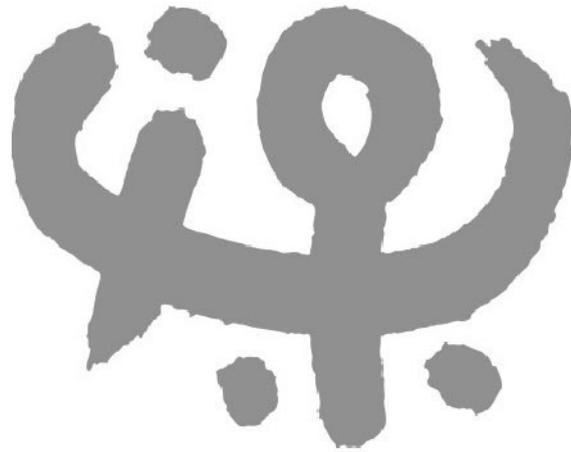


震災を生きる子どもと保育

日本保育学会 災害時における保育問題検討委員会

報告書



一般社団法人

日本保育学会

まえがき

—震災を生きる子どもと保育を見守り、支える—

2011年3月11日の東日本大震災から2年が過ぎた。この災害で亡くなられた方々のご冥福を祈り、被害を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げたい。

この震災での被害は、死者15,814人（岩手県4,673人、宮城県9,535人、福島県1,606人）、行方不明2,664人（岩手県1,151人、宮城県1,302人、福島県211人）、負傷者6,142人、建物全壊128,801件、半壊269,659件（以上、2013年3月8日現在、警察庁）、避難者数315,196人、全国47都道府県1,200箇所以上に避難（2013年2月15日現在、復興庁）、震災関連死2,601人（2012年9月復興庁まとめ）にのぼる。

未曾有の広域複合災害は、大きな被害の傷跡とともにわれわれに多くの課題を残した。そしてこれらの課題の多くは、今も直面する現在進行中の課題である。多くの方々が幾重もの被害を受け、急がれる復興も地域による差が大きい。誰のための復興かと問い返したくなることも少なくない。その意味で、私たちは「今なお震災を生きている」ということができよう。

日本保育学会災害時における保育問題検討委員会は、この震災の被害を受けた子どもたち、その家族、そして保育者のために日本保育学会が学会としてできることを議論し、行うべき実践と研究を行うために日本保育学会理事会のもとに組織された目的委員会である。本報告書は、震災を忘れないこと、現在の子どもや保育の問題に対処すること、問題を整理して今後に生かすこと、そしてこれらを通して、これから生じるであろう諸問題に向き合える状況をつくることを意図して、本委員会が行ってきた取り組み、調査研究の2年間の記録である。そして同時に、今なおこの震災を生きる子どもと保育に今後もまなざしを向け続けることを願って編んだものである。

災害を受けて、被災直後の局面をどのように乗り越えてきたか、その後の復旧復興はどうであったか、保育はどのように変化したのか。災後も、保育を必要とする子どもたちがおり、保護者がいる。なんとかして保育をしようとする保育者や関係者がいる。それを支えようとする研究者などがある。これら保育にかかわる者たちが、置かれた状況はどうだったのか、またその厳しい状況の中で、子どものために行われる保育という営みにどう向き合ってきたか、子どもの育ちをどのように保障しようとしてきたか、そしてこれからの課題はどのようなものかということが見えるのではないか。2011年3月に発行した第64回大会緊急シンポジウム報告書『災害時における子どもと保育』に記された内容と合わせて、災害時の状況と対応、保育のあり方について考え、具体的な対応を策定する際の参考にしていただけることを願っている。

災害時における保育問題検討委員会と本報告書作成について記しておきたい。災害時における保育問題検討委員会は、公募によって集まった本委員会の委員、島田ミチコ、関口はつ江、野呂アイ、磯部裕子、関章信、金珉呈、太田光洋によって組織された。さらに、それぞ

れの被災地の保育現場の状況を勘案しながら各地域の問題について取り組むために、岩手、宮城、福島各県のそれぞれに本委員会委員を中心にワーキング・グループを設置してその調査研究にあたった。各地域のワーキング・グループは、野呂アイ、津田千鶴（岩手県）、磯部裕子、東義也、小野真喜子、三浦主博、足立智昭(以上、宮城県)、関口はつ江、関章信、賀門康博、加藤孝士、音山若穂、長田瑞恵、田中三保子(以上、福島県)諸氏である。それぞれの地域での調査・研究が保育者を支え、子どもを支え、保護者を支えるものになっていると感じている。研究者、教育者として忙しいなかで、被災地の子どもや保育と向き合い、調査研究を行い、本報告書に論考を寄せていただいた委員ならびにワーキング・グループの方々に心からの敬意と感謝を申し上げたい。また、島田ミチコ副委員長には阪神・淡路大震災から学ぶことを目的として、そのとりまとめをしていただき、金珉呈委員には、太田とともに本報告書の内容の検討と全体の校正を担当していただいた。秋田喜代美会長およびご協力いただいた会員の皆様、日本保育学会事務局の皆様のご協力にも記して感謝の意を表したい。

災害時における保育問題検討委員会委員長
太田光洋

目次

まえがき 震災を生きる子どもと保育を見守り、支える

日本保育学会および災害時における保育問題検討委員会の取り組み 太田光洋…… 1

東日本大震災における保育問題 ー岩手県・宮城県を中心にー

I. 岩手県における東日本大震災の保育問題 野呂アイ……27

1. 岩手県における幼稚園・保育所の東日本大震災状況調査
2. 調査Ⅰ 震災時における保育の対応についての調査
3. 調査Ⅱ 聞き取り調査および1年余月の経過状況についての質問紙調査
4. 調査Ⅲ 最近の保育の方法と子どもたちの姿
5. 考察

II. 震災孤児の現状と課題 ー宮城県内を中心としてー 津田千鶴・野呂アイ……45

1. 方法
2. 現状
3. 課題
4. 今後の支援の方向

III. 宮城県における震災後の保育の現状と課題

はじめに 磯部裕子……49

1. 震災後の保育現場の課題の一考察 東 義也……50
 - (1) 卒業生など知人を訪ねて
 - (2) イスラエルからの震災復興支援
2. 震災時の保育所、幼稚園の対応から見えてきた地域との連携の大切さ 小野真喜子……55
 - (1) 震災時の対応
 - (2) 震災後の子どもの状態と保育上の配慮
3. 東日本大震災と宮城県内保育所及び保育士の状況 三浦主博……60
 - (1) 回答者の属性
 - (2) 震災について
 - (3) アンケート回答時（震災後約半年）の状況や気持ちについて
4. 発達臨床心理学的視点から 足立智昭……65
5. 震災の経験から見えてくるわが国の保育システムの課題 磯部裕子……70
 - (1) 情報の混乱と集約の窓口
 - (2) 学会・養成校の連携
 - (3) 復興に向けての情報整理と発信
 - (4) おわりに 被災地の保育復興の見通し

おわりに

磯部裕子……73

放射能災害と保育問題 ー福島県を中心にー

放射能災害下における保育実践・発達研究部会概要

関口はつ江……77

I. 協力園対象継続研究

1. 研究協力園における保育の実態

賀門康博……79

(1) 調査概要

(2) 結果

(3) 考察・これからのために

2. 福島市・郡山市の幼稚園保護者の意識に関する調査報告

加藤孝士……93

(1) 第1回調査報告

(2) 第2回調査報告

(3) 第1回調査と第2回調査の関係

(4) 第3回調査

(5) まとめ

3. 協力園幼児の発達調査

長田瑞恵……126

(1) 郡山地区 2012年3月と2005年3月との2時点間の発達評価比較

(2) まとめ

4. 保育者の振り返りと非常時の保育からの学び

田中三保子……162

(1) 災害下の保育者の意識と子どもの理解

(2) 保育環境の重要性

(3) 災害下の保育振り返りからみた保育の在り方

II. 放射能災害地域と関東圏の比較

1. 園長(所長)、教諭・保育士対象調査

音山若穂……168

(1) 目的

(2) 方法

(3) 結果

2. 保護者対象の調査

加藤孝士……197

(1) 目的

(2) 方法

(3) 結果

まとめに代えて

関口はつ江……207

阪神・淡路大震災 ー被災した子どもたちを取り巻く現状と課題ー

島田ミチコ……213

1. 阪神・淡路大震災の概要

2. 阪神・淡路大震災から生まれた課題

3. 学校・幼稚園・保育者にできること

災害時における保育問題と課題

太田光洋……227

1. 災害時における保育問題
2. 東日本大震災における乳幼児に関する調査研究動向
3. 災害時における保育に関する問題への対応
 - －災害時における保育所・幼稚園の防災に関するガイドラインに向けて－

資料

日本保育学会および災害時における
保育問題検討委員会の取り組み

日本保育学会および災害時における保育問題検討委員会の取り組み

日本保育学会では、2011年3月11日の東日本大震災を受け、同年5月21、22日に玉川大学を会場として行われた第64回日本保育学会第64回大会（豊田一秀大会委員長）において、緊急シンポジウム「災害時における子どもと保育」を開催した。同シンポジウムは、阪神・淡路大震災の経験をもつ島田ミチコ会員と、被災地の評議員である関口はつ江会員が中心となってその準備を進め、当日は活発な議論が交わされた。災害時における保育問題検討委員会は、委員を公募してこのシンポジウム（大会）後に正式に発足し、2011年7月3日（日）に、第1回委員会を日本保育学会事務局で開催した。最初の仕事として、この時の緊急シンポジウム報告書『日本保育学会第64回大会緊急シンポジウム「災害時における子どもと保育」報告書』をとりまとめるとともに、今後の日本保育学会としての被災地支援・調査研究方針を検討し、具体的な取り組みを進め、その成果をとりまとめたのがここに報告する内容である。

岩手、宮城、福島各県の会員を構成メンバーとする本委員会は、基本的に保育をはじめとする復旧・復興の現場に負担をかけないというスタンスを重視し、調査も現地の状況をみながら進めることとし、また、本委員会の会員もまた、それぞれの場における役割を担っているため、その調査内容や範囲にも限りがあることをふまえ、進めることとした。そのため頻繁に委員会を開催することが難しいため、方針を共有したうえで、メール等で連絡をとりあいながら、各地域でプロジェクトチームを作り、それぞれの地域や保育現場の状況をふまえた主体的判断を尊重して進めることとした。

第1回の委員会では、委員会構成メンバーを確認し、各地域の状況を共有して取り組み方針について話し合った。この時、共有された内容は以下の通りである。

第1回災害時における保育問題検討委員会（2011.7.3）

1) 被災地の状況についての各委員からの報告主な内容は以下の通り（当時）

- ・ 宮城県では幼稚園保育所等の状況把握に1ヶ月程度要した
- ・ 対応状況やボランティアの支援状況は、地域による個別性が大きかった
- ・ 小学校の対応が早かったのに対して、幼児に関する動きが遅く、幼児の居場所づくりを考えていたが、地域の幼稚園や保育所が流失などして保育できなくなった地域では、近隣の幼稚園などで定員を超えて他園の子どもも受け入れて保育が実施され、比較的早く居場所ができた
- ・ 定員を超えて受け入れた園、被災園では物品の不足が深刻である。一般から送られてきた遊具も保育の場では使えないものも多い
- ・ 現在も周辺環境の条件は非常に悪く、悪臭、蠅などが発生し、今後の衛生環境が懸念される
- ・ ライフラインの改善、給食の回復が望まれる
- ・ 避難所でも公立保育所の保育士は物資の仕分けなど仕事にかり出され、子どもを見られない状況であった
- ・ 復旧に向けて被災保育所等の統廃合が懸念されている
- ・ 福島では3,100名の幼児が県外に転出。私立幼稚園園児の1/6。財政的に厳しい状況になっている

- ・ 放射性物質を懸念し、室内で生活を余儀なくされている
- ・ エアコン設置の補助を申請中だが私立園には1/4程度の補助の回答で十分とはいえず、交渉を継続中である（福島）
- ・ 園庭表土を削ったが、園庭の隅に山にしてビニールシートを覆った状態
- ・ 園の再開後、温かい食べ物を出すことなどを心がけた
- ・ 福島等では、保育所は市を介して早い時期に説明があったが、幼稚園に対しては遅かった
- ・ 私立幼稚園に対しては、各地域の私幼連から物資が送られてきた。阪神大震災の経験から、時系列で必要な物資が変わることもふまえて必要なものが送られてきており助かっている
- ・ 幼稚園教諭を研修のようなかたちで他地域（東京、愛知、大阪、兵庫など）で1年など期限を決めて受け入れる申し出があったが、結果として希望者はいなかった
- ・ 他地域の研究者が調査に入ったり、さまざまなアンケートが被災園にきているが、現場はそれどころではなく、研究者の良識が問われる。また、調査、聞き取りなどを行うのであれば、他地域から入るのではなく、現地の研究者が行った方が良い
- ・ 少しでも保育が始まったところには義援金や物資が届いているが、再開できないところには何も届かない状態である
- ・ 学童保育の問題も多いので、あわせて視野に入れるべき
- ・ 支援活動をするにも個人で行っている状況である。もっと組織的に敏速に支援できるようにする必要がある。日本保育学会として各ブロックで組織作りを検討する必要があるのではないか

2) 以上の状況等をふまえて、以下の取り組みを行うこととした。機動的に行えるように、会員の協力を得ながらそれぞれの地域でワーキング・グループを組織し、プロジェクトとして進めていく。

- ① 震災時の保育問題に関するデータ、関連する研究資料の収集（担当:太田光洋・金珉呈）
 - ・ 各自治体、研究機関、養成校、保育関係団体に対して資料提供を依頼する
 - ・ 関連する研究資料の収集及び検討
- ② 阪神大震災時の保育問題に関するデータ、研究資料の収集（担当:島田ミチコ）
 - ・ 阪神大震災との比較を行い、改善点等を検討するための基礎資料
- ③ 各地域の聞き取り（震災時の状況、その後の保育、問題点など）をそれぞれの地域の研究者（会員）に協力してもらい、ワーキング・グループを組織し、プロジェクトとして進める
 - ・ 岩手県（担当：野呂アイ）
 - ・ 宮城県（担当：磯部裕子）
 - ・ 福島県（担当：関口はつ江・関章信） ④とあわせて
- ④ 福島県（福島市、郡山市など）の長期的災害（放射性物質の影響）下での保育を支える事例研究、活動制限と方法上の配慮・実践（担当：関口はつ江・関章信）
- ⑤ 長期的観点から、状況の落ち着きをみて進めるものとして、以下の研究を視野に入れておく

- ・ 福島県の子どもたちの発達問題（放射性物質、避難や親の失職など環境変化）と縦断的研究
- ・ 震災孤児の追跡的研究

第1回の委員会から具体的な各地域の調査研究が進む過程で、委員会としての具体的な目標と、2012年度の聞き取り等の調査について、次のように確認した。

研究の方向と各地域での聞き取り調査の内容（2011.10.18）

- ① 緊急時の保育所、幼稚園の防災に関するガイドラインの作成
- ② 緊急時に求められる保育者の役割
- ③ 緊急時の保育学会の役割（情報収集と緊急支援活動が可能な体制の検討）
- ④ 災害体験の子どもへの影響と非常時における保育方法上の配慮（実践法）の研究
- ⑤ 長期的災害下(放射線被曝問題)における保育活動制限と保育方法上の配慮、実践法
- ⑥ 災害時の実態、研究成果との対応、知識の集積
- ⑦ 設置主体等による保育格差の問題
- ⑧ 運営費、補助金、設置基準、最低基準等の問題の整理
- ⑨ 上記問題に関する成果の発信
- ⑩ その他

聞き取りについて

1. 震災発生時、直後の保育状況と対応
 - ・ 災害発生時の状況
 - ・ 災害発生時の具体的対応と問題（緊急連絡、避難方法、子ども・保護者・送迎などの対応を含む）
 - ・ 災害発生時の保育者の行動と役割
 - ・ その他（差し支えない範囲で写真、園環境がわかる図面資料など）
2. 震災後の保育が通常の保育に復旧するまでの経過と問題
 - ・ 震災発生後、復旧までの経過
 - ・ 具体的問題点（保育士を含む職員、行政との関係、物品や給食、送迎等の問題）
 - ・ その他
3. 震災後の子どもの状態と保育上の配慮
 - ・ 震災時、その後の子どもの状況と保育上の配慮
4. 震災後に見直された防災マニュアルの具体的変更点
 - ・ 具体的変更点
 - ・ マニュアルの提供
5. 震災後の物資、補助金、ボランティアの受け入れの成果と課題
 - ・ 震災後の物資の受け入れ及び依頼
 - ・ 義捐金、補助金等の受け入れ及び依頼
 - ・ ボランティアの必要性、受け入れについて
6. 特に緊急度、必要度が高いと感じられた事項

7. その他、各地域・研究グループで必要と思われること

以上のことをふまえて、聞き取りや質問紙によるアンケート、各地域のワーキング・グループで行われた検討会などを通してまとめられたのが、本書に収められた内容である。

政府への要望書の提出（日本学術会議）

秋田喜代美会長より、日本学術会議において東日本大震災に関する意見書を提出するにあたり、日本保育学会としての意見をとりまとめるよう依頼があり、災害時における保育問題検討委員会で各委員の意見とこれまでの議論をふまえ、「日本保育学会第64回大会緊急シンポジウム『災害時における子どもと保育』報告書」についての情報提供とともに、次の通り、意見表および資料を提出した。

なお、関連する資料を巻末に付したので参照されたい。

日本学術会議への意見表

東日本大震災関連・第一部会員・連携会員・意見表

名前 秋田 喜代美（会員） （心理学・教育学）分野別委員会

当方が会長をしている日本保育学会では、2010年5月から「災害時における保育問題検討委員会」をたちあげ、①2010年3月—5月の災害時の保育の状況に関する資料収集、②5月の年次大会での被災地の方からの報告をうけた当該地域の現状に関する展示と緊急シンポジウム、③ ①、②をまとめた報告書を12月に刊行、④復旧への継続的な募金等支援活動、⑤2012年2、3月における保育者、幼稚園教諭対象の2,000人規模での福島、宮城での1年後追跡調査を、学会として継続して実施しています。

それらをもとにその災害検討担当委員会からきた要望書、ならびにその報告書を資料として提出させていただきます。要望書には当該委員会から、子どもに対する町づくりならびに放射能対策に関する具体的提案がだされています。またその要望書をふまえ、以下2分科会「災害に強い街づくり」ならびに「放射能汚染対策」両分科会への会員としての意見を、提出させていただきます。

[災害に強いまちづくり分科会] 分科会への意見（あるいは資料）

1 防災という視点と2被災地支援の2点から提言したい。

1 今後の防災という観点に関して

子ども(特に乳幼児)ならびにその保育教育に当たる者にとっては、災害緊急時において子どもの安全と生活を守る専門的拠点として保育現場が機能することが必須と考えられる。

しかしそのためには現状では、①緊急災害時における行政と園、園と保護者、園間での情報網としての広報連絡体制の整備が不十分であること、②災害時に子どもを守ることができるためには現在のような人員配置では不可能であり、保育者定数などを子どもの安全面から基準を見直すことが必要であること、③公共に子どもを守る場として、帰宅困難者への長期間・長時間の保育に対応できる物品の備蓄体制、緊急時に対応できるライフラインとしての(水や電気等)の整備、また④地域の専門家として災害時における一時的な非難だけではなく長期的な災害対応への専門的研修、⑤災害時ボランティア派遣調整制度などが必要である。

2 被災地への支援

① 地域の保育機能存続のための支援政策

0-6歳までの保育は、0-18歳までの子どもの教育機関の中でも、従来から公的資金が最も少ない部門であり、民間、私立比率が最も高い。放射能災害時には、乳幼児を抱える家族の移動によって、園児数が減り経営ができず休園、閉園に至っている園が増加している。被災地域の園経営の安定化をはかり存続を支えることで、その地域に残った子どもたちへの保育機能をさせていくための特別補助が街づくりのためにも必要である。(園児数による補助財政制度では園運営ができない状況になっている。)

② 放射能災害下の福島県の乳幼児及び家族への追跡的な健康や発達調査を国が責任を持って実施することで、安心して住めることへの正確な情報提供こそが被災地の街づくりのために必要である。

- ③ 現在子ども子育て新システムの国の施策が進められようとしているが、被災地にも同時にそれが進められることで、これ以上の混乱を生じないような配慮が求められる。当該地域住民の声に沿った進行が望まれる。

「放射能汚染対策」分科会への意見

- ① 放射の災害において、乳幼児は外遊びができなくなって体力低下や運動能力の発達への懸念、また給食や飲料など給食への不安は継続している。具体的なこれらの子どもたちへの対策指針の策定が国として必要である。
- ② 幼稚園、保育所、児童館等における放射能線量測定の定期化。放射能不安は福島だけにとどまらず、広範に不安が広がっている。この不安低減政策を客観的データにもとづいて実施してほしい。
- ③ 被災地域の乳幼児の健康、発達に対する長期継続的調査実施が求められる。

添付資料

2012年2月15日

緊急政策提言

日本保育学会
災害時における保育問題検討委員会
委員長 太田光洋

日本保育学会災害時における保育問題検討委員会では、被災地の保育者、保護者に対する調査研究に基づいて、緊急支援対策として以下の通り要望する。

このたびの災害を通して、保育現場（保育所、幼稚園）の保育力が高く評価されている。保育施設が子ども数の増減に関わらず、健全に機能することによって、地域全体の子育ての安定が図られると考える。子どもの安全と生活を守る専門的な場所として、その機能がさらに発揮できるようなサポートとして、最低限、以下のことについて改善が必要と考えられる。

1 緊急時の避難および保育支援体制の構築

- 1) 保育所、幼稚園の保育者定数の見直し。又は、緊急時の支援体制の確保。緊急避難に際して、現在の保育者定数では子どもの安全を確保が困難である。長時間保育の必要が生じた時の保育者の負担過多による健全な保育実施の問題。地元に着可能な保育者が求められている。ボランティアには支援されていますが、短期間で移動してしまい長期（2、3年も）の見通しが立て難い。

- 2) 喫緊の課題として、保育所においては子ども数の変動があるので、基準ぎりぎりでは対応が厳しい（基準に満たないことが起こる）。地元の事情を理解して定着して勤務可能な保育者が不足している。子ども・職員・保護者への心のケア対応も望まれるが、実際には保育者の増員と園内外の自主的な研修の機会を増強することが必要である。
- 3) 災害時等特別事態における保育施設支援対策についての具体的方策を策定し、認可保育施設の保全を図る。各保育施設における避難、非常時の保育支援施策、マニュアルガイドライン作成。
- 4) 緊急時の広報や連絡体制の整備。具体的には自治体（市町村）の対応であるが、国として施策の実現のための予算措置をとってほしい。
- 5) 保護者の帰宅困難事態、自宅の崩壊等により、子どもの長時間の保育の必要に備えた食料、備品等の備蓄に対する公的補助。
- 6) 保育日数による補助制度の見直し。無理な保育再開を避ける必要がある。

2 放射能対策の推進

- 1) 線量測定の定期化などの実施。放射能への不安は福島県だけに止まらない。幼稚園・保育所・児童館等において実施してほしい。
- 2) 放射能災害における保育支援
室内で行う子どもの運動あそびの保障と保育者支援。また、給食（保育所）や飲料への不安解消のための対策指針策定
- 3) 放射の災害下の福島県の乳幼児、家族に対する継続的追跡調査の実施

3 幼稚園、保育園の存続のための特別補助

現在は園児数に対する補助制度であるが、災害による園児減（休園、退園）に関しては、特別補助の制度を作ることで園経営の安定化を図り、地域に対する保育機能を発揮できるようにする。

4 施設・設備の充実および備品等への予算化

少子化の傾向に対して施設の統合や公立の民営化に不安・懸念がある。住宅地や職場の変更に伴って交通の便も復旧していない状況に、教職員も保護者も不安がある。

設備では、緊急時に対応可能なライフライン（水・電気・ガス・灯油等々）の整備を要望している。

防災用の備品（職員・子ども・保護者等）整備について、民間の幼稚園・保育園に対して予算上の支援が求められる。自治体によっては保育料無料としているが、保護者の職場保障と共に保育料の低減が求められる。

5 災害時のボランティア派遣調整制度の確立

- 6) 以上の要望事項を通しても、こども園等の新システムの施行は控えるべきではないかと考える。物的・人的に、また自然的に施設の最低基準をも満たせない条件のまま、新システムの方針について保育現場では混乱が生じており、保育の質の向上および子どもの発達保障に不安がみられる。

日本保育学会後援の保育フォーラムの開催。

2012年3月28日に世界幼児教育・保育機構（OMEP）主催のフォーラムを群山市で行った。

第1回保育フォーラム in 福島「放射能災害下の保育を考える」（資料3）

第1回 保育フォーラム in 福島「放射能災害下の保育を考える」

主催 世界幼児教育・保育機構（OMEP）日本委員会 後援 日本保育学会

日時 平成24年3月28日（水）午後1時30分～4時

場所 郡山女子大学附属幼稚園大ホール（福島県郡山市開成3-25-2 電話024（923）4001）

参加対象 保育関係者、教育関係者、保護者、一般 （定員50名）

趣旨

東日本大震災から1年を経て、震災の被害、生活への影響は計り知れないものがあります。特に、放射能汚染問題は、被害が可視化されないこと、その影響は長期間、広範囲にわたること、特に育ち盛りの乳幼児への影響が強いこと等、特別な問題を抱えています。放射能線量が健康不安材料になっている地域の保育現場は、子どもの健康問題、心身の発達保障、乳幼児にふさわしい日常生活の確保、保護者の不安の解消やニーズへの対応等、外部からは捉えられにくい強いストレス状況にさらされてきました。そうした中で日々の保育の営みを最良にする術を探りつつ、保育を破綻させることなく成果を上げ、保護者、地域からの厚い信頼を得てきた保育現場の努力と専門性は高く評価されましょう。

しかし、未だに今後のあらゆる面で保育に関する社会の動向が不透明です。OMEP 日本委員会ではこの事態を重く受け止め、海外の OMEP 関係者からの支援の一部を放射能災害下の保育の充実のために活かしたいと考え、地元の保育関係の皆様のご協力を得て、以下のようなフォーラムを企画しました。

目的

- 1 改めてこの1年の保育を取り巻く環境と実践実態、問題の所在を確認整理し、共通理解を図り、今後の保育に対する取り組みを探る。
- 2 広く世界に現状を発信し、困難な状況下における保育に関する叡知を集め、よりよい保育実践、子育て支援、地域連携への手がかりを得る。
- 3 必要な支援を訴える。

フォーラム成果の活用

本フォーラムの内容は文字に起こし、国内外に OMEP ニュースレターなどを通して国内外に発信する。

話題提供内容（討論内容）

- ・放射能災害下の保育からの学び ・地域に生きる子どもの生活を守ることと保育施設の役割
- ・生活におけるリスクの選択（保護者の意識とその問題等） ・地域連携上の課題
- ・子どもにとって環境の豊かさとは ・保育の基本要件と実践上の工夫 ・求められる外部支援等

話題提供者

保育実践者 保育経営者 OMEP 日本委員会他

参加申し込み（連絡先）

郡山女子大学幼稚園 FAX で 【番号 024-923-4001】

所属名 参加者名をお知らせ下さい。（保育フォーラム参加） 締切3月24日

実行委員

関 章信（めばえ幼稚園） 安齋悦子（大槻中央幼稚園） 吾妻利男（はなさと保育園） 賀門康博（郡山女子大学附属幼稚園） 関口はつ江（東京福祉大学） 上垣内伸子（十文字学園女子大学）
日浦直美（関西学院大学）

日本保育学会第 65 回大会 災害時における保育問題検討委員会企画シンポジウムの開催 「震災を生きる子どもと保育-災害下の保育施設のあり方を問う-

2012年5月5日（日）の日本保育学会第65回大会では、「震災を生きる子どもと保育-災害下の保育施設のあり方を問う-」と題して、災害時における保育問題検討委員会企画シンポジウムを開催した。震災からの約1年間を振り返って、震災発生時、その後の保育状況、復旧までの経過、子どもの状態や保育上の配慮や工夫、防災・減災への取り組み、支援物資やボランティアの状況、放射能問題との向き合い方など、保育現場の現状について各ワーキング・グループのメンバーから報告した。

この時の企画内容（資料1）と報告（資料2）は以下の通りである。それぞれの地域の子どもや保育者がいまなお「震災を生きている」という状況が伝わってきた内容で、状況を伝えるだけでも時間が足りないほどであった。そのため、状況報告を時間の許す限り、ていねいに行うこととして、シンポジウム終了後にフリートークを行う予定にしていた会場に場を移して意見交換を行った。

シンポジウムは、300人ほどの参加であったが、惜しむらくは、震災から1年が過ぎてのシンポジウムであったが、前回の緊急シンポジウムに比べ参加者が減った要に感じられたことである。時が経つにつれて関心が薄らいでいくことも仕方のない面もあるが、企画者として残念に感じたことも記しておきたい。関心を持ち続けること、目を向け続けることが大切であると考えるからである。

全体の意見交換終了後、福島県の弱被災地から参加していた会員から、「自分たち弱被災地の保育者や子どもも震災の影響を受けているが、なかなか声に出せずにいること、ぜひ福島でこうしたシンポジウムを行って、そうした声を発する場を設けてほしい、その声に耳を傾けてほしい」という話があった。本シンポジウム終了後、こうした声を受けて、2012年11月17日に郡山を会場とする本委員会主催の研究集会を開催した。

日本保育学会第 65 回大会災害児における保育問題検討委員会企画シンポジウム企画内容(資料 1)

2012年5月5日（土）9：30～11：30（120周年記念館1階多目的ホール）

日本保育学会 災害時における保育問題検討委員会企画シンポジウム

震災を生きる子どもと保育-災害下の保育施設のあり方を問う-

企画者：災害時における保育問題検討委員会

司会：島田 ミチコ（関西学院大学） 太田 光洋（和洋女子大学）

話題提供者：野呂 アイ（修紅短期大学）

磯部 裕子（宮城学院女子大学）

賀門 康博（郡山女子大学附属幼稚園）

音山 若穂（群馬大学大学院教育学研究科）

指定討論者：関口 はつ江（東京福祉大学）

本シンポジウムは、昨年の第64回大会（玉川大学）での緊急シンポジウムで報告された状況等をふまえ、災害時における保育問題検討委員会が各地域の研究者を中心にプロジェクトチーム等を組織して進めてきた調査研究結果について報告し、現在も災害下に生きる子どもや保護者、そして保育者の状況について広く共有することを第1の目的としたい。災害時の生々しい状況を風化させることなく記録にとどめることは、そこから生まれる感情と想像力によって今後の困難に向き合う力を生むことにつながるであろう。また、その状況を振り返ってみたときの課題、歩みを進める中で生じた問題を整理し、改善していくことも今後の保育のあり方を考えるうえで欠かせない。第2に、それらに基づいて保育施設の役割、今後の保育のあり方、保育者の専門性やその支えについて共に考える機会としたい。昨年の緊急シンポジウムでも報告されたように、これまでの阪神・淡路大震災等を乗り越えてきた経験に学びながら、保育のあり方の具体的な改善や提言を行っていくと共に、これまで経験したことのない放射能災害下における子どもと保育の問題には、広く叡智を集めて取り組む必要があり、活発な議論を期待したい。

1. 東日本大震災災害下の保育問題

野呂 アイ 磯部 裕子

平成23年度7月以降、保育現場の状況に配慮しながら、岩手県、宮城県それぞれで各保育施設、保育者等を対象とした聞き取り調査、質問紙調査等を行ってきた。本シンポジウムでは、その結果を災害時における保育問題検討委員会の調査研究の目的に沿って、おおむね以下の観点から報告する。

- ① 震災発生時、直後の保育状況と対応
- ② 震災後の保育が復旧するまでの経過と問題
- ③ 震災後の子どもの状態と保育上の配慮、工夫改善
- ④ 見直された防災マニュアル、避難防災訓練の変更点
- ⑤ 震災後の物資、補助金、ボランティア受け入れや希望する支援内容
- ⑥ その他（緊急性の高いこと、地域的特性）

これらの調査から、いくつかの問題が指摘できよう。第1は、子どもの生命を守る災害時の避難にかかる問題である。多くの保育施設が避難先や経路等の見直しを行っていると思われるが、特に津波を想定した避難方法については課題も多い。あわせて避難に要するおとな（保育者、職員等）の不足、保護者との連絡方法、長時間に及んだ場合に対応できる準備体制、地域との連携も検討を要する重要な課題になるとと思われる。

第2に、子どもの心身の発達のな問題として、被災後、「保育者から離れない子ども」「地震・津波ごっこをする子」などに象徴的な子どもの変化とその対応である。この問題は、短期的な子どもの変化という観点からだけでなく、親や家族の状況、子どもの年齢等も視野に入れた長期的な縦断研究を要する問題でもあると考えられる。

第3に、放射能問題への懸念である。福島県だけでなく、放射能問題への懸念は東日本全域に広がっている。この点は福島県の調査研究、取り組みから多くを学ぶことができるのではないかと。

第4に、子どもの心のケアや避難連絡等、保護者との連携の必要性である。子どもを共に育てる、親を支援するという観点から保護者との連携や支援のあり方を検討することが必要である。

第5に、保育者にかかる非常に大きな負担の問題。上記の問題への対処を含め、日常と異なる緊急時の保育では保育者に大きな負担がかかるため、これら保育者を支える方法やしきみづくりも必要である。

このほかにも、行政との関わり、ボランティアや支援物資配分のアンバランスや地域差などについても目を向ける必要があると思われる。上記の問題について各地域での取り組み等、活発な意見交換を通して学びあえる機会となることを期待したい。

（文責：災害時における保育問題検討委員会 太田光洋）

2. 放射能災害下の保育問題

賀門 康博

音山 若穂

自然災害による被害がもたらす問題のうち、長期的放射能災害は我が国がこれまで経験したことがなく、保育にかかわる問題の所在、影響の大きさ、対処法などすべて手探りの状態である。放射線量が高いために子どもの屋外生活が制限され、地域全体が今後の環境改善の見通しの立たない慢性的不安状態にあり、地域復興が他の震災地区のように前進できない福島県における保育問題の研究は、現状打開のためばかりでなく、保育の専門性、保育施設の役割、子どもの発達等の研究のためにも貴重な資料を提供するものと考えている。これまで、以下の課題を念頭に、具体的な資料収集に当たってきた。

1. 放射線量が高いために日常生活に制限がある地域の幼稚園、保育所はどのようにして保育機能を発揮し、本来の保育の目的を達成しようとしているのか。
2. 地域の子育て支援の専門機関としての役割はどのようなことに求められているのか。
3. 環境問題が引き起こす複合的な問題（健康問題、家族関係、地域の変化、情報量や価値観の違い、経済問題など）はどのように関連しあって子どもの育ちに影響してくるのか。

第1の問題に関しては保育内容、方法の震災後の変化と子どもの実態把握を保育実践記録の分析、第2・第3の問題に関しては保護者への複数回にわたる質問紙調査および、幼稚園、保育園への調査を実施している。その内容の一部は当日報告する予定である。

保育は、幼稚園教育要領、保育所保育指針に従って、乳幼児の生命を守り、情緒の安定を図り、健全な発達を保障するために行われ、それらの目的を果たすために「環境による保育」が謳われている。それにもかかわらず、基盤である自然環境が健康な発達を阻害するものとなったとき、保育者はどのようにこの問題に対処しているのか。各園、各保育者は限られた活動空間における活動の内容を吟味、精選し、一人ひとりへの対応を密にすることによって、活動の質を高める努力をし、懸念される保育内容の喪失（主として健康の領域）を補っている。これまで以上の環境への配慮、相互の関係の深まりによって、内面的な育ちが期待される一方で、遊びの持続性、表現などの側面で課題は大きいようである。こうした園側の努力により、幼稚園、保育所は子どもを守るためにある場所、保護者の不安が出せる場所として、子育ての拠点としての役割が顕在化してきた。保護者は園なら話せる、家よりは安全な場所として信頼を寄せていることが認められる。しかし、このことは園による差異が大きく、日常的に園が保護者と向き合い、誠実な対応をしているかどうか、非常時に大きく影響すると言える。さらに、親の絶えざる不安や価値観の違いが子どもの食事、外遊びなどの園生活、友達関係にかかわるなど、日々の小さなできごとの積み重ねが子どもの内面に与える影響や円滑な保育展開を困難にする問題など、看過できないことも多い現状である。

保育者、保護者の迷いや悩みは続いており、子どもたちへの長期的な心身の発達への影響が懸念される。保育者の専門性の強化、保護者支援にむけて活発なご意見が何えれば幸いである。

（文責：災害時における保育問題検討委員会 関口はつ江）

参考

【災害時における保育問題検討委員会における調査研究】

- ① 阪神大震災時の保育問題に関するデータ、研究資料の収集（阪神大震災との比較を行い、改善点等を検討するための基礎資料）
- ② 各地域の聞き取り（震災時の状況、その後の保育、問題点など）をそれぞれの地域の研究者（会員）に協力してもらいプロジェクトとして行う
・岩手県・宮城県・福島県 ④とあわせて
- ③ 福島県（福島市、郡山市など）の長期的災害（放射性物質の影響）下での保育を支える事例研究、活動制限と方法上の配慮・実践を明らかにする
- ④ 長期的観点から、状況の落ち着きをみて進めるものとして、以下の研究を視野に入れる。
・福島県の子どもたちの発達問題（放射性物質、避難や親の失職など環境変化）
・震災孤児の追跡的研究

【上記調査研究を通して学会として検討する内容】

- ① 緊急時の保育所、幼稚園の防災に関するガイドラインの作成
- ② 緊急時に求められる保育者の役割
- ③ 緊急時の保育学会の役割（情報収集と緊急支援活動が可能な体制の検討）
- ④ 災害の体験の子どもへの影響と非常時における保育方法上の配慮（実践法）の研究
- ⑤ 長期的災害下（放射線被曝問題）における保育活動制限と保育方法上の配慮（実践法）
- ⑥ 災害時の実態、研究成果との対応、知識の集積
- ⑦ 設置主体等による保育格差の問題
- ⑧ 運営費、補助金、設置基準、最低基準等の問題の整理
- ⑨ 上記問題、成果の発信
- ⑩ その他

災害時における保育問題検討委員会企画シンポジウム報告(資料2)

日本保育学会企画シンポジウム I

「震災を生きる子どもと保育 -災害下の保育施設のあり方を問う-

司会の島田ミチコ（関西学院大学）のあいさつ、東日本大震災の被災者に対する黙祷、企画趣旨説明が行われた後、震災から1年あまりの各地域の子どもや保育をめぐる状況について話題提供が行われた。各地域の話題提供に続き、指定討論の予定であったが、第一の目的である状況の共有にかかわる話題提供に時間を要したため、指定討論は会場を別に準備していたフリートークの場に移して実施し、あわせてフロアとの意見交換が活発に行われた。以下にその概要を報告する。

I. 企画趣旨

太田光洋（和洋女子大学）

2011年3月11日に発生し、岩手、宮城、福島県を中心として広く甚大な被害を及ぼした東日本大震災はそこに生きる子どもたちの生活をも大きく揺るがすものとなった。災害時における保育問題検討委員会では、64回大会での緊急シンポジウムで報告された状況をふまえ、本シンポジウムの報告者、話題提供者を中心としたプロジェクトチームを組織して調査研究を進めてきた。本委員会は、被災した地域の方々が、いまなお震災を生き残り、そこに生きる子どもや保育者を支えるために、あるいは今後の防災や災害時の対応のために日本保育学会ができることを検討する機会と位置づけ、「震災を生きる子どもと保育」というテーマを設定した。本企画では、なお災害下に生きる子どもや保護者、そして保育者の状況を広く共有することを第一の目的とし、さらに災害時及びその後の保育の再開と展開の過程で生じた問題を整理し、保育施設の役割、今後の保育のあり方、保育者の専門性やその支えについてともに考える機会とすることを意図した。

II. 話題提供

1. 東日本大震災災害下の保育問題

話題提供1. 岩手県の現状と課題

野呂アイ（修紅短期大学）

岩手県における震災の被害状況を把握すると共に、保育上の問題を探り今後の課題を検討していくために、沿岸部4市3町1村の幼稚園9園及び保育所17か所において質問紙調査（回収率65.0%）と一部聞き取り調査を実施した。また内陸地域1市の幼稚園14園及び保育所29か所を比較群の対象（回収率84.3%）とした。資料の収集期間は2011年10月～12月、2012年3月～4月である。園（所）長又は主任による回答からわかったことは以下の通りである。

（1）震災は子どもたちが人間として生きる権利・最善の利益を侵害したこと

2011年5月31日現在、死亡園児37名、不明園児18名であった。その全員が自宅であるいは帰宅途中に被災した。また教職員死亡6名と2名の行方不明者を数えた。

保育現場における避難は適切に対応されて子どもたちの生命は守られたが、保護者との関係・連携のあり方の弱さが人的被害として顕わになった。保育士と保護者の地震・津波に対する危機感・判断の違いは、日頃の防災訓練の積み重ねの差によるものであろう。

ライフラインの切断は人々の基本的な日常生活を崩壊させた、つまり物的生活の環境が失われただけでなく、生活のリズムが崩れ体調に異変をもたらすということである。それ故、避難に際しての備品、人間の子どもの生きていく上での道具の用意や避難場所での日常性の回復が必需である。保

育所のライフラインの整備に伴い給食が提供される1日保育の再開は、子どもたちの元気回復に結びついていたことがわかった。

(2) 震災によって生活の基盤としての居場所が崩壊したこと

震災は身近な自分の家、保育所、幼稚園、遊び場を破壊し、物的環境・自然的環境を変貌させた。また親、親族、知人との別れを余儀なくさせ、人的環境にも変化をもたらした。沿岸部幼稚園では全壊の2園が休園中で再開の見通しはたっていない。他は比較的被害が少なく、4月中旬の入園式を迎え通常保育に入った。

沿岸部の認可保育所のうち全壊・流失が12か所、半壊が2か所、浸水5か所、一部破損16か所であった。浸水、一部破損の保育所では4月は午前保育で対応し、5月中旬から給食提供の1日保育を再開した。全壊・半壊した所では代替施設（プレハブ園舎、廃園予定の旧園舎や公民館兼用等）で再開されたが、2か所は休園となり、園児は他園での合同保育体制となった。園舎や所在地域の変更により保育活動が制限され、避難・防災訓練の方法も環境条件に適う形で行われている。年齢混合の保育形態・方法は保育方針に基づいてというよりも、保育室の広さや数の限りによって常態となっている。また、仮設住宅や仮園舎の近くの空き地には、1年以上うず高いガレキが未処理のまま積まれており、通園（所）・通勤途中に目にふれ津波ストレスから立ち上がれない保護者や保育士もいる。

内陸部の幼稚園・保育所ではライフラインの整備に伴い通常保育が展開されたが、4月の大余震後、さらに施設内外の安全確保の見回りや避難用備品の点検、職員・保護者間・関係機関との連絡体制・方法の見直し、徹底を図ってきた。しかし、放射線量の不安により戸外遊びの制限・減少、裸足の禁止、砂場不使用となり、年長児には特にエネルギー発散の欲求不満がみられている。

(3) 子どもにとっての「避難所」「仮設施設」のあり方をめぐって

震災によって地域・近隣の間関係は崩壊した面もあったが、設備等物的条件の整備や連絡体制づくりを通して話し合いや相互・共通理解が重視され、関係・連携の強化が図られてきたことは前進となった。全体的に子どもたちは、「6月頃には落ち着きを見せ平常の姿に戻っている」とみられている。「津波・地震ごっこ」は沿岸部・内陸部の幼稚園・保育所の4割位で指摘された。子どもなりの現実の捉え方を遊びに反映させていることがわかる。一方、「甘えて保育士の傍を離れない」「余震に敏感で泣く子ども」「トイレに一人でいけない」「午睡をしたくない（午睡中の地震・津波を思って）」という気になる子どもの行動やアトピー、アレルギーの強まりの指摘がある。

余震や自然への恐怖（脅威）に苛まされつつも、子どもは懸命に生きる親、大人たちの姿に学び、あるいは地域外の大人も「身近な直接的な関係者」として受け入れ、「憧れ」の対象者を増やしていることに希望がある。保育内容として「死」や「生」との出会い経験を子どもはどう受け止めるようになれるか、今後への課題であろう。

避難に際して、3歳未満児を含む保育所の場合の人的配置基準の適正さが問われるところである。緊急避難時に0歳児3人を保育士1人で対応することには無理がある。実際、0歳児を前後に負い、1、2歳児を避難車（散歩用車）に乗せ、毛布・着替え等を積んで高台へ登った。3歳以上児は安全ロープに繋がり、あるいは走って地域の高台へ避難した。藪の中や急な斜面を前に1、2歳児をも負い、近隣者の援助で避難している。避難生活を通じて「共同・協力・思いやり・感謝と自己主張の抑制」を育まれた面もあった。また、新しい環境システムへの適応が困難な子どもたち、保護者のケア

も必要な保育所では地元へ定着できる保育士の増員・加配が強く望まれている。

園児が減少し幼稚園も保育所も運営難になっている折、自治体や国の保育政策として民営化や合併・統合への動きに不安を拭えない。園舎再建の見通しが立たないこと、地域産業復興の遅れや保護者の就業の困難さは保育所や幼稚園への入園を困難にしている。保育料減免や入所基準の緩和に自治体差もある。

正しい情報の提供や防災教育、津波対応・避難の仕方の訓練、街づくり等を歴史に学び、今を未来へ伝える（「津波てんでんこ」の言い伝え等）課題が残されている。

話題提供 2. 宮城県の現状と課題

磯部 裕子（宮城学院女子大学）

1. はじめに

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、岩手、宮城、福島 の3県に大変な被害をもたらした。死者及び行方不明者数は、19,009名(2012.3.11現在)にもおよび、幼い子どもを含む多くの尊い命が失われた。しかし、震災の被害の実態は、数値が示すものよりさらに深刻で複雑である。震災から1年2ヶ月が経ち、壊滅的な被害を受けた町も、少しずつ瓦礫が片付き、仮設住宅ができ、人々は新たな場所で、なんとか生活をはじめている。もちろん、震災以前の状態が戻ってきたわけではなく、人々は、今もなお深い悲しみの中で、不自由な生活を余儀なくされている。

被害を受けたのは、保育の現場もまた例外ではない。宮城県下の全壊施設は、保育所27箇所、幼稚園6箇所であるが、それぞれの被害の状況、直面する課題、再建への見通しについても、その状況は個別的であり、それぞれを検討するにあたって、個別的かつ丁寧な考察が必要である。

2. 震災の実態—何が起きていたのか

【震災直後の状況】

震災時の判断、避難の状況、その後の対応についてもそれぞれの幼稚園、保育所において実に多様であった。避難マニュアル通りの判断によって、無事避難できたところもあれば、その全く逆もある。「何が正しかったのか」は、現時点においても十分に整理できていない段階である。しかし、むしろ拙速に結論を出すのではなく、被害の本質は何なのか、子どもを預かる施設の責任とは何なのかを、むしろ時間をかけて整理していく必要があるのではないか。

【震災後から保育再開まで】

ライフラインが止まった状況で、保育を再開することに対して、判断は分かれた。地域の協力を得て、すぐに保育を再開した地域と、子どもの安全で衛生的な生活が保証できるまで、保育を再開しないという決断に至った地域とがあった。特に、看護師、保健師、公務員などの保護者は、休みなく勤務することが余儀なくされ、誰が地域の子どもの守るのか、まさに「地域力」が問われた。

ライフラインが復活した後は、小学校以上の教育の再開は急がれた。就学前教育については、行政の対応も十分ではなく、幼稚園、保育所、公立、私立、それぞれの対応が分かれた。わが国の就学前教育制度の課題が、露呈した状況であった。

3. 災害への備え—再確認すべき事項

「避難」とは何なのか、これまでの常識とマニュアルの再考が急がれる。同時に、保育所、幼稚園などの単独施設の可能性と限界、一人の保育者が発揮できる力量や専門性とその限界を整理したうえで、地域のネットワークを確立し、子どもが地域で育つことの意味を再確認していく必要があるだろう。

情報化社会にあっても、被災地の本当の状況や苦難は、他の地域に決して正しく発信されてはいない。被災地の情報整理と発信は、誰が担うべき役割なのか。これもまた大きな課題である。

4. おわりに

日本保育学会の役割は何なのか。保育の専門家を会員とするこの学会だからこそ出来る震災の課題整理及び問題提起があるのではないか。子どもが生活する場をフィールドとして、実践、研究する我々だからこそ取り組まなければならない実践のあり様、研究のあり様が問われている。

2. 放射能災害下の保育問題

話題提供3. 「「ふくしま」のようちえん」 賀門 康博（郡山女子大学附属幼稚園）

1. はじめに

3.11 から生活は一変しました。地震・津波に続く東京電力福島第一原発の事故という第三の災害の発生により、福島に生きる人達全てが大きな迷いや変化を強いられた1年でした。

2. 何をもって“守る”のか

「ただちに健康被害はない」と言われる放射性物質は生活の空間に確かに存在しています。交錯し氾濫する情報、一人歩きする聞いたこともなかった「Sv(シーベルト)」という単位と数値。そうした中で私(達)が保育を再開するかどうかを考えた時に真っ先に考えたこと、それは…“この地で保育を再開して良いのか?”でした。

放射能からどうやって子ども達を守るのか、再開したとしても“外に出さない、自然に触れさせない”という前代未聞の保育環境でどういった保育が出来るのか。悩んだ末に出した答えは、「子ども達が繋がることの出来る、安心できる“幼稚園”を再開して、子どもの笑顔を取り戻す！」

保育が始まっても、園庭を眺めながら時折浮かべる子ども達の複雑な表情を見て、避ける、止めるだけで子どもを真に「守る」ことになっているのか。一人ひとりの保育者が迷いながらも「子ども達を守る」そんな思いで、表土削りや除染活動、そして保護者の不安の受け皿といった対応へと、保育者を突き動かしていきました。

まさしくゼロからの保育の再構築でした。

3. 未来に繋がる保育に

外遊びの制限から来る間接的な健康(発達)不安も、保育者や保護者の方々を不安にさせます。“運動能力”“五感からの刺激不足”“友だち関係の煮詰まり感”等、今、目の前にいる子ども達の体験させるべき経験が待った無しで迫ってきます。今までのカリキュラムでは補完出来ないと考え、現場では「何が保育として何より優先させるべき事なのか」と、それぞれの園が自分たちの保育を見つめ直し、その中にある本質を探し求めていきました。

協力園(7園)に対して本委員会が行った、保育カリキュラムについてのアンケートの内、4月と9月のカリキュラム内容を比較すると、4月のカリキュラム項目の変更においては“昨年度と比較して失われた項目”が圧倒的に多かったのに比べ、9月になると“工夫し、創出された項目”が逆転し、多くなってきています。また、あえてそれらの項目内容を五領域で分類し分析してみたところ、最も変更の多い「健康」領域については、4月よりも9月の方が変更項目が多く、より積極的に保育内容を精査し、工夫しようとした跡がうかがえます。

そうした努力の結果、郡山市私立幼稚園協会調査の運動能力測定結果では、23年度においては大

きな運動能力の落ち込みは見られませんが、個人的な感覚では、影響はむしろこれから先の園児に影響があるのではないかと感じています。一年が経ったからそれで終わり…ではなく、この一年の工夫や考えを更に推し進めて、保育を進めていく必要があるように考えます。

本園が4月に出す保育方針についての保護者向けお便りを比べても、昨年度が「情報の提供と守り一辺倒」だったのに対し、今年度はより積極的に子ども達の発達を守るための幼稚園として行うべき保育内容を打ち出すものとなっています。それは、きっとこの一年間の様々な面での努力と、本来の保育に立ち戻れる素地がようやく整いつつあるという状況の変化によるものも大きいのではないかと考えます。

原発事故からのこの一年間を失われた一年間としないためにも、子どもが内から発する発達への要求を真摯にみつめる姿勢やそれに対応するための保育方法の模索と発見、そして保護者との連携の深まりなど、「失われた中で得られたもの」をこれからも磨き、保育に活かしていくことこそが、「子ども達の笑顔」そして「未来」を守るためにこれから更に重要になっていくのではないかと感じます。保育の羅針盤は子ども達の表情。どんな環境の中でも子ども達の真剣な眼差しや笑顔を大切にしていけば、子ども達が内から求める発達に沿っていけると感じます。

4. 「今」と「これから」を考えるために

以上のような保育現場の努力を踏まえつつ、よりマクロな視点でより上質な保育を進めるために必要と思われることを以下に列挙します。

- ①「現場」「研究」「行政」… その時間感覚の差をお互いに理解するための共有の場
- ②この1年の崩壊からの創造を、「新しい当たり前」として、各園の保育理念に付加していく振り返り
- ③他県に避難していった「子ども」「家庭」の心理とそこへのケアの方法と検証
- ④アンケート疲れの福島…その結果の「知」と「情報」を、単独の“成果”から、“共有する創造の種”に

5. 終わりに

「せんせい いつもありがとう いつもニコニコせんせい いつも だいすきなせんせい」

園児から送られたお手紙にはそう書かれていました。子ども達に寄り添い、発達を支える職としての保育を見つめ直したこの一年でした。

話題提供 4. 福島県の調査、研究結果から

音山若穂（群馬大学）

東日本大震災から1年経過時の幼稚園・保育所の保育状況の実態把握のため、2012年1～3月にかけて福島県内の中通り地域および関東地区の幼稚園と保育所を対象として、アンケート調査を行った。その中間集計の概要を紹介する。

（1）園長（所長）対象の調査結果から

園長（所長）対象の調査では、震災後に「向上した」点は、福島（n=111）、関東（n=31）ともに「危機管理体制」、「給食における安全衛生対策」、「安全・衛生点検」が挙げられた。一方、「保育内容のバランスよい実践」や「行事の適正な配置」では関東に比べて福島では状況が「悪化した」とする割合が多かった。「日常保育の適切な環境構成」、「教育課程の作成、指導計画の立案・確認」では、福島では「悪くなった」割合が多い一方、「向上した」とする数も少なくなく、傾向が二分した。

また、震災によって福島、関東ともに、掃除（除染）の時間や保護者対応の時間が「増えた」ほか、園での取り組みについても「園長自身の園環境の整備や点検」「在園児の保護者への情報提供や相談活動」「子どもの生活環境保全のための設備・備品の新規設定」が増えたとする園が多くみられた。災害後の保育についての意見では、福島では「保育者はよくやっている」、「子どもの将来の発達の偏りが心配である」と回答した園長（所長）は9割を超えており、「職員の労働が過重になっている」、「地域は保育園、幼稚園に対して協力的である」、「保育者からの要求が大きくなっている」も高率であった。また、「放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる」について、福島では「そう思う」と「そう思わない」の回答が二分しているほか、「医学・心理学などの専門的な情報が十分ではない」について福島では「そう思わない」割合が半数を超えており、福島においてはなお専門的な情報が不足している状況であることが示唆されたと言えよう。

（2）幼稚園教諭、保育士対象の調査

幼稚園教諭、保育士対象の調査では、福島（n=663）では関東（n=81）に比べて「遊びの中での十分な運動」、「自然から感じ取る音、色、形、手触りなどの経験」、「保育の中で小動物に触れる機会」「草や砂などに触れる活動の代わりに経験」、「家庭での、子どもの自然との触れ合い」が減り、「戸外で遊べないことでの子ども達のストレス」「読み聞かせや絵本などの回数」が増えたとする割合が大きいなど、福島と関東の園児の状況に違いがみられた。また、福島では「自然物以外からの感動があるように保育内容を変えた」「表現遊びの環境（時間、空間）を整えることが困難に感じる」「この場で保育をしていいのかと悩むことがある」の割合も高く示された。「室内運動を増やせば、外遊びでの運動的発達を補える」については、福島では「そうである」と「そうではない」の割合がそれぞれ高く二分した傾向が示された。

保育者の心配事については、福島では、「子どもの自然体験の不足」が最も多く、「子どもの外での生活（外遊びなど）」「子どもの健康」「子どもの体力」「園や地域の放射線量」「食材の放射線量」がいずれも9割を超えたほか、「震災前と同じ生活ができるか」「子どもの将来」「子どもの情緒の発達」なども多く、福島の保育者は多くの心配事を抱えていることが示された。一方、関東でも「子どもの将来」「食材の放射線量」「子どもの自然体験の不足」などが比較的多く挙げられた。

「震災後保育を続けていて、自分について感じたこと」では、最も割合が高かったのは「子どもにはすごい力があると感じることがある」であり、次いで「周りの人に守られたり、助けられていると思うことがある」、「保育者で良かったと思うことがある」であった。「子どもが可哀相だと思うことがある」「自分が疲れていると思うことがある」「自分の力不足を感じてイライラすることがある」については、いずれも関東に比べて福島で割合が大きく示された。

（3）まとめ

以上のように、震災後の保育についてほとんどの園長、所長が「保育者はよくやっている」と感じており、掃除（除染）や保護者への対応、会議、記録や書類作成などの負担が増えながらも、「災害によって園の役割は大きくなっている」との認識のうえで、対応に精力的に取り組む園の姿が浮かび上がっていると言える。「子どもの将来の発達の偏り」を懸念する園長（所長）の割合は福島で9割、関東でも5割あり、子どもへの放射線被ばくの影響が不明確な状況にあって、子どもを預かる側の不安は依然残ったまま、対応に追われる姿を見てとることもできよう。そうしたなかで、保育者の身体的、心理的負担が過重になっている傾向も伺いえる。放射線被ばくの不安が完全に払しょくされるまで長い年月が予想されるなかで、今後は保育者自身の「燃え尽き」を防ぐサポートも求められている

と言えるだろう。

Ⅲ. 指定討論 関口はつ江（東京福祉大学）

上記の話題提供を受けて、指定討論者の関口はつ江氏より、このような国難といえる災害に学会として対峙していくためのポイントとして、地震・津波被害、原子力発電所事故による被害が子どもや保育に及ぼした諸事実を明らかにすること、災害時やその後の経過を記録にとどめ、検証可能にしておくことの必要が指摘された。さらに、保育研究者や保育者が当事者意識をどれだけもてるか、保育について考えられるかという保育にかかわる物としてのあり方が問われると提言された。

その上で、災害時の「保育」を通して、「保育」について見えてきたこととして、以下の点が指摘された。

（１）情報の発信と受け手の問題

災害時の情報は、「動くための情報をどうするか」が大前提になる。誰が、どこで、どのように情報が発信され、受け取られるかを、整理しておく必要がある。地域の子どもの地域で守るということは、そこに生きる者がどう手を繋ぐかという問題でもある。

（２）災害に係る保育ガイドラインの策定と観点

災害に係る保育のガイドラインを検討することが必要であり、その際に「日常の保育」「災害時の保育」「その後の非日常時の保育」といった観点から整理しておく必要があるのではないかと。通常の保育時における避難訓練のあり方や備蓄地域との関係、災害時に必要な避難マニュアルや対応方法、災害後の後の保育の再開、そのための要件、さまざまな制約の中で優先すべき事項や生じるであろう問題への対応といったことを検討し、危機管理を徹底するとともに、ほんとうに保育に必要なものは何か、優先すべきものは何かを吟味しておくことが重要ではないか。

（３）子ども、保育についての見直し

この度の災害とその後のさまざまな動きを通して「子どもを大切にしていたか」について改めて考えたい。福島で放射能災害を受けた子どもたちは、「外に出たい」と言わなくなった。子どもたちは状況に適応しているように見えるが、子どもからの発信を受けとめ、今回の福島の保育者たちが努力しているように、幼稚園教育要領や保育所保育指針に示された枠組みを超えるものであるかもしれないが、その環境下で発想を転換し、新しい実践を創っていくことが必要である。

（４）研究者、支援者のあり方

東日本大震災以降、各地の研究者が、被災地に入って、あるいは郵送等で調査研究を行ったと聞く。あるいは支援者も各地から被災地に入るなどさまざまな支援が行われた。しかし、これらが必ずしも、子どもや保育を支えるものになっているとはいえず、こうした研究者や支援者の個人プレイが、むしろ多くの負担を課すことになったケースもある。研究者や支援者のあり方が問われるところである。

以上の指定討論を受けて、話題提供者からは、現場では従来の保育の枠組みにとらわれすぎて、「元の環境に戻す」ことが優先し、保育の形態や内容を見直すまでには至らなかったのではないかと。支援としてイベントショーなどが繰り返されているが日常が取り戻せずにいることや日常を取り戻すためには調整やコーディネートが必要で、学会がそうした役割を果たせるのではないかと。早い者勝ちといわんばかりに研究者が現地での調査等に入り、研究者倫理のコンセンサスの必要があるのではないかなどの意見が出された。

さらに、フロアとの活発な意見交換がなされた。指定討論の観点から整理すると以下のような意見が出された。

(1) 情報の発信と受け手の問題

- ・ 今回の震災では保護者との連絡をとるのが大変だった。バスで送るかどうか、震災後早急に見直し、携帯メールで連絡できる体制にしている。
- ・ 福島放射能問題に典型的なように、必要な情報提供が責任をもってなされる必要がある。

(2) 災害に係る保育ガイドラインの策定と観点

- ・ 災害時の保護者との連絡、保護者の迎えまでどうするか。3日分程度の備蓄が必要（アレルギー対応、ミルクほ乳瓶なども）だが、避難先に備蓄する必要がある。また、災害時の避難の際には、保育者だけで避難することが困難なケースも想定されるため、地域の方々との協力も必要である。これらは単独の園だけで対応するのは難しいので、行政の関与、他園や学校、地域と協力関係づくりが重要である。既存の枠組みでなく緊急時に協力できる体制が必要。
- ・ 災害後の保育再開は、早ければ良いというのではなく、子どもの命を守り、安全に生活するための条件が整うことが必要である。
- ・ 災害後、公務員である保育者は保育ではなく、市町村職員として被災者対応にあたらなければならないケースが多かったことや、他の保育者も避難所などでボランティアをするなど、落ち着いて働くことができる保育者が必要であるにもかかわらず保育を最優先できない状況があり、多くの負担を負い、疲弊していた。子どもの保育や教育に誰が責任を持つのかという点で考えなければならない問題ではないか。

(3) 子どもについての見直し

- ・ 避難生活や被災によって、子どもの生活はさまざまな制約を受けストレスも多くなった。その中で子どもたちが守られる環境としての場や人が必要であり、友だちやおもちゃなどの存在が子どもの自分の力を発揮して生活を日常に戻していくように思われた。
- ・ 保育に必要な備品として、絵本がたくさん送られてきたが、遊具は一人ひとりがそれぞれの生活を維持しながら遊べるものが良かった。

(4) 研究者、支援者のあり方

- ・ 前年に比べシンポジウムの参加者が減ったようで、東日本大震災に対する保育学会会員の関心も薄れてきているように感じ、残念である。
- ・ 福島から参加しているが、被害の規模が比較的小さかった地域では自分たちの状況を語ることができずにいる。学会等に参加できずにいる保育者も多いので、ぜひ東北でこうしたシンポジウムを開催してほしい。

(5) その他

- ・ 子どもの命を守る、子どもの最善の利益を守るという点では、保育者の絶対数が足りない。保育士定数自体を見直す必要がある。また、保育が再開できない期間の運営費が支払われなかったケース、議論もなく廃園となったケース、小学校に比べて対応が遅かったこと、公立幼稚園で小学校の空き教室で保育を再開したが「うるさい」と言われたり、光熱費を請求されたケースなど、子どもの保育や教育に誰が責任を持つのか明確にしていく必要がある。

本シンポジウムとその後のフリートークでは、多くの方々の意見をいただいた。保育学会に課せられた課題も少なくないが、災害時における保育問題検討委員会ではこれまでの取り組みを継続し、災害によって子どもや保育に起こった事実を記録し、生じた問題の整理、防災マニュアルのガイドライン作成、保育や制度のあり方の検討と提言、現場の保育者や子どもを支える取り組みを進めていきたい。また、本シンポジウムでも求められた福島県での地域研究集会については、24年度中に開催したいと考えている。

今後も多くの会員にこの震災で被害を受けた地域の子どもや保育者、そこでの保育に関心を持ち、まなざしを向けてほしいと願い、報告としたい。

(文責：太田光洋)

日本保育学会研究集会開催予告

テーマ 放射能災害下の保育実践と子どもの育ち
～保育施設の役割と保育の原点を探る～

会場 郡山女子大学 創学館 521 教室 (福島県郡山市開成 3 - 25 - 2)

日時 平成 24 年 11 月 17 日 (土) 13 時 30 分～16 時 30 分

実施担当

災害時における保育問題検討委員会 (委員長 太田光洋)

コーディネート および 話題提供

災害時における保育問題検討委員会 放射能災害下の保育研究ワーキンググループ

趣旨

東日本大震災被害の中でも、放射能汚染による子どもの生活環境破壊の問題は未経験、長期的という点で甚大かつ特殊である。本委員会では、23 年 5 月より放射能災害下にある幼稚園 7 園の協力を得て保育の実態把握を開始し、幼稚園の保育内容、保護者の意識の継続的調査と討論、子どもの発達調査を行ってきた。また、放射能線量の高い地域を中心に、幼稚園、保育所約 200 か所の園長と保育者、その保護者約 10,000 名への調査を実施し、放射能災害による保育実践、保育者、保護者の意識の変化と子どもへの影響について、現時点 (震災後約 1 年) での実態把握を試みた。

上記の過程において、放射能汚染という自然環境破壊のもとで暮らす子どもに、健全な生活と発達を保障するための模索、保育現場と保護者の主体的、探索的な活動、意識の変化が語られ、保育の基本、保育施設の役割が改めて問われた。

今回の研究集会においては、調査にご協力いただいた保育現場の皆様さまへの調査結果のご報告と共に、この災害がもたらした問題の本質の把握、保育の見直し、保育環境改善のための対策等をご参加の皆様と話し合い、保育現場の進展の一助としたい。

コーディネート 関口 はつ江

話題提供

・放射能災害による保育実践の変化と子どもの経験 賀門 康博

- | | |
|-----------------------|--------|
| ・保育者、保護者の意識の変化 | 加藤 孝士 |
| ・子どもの発達状況と課題 | 長田 瑞恵 |
| ・危機的状況下の保育の振り返り、子ども理解 | 田中 三保子 |

参加について

日本保育学会会員、その他どなたでもご参加になれます。

参加費無料。事前申し込みをお願いします。

申し込み等詳細は、日本保育学会ホームページ <http://jsrec.or.jp> をご覧下さい。

日本保育学会第66回大会 災害時における保育問題検討委員会企画シンポジウムの開催 鼎談 「放射能災害下における保育のこれまでとこれから-保育の原点を問い直す-

2013（平成25）年5月12日（日）の日本保育学会第66回大会では、「放射能災害下における保育のこれまでとこれから-保育の原点を問い直す-」と題して、福島県で行ったワーキング・グループの調査に基づいて、放射能災害下の保育に焦点をあてながら、保育実践と子ども、そして家族の「いま」について報告する。福島県の調査にあたったワーキング・グループは現場の保育者、保育実践に寄り添い、支えながら、ともに保育を作ってきたといえる。その中で、「保育する」「子どもが育つ」とはどういうことかという、保育の原点を探る試みと位置づけている。

日本保育学会 災害時における保育問題検討委員会企画シンポジウム

鼎談 「放射能災害下における保育のこれまでとこれから-保育の原点を問い直す-

企画者 災害時における保育問題検討委員会

司会 太田光洋（和洋女子大学・災害時における保育問題検討委員会委員長）

司会・発言者 関口はつ江

（東京福祉大学・災害時における保育問題検討委員会副委員長、福島県WG代表）

発言者 奥 美代（郡山女子大学附属幼稚園）

田中三保子

（道灌山学園保育福祉専門学校（非）・災害時における保育問題検討委員会福島県WG委員）

企画趣旨

太田光洋

本シンポジウムは、標記委員会（以下、検討委員会）がプロジェクトチーム等を組織して2011年から進めてきた福島県についての調査研究結果に基づいて、放射能災害下における具体的な子ども・保護者・保育者の姿を振り返ることを通して保育の原点、本質について検討しようとするものである。放射能災害下の保育や子どもをめぐる問題は、長期的に考え続け、よりよい方向を探り続けなければならない大きな

問題である。検討委員会では、本シンポジウムを震災後、福島での親子の生活や環境がどのように変化し、保育者はそれらをどのように受けとめ、保育がどのように変容してきたかについて実際の保育現場のようすを学会員の皆さんと共有し、子どもと保育について考える機会とすることを企図した。具体的には、東日本大震災後の保育の実態、保育者および保護者の意識と対応、子どもの状態について保育現場における具体的報告を行うとともに、それらの状況がそ

の後の子どもに与えた影響、保育者の意識、実践にどのような変化をもたらし、現在の保育者の意識と対応、子どもの状態について、保育実践と諸調査の結果を織り交ぜながら、この環境下で保育ができること、保育とは何かということについて、鼎談を通してともに考えたい。

放射能災害と子どもの生活 奥 美代

震災・原発事故の直後、保育所、幼稚園は、特定の地域を除いて4月には再開された。しかし、子どもたちは震災の恐怖からトイレに一人で行けなくなったり、保育者に触れていないと不安な子ども、原発事故による目に見えない“毒”が外にはたくさんあることを理解して「お外では遊べないんだよね」と、自分に言い聞かせるように担任に確認する子ども、子どもながらに本当に大変なことが起きているという雰囲気を感じ察して、その受け止め方とその子なりの対処はさまざまだった。3歳児の4月は例年保育室から外へパッと出ては保育者に連れ戻されては先生の腕の中でのこにこしている光景が、この年の3歳児からはそのような姿はほとんど見られず、幼稚園の生活はこういうものと、屋内で何の戸惑いもなく過ごす姿にも驚かされた。一方、幼稚園の外遊びを経験している4歳、5歳の子どもたちは外に出られないことはわかっていても、桜の花が咲いて散っていく様子も、固定遊具も砂場も保育室の窓際から眺めるしかないことに、徐々にストレスを強くしてきていることが伝わり、遊びこめない子どもの辛さに共感しながら小さな活動を考え出すことが精一杯で、互いに寄り添いながら支えあう日々を過ごした。「いつまで」、「いつになったら」が見えない、言えないことに耐えることはむしろ保育者の方がきつかった。クラスの中だけでの生活は、初めのうちは今まであまりかわりのない友だちと遊ぶきっかけにもなり、一生懸命に活動しようとする姿が見られたが、しかし、室内での遊びは限定され、徐々に保育者も子どもも幼稚園生活そのものが苦しくなっていた。子どもの苦痛が手に取るようにわかり、室内の場

面設定を変え、広くい空間を作り、子どもたちがやりたいこと、考えたことを形を変えても行うことができるように、保育者は今まで以上に考え工夫をして保育を進めることが求められ、幼稚園全体が保育のあり方を深く考えざるを得なくなっていた。

除染が進み、30分という時間制限のもとに中庭だけの活動が許されたのは9月になってからのこと、子どもたちの本当にうれしそうな表情と歓声は、外という環境が子どもにもたす力の大きさを、不自由な生活を強いられたからこそ感じ得たことの1つである。震災が起きて2年になろうとする今なお、時間を決めて戸外活動をしているが、自分が行きたい時に外に出ることはできず、砂遊びもできない状況の中で、クラス全体での活動に限定している。子どもたちと外遊びをしていると、走る姿におぼつかない感を強く感じ、短時間の外遊びの後の疲労感を訴える姿に驚かされる。また、自然に触れる場面でも、梅の木についているてんとう虫の卵に興味津々に眺め、枝先の木の芽も卵かもしれないと話をしていたり、霜柱を踏む時の音に感激する子どもたちの姿から、1年以上外での活動が制限されてきた後の子どもの経験の仕方は想像を超えたものがある。幼稚園生活はまだ困難の中にあるが、それでも、震災直後のマスクをつけての生活や、窓を閉め切りにした環境での生活からみると、心の負担は少し軽減されてきている。しかし、保育というものを考えた時に、当たり前であった生活の根底が崩れた時、今まで子どもと向き合ってきたことのさまざまは、当たり前過ぎて見落としていたものがなんと多かったかを痛感させられる。震災後子どもたちが経験してきたことはどのようなことか、それは次にどうひびくのか、これからも続く制限の中の生活をどう考え受け入れるか、子どもにとって必要な生活、保育を整理し、再検討していく必要があると考える。

放射能災害下の保育の振り返りから保育を考える 田中三保子

福島県の保育者たちは、災害直後から二年を経てもなお放射能汚染による活動制約がある環境の下、不安を抱えた子どもたちと生活し保育をしていかなければならない状況にある。この先状況が好転するめども立たない中で、保育者たちは今、どのような視点を持ちどのような意識で日々の保育に当たっているのだろうか。また、どのような悩みを持ちどのように解決しようとしているのだろうか。そもそも保育とは何を指しどう実践していくべきものなのだろうか。福島県の保育者のこの二年間の振り返りから、保育とは何かを考えてみたい。

災害後、放射能災害により保育環境は激変し、今まで当たり前のように過ごし触れあってきた戸外での活動が急に制限されることになる。保育者たちは従前の保育ができなくなり、失われた保育機能を補うべく工夫を凝らす。けれども保育者の熱意は時に子どもの実情との間に齟齬をきたし空回りとなった。活動の制約や放射能への不安の受けとめ方表し方は子どもによってさまざまである。保育者たちは次第にそこに気づき、今までにも増して子どもたち一人ひとりに心を寄せ、戸外活動制限による心身の発達への影響にも心を配り、今までの保育を見直しさまざまに工夫を重ねるようになった。言動から心の内を細やかに読み取って丁寧に関わり、子どもの思いをすくい取った遊びの実現に心を配り、子ども自ら身体を動かす遊びを工夫しようとしてきた。その結果、室内活動が増えたこともあり、子ども同士のつながりが増えたり深くなる、我慢強くなる、今までより自分（たち）で工夫するようになるなどの変化が子どもたちにみられるようになってきた反面で、戸外でのびのびと活動できず、自分たちの意思で自由に遊びを展開することも難しく、子どもたち自身で遊び込めなくなっている実態もある。災害の影響が色濃い状況下では、子どもも揺れ動くゆえ、内面的確かな把握そのものも難しい。無理

して我慢しているのか、そういうものとして諦めているのか判然としないことも多い。

放射能災害が子どもたちや保育者に及ぼしている影響は他の要因も絡んだ複合的なものであろうから、子どもの姿のどこが、どこまでが災害の影響なのか、保育者には明確にはつかみにくいであろう。そうであろうとの仮定の下に保育を工夫し、その後の経緯や結果を注意深く見つけ、更なる工夫を重ねていくしかない。目標も実現方法も結果の評価も確固としない中で保育を続けていくことは相当の労力を要する。福島県の保育者に心を寄せ、その困難さを分かち合い、どんな環境にあっても子どもたちが健やかに育つ保育とは何かについてともに考えていくことは、私たち保育に携わるものに課せられた課題なのではないだろうか。

災害下の保育問題検討の意味～ワーキンググループ研究から～ 関口はつ江

放射能災害が子どもの生活、保育の実践にどのような影響を及ぼしているか、保育者はどのように対処し、どのように保育を構築してきたのか、そこでの課題は何であったか、また将来どのような問題が予測されるのかを探ることは、「保育する」「子どもが育つ」とはどのようなことを改め問い直すことになる。なぜならば日常が覆った時、その環境条件のなかで子どもについての最重要課題は何かを決め、実行しなければならない、その過程での保育者の気付きは貴重である。本研究グループが先に作成した研究報告書に基づきながら、また、当日参加できない保育現場の関係者の話を映像で紹介しながら、保育実践者の貴重な体験から見えて来たことを取り上げたい。

①保育経過・災害直後、放射能外部被爆・内部被爆に対する防御意識からあらゆる制限が敷かれる。②制限による不足・欠乏感から、制限された環境下での補填・代替の方法の工夫をし、新たな活動を導入する。③子どもが与えられた活動を自ら受け入れて、積極的に取り組もうとする姿の中に、「本当にやりたいこと」がやれ

ない現実を受け入れようとする気持ちが底流に感じられる（生き生きしさがちがう）。④補填・代替のための保育ではなく、子ども自身がそこ

でやろうとする活動を受け入れる（子どもにとっては非常時でも毎日が『日常』である。環境からの抑圧も含めて生まれる活動を支える）。

（太田光洋）

東日本大震災における保育問題

－岩手県・宮城県を中心に－

I. 岩手県における東日本大震災の保育問題

II. 震災孤児の現状と課題

－宮城県内を中心として－

III. 宮城県における震災後の保育の現状の課題

I. 岩手県における東日本大震災の保育問題

はじめに

2011年3月11日発生した東日本大震災において、岩手県では死者4,671人（1,204人行方不明）（県警；2012年10月1日現在；河北新報）を数え、宮城県に次いで全国犠牲者の4割弱（42.8%不明）に当る大惨劇となった。では、乳幼児の保育・教育界では震災を通してどのような問題が顕著になったのか、また今後の災害に備えるガイドライン作成の一助となることを目指して、調査によって検討した点について報告する。

1. 岩手県における幼稚園・保育所の東日本大震災状況調査

岩手県教育委員会、総務部法務学事課、児童家庭課、社会福祉協議会内保育協議会および一関市保健福祉部児童福祉課を訪問し、担当者より震災状況の聴取をした（2011年10月）。沿岸地域の被災状況資料は、岩手県関係部署からの提供によるものであるが、内陸地域との比較上、一関市の幼稚園・保育所を調査対象に加えた。

被災状況は下記に表示される通りである。

表1 被災状況

2011・5・31調査

沿岸地域	施設被害 (園)			人的被害 (人)			
	全壊	半壊	浸水	児童死亡	児童不明	教職員死亡	教職員不明
公立幼稚園(8)	1	0	0	2	1	3	1
私立幼稚園(13)	1	0	2	10	1	2	0
計 (21)	2	0	2	12	2	5	1
公立保育所(7)	7	0	0	9	7	0	0
私立保育所(12)	5	2	5	16	9	1	1
計 (19)	12	2	5	25	16	1	1

沿岸地域の対象は、大船渡市・陸前高田市・釜石市・宮古市・岩泉町・大槻町・山田町・野田村の4市3町1村の幼稚園および保育所である。

児童および教職員の被災では、園からの帰宅途中、また自宅にての死亡、不明となっている。なお、内陸地域（一関市）の幼稚園・保育所では一部施設破損の被害はあったが、人的被害についての報告はない。

2. 調査 I 震災時における保育の対応についての調査

岩手県沿岸地域の幼稚園・保育所における被災状況の全体像と課題を把握するために、質問紙調査を実施し、現地訪問での面談により資料を補充した。

<手続き>

園長または主任（教頭）を対象に質問紙を郵送により送付し回収した。質問紙の設問内容は7項目から成り、選択肢を用意し多肢選択とした。すなわち、

- (1) 3月11日の地震時に園児をどのように誘導したか

- (2) 津波の襲来に対してどのように避難したか（内陸部には：4月余震時の避難への対応）
- (3) 震災後に防災・避難訓練のやり方が変わったか
- (4) 被害による園運営への支障は何か
- (5) 震災後の子どもたちの姿でどのような点が顕著か
- (6) 震災後の保育上の工夫・改善点は何か
- (7) どんな支援を希望するか

<対象>

沿岸部の幼稚園および保育所 26園（回収率 65.0%）

内陸部の幼稚園および保育所 43園（回収率 84.3%）

<期間> 2011年10月下旬～12月中旬

なお、現地訪問面談を12月下旬に陸前高田市の保育所において実施した。

<結果>

質問紙調査の結果は以下に示す通りである。なお、各設問の「その他」に自由記述された回答を含めて紹介している。

(1) 地震発生時の保育状況と対応

沿岸部および内陸部の幼稚園と保育所別の結果は表2の通りである。

表2 地震発生時の園児の誘導方法 複数回答 (%)

対象園 (園数)	a	b	c	d	e	f	g	h
沿岸部幼稚園 (9)	11.1	0	/	0	0	0	33.3	66.7
沿岸部保育所 (17)	35.3	5.9	70.6	41.2	82.4	52.9	/	47.1
内陸部幼稚園 (14)	21.4	0	14.3	28.6	14.3	21.4	/	85.7
内陸部保育所 (29)	48.3	10.3	65.5	55.2	75.9	0	/	37.9

- a 園内で各クラス担任に任せた
- b ホールに全員を誘導ししゃがんで揺れを待った。0、1歳児を負んぶし抱っこした
- c 午睡中だったので起こし、着衣して避難体制に入った
- d 園庭の安全な所に出てしゃがんで揺れのおさまりを待った
- e 保護者が迎えにきたので帰した
- f 保護者との連絡がつかず、職員と一緒に2、3日宿泊保育をした
- g 園児は帰宅して園には不在であった
- h その他

・沿岸部の幼稚園では、「預かり保育」中だった3園では園庭に避難、防寒のためスクールバスの中で迎えを待つ（1園）、また保育室の中央に集めて毛布等で防寒（1園）して迎えを待った。スクールバスで降園中（1園）もあり、6園（約6割）では園児は降園して不在。園庭で遊んでいる3組ほどの親子もスクールバスの中で揺れの納まりを待った。帰宅後の全園児について安否確認を行っている。

・沿岸部の保育所では、午睡中の子どもを起こし着衣、パジャマの上に防寒して避難体制に入る（12園・7割）、保護者が迎えに来て帰す（14園・8割）、始めの揺れで「机の下に避難」、その

後揺れが強くなり、避難準備（園長が各クラスへ指示・園内放送した園もある）一園児に防寒着着用→鞆を背負う→外靴に履き替える、職員は各クラスの救急箱・常備の水・出席簿持参、玄関に集合し人数確認後地域の避難所へ、また0歳児を負がい、1、2歳児を避難車にのせ、毛布・着替えを積み、3歳以上児は安全ロープで、あるいは走って訓練通りに地域の高台へ避難（全員防空頭巾をかぶる園もある）、迎えない園児は、寺や小学校、他の保育所で宿泊保育となる。保護者と共に5、6世帯が宿泊した園もある。

・内陸部の幼稚園では、12園（8割余）で園児は全員降園している。保護者のお迎え以外の園児は送迎バスで送られた所、「預かり保育」や課外教室実施中の園ではテーブルの下へ園児を避難させ、安全を確保して揺れの収まりを待った。職員を避難させて安全の確保、教育委員会の指示により、公立幼稚園では家庭訪問や携帯等で園児の安否確認をしている。12・13日に職員待機、14・15日は市教委の判断で休園措置。ライフライン復旧に1週間くらい要したが、16日の卒園式をPTA、地域の協力で予定通り実施した。

・内陸部の保育所では、19園（6割余）で午睡中だったが、着衣も区々のまま机の下に潜らせ、揺れが一旦落ち着いた時点で着衣した後 避難場所（園庭や部屋の中央）へ避難した。

年長児は午睡なしの期間としている園が多い。22園（7割余）は保護者の迎えがあり帰宅、残っていた園児と共に近隣の小学校や市民センター等の避難場所へ移動して迎えを待った。園バスの中で暖をとりおやつにパンを提供し絵本をみせたりして迎えを待った所もある。

卒園式当日の園では保護者と共に園庭へ避難した。

土砂崩れの心配のある地域では連絡網により保護者の迎えを依頼している。

（2）津波襲来に対する避難方法

津波が襲来した沿岸部と余震の強かった内陸部における対応を表3に示した。

表3 津波襲来（一部余震）に対する避難方法 複数回答（%）

対象園（園数）	a	b	c	d	e
沿岸部幼稚園（9）	0	22.2	0	0	77.8
沿岸部保育所（17）	17.7	58.8	5.9	0	52.9
対 余震（園数）	a	b	c	d	e
内陸部幼稚園（14）	14.3	21.4	7.1	0	57.1
内陸部保育所（29）	27.6	44.8	17.2	31.0	27.6

沿岸部 a 自治体の誘導に従った b 日頃の訓練通り高台へ走って避難した
c 園舎の高層部へ上がった d 車に食料や衣類を積んで避難した
e その他

内陸部 a 3月時と同様の対応をした b 日頃の訓練通りに避難した
c 3月時の反省から対応を変えた d 食料や衣類、ライフラインの確保をした
e その他

・沿岸部の幼稚園では、津波の被害がないとの回答園が半数。被災園では近くの高台への避難、園児は帰宅しており教員のみで避難した。自宅へ戻った職員が犠牲になった。

・沿岸部の保育所では、10園（5割余）が「日頃の訓練通りに高台へ走って避難した」と回答。避難先の高台まで崖や山道を、0歳児・1歳児を負ぶってよじ登り、駆け上がった園もある。津波の様子をみて避難所から園へ布団や食料品をとりに戻った所もある。防災無線や地域の住民の助言あり、自治体・小学校の指示によって避難所に泊った。

保護者の迎えがあつて帰した園児と保護者が自宅で、あるいは途中で被害にあつた。

迎えのない園児、帰れない親子が寺や小学校、他の保育園で宿泊したが、5泊して迎えを待った子どももいた。園が流失し迎えのない子どもたちが地域の避難者とペアになって民家へ1泊し、水1杯で過している。

避難先が病院だった園では、4日間を過ごし、健診もできた。

・内陸部の幼稚園では、津波の襲来はないため4月7日の大余震への対応を質問した。

この点も夜間の出来事だったので避難の必要はなかったが、近くに住いの職員や園長が施設の安全確認の見回りをした。園児は春休み中であつた。ライフラインの復旧に数日間を要した。入園式を当日または11日に予定していた園では、検討の結果予定通り実施できた。

・内陸部の保育所では、幼稚園と同様に職員や園長・主任が夜間に出勤し、施設内外の状況を確認した。日頃の訓練に加え頻繁に起こる余震への体制について検討している。3月時の反省から、水、食料や衣類等ライフラインの確保に努めている。

(3) 震災後の防災・避難訓練の変更

震災後防災・避難訓練のやり方に変更があつたかどうかを問うたところ、表4の通りであつた。

表4 震災後の防災・避難訓練の変更 複数回答 (%)

対象園 (園数)	a	b	c	d	e
沿岸部幼稚園(9)	22.2	22.2	11.1	33.3	44.4
沿岸部保育所(17)	17.7	58.8	5.9	0	52.9
内陸部幼稚園(14)	14.3	21.4	7.1	0	57.1
内陸部保育所(29)	10.3	20.7	3.5	51.7	34.5

a 定期的訓練を増やした

b 避難場所を見直し変更した

c 園舎や地域が変わり方針が立てられない

d 特に変更はない

e その他

・沿岸部の幼稚園では、特に変更はないとしながらも、津波の避難訓練を地震・火災と組み合わせの取り入れ、高台への訓練や回数増、保護者への連絡徹底を指摘した。

・沿岸部の保育所では、園舎の流失や被害があり、仮園舎への転居によって過半数の園で避難場所、避難経路・内容、誘導方法の見直しを行わざるを得ない状況にある。仮園舎の場所に合わせた避難所や経路、具体的に方法を変更しながら訓練を続けている。保護者に対してはお迎えを急がないで身の安全を確保すること、またパニックになるような子どもがいるので、非常ベルを鳴らさず口頭での伝達とするなどの見直しをしている。

・内陸部の幼稚園では、定期的訓練の回数に変更ないが、余震のたびに机の下に入る等を行っている、集会室の隣室には机を並べておき保護者を含めた訓練を取り入れている、メガホンやライトを全クラスに買いそろえた。水の確保、また震度5以上の場合保護者に迎えにきてもらうこと

にした園もある。

・内陸部の保育所では、過半数の園で特に変更ないとしながらも、職員間の話し合いや共通理解を重視するようになったことを指摘している。例えば、震度4以上は何時に拘らず集合するという園もある。火災発生時の訓練だけから地震対応の訓練の回数を増やしている。

持ち出し物の見直し、安全な場所の目印、園庭避難用の段ボールやブルーシートの備え、防空頭巾・防火毛布の備え等施設設備の点検修理、午睡時パジャマの着替え無し、子ども・保護者・職員間・外部との連絡手段のあり方が見直されている。

(4) 被害による園運営上の支障

被災後の園運営についてどのような支障を経験されたのかを質問したところ、表5に示されたような反応があった。

表5 被害による園運営上の支障 複数回答 (%)

対象園 (園数)	a	b	c	d	e	f	g	h
沿岸部幼稚園(9)	22.2	11.1	0	0	0	0	22.2	77.8
沿岸部保育所(17)	23.5	47.1	41.2	17.7	0	0	29.4	47.1
内陸部幼稚園(14)	85.7	0	0	0	0	7.1	28.6	21.4
内陸部保育所(29)	96.6	0	0	0	0	0	0	13.8

- a 復旧して以前とほぼ変わらない b 園児が他園へ分散して少数になった
 c 仮設の園舎・園庭で保育に制限が多い d 周辺の環境が未整備で外遊びが難しい
 e 一時的保育や避難場所に利用されている f 沿岸部からの転入園児が増えている
 g 職員の疲労が強く、人員不足である h その他

・沿岸部の幼稚園では、全壊の被害が公立と私立で各1園あり休園中で再開の見通しはたっていない。回答した園の中、他の園では補修を終了してライフラインの復旧と共に4月中旬に入園式を行い、ほぼ通常保育に復帰している。

園外保育・遠足等の場所に制限がつき、また仮設住宅入所に伴って途中入園児が増えた。

・沿岸部の保育所では、回答した施設のうち全壊10、半壊2、浸水5か所であった。浸水した園では4月から午前保育で対応し、5月中旬から給食提供の1日保育を再開した。全壊と半壊の園では、代替施設で再開したが、2園は休園して他園へ分散あるいは合同保育(1園は1年後プレハブの仮園舎にて再開)となった。代替には専用のプレハブ園舎、廃棄予定の旧園舎や公民館、山荘を兼用しており、保育活動に制限が多い。園庭がほとんどない。園児が他園へ分散、転園して少数化、浸水未修繕で施設不足や部屋数の不足により年齢混合(1~3歳児)の保育となっている。また、疲労やトラウマ状態にある職員は緊張の中で毎日保育しており、一時保育児も増える一方で職員不足である。園舎の再建に向けて経費の削減に努めている園もある。全体に5月半ばから給食提供、一日保育となった。

保護者が職場未定の場合も職探し期間は入園が可能になっている。

・内陸部の幼稚園では、8割余(12園)は一部施設の破損が復旧しているが、原発事故の影響を受けての退園児がでており、園児の人員確保が困難となっている。外遊び時間の短縮、園行事の

見直し等が起こっている。職員の疲労も3割弱（4園）から指摘されている。

・内陸部の保育所では、28園（9割余）が復旧して以前通りであるが、放射エネルギーの不安により砂場の不使用、戸外遊びの時間制限・減少（1回1時間）や裸足の禁止が起こっている。

（5）震災後の子どもたちの顕著な状態

震災後に子どもたちはどのような姿を見せていたのかを質問したところ、気になる行動の指摘があった。表6にその内容を示している。

表6 震災後の子どもたちに顕著な特徴 複数回答 (%)

対象園（数）	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
沿岸幼稚園(9)	11.1	11.1	22.2	0	44.4	0	0	22.2	44.4	44.4
沿岸保育所(17)	11.8	5.9	29.4	35.3	41.2	5.9	5.9	47.1	47.1	23.5
内陸幼稚園(14)	0	0	7.1	7.1	28.6	0	0	64.3	42.9	14.3
内陸保育所(29)	13.8	3.5	10.3	20.7	13.8	6.9	3.5	44.8	62.1	17.2

- | | |
|--------------------|---------------------|
| a 体調を崩しやすい | b 少しのことでケンカになる |
| c 落ち着きがない | d 甘えて保育者の傍を離れない |
| e 地震・津波ごっこが目立つ | f おもしろい、泣きやすい子どもが多い |
| g 暗い色遣いの作品が多い | h 元気があり平常通りの子どもが多い |
| I 現在では落ち着き平常に戻っている | j その他 |

・沿岸部の幼稚園では、夏ごろには「落ち着きが見られ平常に戻っている」（4割余）、子どもたちの間で津波の話題が多く、「地震・津波ごっこ」が4割余で見られている。被災園からの転入児と元気に生活し、仮設住宅からの登園児と元気に交流している。

・沿岸部の保育所では、5月に1日保育で給食が開始されていく頃に、「元気があり、平常通りの子どもが多い」（5割弱）と見ている。しかし、施設が変わったことを受け入れ難い子どももおり、「甘えて保育者の傍を離れない」（3割余）、「落ち着きがない」（3割弱）との指摘がある。また、全体的に変わりはないが、一人ひとりで捉えていくとまだ不安を抱えている子どもがいるとの指摘がある。アレルギー、アトピーが強まっている子どもたちもいる。

「地震・津波ごっこ」も約4割で見られているが、避難に際して子どもたちに津波を見せないようにしたので、さほど「怖がる」ことはないと回答している園もある。

・内陸部の幼稚園では、「元気があり平常通り」で落ち着きがみられている。しかし、子どもたちは地震（余震）に敏感になっており、余震の際には職員の話の静かに聞き、進んでテーブルの下に身を隠す、ホールや園庭ではしゃがんで揺れのおさまりを待つことができるようになった。「地震・津波ごっこ」は3割弱の園で指摘された。

・内陸部の保育所では、落ち着きがあり、平常通りとの見方が多数（6割余）である。しかし、同様に余震への反応が敏感であり、余震時に泣く子どもがいる、おしゃぶりをしたがる、トイレに一人でいけない子どもがいると指摘する園がある。また、年長児は外で充分遊びきれずエネルギーの不完全燃焼をきたしているとみている。

(6) 震災後の保育方法の工夫・改善点

震災後の園舎等の変更によって保育のやり方がどう変わったのか、新たな工夫や改善がどう進められたのかを問うてみた結果を表7に示した。

表7 震災後の保育方法の工夫・改善点 複数回答 (%)

対象園 (園数)	a	b	c	d	e
沿岸部幼稚園 (9)	0	44.4	0	77.8	55.6
沿岸部保育所 (17)	41.2	52.9	35.3	76.5	47.1
内陸部幼稚園 (14)	0	28.6	7.1	78.6	21.4
内陸部保育所 (29)	0	37.9	10.3	58.6	20.7

- a 異年齢グループ(年齢混合クラス)の編成 b 保護者との連携を強め、心のケアを配慮
c 行政や地域との連携を強め、行事等の共同的实施・運営
d 防災・避難訓練のマニュアルの整備 e その他

・沿岸部の幼稚園では、「防災・避難訓練のマニュアル整備」が8割弱から提起されている。訓練回数を増やした、津波の届かない場所でも高台への避難訓練や地震・火災と組み合わせて訓練を実施している。職員が心のケアの講習会等で研修し、子どもや職員の変化に対して早急に対応し、保護者を含めて安定して過ごせる保育に努めてきた園もある。反面、当面の整備に追われて見通しが立たず、「考える状況にない」と回答された園もある。

・沿岸部の保育所では、仮園舎の事情により避難場所・経路・内容・誘導方法を見直して訓練せざるをえない。マニュアルの整備は7割余を占める他、「保護者との連携を強め心のケアを配慮」に過半数が取り組み、保育機関・地域・行政との連携による情報交換や防災についての学習、防災グッズの整備、年齢混合の保育形態・方法の検討が進んだ。流失・半壊等の園舎が築数年以内で整備されただけに、仮施設での保育により不便を感じているようである。保護者の迎えの見直し、園内連絡には非常ベルを鳴らさず口頭でする(パニックになる子がいる場合)、年齢別保育から年齢混合の保育形態・方法が検討されている。

・内陸部の幼稚園では、マニュアルの整備が8割弱に達した。地震時の避難訓練を定例化し、保護者との連携強化の他、緊急時の対応について行政との連携・確認が期待されている。震度5以上の場合、保護者の迎えを確認した。

・内陸部の保育所では、マニュアルの整備が過半数で取り組まれているが、中でも保護者との緊急時連絡方法に関心が強く、連絡網の見直しを検討している。掲示場所やメールによる連絡の周知を図った。職員間の話し合いや共通理解を重視(震度4以上の場合園内に集合する)し、持ち出し物品、安全な場所の目印、園庭避難用のダンボールやブルーシート、防空頭巾・毛布の確認、関係者・機関との連絡手段のあり方、また園外保育中の避難のし方が確認された。さらに放射能への対応を通して地域との連携が強化され、行政への課題を共有した。

(7) 現在、希望する支援

大震災から半年余の時点で、どのような支援が期待されているのかを把握した。

- ・沿岸部の幼稚園では、全国からの物資・訪問の支援への感謝と共に、人的支援(3歳児担当教

員や気になる子のための補助教員)の増員を希望している。

・沿岸部の保育所では、園舎再建という大きな課題と共に、施設・設備・教材等の要望が高い。安全な場所(高台)への移転、老朽化している園舎の改築を含め、土地代や建築費等の資金の捻出に苦慮している。行事等で使用する放送設備、砂場、ブランコやすべり台等の遊具、プール設置可能な園庭の広さ等、具体的な要望が多い。園児数が少なく運営が厳しい。人的条件では、園児少子化の中とはいえ(定員30名に実員16名)、0歳児から6歳児まで在籍しているので、保育可能な職員の配置が不足している。最低設置基準を満たせるようにしたい。そして被災地で保育していく場合の身近に相談できる専門家との連携が望まれている。保護者との協力関係も大事にしている。

表8 現在、希望する支援 複数回答 (%)

対象園 (園数)	a	b	c	d	e
沿岸部幼稚園(9)	0	22.2	11.1	0	55.6
沿岸部保育所(17)	52.9	29.4	17.7	17.7	47.1
内陸部幼稚園(14)	14.3	7.1	7.1	35.8	21.4
内陸部保育所(29)	27.6	3.4	10.3	17.2	20.7

a 施設・設備・教材条件 b 人的条件 c 専門家との連携
d 保護者・地域との連携 e その他

・内陸部の幼稚園では、大きな被災を経験していないが、保育中の余震など緊急な事態での保護者との連絡方法、地震速報システムの整備を確認したい、放射線量測定の継続的対応や正しい情報提供と対応の指導を希望している。

・内陸部の保育所では、ライフライン確保のための資材・機器の整備確保、避難口・経路の整備、放射線量の測定の継続、放射線の情報と除染、放射能についての具体的な対処方法、福島原発の終息と原発廃止を希望、災害時についての紙芝居や視聴覚教材などの要望がある。人的条件としてボランティア要請の窓口や担当機関の不明確さ、各園と、また保護者や地域との連絡方法に対しての広報等行政担当の不明確さに対して、明確化、具体化の要望がある。沿岸部保育所と同様に、保育士の増員(代替職員を含む)希望が強い。

3. 調査Ⅱ 聞き取り調査および1年余月の経過状況についての質問紙調査

被災地現場の状況と1年余月の経過状況を把握するために、訪問・聞き取り調査および質問紙による調査を実施した。

<手続き>

調査Ⅰの質問紙回答園を対象に園長からの聞き取りおよび質問紙によって調査した。

設問項目は以下の6項目であった。

- (1) 震災前(2011年3月)と震災後(2012年5月)の定員と実員について
- (2) 避難・防災訓練のマニュアルについて一園独自のマニュアルか、地域で共通使用か、内容のポイント・震災後に変更、修正した点、留意点など
- (3) 最近の子どもたちの様子で気になること

- (4) 職員たちの様子で気になること
- (5) 保護者や地域（近隣者）との関係について
- (6) 現段階で困っていること、要望事項上記事項について自由記述による回答を依頼している

<期間>

2011年12月、2012年4月（訪問）、2012年6～8月（質問紙調査）

<対象>

訪問園： 沿岸部保育園庭がほとんどない。 5カ所、沿岸部幼稚園 1カ所
 質問紙調査： 沿岸部保育所 10園、沿岸部幼稚園 4園、計14園（回収率 53.8%）
 内陸部保育所 16園、内陸部幼稚園 8園、計24園（回収率 55.8%）

<結果>

(1) 幼稚園および保育所の人口動態

2012年4月に発表された総務省の人口推計によると、2012年3月から8月期において大震災被害の影響により県外への転出率が大幅に増え、特に福島県の11,552人に次いで、岩手県では2,875人の転出超過と報じられている。また県内において沿岸部から内陸部への定住もみられている（河北新報：9・28/10・21）。そうした状況下で乳幼児の動きにはどのような変化がみられたであろうか。

表9 震災前と後の定員と実員の変化 (園数)

人員規模	震災前(沿岸部)		震災後(沿岸部)		震災前(内陸部)		震災後(内陸部)	
	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員
100人以上	1 / 3	3 / 2	1 / 3	0 / 2	2 / 7	4 / 1	2 / 7	4 / 1
90～70人	3 / 0	3 / 1	3 / 0	4 / 1	6 / 1	4 / 1	6 / 1	5 / 2
60～40人	6 / 1	2 / 0	5 / 1	3 / 0	7 / 0	5 / 2	7 / 0	4 / 2
40人未満	0 / 0	1 / 1	1 / 0	2 / 1	0 / 0	3 / 3	0 / 0	3 / 1
NR・不明	0 / 0	1 / 0	0 / 0	1 / 0	1 / 0	0 / 1	1 / 0	0 / 2
計	10 / 4	10 / 4	10 / 4	10 / 4	16 / 8	16 / 8	16 / 8	16 / 8

震災前に沿岸部保育所では実員が定員を上まわっていた園が6園あり、下まわっていた園が3園であった。震災後には実員が定員を上まわった園は1園のみ、同数が2園、下まわった園は6園である。沿岸部幼稚園では震災の前後で定員と実員の増減に大差はないが40人未満の小規模園での定員割れが起こっている。一方、内陸部保育所では、震災の前後で定員より実員超過が8園から6園に、定員割れが7園から9園へ変動した。内陸部幼稚園では規模の大小に依らず震災前も後も全園（不明を除く）が定員割れとなっている。小規模園ではさらに20～30人と少数化している。

(2) 避難・防災訓練のマニュアル整備状況

震災から1年余月間にマニュアル化はどのように進展したのかを問い合わせた。結果は園独自にマニュアルを見直し、あるいは作成して実施していたのは、沿岸部保育所で9園（90%）、幼稚園で4園（100%）であり、地域の法人立や公立園と共通に用意されていたのは保育所の4園

(40%)であった。また沿岸部幼稚園では全園が園独自に用意している。内陸部の保育所では全園独自のものであり、回答幼稚園8園の中の2園(25%)で作成中、6園(75%)では独自にマニュアルが用意されていた。

震災後に変更・修正された点や留意事項は表10に示される。

表10 避難・防災訓練マニュアルのポイント

変更・修正・留意点	沿岸保育所10	沿岸幼稚園4	内陸保育所16	内陸幼稚園8
保護者との関係	7	1	2	6
避難場所・方法	6	4	11	5
地域との関係	2	0	1	0
持ち出し物	2	1	6	1
職員勤務体制	1	0	4	0
情報手段・連絡・機器管理	1	1	10	3

(園数) 自由記述による複数回答

震災による犠牲者は保護者に園児を渡した後の帰宅途中に、また在宅中に津波に遭遇している。その点の反省を踏まえたマニュアルづくりが沿岸部保育所のポイントとして特徴的である。具体的には、受け入れは警報・注意報の解除後、保護者への引渡しは安全の確認後とし、保護者は各自避難する、場合によってはお迎えの保護者と共に避難する。子どものいのちを守ることを優先し、連絡・確認を十分しあっている。消防署の指導協力により通報・消火・避難訓練を保護者や地域住民と合同で行っている園もある。

園舎の損壊によって仮施設に移転している園では、地域の条件を検討しながら避難場所や経路を変更し、訓練を定期的に行っている。避難の時間帯やコースも種々用意して訓練を実施している。内陸部の保育所、幼稚園においては訓練回数を増やし、定例化した園が多い。保護者との関係では、地震時に早目のお迎えを期待している。震度の強さにより避難場所を室内から園庭へ、あるいは地域の学校や避難所へ移動するなど検討されている。また、保育活動中の状態によって裸足から上履き使用へ変更、午睡時には着替えをせずに衣服着用のままへと変更している。園内における連絡体制では、音による合図などを止めて園長や主任が各クラスを回り、口頭で連絡するようにしている。職員の勤務体制については臨時職員を除いた全員が業務分担(係)をして連絡網を強化、さらに保護者、地域住民、業者や行政との連絡方法が詳細に検討されてきている。

(3) 園児および職員にみられる気になる行動

沿岸部保育所・幼稚園ともに「特になし」「元気、落ち着いている」が過半数からの反応であった。しかし、子どもの中には基本的な生活習慣において自立に困難な子ども(トイレに一人でいけない、夜泣きをする、親離れしない)や訓練時に不安になる子ども、物音に敏感になっている子どもたちがいるとの指摘がある。

また、職員については「特になし」が半数の他、「疲労で病気になり易い」との指摘が半数の園からでてくる。家や家族を喪失したこと、家族の病気等の心配だけでなく、本人自身の震災によるフラッシュバックの可能性が有ることへの不安、速報器等の音への過敏さ、時間に追い立てら

れているという切迫感や気持ちの揺れを抱えている職員が時間経過と共に顕在化している。人員不足の中、休息・休暇がとれ難い状況の厳しさがみられる。

内陸部の保育所・幼稚園では、7割ほどは「元気に、まじめに避難訓練に参加している」「自ら避難行動一机の下へ・しゃがむ・園庭へーをとれる」という。余震に慣れて避難することに鈍感さがみられる一方で、沿岸部から転入の園児が不安を抱えており、身体的な過敏症（心因性じんましん等）を示しているとの指摘もある。

職員不足は内陸部においても深刻であるが、スピーディな行動をとるようになった、安全な箇所を良く確認するようになった、また訓練時に緊張感が高揚する、避難経路の確保を常に配慮するようになったという積極的な変化面の指摘もある。

（４）保護者および地域住民との連携

沿岸部の保育所・幼稚園からの回答では、地域・保護者との関係・交流について無回答が4園、「特にない」が3園であった。「父母会・地域の協力体制があり安心」「地域に受け入れられており、見守られていることに感謝」「避難・防災訓練の共通理解が必要」と前向きな反応と共に、「保育所の場所（仮園舎）が変わり、慣れるのに苦労」「被災世帯と非被災世帯との間に園の保育や子どもとの対応の差に戸惑い」という感想が寄せられている。

内陸部では無回答と「特にない」が各3園あった。「父母や地域の協力を感謝」「2年毎に地域との合同訓練をすることなど協力体制が整ってきた」「保護者参加での避難訓練を実施しているが、地域とはまだ関係が薄い」「高齢者が多い地域なので連絡を取り合っている」、あるいは「高齢者が多いので、連携が難しい」「避難予定場所の工事のため場所の変更が起こっている」「地震等の危険認識が弱いので、保育所・施設への依存が強い」などの他、「放射線の影響が心配」という保護者の声が紹介され、地域の特徴が示されている。

地域や保護者との関係では、従来から体制がつくられていた園では震災後さらに点検し強化が図られているが、子どもたちの育ちの面から震災後に関係づくりを重視している園が増えていることがわかる。

（５）現段階で困っていること、要望事項について

調査Ⅰ以降も、沿岸部保育所・幼稚園では「新園舎の設置・開園」「高台への移転」が強い要望である。浸水被害ではあっても、避難状況場面や被害結果からより安心・安全な居場所への望みは当然な権利として強い。しかし、自治体の街づくり移転計画に対応して、仮設設置の時期も場所も未定であり、不安を募らせている。仮園舎では2室に0～5歳児60名が在園しており、年齢混合保育を続けている園が多い。子どもたちの生活の居場所としては存分に走り回れるスペースがない、建物の構造上間仕切りや子ども用トイレを造れない、地域集会所と兼用なので避難所として住民が集まると保育活動には狭い、ライフラインの早急の用意、伝達・広報の方法等々の物的環境の整備が強調されている。

内陸部保育所・幼稚園では無回答、「特にない」が各6園（各5割）からみられたが、要望として「防災マップの作成」「公共の避難場所の安全性見直しと大表示」「備蓄品等の収納場所用地の提供」「園が地域避難所としての機能するための整備」「放射線による活動制限の中で子どもの教育保障」等々があげられている。各園の取り組みを進めながらも、公的機関や地域全体の方針が遅々としている状況がみられる。

4. 調査Ⅲ 最近の保育の方法と子どもたちの姿

調査Ⅱの補足と沿岸部保育所の最近の状況把握のために、4園の園長を対象に郵送法により自由記述での回答を依頼した（2012年9月）。内容は表11の通りである。

表11 最近の保育法と園児たちの姿

対象園	方針・目標・方法	保育の工夫	園児の様子	津波てんでんこ	施設整備計画
A園 (私立)	方針・目標変わらない、環境が変わり創意・工夫してより楽しめる保育を心掛けている	2室を3歳以上児と未満児に分けて使用、プログラムにより年齢毎の活動もある。混合保育では年長児を真似る、年長児は年少児への労り、世話をする、保育者の目が多い	トラブルが少なくなった	保育園児は自己判断ができないので保育者主導になる。人命尊重のため必要な教訓である	再建を目指し災害査定検査を受け準備へ、できれば今年度、遅くとも来年度早期に竣工予定
B園 (公立)	日日過すだけで精一杯の状況、細かい打合せ会議等できかねている、常に命を守るという思いが念頭にある	園庭が狭いので外遊びの時間帯をクラスでずらしている、午睡は3歳以上児全員でホールを使用、震災前に異年齢グループ活動を意図的に設けたが、保育室不足できかねている (旧園舎借用)	表面的には震災前とあまり変わらない	保育所自体では考えられないが、保護者はまず自分の命を守るという意味で無理をして迎えに来なくて良い、安全な状態での迎えが可能ならばお願いしたい (現在の保育士定数の下で全員を守りきるのは困難)	まだ街全体の計画が決定していない状態なので明確ではない
C園 (私立)	目標に変更ないが、子どもの安全を重視、交通指導・避難誘導など月1回から2回へ、地域との関係を深めるよう行事等への参加を積極的に行う予定案を立てた	仮設には室数不足ホールや物置等もない、園庭狭く運動会も出来ない、誕生会等は未満児室で行い、発表会や支援団体による人形劇等は近くの公民館借用、行事ごとの施設の予定を参酌してプログラムを立案の状態、混合保	人と人との関わり方が不得手な子どもが多い、大人の生活環境が大きく変わり「親子」との関係深く親離れ、子離れが難、子どもの世話を保育所	津波注意報が出たら高台へ全員で避難することを徹底、地域の方、家族にも避難誘導を依頼、「津波てんでんこ」の教訓は大切で早く逃げることは大事だが、保育所では子どもの命を守るという観点から行動してい	津波被害により1年間休園、本年4月1日より仮設にて再開、来年2013年2月に新園舎設立予定

		育では年少児の成長早い、就学前教育をゆっくりできるスペースが欲しい	任せの親もいる、乱暴な子が2,3人いる	きたい	
D園 (私立)	震災前と同様の保育に努めている	0～3歳児と4,5歳児の部屋を仕切り4,5歳児は年齢別、発達の活動に努めている、トイレ、手洗いには廊下を通ることを約束、混合の場合落ち着きがなく、3歳以上児が年少児の真似をする	身体の発達は順調、情緒面ではすぐ泣く、乱暴する、友だち、保育士の話が聞けず手足をだす、物を大事に扱えない	保育所では当然ない、大人と共に避難訓練(ルール化)をしている	今年11月に初入札し来年6月に竣工予定

1回目調査より凡そ10ヵ月、2回目より2ヶ月を経過しているが、4園の体制に大きな変化はない。但し、C園は震災後1年間休園し、プレハブの仮園舎にて再開されている。さらに他の2園と共に、新園舎設置の見通しもみえている。休園中に園児たちは他の近隣園に分散して保育を受け、保育士も同法人立の園に分散して勤務に入っていたが、園長は所属不明の形で他園に居候しており、居場所のない不安定な1年間を過ごした。仮園舎ながら再開と共に園児や職員たちが戻り、元気を取り戻している。

5. 考察

調査Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの結果を通して、大震災がもたらした保育界の情勢について分析・考察してみたい。

(1) 震災は子どもたちが人間として生きる権利・最善の利益を侵害したこと

①震災直後の2011年5月段階で、岩手県では37名の園児が死亡、18名の行方不明者を数えた。その全員が自宅あるいは帰宅途中で保護者と共に被災に遭っていた。その事実は保育現場での犠牲はなかったことを示した。とくに、3月11日金曜日に大方の保育所では通常保育中であったが、犠牲者はいなかったという点で、避難は適切であり、どんなにか必死の思いで乳幼児の避難を誘導したかが理解できる。

地震発生時の14時46分頃に、保育所で子どもたちは午睡から目覚めだして着替えに取り掛かっている。揺れる中、保育者たちは状況を判断しながら素早く着替えをさせ、0歳児を負んぶし、1,2歳児を散歩用の箱車に乗せて、3歳以上児は「かけっこ」で避難先へ急ぐ、車が通れるほどの道幅がなければ1,2歳児も負ぶうことになる。あるいは3歳以上児でも乗り物ごっこのように体を紐で結び合って山道をかき分けながら登る。日頃の避難訓練どおりであるが、この度の予想を越えた津波の高さと勢いに避難場所の変更を余儀なくされている。避難所に急ぐ地域住民や迎えの保護者と共に手助けのもと、全員無事に避難ができています。乳幼児の生命を守ろうとする保育者たちの危機に対応する判断力・決断力と計画的訓練の成果と考える。

②避難先では保育所に備蓄の飲食物、暖をとる衣類等、日常雑貨品の持ち合わせ分で2、3日、中には4、5日間を過ごし保護者の迎えを待った。「いのちを守り育てる」保育の営みにおいて、ライフラインの切断は日常生活を崩壊させることが明らかである。沿岸部ではもちろん、内陸部の幼稚園・保育所でも自家発電や貯水等の備えの有無によって再開の見通しの立て難さがみられた。沿岸部における園舎自体の喪失と同時に、設備や遊具、日常的な道具等の喪失は、生活のリズムを崩し体調に異変をもたらす。基本的な生活習慣を身につける段階の幼児たちにとって、食べ物と共に排泄の場所・設備の変更は、自立を妨げるだけではなく睡眠不足、体調や心もちに影響を与えてしまうものである。一時的な避難所や仮園舎においても物的環境との関わりの変化が、子どもたちにストレスとなって落ち着きを失わせ、過敏性を生み、赤ちゃん返りのような大人依存的「気になる行動」を示してくる。心身疲労の大人との関係も一因として重視される課題である。

だが、予期しない大震災の異常状況の中では、大人でも子どもでも誰にでも起こりうる反応ではないだろうか。特別な問題行動というよりも、いわば正常な反応ともいえる。勿論放っておいてよいのではなく、震災前の日常生活を、安心・安全な空間や時間、リズムを取り戻せる条件の確保が優先して整備されなければならない。

③乳幼児が人間の子どものとして育つに際して、自然や地域社会の中の広場や道具の存在は欠かせない。遊びを中心とする幼児の日常活動では、友だちと自由に動き回って探索し、様々な道具を遊び道具に転用して楽しむが、避難先の仮設では自分たちの自由な遊びに制限がある。年齢混合の保育形態において年長児と年少児が常時生活を共にすることで学び合い育つ面もあるが、学年別の独自の活動に集中して取り組む空間と時間の保障が難しい。1室に遊具があっても十分楽しむ余裕がなく時間切れの交代となる。内陸部では福島原発による放射能への不安のため外遊びの時間を制限し、裸足を禁止し、また砂場はブルーシートで覆われたままの使用禁止状態など、除染しつつも現在まで不自由に変わらない。体で直接体験を通して豊かな感性を育む機会が失われていることになる。先述したように、早期に地域復興の実現と共に、子どもたちへの自由空間の保障が望まれる。近直に施設整備が困難な場合、代替の広場や自然条件の用意が必要である。

(2) 震災によって生活の居場所が崩壊したこと

①震災前に、子どもたちが安心して生活し心の拠り所にできる居場所（基地）は、身近な直接的環境システム（マイクロ・システム^(注)）として、人的には親・親族・知人・友人そして保育者たちの存在があり、物的には家、幼稚園・保育所、公園・遊び場、遊具等があり、自然的には野山・川・海・原っぱや冒険広場等があったであろう。震災後その関係しあった人たち、もの、自然との別れ経験を通して子どもたちの居場所が崩れたといえる。1年余月を経て、子どもたちの大多数は元気に新しい環境に適応し、新しい関係づくりの中で自分の居場所を立て直している様子が報告された。しかし、表向きには元気に見えても、中には現在も、人間関係の弱さを引きづっている子どももいる。十分遊びに集中できない子どももいる。個人的には感性が強いといえるだろうが、むしろ子どもを取り巻く関係系の有り様の問題性を検討してみる必要を感じる。

((注) U.ブロンフェンブレンナーは生態学的環境システムとしてマイクロシステム：直接体験の環境世界、メゾシステム：複数のマイクロシステムのネットワーク、エクソシステム：これまで直接体験していない参上困難な環境世界、マイクロシステム：各環境システムのあり方を規定する大きな枠組み、クロノシステム：時代の流れの中で捉えられる時間環境システムの5層をあげ、これらは相互に入れ子状をなして個体に作用しているといわれる)

②人的環境としての保護者の生活は漁業を中心とした沿岸部の第一次・第二次産業復興と働き場の確保に依るところが大きい。我が家を失い避難所や仮設住宅住いと求職活動に疲労する大人たちとの生活は、子どもたちにとって安心の拠り所になり難い。震災後の一定期間は求職中の保育の必要性が認められ、保育所再開と共に保育者が拠り所の存在であったのは幸いであった。しかし、保護者間に災害に対する危機感のずれがあり、保育所への依存傾向から脱しきれない保護者たちへの支援は保育者たちのオーバーワークになり易い。保護者間の共同・協力体制づくりや保育所・幼稚園との共同避難訓練に参加できない保護者もいる。そして保育者もまた我が家を、家族を失いながらの勤務続行である。病休をとると、代替の保育者不足をきたしている。子どもたちと直接身近に関わっている大人たちの期待・要望に対応する公的責任が問われていると考える。

さらに社会・文化的意味づけをもつ身近な生活道具の喪失は、地域社会・文化の中で大人たちとの共同活動への憧れを弱め、技能の獲得を弱めてしまうことになる。地域街おこしの一環として文化的行事の再開が実現されるようになり、地域住民・近隣者との共同・協力が進んでいるが、場所によってはガレキが片付けられないまま、子どもも大人もストレスを抱えている。街並みからのガレキ撤去とのびのびと活動できる遊び場の整備は、行政上早急の課題であると考えられる。

(3) 政策やマスコミ・風潮が人的関係系の不安定さ・危うさをもたらしたこと

①経済の不安定さ、地域産業復興の遅れや親たちの就業の困難さは、乳幼児の保育所や幼稚園への入園を困難にした。保育所入所基準を緩和して1年間保育料無料や求職中の入所を認めた自治体もあった。また保育料の支払い困難の場合には「一時預かり保育」に切り替えて、利用時間分を納付するという方法をとっている自治体もあった。沿岸部だけでなく、内陸部の山間地域の保育所・幼稚園では、園児減少による運営難によって民営化や合併・統合の動きの中におかれ、保育職員や保護者に不安を募らせている。子どもが転入して委縮しないか、また通園上の安全や保護者の職場事情を考慮した検討が必要と考えるが、「子ども・子育て新システム」の先取りの問題性を示していることが懸念される。

保育現場では再建に向けて土地や運営経費等の長期的支援を要望しているが、再建の見通しが立たない園もある。高台への施設移転が望まれるものの、街づくり計画の中で自然保護と矛盾しない形で進められているのか、立地条件の検討が求められる。

②地震発生後の福島原発事故による放射能の線量測定と対応について、国や自治体の情報の不確かさとマスコミ等の情報が錯綜し、保育関係者・保護者・住民に不安を醸成した。農業・漁業・林業・鋼業等の産業従事者をはじめ、ガレキや廃棄物処理についても放射線検出の報道は、真実に反したとしても生産物の流通を停滞させ彼らの生活権を侵害する。勤務者においては家族との離別を余儀なくされ、人的関係に歪みを生むことになる。

見えない情報世界に置かれる不安の中で、信頼できる新しい動きも生まれた。被災の後片付け、街おこしの仕事等を通して懸命に働き、生きる親・大人たちの姿は、これまでの見え難かった外的(エクソの)関係系から子どもたちには身近になった(マイクロ化)。大人は子どもにとって頼もしいモデルになり、憧れの的になっていけるという意味で、関係系の回復は貴重である。それは子どもたちにごっこ遊び(役割遊び)を育み、将来に向けての生きる力を助長するからである。遊びの内容が「地震・津波ごっこ」(災害遊び)だと驚き、心配してどう対応するか悩む声があったが、災害後に見られる災害遊びは、子どもたちが遊びを通して災害の傷を乗り越えていく行為の1つと言われてきた。際限なく続くなら注意が必要でも、ごっこ遊びは子どもの現実の認識を

反映していること、自分たちで制御していることに理解を示し見守っていきたいと思う。

(4) 防災・避難のガイドライン化をめぐる

①震災からその後の保育体制を追い、子どもたちの現況を受け止めてみると、子どもたちにとって「避難所」や「仮設施設」は適正か否かを問われなければならない。

実員が震災を経て減少していても定員を変更せずに、避難所や仮設園舎で保育運営している。その場合、施設の設置基準は定員に沿って整備されているのか、実員数に沿うのが適正なのか、必ずしも明示されていない。保育室が年齢別に基準に見合って用意されていない。緊急特別事態として基準を緩和して再開されていることは理解できるが、少なくとも現在の子どもの発達が考慮された保育室面積には達していない。わが国の保育史をみると戦後青空保育時代を経験しているとはいえ、国の保育方針として“森の保育園”を奨励しているわけではない。今、この時を、成長真只中を生活し生きている子どもたちには、人間として生きる関係条件が率先して整備されるべきであると考え。施設のみならず、人的条件においても適正配置されているのか、つまり人件費分の運営費は定員割れによる減額分になっていることが予想される。しかし、特別事態であればこそ、全園児避難するのに可能な人員の加配が然るべきであろう。

1 年余月の緊張・疲労・ストレスが保育者たちの健康を蝕む状況も現れてきている。新しい環境システムへの適応、施設の設置場所と避難先への経路条件を踏まえて、とくに保育所保育士の配置の充実が緊急課題である。

②ライフライン関係の非常時対応装置の設置が設備等物的条件として整備されることが必要である。子どもたちのいのちを守り育むとは衣食が足りるだけでなく、生活のリズムを子どもが主体的に立てられるようにすることである。そのために必要な物的条件を用意し支援することはもちろん、幼稚園・保育所は共に共同・協力しあう仲間との集団生活の場であるからこそ、優先されなければならない。日常生活のリズムを一日でも早く回復できるような条件設定が、保育者・保護者・地域住民と共に課題にすることが求められる。避難・防災訓練の成果は日常的な信頼の関係系（メゾ・システム）の広がり、強さに連動すると考えられる。

保育の基本にある子どもたちの生命の尊重は、同時に「死」を学ぶ機会をつくる。自然界の動植物の生と死を通して、自分のいのち、身近な人・他者のいのちの大切さを、時には自然界の猛威への備えを学ぶことになる。大人にとって「気になる行動」をとる子どもが存在する反面、困難な時を協力、思いやり、感謝と自己主張の抑制等の特性を育み合っている子どもたちが多いことは、社会にとっての希望である。

③防災・避難行動のあり方をめぐる今後の教訓として、岩手県の三陸沿岸部に言い伝えられた「津波てんでんこ」の実践があったことが知られている。とくに、約 1,100 人の死者・行方不明者を出した釜石市では、大槻湾に臨む鶴住居地区の釜石小・東中学校の校内にいた 570 人余りの児童・生徒たちの避難時の行動は、一人の犠牲者も出ていないことで評価された。2004 年から釜石市の小・中学校で津波防災教育に取り組んでこられた片田敏孝によると、この出来事は「奇跡」ではなく「必然」といえるのではないかと述べている（2012・2；「子どもたちに『生き抜く力』を」フレーベル館）。ほとんどの児童・生徒は迫り来る津波から率先して逃げ切って自らの命を守っただけでなく、避難の途中で地域の大人たちの避難を促し、高齢者や近隣の保育園児たちと合流して避難を助けている。「これ以上の防災教育の成果は他にないでしょう。」と。そして防災教育の中で津波から命を守る避難三原則は、「想定にとらわれるな」「その状況下において最善を尽くせ」「率先

避難者たれ」であった。恐らく、これらと逆の行動、「大したことはない」「自分は大丈夫だ」「防潮堤があるから」と逃げ遅れた人たちが犠牲になったのだろうとみられている。

「津波てんでんこ」とは「津波が襲ってきたら家族のことはかまわず、てんでんばらばらに逃げて、自分一人だけでも生き延びろ」という教えを指して言われている。三陸沿岸は歴史的に津波常襲地域として知られ、近年でも明治三陸津波（1896年）、昭和三陸津波（1933年）やチリ地震津波（1960年）などがあり、その都度多くの犠牲者を出していた。家族を助けようとして共連れの犠牲を払う事態もあった。こうした悲惨な経験をどう教訓に生かすかが、歴史に学ぶ課題だったのだろうと推察する。一見、「てんでんこ」は薄情や自分勝手をイメージさせる。しかし、その真意は家族それぞれが自分の命に責任を持ち、自分の命を守っていると家族が互いに信頼し合っているところにある。家族が信頼関係で結ばれていることが一人ひとりの命を守る避難行動を可能にしてきた。

ところで、この教訓は他者の手を必要とする乳幼児の保育現場では、どのように受け止められているだろうか。先述の調査Ⅲの結果によっても、避難の自己判断が可能な発達レベルなら人命尊重のため必要な教訓であると認めているが、園児に自己判断の期待が無理であり、援助される立場とあれば、避難に際して保育者主導となる。故に、むしろ、保護者と保育者との信頼関係の構築が重要となるだろう。それ故、保護者の防災意識の格差や震災に対する社会的な風化が指摘される状況下では、大人社会におけるマイクロ的・メゾ的にも、またマクロ的にも関係の弱さが子どもの命を犠牲にしやすい。

この教訓を将来に向けて引き継ぐために、家族間・保育者間・保育者と保護者間・地域近隣者間の関係系のあり方を見直し、信頼し合う関係づくり・共同活動への参加を通して強め、深め合うことが必要であると考えられる。歴史的にみると、かつての震災時の頃・1960年代には、信頼し合う家族・地域関係がまだ存在していた筈である。通常的生活の中で「てんでんこ」を認め合う関係が当たり前のようにできていたのではないと思われる。機器による通信網は不十分だったが、人的関係においては直接的な意思交流ができていた。そうした時代的・社会的背景を基に、避難行動の有り様が言い伝えられたと考えなければならない。70年代以降の地域格差・核家族化や環境条件の変化における人々の生きづらさを振り返ると、「津波てんでんこ」を現在に活かすためには、かなり意識的な取り組みが必要であろう。その1つが釜石小・中学生対象の避難・防災教育として8年に及ぶ取り組みの成果となった。

避難・防災訓練や教育を保育の現場で検討する際に重視したいのは、子ども観・保育観の共通項に「いのちを守り育む」があり、一人ひとりが生かされる集団生活の質の向上が位置づけられることである。地域住民たちの要求・要望に根差した民主的な復興計画の推進の中に、保育・教育上の問題が行政上の政策に反映され、実現されることを切望したい。

④避難・防災訓練のマニュアル整備状況については検討中を含めて全ての回答園が見直し、あるいは作成をしている。幼稚園の場合、殆どの園で独自に作成されているが、沿岸部の保育所では社会福祉法人や公立の複数園が共通に骨子を確認し、園の事情に応じて独自性を持たせている。

一例を参照すると、＜避難訓練の意義＞として保育士・職員が慌てずに適切に行動できるようにする、毎月定期的実施する、子どもたちが避難行動を繰り返し行い、身につくようにする、を確認し、＜避難時における保育士・職員の心構え＞には責任者の指示に従って機敏な行動で安全に誘導し、子どもに不安や恐怖心を与えないように落ち着いて子どもに働きかける、とくに3歳未満児は怖がることのないように「お外で遊びましょう」と誘導する、避難前後の子どもの人

数確認、訓練による事故を防止しながら無理をしない。＜年度始めに全職員に徹底しておく＞ことは、役割分担の確認、保育所周辺の地理を把握し、避難場所・避難順路の確認、消火器の場所を実際に動いて確認（毎月）、避難通路に障害物を置かない、通報の仕方は①「火災通報装置」の通報ボタンを押し 119 番へ直接通報、②「電話機」を使い状況を消防署に報告（〇〇保育園、火事です、〇〇より出火、目印は△△です、私は主任の〇〇です）、＜避難に必要な用具＞として保育士・職員の持ち物を最小限に（①保護者緊急連絡表 ②出席表 ③おんぶひも ④園外保育用リュック（おむつ・下着類・タオル・ちり紙・ビニール袋））、非常時の必需品（①救急用具 ②避難用散歩カー ③携帯電話）等の具体的なガイドラインが用意されている。

保護者や行政機関との連絡方法には種々器機等の開発もあるが、緊急・災害時には一長一短があり検討課題として残されている。

おわりに

当報告では岩手県被災地域・沿岸部の幼稚園・保育所の被災状況と保育上の問題を、内陸部（一関市）の状況と対比しながら特徴を捉えようとしたものである。沿岸部では保育上の物的・人的・自然的条件に損傷を受けただけでなく、それに伴って家族・近隣・保育現場との関係系の断絶や弱化がもたらされた。震災によって失われたものは多く心身の痛みはまだ癒えていないが、それでも避難生活を通し、基本的な再建・復興を目指す中で新たな動きが生まれていることに気がつく。1 つは家庭、職場、地域で話し合っ互に納得・確認し合うことの大切さや必要性を再認識されたこと、2 つには保育の原点に戻って、「子どものいのちを守り育む」視点から保育を見直す機会を得たことである。安心・安全な条件整備によって、保育者や保護者の活力を生み、子どもたちの前進に弾みがでるように見える。内陸部では物的損傷は少ないが、二次的被害ともいえる放射能問題への対応が深刻化している。正しい情報提供、保護者（同士）や地域との連携・共同が日常的な活動として保育の世界に、巷に位置づけられること、行政機関や専門機関の果たす役割が求められている。震災からの復興は、子どもたちにも、大人たちにも現在と未来への「生きる希望」に繋がることを切望したい。

なお、長期的観点からの課題として、「震災孤児の現状と課題」のテーマで取り組み、その一端を宮城県について共同研究者・津田千鶴が報告する。岩手県については今後の課題としたい。

さらに、保育所保育との連携から学童期の保育（学童クラブ等）の災害現状と課題について調査が進行中であることを付記する。

（野呂アイ）

Ⅱ. 震災孤児の現状と課題—宮城県内を中心として—

はじめに

東日本大震災では、甚大なる津波で家も家族も流されてしまった人が多い。なかでも、自立できない子供に及ぼす影響は計りしれない。保護者を失ってしまった子どもの生きる権利や発達する権利をいかに保障していくかは、大きな社会問題である。

本報告では震災孤児に焦点を当てる。震災孤児とは、震災により、保護者(両親(ひとり親を含む)、祖父母、親戚などの養育義務者)が、死亡又は行方不明になった児童のことである。震災孤児の現状と課題を検討し、今後の支援の可能性を探りたい。

1. 方法

期日：2011年9月～2012年3月

調査内容：東北大学震災子どもの支援室開催シンポジウムに出席した。

宮城県保健福祉部子育て支援課を訪問し、聞き取り調査をした。

宮城県里親会より聞き取り調査をした。

あしなが育英会東北事務所を訪問し、聞き取り調査をした。

2. 現状

(1) 震災孤児数と保護の状況

表1 宮城県震災孤児数 (2012.1.11現在)

総数	126人
中央児童相談所	30人(塩竈市2人、名取市21人、岩沼市2人、亘理町4人、七ヶ浜町1人)
北部児童相談所	2人(涌谷町2人)
東部児童相談所	63人(石巻市49人、東松島市4人、女川町10人)
東部児童相談所気仙沼市所	24人(気仙沼市17人、南三陸町7人)
仙台市児童相談所	7人

○保護状況

児童養護施設入所：2人、親族等による保護：124人

(2) 保護者の属性(データ非公表)

ほとんどが、親族であり、叔父・叔母などの20代の若い世代や祖父母などの60代・70代と、幅広い年代層になっている。

震災前から、日常的交流のあった親族に保護される事例もあれば、地域の広い範囲で津波の被害があったため、血の関係の薄い事例も中には見られる。

(3) 生活の変化

転居、転校など大きな変化を余儀なくされた事例もあれば、近隣で日ごろから深い交流をしていた親族に保護され、大きな環境の変化のない事例もある。

(4) 子どもへの対応

〈宮城県保健福祉部子育て支援課よりの資料〉

①里親登録の推進に向け、宮城県社会福祉審議会母子養護部会が開催された
(2013年中、6回開催、49世帯64人が参加した。)

里親委託84名(2012年1現在)

里親委託をためらう理由例

- ・血縁者として育てる義務があるにもかかわらず、お金をもらうことへの抵抗感があること
- ・里子というネガティブなイメージがあること

②宮城県子どもの心のケアチームが設置されている

子ども総合センター、県内各児童相談所、子育て支援課が対応する
被災した子ども・保護者・関係者への支援を行う

(避難所、仮設住宅、保育所、幼稚園などを巡回訪問する)

特に保育所を回り、保育士の保育に関する相談援助を行い、子どもをケアする職員(自身が被災者の場合もある)の精神的安定も支援する

③子どもの心の健康サポート事業の内容

希望する沿岸部市町、1.6歳、3歳児健診への心理士の派遣、母子等の相談

④保育士対象の研修では、子どものサイン理解と対応の仕方

⑤児童相談所の役割として、震災孤児を養育する里親を月1回訪問し、不安や心配に対応する
公的・民間団体の経済的支援の情報提供する

⑥県教育委員会との連携では、スクールカウンセラーがケアする

〈東北大学における支援〉

震災子どもの支援室を開設し、中・長期的に支援していく

①子どもへの支援では、10年にわたり、専門家がゆっくり丁寧にケアする

②保護者への支援では、ひとり親、里親などへ対応する

③ニーズに基づく支援として、自治体や関連機関・団体との連携を図り支援ニーズを探る

今のところ、具体的には、現地に赴き、家庭を地域関連機関の職員とともに訪問し、ケアしていく

〈あしなが育英会による支援〉

①遺児の発見

②レインボーハウスの建設(仙台、石巻、陸前高田、南相馬予定)

③特別一時金申請者訪問

以下に、一時金・奨学金を申請した保護者や特に乳幼児(未就学児)の状態や傾向を示す。

表2 あしなが育英会特別一時金・奨学金申し込み状況 (2012. 2. 28 現在)

県	岩手県	宮城県	福島県	計
人数	619	1,085	122	2,002
うち未就学児 人(%)	84 (13.6)	164 (15.1)	24 (19.7)	286 (14.3)

()内の数字は、申請者に占める未就学児の割合

表3 申請時保護者(未就学児) 人(%)

保護者	父	母	祖父	祖母	おじ	おば	計
人数	73(25.5)	196(68.5)	11(3.9)	3(1.0)	2(0.7)	1(0.4)	286(100)

一時金や奨学金を申請した人の半数は宮城県の方が占める。そのうち、未就学児の割合は13～20%である。申請時に養育している人の割合をみると、母が最も多く約70%を占めている。遺児の住所の変化(未就時)をみると、住所の変化はあまりなく、現在の住居は自宅以外が多い。

表4 遺児の住所の変化 人

	岩手県	宮城県	福島県	その他
被災時の住所	85	166	32	3*1
現在の住所	84	164	24	14*2

*1…関東など *2…秋田、青森、関東など

表5 家屋被害状況(未就学児) 人(%)

被害状況	全壊	半壊	一部損壊	被害なし	不明
人数	128(44.8)	24(8.4)	22(7.7)	81(28.3)	31(10.8)

表6 申請時の住所(未就学児) 人(%)

申請時の住居	自宅	親類宅	知人宅	避難所	仮設住宅	その他	不明
人数	101(35.3)	104(36.4)	3(1.0)	15(5.3)	19(6.6)	27(9.4)	17(6.0)

④ワンデイプログラムの開催

⑤ファシリテーター養成講座開催

2日間連続で計10時間、遺児と接する技術を学ぶ。阪神大震災の神戸での遺児ケアの経験などを踏まえた内容になっている。基本的にはこの講座の修了者だけが遺児ケアのイベントへの参加が可能になっている。

2011年9月、陸前高田市にトレーラーハウスが設置され、4、5人は宿泊できるスペースがあり、遺児の家庭訪問を行う基地として使用を始めた。2012年に入って不定期に遊びの集いが開かれ、遺児たちが参加している。

レインボーハウスといったハードばかりでなく、家庭訪問などソフトの支援が必要とされている。

〈宮城県里親会〉

里親対象の研修会を開催し、里親支援をしている。

3. 課題

(1) 子どもを取り巻く環境の整備

里親支援：里親委託された子どもの一般的な行動特徴と対応(例：ためし行動)

養育支援(若年層：子育てに関する知識。高齢層：子育ての世代間ギャップなど)

経済的支援

里親に由来する葛藤・不安についての相談

(例：里親自身も被災し、仕事をなくしている状況の中、地震災孤児には経済的支援があるが、自身の子にはなく複雑な感情)

(2) 震災孤児の心のケア

4. 今後の支援の方向

(1) 他機関との連携の強化

各市町村や国(東日本大震災中央子どもセンター)における心のケアの情報収集

(2) 震災孤児への中・長期的支援の推進

・里親委託など経済的支援

・宮城県里親連合会などとの連携により研修会や先輩里親による個別訪問などを実施し、養育の悩みなどを聞く。

・ステージに応じた子どもの症状の特徴と対応に関するパンフレットの作成

(3) 支援者数の拡大

・医療従事者・心理士など支援に必要な専門職の人員の拡大

・他県などの派遣協力を依頼するなど他県との連携

(4) 震災孤児・里親の自立

・支援の必要なときに必要な支援を自ら受けることができる力の形成

・キーパーソンの存在など

(津田千鶴・野呂アイ)

Ⅲ. 宮城県における震災後の保育の現状と課題

はじめに

2011年3月11日の東日本大震災は、東北地方に未曾有の被害をもたらせた。保育現場においても例外ではなく、多くの幼稚園、保育者が被災し、多くの尊い幼い命が失われた。被害の状況は、表1,2に示すとおりであるが、実態は、数字が示す以上に複雑で個別的であったといえる。

本研究グループは、地域の保育者養成校の教員4名をメンバーとし、日本保育学会の委託を受けて震災後の保育の現状を調査した。その成果をここに報告する。実際には、震災後の保育の現状は実に複雑であり、研究者一人ひとりの短期間の調査ではとても現状の本質を明らかにするまでには至っていない。被災地の養成校の教員が研究できる範囲、ヒアリングできる内容には限界があり、これもまた震災の現実でもある。

しかし、その一方で、今回の震災によりわが国の保育制度や実践の課題が露呈されたこともまた事実である。震災から2年が経ち、今後どの地域でもこうした震災が起こりうることを考えるならば、このたびの震災について多少でも見えてきた課題を整理することは意味がある。

本報告は、研究グループ全体で、一つの研究成果を取りまとめる段階には至っていないが、現段階で、それぞれのメンバーの視点でまとめた震災後の保育の現状を以下のように報告する。

東義也氏は、「震災後の保育現場の課題の一考察」と題して、小野真紀子氏は、「震災時の保育所、幼稚園の対応から見えてきた地域との連携の大切さ」と題して、両氏が震災後、実際に歩いた保育現場で保育者へのヒアリングを通して、見えてきた課題を報告する。

三浦主博氏は「東日本大震災と宮城県内保育所及び保育士の状況」と題して、宮城県保育協議会保育士部会が取りまとめた「東日本大震災に関するアンケート調査」を基に研究的視点から分析した結果を報告する。さらに、震災後の子どもたち保育者が抱える心の課題は、極めて重要なものであることから、震災直後から子どもたち、保育者の心のケアにあたってきた足立智昭氏(非学会員)には、「発達臨床心理学的視点から」と題して、この間の氏の実践と研究成果を合わせて報告いただいた。最後に、研究グループの代表、磯部はこれらの報告をもとに、自身の被災地での支援活動を通して、明らかとなったわが国の保育の課題を整理し、報告する。

(磯部裕子)

1. 震災後の保育現場の課題の一考察

はじめに

私は宮城県名取市にある保育者養成校の教員です。震災直後、県外から多くの方がたが被災地にボランティアとして駆けつけて助けてくださいました。そのことを感謝しながらも、私は自分の家族と職場と町内会のこと以外は何もできませんでした。1、2か月間はただ茫然としていたと思います。5月に大学が再開してからも、日常を取り戻すのに精一杯でした。やっとの思いで被災地に足を運んだときは、胸が張り裂けるようで廃虚と化した町を直視できませんでした。

しかし、保育所や幼稚園の子どもたちの生活は、震災後まもなく少しずつでも取り戻され、そこで愛する卒業生たちが頑張っているであろうことを思ったとき、このままではいけない、とにかく会いに行こうと腰を上げました。

日本保育学会以外に所属する学会から調査の依頼もあったのですが、私にできることは短期大学部時代に親しく交わった卒業生やお世話になった園長・主任の先生がたに顔を見せ、その後の様子をやっとの思いで伺うだけでした。日本保育学会からも災害発生時の各園の状況、復旧までの経過、職員、行政、補助金、物品や給食、送迎等の問題、防災マニュアルの検討、ボランティアの受け入れなど聞いてほしいという文書が来ましたが、ただでさえ困難な中にある方がたの表情を見ていると、項目立ててお聞きするのは私にはなかなか出来ませんでした。十分な報告ではないと思いますが、被災地に住む一人の学会員のこととお読みください。以下、伺った当時のお話のメモをたよりに、私なりに震災後の保育現場の課題について考察を加えてみます。

(1) 卒業生など知人を訪ねて

①橋浦保育所（石巻市北上橋浦）

橋浦保育所は、以前石巻市北上地区の保育所研究委員会に招かれて共同研究をご一緒させていただいたとき、その中心になっていた保育所です。訪れるたびにおいしい海の幸を御馳走になり、アワビやホタテなどのお土産までいただいていた。私のゼミ出身の卒業生が一人地元に戻って保育士をしていました。ご両親からたくさんのおいしいワカメをいただいて、本当に海産物の豊かな地域だと知らされました。しかし、海岸線は遙か先に見えるだけで、まさかここまで津波が押し寄せるとは思いもしない場所でした。

私が伺ったのは2011年8月24日です。その卒業生の話によると、地震直後、お迎えに来たお母さんたちに子どもを引渡し、あと数人というところで津波に遭ったそうです。津波は川を越えて来たということで、向かいの建物の上に避難しようとしたけれども、もう玄関の目の前まで押し寄せていたため、急いで引き返してホールに逃げたそうです。波は後ろからドアを突き破って押し寄せ、ホールに入って来たので、保育士たちはホールに3つあったストーブの上に数人ずつ子どもを抱いて上がりました。あっという間に周辺一帯が水に埋まってしまい、自分たちの車が目の前で流されて行くのを見送ったとのこと。そして、そのまま夜まで救助を待ちました。川向こうの土手では車が走っていたとか。午後8時頃、近所の人たちがボートで助けに来てくれて、橋浦小学校へ避難できたそうです。

いっしょにいた子どもたちはみんな無事でしたが、お迎えに来て帰った親子が一組津波にのまれて亡くなったそうです。しかし、もう少し大きな津波だったら自分たちも危なかったと、彼女はその時の恐怖を話してくれました。

震災後、園は移転を要望したそうですが、石巻市内で流されて壊滅的な被害をうけた園よりはましだということで、橋浦保育所では浸水して痛んだ壁を取り替える程度で保育が再開されました。この保育所にはその後、宮城学院大学の磯部裕子教授を中心とするチームが入り、温かい給食や椅子など保育に必要な備品が迅速に届けられました。また、ユニセフなど外部団体からもコンピュータやプリンタ、コピー機などが寄付されたとのこと。保育士の心のケアのために心理療法士が来園して講習会など開いてくださったそうですが、その卒業生は保育に入っていたので受けられなかったと言っていました。

帰り際、園長先生の一言は、「もうあのような地震・津波がないことを願う」でした。また、「今は何が必要なのかが分からない。直前になって『あつ、これがない』『そういえばこれがないね』という状態です」とおっしゃっていました。絵本や水などもたくさん届けられていましたが、職員室や廊下に高く積まれたままで、狭くなったその場所で、これらを誰がいつどうやって整理を始められるのか、その目処も立たないような状況であるように私には見えました。

②相川保育所（石巻市北上相川）

相川保育所は、橋浦保育所と同じ石巻市北上町にあります。ただ橋浦よりさらに東に海岸線を進んで行ったところで、道路の右側はすぐ目の前に広がる海、左側には小さな集落の中に相川小学校と相川保育所があります。標高がほとんどないので地震が起きたら津波がくるということは十分予想されており、避難訓練もそのような想定の中で行なわれてきたそうです。園舎も古く、翌月には裏山の上に完成したばかりの新しい保育所（子育て支援センター）に移転することになっていました。ですから地震が起きたとき、園庭にまず避難したあと子どもたちに服を着せてすぐに徒歩で裏山を登り、その新園舎に避難しました。みんな無事でした。小学生もあとから避難してきました。そして、その新園舎が保育をスタートさせる前にまず避難所として使われることになりました。約 300 人の住民がしばらくそこで避難所生活を送ったそうです。

結局、保育は 6 月から始まりました。避難住民がまだいる中で、また、疑問の声も上がる中で、一室を使ってとにかく保育の仕事の始めたというか、「始めたかった」と武山所長は言うておられました。私が訪問した 8 月 24 日時点では、もう避難所は閉鎖され通常の保育を行っていましたが、携帯以外の電話は不通なままでした。支援物資として人形や玩具、絵本も届けられていましたが、整理が追いつかず段ボールが高く積まれたままでした。ユニセフからプリンタ、東京のある会社からコピー機が寄付されたそうです。また、新園舎に新しい机や椅子はありますが、旧園舎から運ぶ予定だった保育用品は全くありません。保育士のための参考書なども全部流されてしまいました。子どものための保育用品は全国から届けられても、保育者のためのものが少ない、そのような必要を気づかれていないと思われました。今だから書いていいと思いますが、国語辞典があるといいのだけれどとこっそり言われたので、早速保育関係の本と多少の玩具（先生たちの気晴らし用）を詰め込んで送りました。翌日には届いたと電話があって驚いた次第です。

8 月の時点でもまだ電気は全部開通しておらず、特に、灯のないトンネルの中は昼間でも真っ暗でした。私自身恐怖を覚えました。この道を毎日毎晩保育士たちは走っているのかと想像しただけでいたたまれなくなりました。聞いたところ、やはり行き帰りは便乗して通勤しているそうです。また、夜に冠水した海を見ると自分たちの場所の方が海面より低く見えて、海に呑み込まれそうだ、怖いですとおっしゃっていました。それまで必死に動き回ってきて、5 カ月が経って気が抜けてきたとも言っておられ、ストレスを相当に溜めている保育者たちのケアの重要性を痛感しました。

今では、芸能界を引退した方が数回家族連れで訪問してくださったり、自由学園の生徒たちや菅千代、有木昭久といった方がたがボランティアで来てくださってうれしいと感謝されています。「海が元気になったらまたいっしょに御馳走食べましょう」と言ってくださった所長の言葉が、なんだか今の心境を率直に表していると思います。

③鹿妻保育所（石巻市鹿妻）とその他の園

鹿妻保育所は石巻市の郊外にある保育所です。ここにも20代の卒業生がいます。津波は海岸線から離れたところにある道路を越えて、汚泥が園庭まで入って来て園舎の直前で止まったそうです。近くの田んぼの中にフェリーを見た時は、私も本当に目を疑いました。

地震のあった当日は、ほとんどの子どもたちを親元に返すことができましたそうです。ただお迎えに来ることができなかった20人の子どもたちと職員20人が、近くの高台で一人暮らしのおばあさんの家に泊めてもらったとのことでした。

そして、翌日から保育士たちは、子どもたちの安否確認のために避難所を歩き回り始めました。また、すぐ近くにある鹿妻小学校が避難所になったので、そこのボランティアにも交代で入ることになりました。車は全く使えないし、汚泥の中瓦礫を乗り越えながら、半狂乱になりながら家族を捜す人たちや、時にはご遺体を横目で見ながらの避難所周りだったとのこと。「保育士たちは本当によく頑張っていた」と所長が話してくださいました。最後まで安否確認できなかった一組の親子が、車の中に遺体で後日見つかったそうです。8月の時点では、浸水して使えなくなった保育所の子どもたちを迎えて保育をしていました。定員の1.5倍の子どもたちが通所していたこととなります。

この他にも県内沿岸の保育所・幼稚園を約20園近く回ったかと思います。石巻のひまわり保育園では水が引かなくて一晩2階の保育室で過ごし、翌日窓から自衛隊に救助されたとか、高台にある石巻カトリック幼稚園では被害はなかったけれども、お迎えが来なくて4日間園にあるもので食いつないで待ったとか、全身泥だらけになってお迎えに来られたとか、本当に想像を絶する経験を聞かされるたびに私の胸は締めつけられました。気仙沼市本吉町大谷幼稚園に勤めている卒業生は、自宅を流されて小学校の校庭に建てられた仮設住宅に住みながら、その同じ小学校で保育を再開した幼稚園で働いていました。「ピアノもヴァイオリンもなくなってから、手が届かなくなってから初めて“私は音楽が好きだったんだ”ということに気づかされました」と手紙に書かれてありました。気仙沼カトリック幼稚園は高台にあって無事だったのですが、眼下は瓦礫の山と廃虚の町で、それを今も毎日見ながら悪臭を嗅ぎながら子どもたちはバス通園し、生活していることを知らされました。保育者も然りでしょう。

④考察

震災直後から子どもの心のケアの必要性は叫ばれていました。津波や火事を見た子については特に必要だと言われました。ただ、訪問したときの子どもたちは比較的落ち着いているように私には見えました。震災直後の4、5月は津波ごっこもよく見られたそうですが、半年後にはほとんど見られなくなって、以前よりはずっと安定してきたのではないかと言われました。私も被災地であんなに明るい子どもの笑顔に会えるとは思っていませんでしたし、反対に私の方が力づけられました。それだけ保育者の働きが大きかったからだと思わざるを得ません。そして、むしろこれからは保育者のケアの方が大切になってくるのではないかと私は思いました。園長たちによると、保育者たちは震災後張りつめた中で4、5か月必死で仕事をしてきて今は気が抜けてきた。夜の海が今でも怖い。また何が起こるか分からないから自分の町を離れたくない。研修のためで

も都市部に行くのは嫌だといいます。先生がたごとにかく疲れているという印象でした。

もう一つお伝えしたいことは、同じ園の中で子どもだけでなく当然保育者の間にも被災の度合いの格差というか温度差があるということです。家族や家を失った人とそうでない人がいます。また、園舎が流されて子どもも保育者も離散し、その先々の新しい場所で味わう差別があるとも聞きました。さらに、園に届いた物資を保育者が先にとってしまったり、必要以上にもらおうとする姿などもあったそうです。「支え合う」「絆」という言葉が本当の意味で実を結ぶためにはもう少し時間がかかるのかもしれませんが。

次章では、他に所属する学会で私の微力ながら行なってきた活動を紹介して、皆様がたの活動と共有したいと思います。

(2) イスラエルからの震災復興支援

震災直後、日本パペットセラピー学会の名誉会員でイスラエルのダニエラ・ハダシー氏から日本パペットセラピー学会会長宛にメールで被災児のメンタルケアのためのヒブッキープロジェクトが提案されました。そして、8月5日二人の臨床心理士とともに被災地慰問のためにイスラエルから急遽来日されました。6日の日本パペットセラピー学会大会（埼玉大学）のシンポジウムでこのプロジェクトについての理論的解説がなされ、9日に岩手県大船渡市で早速実践されました。その反応と成果は素晴らしいものだったと報告されています。そして、2回目のヒブッキープロジェクトが11月26日に宮城県亘理町の荒浜保育所で、3回目が2012年6月30日に山元町のふじ幼稚園でいずれも仮の園舎で実現し、宮城県の会員ということで私も2回目から関わることになりました。ただでさえ内戦で苦しみ心身に傷を負うイスラエルの子どもたちの多い中で、国内で成果を上げているプロジェクトを携えて今回日本の被災地の子どもたちのために提案くださったその支援に、私は心から感謝をささげるものです。

①ヒブッキープロジェクトについて

提案されたヒブッキープロジェクトとは、「ヒブッキー」（ヘブライ語。意味は抱っこちゃん）という人形（実際はRuss社の犬のぬいぐるみ）を用いた心理療法です。このヒブッキーは悲しい顔をしています。両親や友人を失うなど辛い経験をしたからという設定です。これを子どもたちに渡して、お世話するように頼み「責任」を与えることで、自らのトラウマや苦しみと向き合う「強さ」、レジリエンスを身につけることがねらいです。レジリエンス (resilience)は「回復力」と訳すのがいいでしょう。子どもたちは自身も被災し苦しんでいるわけですが、同じような境遇に置かれているヒブッキーのケアを通して、自分の役割を自覚し能動的にお世話することで、自らをも回復させていくというわけです。さらに、今回ヒブッキーを紹介し手渡すときに、別のパペットや腹話術人形を介入させることで、彼らのレジリエンスにより大きな効果を生んだと思います。

②荒浜保育所、ふじ幼稚園での実現までの過程

しかし、プロジェクトの計画から実現までの過程は簡単ではありませんでした。

荒浜保育所の子どもたちは、地震直後全員徒歩で荒浜中学校の3階に避難。翌日、ヘリコプターで岩沼市民会館まで救助・搬送されました。その後は保育の場を鹿島保育所、中央児童センターに移しながら、2011年7月ようやく空地に建てられた仮設保育所に落ち着くことができたばかりでした。このようなまだまだ混乱した状況のなかで、たとえ海外からの支援とはいえ受け入れるには困難がありました。打ち合わせの時に気づいたことですが、当時は復興支援の名の元に全

国各地から非常に多くのイベントやコンサート、炊き出しや講習会が園に向けて提供されていたのです。それらは全て善意によるものですが、先生がたは保育に携わりながら、少し語弊のある言い方かもしれませんが、本当に多くの支援物資と支援プログラムに囲まれて、それらを整理できずに困っておられるという印象でした。ヒブッキープロジェクトも例外ではありません。保育の目標は、何よりもまず子どもの生命の保持と情緒の安定です。これを疎かにして保育所の生活や行事はありません。私はこのプロジェクトの趣旨に賛同していますが、それは保育者たちの理解と意向に沿う形で進められなければならないと強く感じました。だから、プロジェクトについて一生懸命に伝えますが、決して園や子どもたちの無理にならないように、行うことになってもなるべく園の都合を優先しなければならないと思うようになりました。そして、所長はじめ皆さんのご理解のもと計画が実現されていきました。ただ、先生がたの体は相当に疲れきっていたと思います。それは震災直後とは違う脱力感のようで、「震災のあとやっと初めて泣いた」という保育者もおられました。

翌年6月にこのプロジェクトが実現できたふじ幼稚園は、まさか線路を越えて津波が襲って来るとは知らず、犠牲者を出してしまった園です。辛い思いをした人たちに出会ったとき、本当に胸が張り裂ける思いでしたが、ヒブッキーが手渡されて喜ぶ子どもたちやその家族の顔を見たとき、救われる気持ちがしたのを覚えています。

③考察

このプロジェクトが行われたいずれの園でも感じたことは、ヒブッキーが子どもだけでなく家族の心をも癒し回復させる力を持っているということです。大人までヒブッキーを抱きしめ、見つめ合い、何か語り合っている姿を私は何度も目にしました。考えてみれば年齢や性別、職業や役職に関係なく皆被災者です。子どもの最善を考えるならば、彼らの傍らで共に生きる保育者や家族、さらには行政の方がたも含めた支援がこれからも重要であることを私は今も痛感しています。

最後に、今回の震災で保育所も幼稚園も一生懸命子どもを守りました。残念ながら保育中に命を落とした子どもも保育者もおられます。しかし、それ以上に降園後津波に吞まれて亡くなった親子や子どもは少なくありません。三陸津波の時と同じように多くの子どもと大人が今回も死んだのです。それを忘れないでこれからの歩みを続けたいと思います。

参考文献

- (1) 東義也「ヒブッキープロジェクト活動報告―被災地の現状と意向に沿って―」(『日本パペットセラピー学会「パペットセラピー」第5巻第1号』)
- (2) フローラ・モル、シャイ・ヘン＝ガル、アヴィ・サデー (2011)「『ヒブッキー』人形と遊戯を用いた治療による心的外傷によって傷ついた遊戯・創造・学習の能力の癒し」JDC Israel Ashalim
- (3) 比嘉越幸 (2011)「日本パペットセラピー学会第5回大会並びに関連共催会議出席報告」
- (4) 乳幼児精神保健学会特別セミナー資料 (2011)「東日本大震災後の子どものこころのケア」

(東 義也)

2. 震災時の保育所、幼稚園の対応から見えてきた地域との連携の大切さ

はじめに

震災から9カ月後の2011年11月30日から2012年1月27日までの約2ヶ月の期間に、今回の震災で被害に遭われた仙台市沿岸部、及び仙台市の保育所、幼稚園計7園の園長先生や先生方に震災時の状況について面接調査を行った。

調査にご協力いただいたのは以下の7園である。

- ①Y幼稚園（東松島地区：園舎1階まで浸水、保育備品の全てを失う、在園児は全員無事。自宅に着いていた園児が1名死亡）
- ②W幼稚園（七ヶ浜地区：園舎1階まで浸水、保育備品の全てを失う。園児は全員無事）
- ③O保育園（多賀城市：園舎1階まで浸水、保育備品の全てを失う。園児は全員無事）
- ④S幼稚園（七ヶ浜地区：園舎に亀裂が入り補修、園児は全員無事）
- ⑤I幼稚園（岩沼市：園舎に亀裂、柱を補強という大掛かりな修復の必要あり。園児は全員無事）
- ⑥N幼稚園（仙台市：建物に亀裂が入り補修。園児は全員無事）
- ⑦S幼稚園（仙台市：園舎の一部が崩れ使用不能になり一部建て替え。園児は全員無事）

（1）震災時の対応

①避難方法について

どの園でも、避難方法、子どもの安全確保、保護者へ連絡、引き渡し方法等、その判断は、責任者である園長先生、園長先生が不在の場合はその場にいた次の責任者である保育者に任せられ、その精神的負担は大変重いものであった。7園とも在園していた園児は無事であったが、Y幼稚園の園長先生は「園舎から指定避難所に逃げて無事ではあったが、通り道は川の近くであり、あとわずか遅ければ避難中に流されていたかもしれない」と振り返られた。O保育園の場合は「園舎の屋上へ避難し、自衛隊による救助まで、孤立はしたが園にある様々なもので寒さや空腹をしのぎ、全員が無事であった。しかしこれは結果論であり、園児の命を守れたかどうかは紙一重で、結果によっていろいろ避難されている責任者もいるが、その判断は非常に難しく、責任を問われている方のことを思うと心が痛む」という話もあった。いち早く安全な場所に避難することが最優先だが、安全な場所がどこであるか、どのように移動させるべきかの重い判断が園長先生や園長先生が不在の場合は次の保育者に委ねられる。辛い体験ではあるが、限られた情報の中で、的確な判断をするためにも今回の震災から得た地理的な状況、地震発生から津波到達までの時間、避難経路など、整理しておくことが重要なのだと改めて感じた。

②情報収集と保護者への連絡、引き渡しについて

「町内で流している放送が聞き取れなかった」「携帯ラジオを首から下げて情報を得ていた」「公立の学校には情報が入るが私立幼稚園には情報がこなかった」「園舎に掲示板を作り、皆が書き込んで知らせてくれた」「メールシステムを導入していて30分で連絡がついた」等、全ての地域で停電になり、情報の伝達が不能になった今回の地震では非常時の情報収集、整理、連絡方法も大きな課題だった。非常事態の中で、市役所に勤務していた保護者による情報、自衛隊に勤務していた保護者による救助、日頃連携をとっていた公立小学校からの連絡等に助けられたという。

③臨時の避難所となって

「避難所になっている園前のグラウンドに次々と避難者が集まってきていた。」「雪が降ってきたので、歩いて来た方々をスクールバスに乗って頂いた。」「多賀城の園児の母親からすぐ電話があり、T幼稚園にいることを告げ、後の預かりの保護者は夕方までに迎えに来て最終は19時頃でした。」「預かりの園児はホールから園庭に避難し、雪が降って来たので園長室に入れ、親が来るのを待ちました。」「一晩孤立していたので、その間、避難して来た方々のお世話をしていた。」「多賀城の姉弟はその後親と連絡がとれず、先生1名と園児3名でT幼稚園に二晩泊まりました。」「3日目に母親が迎えに来て帰りました。」「ずっと幼稚園は休みで近くの住民50名程が1週間幼稚園に避難し、昼は自宅の片付けに帰り、夜は幼稚園へ。電気がつくまで1週間ほど泊まりました」など、今回のように想定外の状況では指定避難所とはなっていなかった幼稚園、保育所も地域の方々の臨時の避難所となっていた。

④備蓄について

臨時の避難所となり、支援の手が届くまで、各園で様々な対応をしていた。

(i) 食料について

非常食が備蓄されていた。また井戸水があったことも幸いであったという保育所。預かり保育用のお菓子(購入したばかりであった)。給食のあまりで冷蔵庫にあった賞味期限前の牛乳50パック等を分けあったという幼稚園もあった。

(ii) 暖をとる

「園バスのガソリンが満タンになっていたので、園バスの中で暖をとっていた。」「昼寝用の布団、毛布を全て集めて暖をとった。」「揺れがおさまってからは園バス4台に乗り込み迎えを待った。」「連絡がつかない園児は教員と共に、家を流された園児の家族は園バスで一夜を過ごした」等3月の厳しい寒さの中、温かい園バスはありがたい存在だった。

保護者へ子ども達を引き渡すまで当日から数日間、避難所になっていた幼稚園・保育所では、施設にある物を集め分け与えて救助を待っていた。お菓子等の備蓄、スクールバスを持っている園ではガソリンを満タンにしていた事が幸いであった。(今回の震災ではガソリン不足が大問題だった。)

どの園でも、避難所であるなしにかかわらず日頃から非常事態に対応できる備蓄の必要性についての話があった。

⑤地域との連携について

(i) 地域の人々を守る保育者

臨時の避難所になる中で保育者は園児だけでなく、保護者、近所の方々が暖をとる為の工夫、あるものをかき集めての食料の提供を行い、心のよりどころともなっていた。

(ii) 保護者、地域の方々の協力に支えられた幼稚園、保育所

「園舎のガラスに摸造紙を貼り伝言板にするノートも作り記入してもらおう。」「伝言をさらに大きく整理して書きなおし、園に来た人みんなに安否を伝える。」「おかげで園児の安否は翌日には全員確認できた。園児には被害なし、卒園児や保護者の被害者はあった。」「卒園生の保護者が連絡を取り合い、制服を集め、姉妹園に寄付し喜ばれる。」「お母様方がメールで安否確認の手伝い。」「お風呂使ってください。」「チョコレートやティッシュを置いていってくださった。」「地区の方々が水な

どを運んでくれ、ストーブ、寝具等も保育室に運び入れ、一時避難所になった」「6時頃だったと思うが、自衛隊が3台の車で迎えに来てくれ駐屯地に避難。保護者の中に自衛隊の方がいた」「地域の方々、保護者の方々が園の為にいろいろな動いて助けてくれた」「温かさが嬉しかった」という話を伺った。また、普段幼小連携で何かと交流を持っていた園では、「小学校の方から情報を入れて助かった」とあり、幼稚園・保育所の施設が避難所の役割を果たす一方で、保護者、小学校、地域の方々による連携で、私立には入りにくかった情報が地域の連携の中で得ることが出来ていた。また、食料の差し入れやがれき処理への協力、幼稚園、保育所再開に向けて地域の方々による温かい協力を支えられたという話が多く聞かれた。

普段の地域の方々との関わり方が、非常事態に温かい協力体制となってお互いに助け合うことに繋がっていた。普段からの保護者とのコミュニケーションが大切であることに改めて気付かされたという。

(2) 震災後の子どもの状態と保育上の配慮

①子どもの変化

今回の地震は子ども達に様々な影響を与えた。「直後は怖くて声もでないという状態だった」「家が流されてしまった子はフラッシュバックをおこす傾向が見られた」「また地震とは無関係の宣伝カーの放送を聞いても内容はわからずに放送だけで怖がる」「積み木を重ねては壊す」「津波ごっこが多少見られたが止めずにしたいようにさせていると自然になくなった」というような子ども達の変化についても伺った。

このように「余震に怯える」「町内を走る広報車の放送に怯える子ども」「津波ごっこ」が現れたという話はよく聞かれた。安心させること、現れを否定、禁止するのではなく、心の整理をするためには必要であることを理解し、認める必要もあったという。このような子ども達の心のケアについてはここでは割愛させていただく。

一方で、マイナスだけではない子どもの変化についての話もあった。「子ども達が限られた生活の中でルールの大切さに気付いた」「避難所で暮らし、周りの人に迷惑をかけてはいけない、自分の行動を慎むことなど身を持って学んできており成長を感じた」「年長と年中・少が良い意味で交流(園舎の関係で合同保育)」「物の大切さ、食べ物、水の大切さを実感」「あれいや!これいや!と言わずに食べるようになった子どもいる」「親子で集団生活の中で思いやりやルールを学んできた」と大変な避難生活からの学ぶこともあったという。また、ボランティアの方々による応援や様々な支援物資の提供や温かいお便りの応援などを受け、「感謝の気持ちと共にいただいたご厚意に対して応えよう元気になってお返ししよう」という気持ちも育ってきているという。支援物資に添えられた手紙や支援によって笑顔になっている園児の写真が掲示されている園もあった。

②教職員の行動と配慮

非常事態で保育者自身の生活が大変な中、職員の献身的な行動も園の復帰に大きな力となっていた。「職員の意識の高さに感謝。自分のことはさておいて黙々と働いてくれた。汗だくで泥をかき出して保育室の復帰に懸命であった」「新任教諭で内定実習の最中に被害にあったが泥まみれになって、とにかく黙々と働いてくれた。5月にやっと入園式を迎え新任教諭が真新しいきれいな制服を着て子どもの前に立つ姿に涙が溢れた」という園長先生もいた。園が再開してからは「子ども達は余震に敏感なのでとにかく保育者が落ち着いて行動、動揺を見せないようにこころがけた」という。保育者の落ち着いた行動が何よりも子ども達の心の支えとなっていた。

保育者自身も被害に遭っている、通勤の車が流され、二重ローンになった。給料が支給できない。身内を亡くし精神的にダメージを受けた保育者も多い。家族（娘と母親）を失い指導要録等の書類が書けなくなった保育者もいたという。このような状況下でも保育の再開に努力を惜しまなかった保育士の献身的な努力があった。

園長先生、事務の先生方は「補助金申請の手続きがとても大変であった」「書類の書き方に時間がかかり本来の仕事が出来ない」「園長先生が忙しそうに話しかけることに遠慮してしまうといわれた」「申請手続きだけを専門に行う事務職員がほしかった」「園長が園長としての仕事よりも手続き、資料作りに追われた」など膨大な仕事量に追われている実態があった。「震災から9カ月経ち、錆びてきて改めて遊具を撤去、購入する必要に迫られた。新たな出費となるがまた難しい手続きが必要になった」という話もきいた。時を経てまた新たな問題に直面しながら子ども達の保育環境を整えるべく努力を惜しまない姿があった。

③震災後の新たな地域との関わり

震災後は各地に仮設住宅が作られたが、I幼稚園隣の敷地にも多くの仮設住宅が作られ沢山の方向が避難されてきた。新たな地域の方々である。震災で心を痛めた方々のすぐ隣が園児の声で賑やかな幼稚園であることは、必ずしも好まれる環境ではなかったという。普段の子ども達の遊ぶ声も疲れて休んでいるの方々にとっては騒音になりかねず、配慮が必要だったとのことであった。特に運動会が近くなってきたときには、「ご近所の皆さまへ」と題し、「幼稚園は、小さい子ども達ですので、いるだけで騒がしい感じですが、10月〇日に運動会があるため、練習などでいつも以上に、マイクの声や、音楽でご迷惑をおかけしております。本当に申し訳なく思っております。あと1ヶ月くらい、この様な状態が続きますがご理解のほどよろしくお祈りいたします。※練習している時等、お散歩がてらちょっと来て頂いて応援して頂くと、嬉しいです」という内容の手紙を作成し、副園長先生を筆頭に全職員が160件の仮設住宅を1軒1軒回ってお詫びとお祈りに回ったという話を伺った。この気遣いに対して、ほとんどの方々は快く手紙を受け取り「頑張ってくださいね」といってくださったが、中には「このプリント1枚でも仮設住宅に置かれると場所がなく困る。持ち帰ってほしい」とはっきりプリントを返す方もいたという。このような配慮は普段から近隣の方々への細やか対応の表れであると感じた。一方、紙1枚でも「置き場所がない！」と断らざるを得ないの方々（限られたスペースの仮設住宅での生活をしているの方々）もいるということに改めて気付かされた話であった。震災後に新たに地域に住まわれることになったの方々への配慮もされていた。

④避難訓練について

今回の震災を機に「避難経路の確認」「緊急連絡網の作成」「保護者への周知の仕方」を改めて考えることに繋がった。また停電により電話が通じない中ではメールによる連絡が一番早かったことからメールによる一斉送信システムの導入がなされた。また「保護者には震度5で全員お迎えをお願いし、土曜日に2回避難訓練を行い「逃げ道の確認」を行った幼稚園もあった。この訓練については地域の方々にも伝え、連携を考えているということだった。また「園児の引き渡しに関して」「園バスの運行について」の規定も作成し、「非常時は園児を守ることを最優先に、その為には園に待機すること」「お迎えに出られた保護者はご自身の安全を第一に考えて避難してください」と周知した幼稚園もある。公立、私立を問わず、子どもを預かる施設全てが今回の震災を踏まえての共同の会議を持ち、状況の整理を行っている地域もあった。また、様々な体験地域の訓練マニュアルを収集している園もあった。どの園も「今後いかに子ども達の命を守っていく

か」を一番に考えていた。

今回の調査を振り返って

今回お忙しく、まだまだ被害の爪痕が残る中、快く調査にご協力いただいた保育所、幼稚園の園長先生他、先生方皆様に感謝を申し上げます。紙面が限られており、全てを取り上げずに割愛した部分もありお許し頂きたい。

今回の調査で強く感じたことは、どの園の先生方も子ども達と保護者の為そして地域の為に献身的に努力していたことである。またそのような献身的な保育所、幼稚園の対応に対して、保護者、そして地域の方々による、温かい協力の手があったことである。そしてこの温かい協力は、一朝一夕に生まれるものではなく、普段からの保育所・幼稚園の先生方が保護者や地域の方々と連携していたことによるものであり、今回のような非常事態においてはこの連携がいろいろな場面で物理的にも精神面でも力となっていた。普段の細やかな対応と努力が地域に伝わり、互いに支えあっていることを今回の調査で改めて感じた。

支援についても考えさせられることがあった。「支援でありがたかったのは、保育用品、保育室の備品、様々な事務機器が流され、使用不能になった中、様々な方面から、ご寄附いただいた。直接物品を運び込んでくださりありがたかった」と保育環境の整備への協力は大変喜ばれていた。「園児用ビニールプールやお餅つき会ができるようにセットで送ってくれた」「インターネットで必要なものを提示するとそれに見合うものを送ってくれた」「金額を指定してくれると依頼しやすかった」と被害に遭った方に直接かかわる支援が喜ばれていた。また、個人への支援として「園児の制服を卒業生の保護者が連絡網を活用して集めて提供してくれた。園で使用する絵本袋、コップ袋、ズック袋のセットを手作りでしかも男女別で送ってくれた」など、園児一人ひとりへの支援も喜ばれていた。一方、困ったことは「古着、古本（名前が記入された絵本等）の提供で置き場所にも困った」とあった。「取材は断った。（子どもに辛いことを思い出すようなことをきこうとする）。ある地方の園長先生の訪問には温度差を感じた。『夜一緒に飲みながら話をしましょう』と誘われたがとてもそのような気持ちになれるはずがなくお断りした。同じ被害者でなければわからない気持ちがある」という話も伺った。大切なのは支援を受ける側の気持ちを気遣うことだと改めて感じた。

(小野真喜子)

3. 東日本大震災と宮城県内保育所及び保育士の状況

はじめに

本稿では、東日本大震災後に「宮城県保育協議会保育士部会」において実施され、その報告書が2012年3月に刊行されているアンケート調査の結果をもとに、宮城県内の保育所や保育士の震災に関する状況をみていく。

このアンケート調査は、大震災から約半年後の2011年11月に宮城県内全域を対象に実施され、宮城県保育士会の会員4,102名中から抽出した1,000名（保育所数は81か所）に調査依頼し、861名の回答を得た（回収率86.1%）ものである。

(1) 回答者の属性

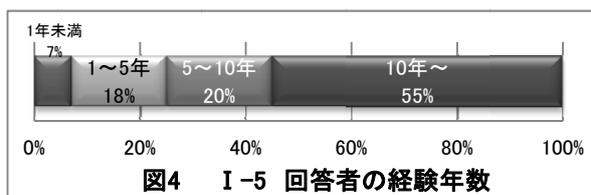
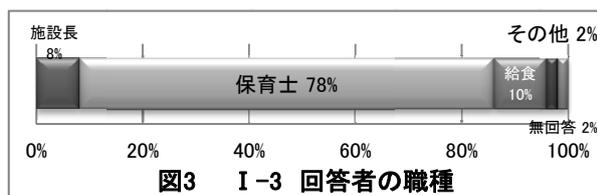
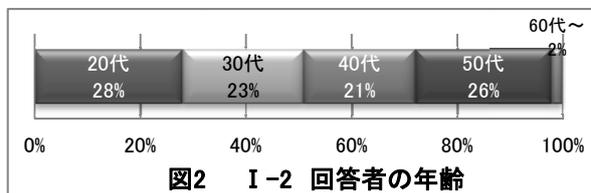
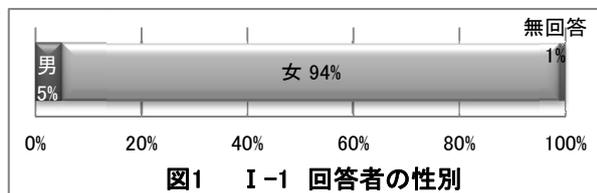
①回答者自身について

回答者の属性についてみると、性別は、回答者のほとんどが女性（94%）であり、男性は5%である（図1）。

回答者の年齢は、20代から50代まで、いずれも20%台の回答率であり、ほぼ均等に分布している（図2）。

回答者の職種は、保育士（78%）が最も多く、施設長、給食の回答者もそれぞれ1割程度含まれている（図3）。

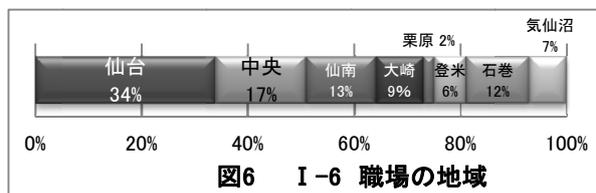
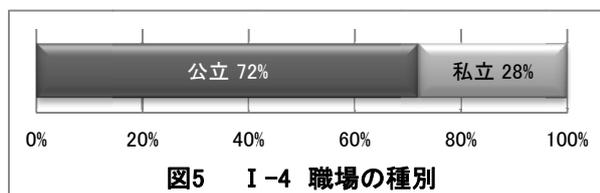
回答者の経験年数は、10年以上（55%）が半数以上を占め、1~5年と5~10年がそれぞれ約2割で、1年未満の新任者も7%含まれている（図4）。



②回答者の職場について

回答者が勤務している保育所については、公立が約7割、私立が約3割である（図5）。

また、回答者が勤務している保育所の所在地する地域については、宮城県内の全域にわたっている（図6）。



(2) 震災について

①震災時の居場所について

震災に関する職場や回答者についての質問に対する回答をみていく。

震災発生時の回答者の居場所は、平日の午後ということもあり、職場で勤務中が78%で最も多かったが、休暇中や出張先などで勤務先にいなかった回答者も2割いたことがわかる(図7)。

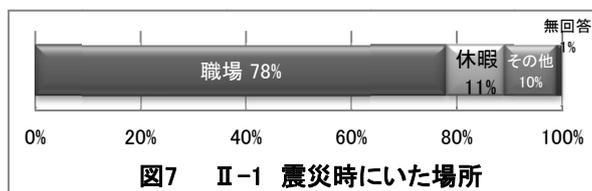


図7 II-1 震災時にいた場所

②回答者の職場の状況

回答者の勤務先の保育所の被害状況については、全壊(10%)、大規模半壊(10%)、半壊(6%)と約1/4が建物に大きな被害を受けたことがわかる。その他の回答(65%)が最も多いが、上記の被害の枠組みに入らない損壊と、物品の損壊などが含まれていると思われる(図8)。

また、震災は年度末であったが、震災後に職場を異動した回答者が約2割存在している(図9)。

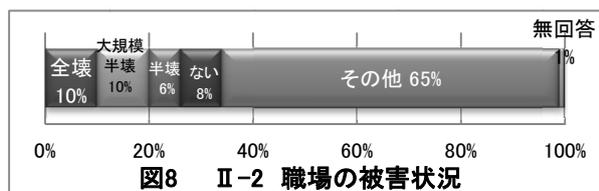


図8 II-2 職場の被害状況

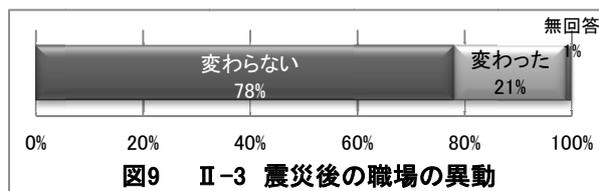


図9 II-3 震災後の職場の異動

③回答者自身の状況

震災による回答者自身についての状況についてみると、自宅の被害状況では、全壊(10%)、大規模半壊(4%)、半壊(10%)と勤務先の被害状況とほぼ同数の約1/4が建物に大きな被害を受けていた(図10)。そして、現在の住居が仮設、移転先、その他と自宅以外である回答者が約1割いる(図11)。

また、回答者の家族や身内の被災者も約4割存在している(図12)。

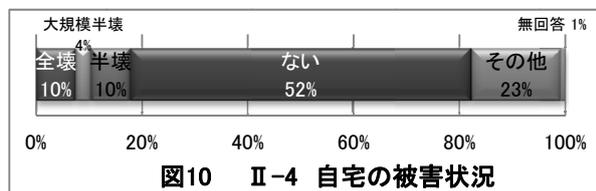


図10 II-4 自宅の被害状況



図11 II-5 現在の住居

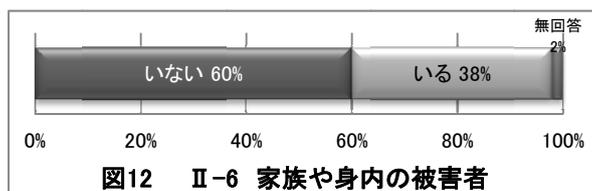
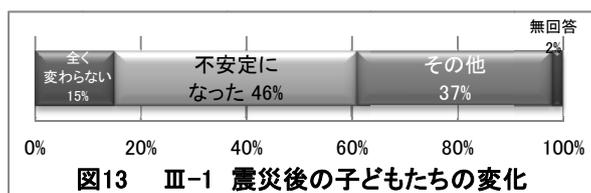


図12 II-6 家族や身内の被災者

(3) アンケート回答時（震災後約半年）の状況や気持ちについて

①震災後の子どもの変化

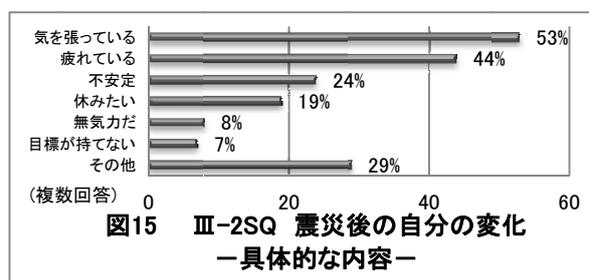
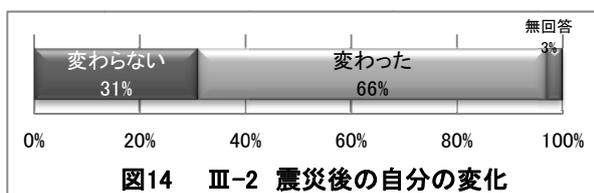
震災後の子どもの姿の変化については、全く変わらない（15%）という回答もある一方で、不安定になった（46%）という回答が多い（図13）。また、その他（37%）の回答の具体的な内容では、「元気に過ごしているが震災の体験が心に残っている」「地震や津波という言葉や大きな音・サイレンなどに敏感になった」「津波を見た子ども、家族を亡くした子どもが不安定になった」「震災後の保育環境の変化（保育所の被災による保育所の異動、合同保育など）に伴う問題」についての記述がみられた。また、「子どもが避難訓練に真剣に取り組むようになった」「地震、津波を遊びで表すようになった」など、子ども自身が震災を受け入れようとしていると思われる様子の記述もあった。



②震災後の回答者自身の変化

震災後の回答者自身の変化については、変わらない（31%）という回答もある一方で、66%が変わったと回答している（図14）。

その内訳については、回答率が高い順に、「気を張っている」「疲れている」「不安定」「休みたい」「無気力だ」「目標が持てない」と震災疲れやネガティブな回答がみられた（図15）。「その他」の具体的な内容でも、上述したような疲労を訴えるもの、体調不良、精神面の問題（「夜眠れない」「怖い」「理由もなく気持ちが落ち込む」「むなしくなる」「涙もろくなった」「地震の夢をよく見る」「常に体が揺れている」）といったネガティブな記述が多くみられ、震災が保育者に対してマイナスの影響を与えていることがわかる。他方で、「震災前よりも子どもに向き合えるようになった」「防災に対して様々なことを考えるようになった」「大切な命を預かっているという実感が再確認できた」「前向きになったり工夫したりするようになった」というような震災を契機に前向き、建設的な考えや行動をとれるようになったという記述もみられた。



③職場への支援

回答者が勤務している保育所に対する支援については、必要ないという回答が38%である一方で、57%が必要であるとしている（図16）。

必要とされている支援の具体的な内容をみると、震災後半年を経ているということもあり、「資金・物資の援助」よりも、「保育士の補充」や保育士や保育自体への支援（保護者支援、カウンセラー、研修）を求めていることがわかる（図17）。

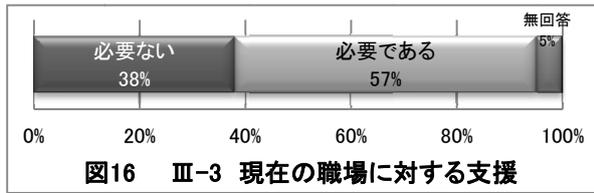


図16 Ⅲ-3 現在の職場に対する支援

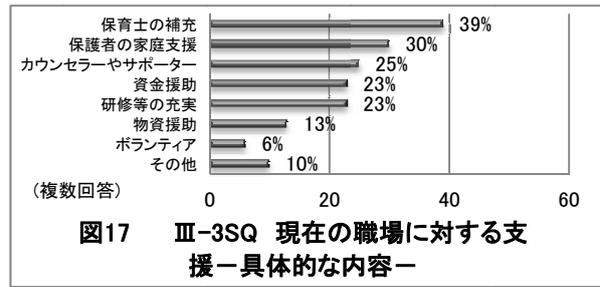


図17 Ⅲ-3SQ 現在の職場に対する支援—具体的な内容—

④回答者及びその家族への支援

続いて、回答者自身への支援については、必要ないという回答が73%である一方で、25%が必要であるとしている（図18）。

必要とされている支援の具体的な内容を見ると、「資金援助」と並んで「心のサポート」の回答率が高く、上述した様な保育者の状況に対する精神的な支援が求められていることがわかる（図19）。

また、回答者の家族に対する支援についても、回答者自身に対する質問とほぼ同様な結果が得られており、支援が必要であるという回答が28%であった（図20）。

必要とされている支援内容でも、「資金援助」と「心のサポート」の回答率が高かった（図21）。

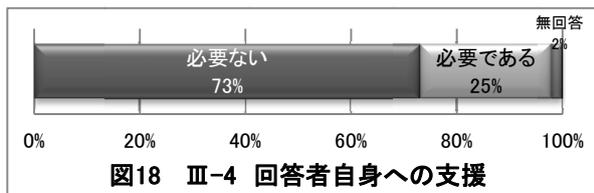


図18 Ⅲ-4 回答者自身への支援

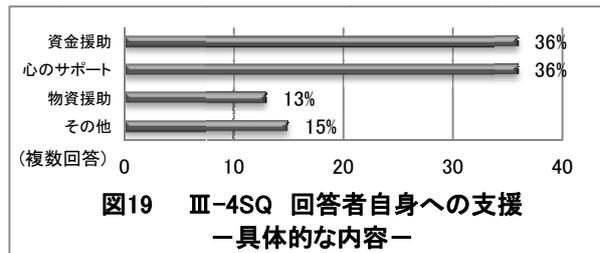


図19 Ⅲ-4SQ 回答者自身への支援—具体的な内容—

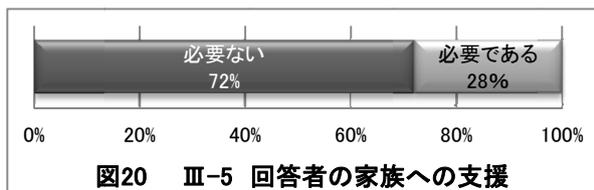


図20 Ⅲ-5 回答者の家族への支援

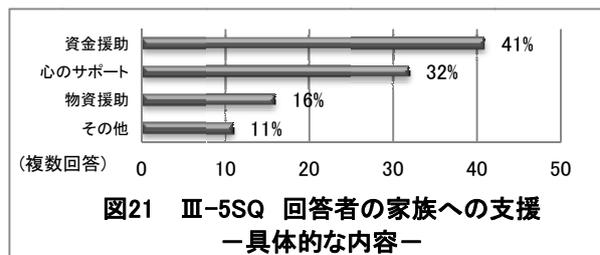


図21 Ⅲ-5SQ 回答者の家族への支援—具体的な内容—

⑤心配なこと、不安なこと

震災後約半年過ぎた時点で、回答者自身が心配や不安に思うことについて問うた設問では、約3割が特にない（32%）と回答している一方で、多少ある（47%）と、ある（17%）を合わせた6割以上の回答者が何かしらの心配や不安を抱えていた（図22）。

心配や不安なことの具体的な内容については、回答率の高い順に「将来の見通し」「経済的不安」「仕事の内容」「雇用の継続」「地域のコミュニティ」であった（図23）。

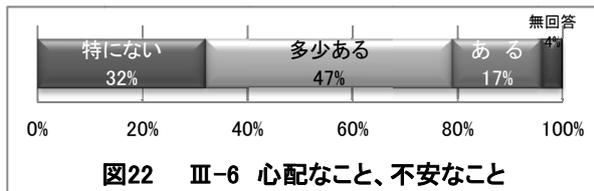


図22 III-6 心配なこと、不安なこと

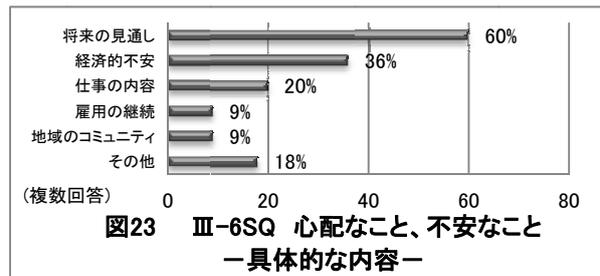


図23 III-6SQ 心配なこと、不安なこと
—具体的な内容—

⑥現在の仕事上のやりがい

回答者自身が仕事をしていてどんな時にやりがいを感じるか問うた設問では、回答率が高い順に、「子どもたちの笑顔」「仕事がうまくいったとき」「同僚との関係」「保護者との関係」という回答になっていた（図 24）。震災との因果関係については、本調査の結果からだけでは推測できないものの、保育者が、震災後に様々な課題を抱えながらも、子どもの笑顔に支えられて保育を行っている様子を想像することができる。

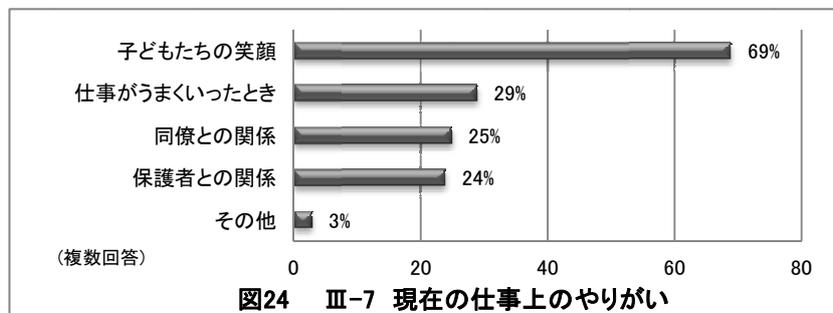


図24 III-7 現在の仕事上のやりがい

本稿では、東日本大震災後に実施されたアンケート調査結果をもとに、宮城県内の保育所や保育士の震災に関する状況を見てきた。震災後約半年を経た段階での調査であるが、そこでは、震災からの復旧・復興が少しずつ進み、被害の大きかった地域でも保育が再開されてきた状況の中で、子どもは震災の影響をひきずり、また保育者は心身ともに疲労し、さまざまな課題を抱えながらも保育に従事している保育者の姿をうかがうことができる。そして、必要とされているのは資金や物的な支援だけでなく、子どもや保育者に対する精神的なサポートであることが明らかになっている。なお、本稿では紙面の関係で言及しなかったが、当該アンケート調査では、震災当日の状況について自由記述での回答を求めており、調査報告書では、震災時の緊迫した状況や生々しい実態が多く記載されていることを申し添えておく。最後に本稿を執筆するにあたり調査結果の引用を承認いただいた「宮城県保育協議会保育士部会」の菅野由美会長・尾形由美子副会長に感謝申し上げます。

(三浦主博)

4. 発達臨床心理学的視点から

発達臨床心理学の重要な理論の一つで、2011年の3.11以降に生じている子どもと家族の問題の理解と対応に寄与すると仮定されるのがBronfenbrenner(1979)の発達生態学的モデル(図1)である。このモデルは、子どもの発達を、その直接的な環境(例えば、家庭における親子関係)においてのみ研究するのではなく、その環境が組み込まれている文脈(例えば、親の職場、地方自治体が提供している福祉サービス、あるいは国の政策など)も考慮に入れて理解することの重要性を強調するものである。また、この理論は、図1が示すように、子どもを取り巻く生態学的環境を4つのレベルで記述する。

- ①マイクロシステム：この最小の単位において、子どもは、家庭での親やきょうだいとのかかわりや、保育所・幼稚園などにおける保育者や子どもとのかかわりを経験する。
- ②メゾシステム：2つまたはそれ以上のマイクロシステムが交わる場。子どもや親を理解するには、家庭と保育所・幼稚園、家庭と近所の仲間関係などを関連づけることなどが求められる。
- ③エクソシステム：親の職場環境、自治体が提供する福祉サービスのように、子どもが直接活動する場ではないが、何らかの形で子どもに影響するシステムである。
- ④マクロシステム：国の政策や社会状況など。例えば、国の経済政策、社会保障に関する政策等。今回の震災では国の復興政策が、親の職場環境に影響を与え、ひいては子どものマイクロシステム、メゾシステムに影響を及ぼすことが考えられる。本来、他のシステムと比較すると、マイクロシステムは安定していることが仮定される。

この発達生態学のモデルの重要な点は、これら全てのシステムが、独立して存在するのではなく、相互に関係しながら、子どもの発達に影響を及ぼしていると仮定することである。また、それ

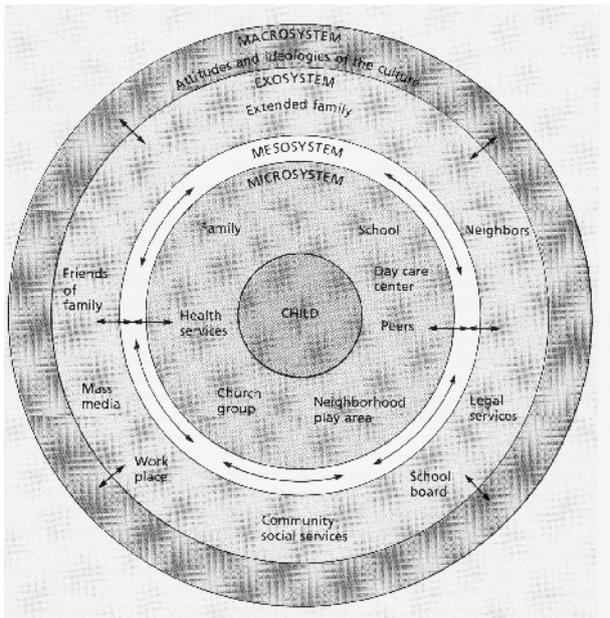


図1. 発達生態学的モデル (Adapted from *The Child Development in a Social Context*, edited by C. B. Kopp and J. B. Krakow, 1982)

ぞれのシステムの関係性、また子どもの発達への影響は、時系列に沿って刻々と変化すると仮定される。

例えば、後述するように、現在、被災地で、なぜDVや児童虐待が増加しているかを理解しようとするとき、またその問題解決を図ろうとするとき、虐待が生じている場である家庭への働きかけだけでは不十分であり、保育所や幼稚園との連携、あるいは親の雇用環境の改善など、より広い視点からのアプローチが必要となることが理解できる。

さて、この発達生態学的モデルを、今回の震災に当てはめた場合、何が起きたかは一目瞭然である。津波、あるいは福島原子力発電所の事故によって甚大な被害を受けた多くの地域では、一瞬の内に、発達生態学的モデルのマイクロシステムからエクソシステムが

消失した、あるいは、それらのシステムが機能不全となったのである。

このような広域に渡るマイクロシステムからエクソシステムの消失は、第二次世界大戦後、我が国が初めて経験することではないかと考えられる。また、未だに国の復興政策が定まらず、政府自体が脆弱となっている現状を考えると、3.11の影響は、発達生態学的モデルのマクロシステムにまで影響が及んでいるとも仮定される。

このような震災後の状況の中、著者は保育所や幼稚園のスーパーバイザーとして被災地を訪問したり、保育者として被災地で働く卒業生、あるいは乳幼児の親の相談を行ってきた。また、その活動を通して、子どもたちや家庭で生じている問題が、刻々と変化していることが明らかとなった。

たとえば、震災後、およそ6ヶ月の間は、表1に示すように、震災の直接の影響と見られる急性ストレス反応が見られた。特に、地震・津波遊び、強度の分離不安、余震に対する不安は、直接津波の影響を受けた強被災地ばかりでなく、一見、目に見えた被害のない弱被災地（たとえば、沿岸地を除く仙台市）からも多くの報告があった。

ただし、強被災地と弱被災地では、子どもの津波遊び・地震遊びに質的な違いがあった。弱被災地では、いわゆるごっこ遊びとして、津波遊び・地震遊びが行われていたのに対して、強被災地における津波遊び・地震遊びは、「侵入」として体験された出来事が繰り返されており、園庭で避難を呼びかける子どもの声に、実際に避難する子どもの姿が見られた（このような津波遊び・地震遊びは、子どもが自らの「自立性」を回復するための典型的な治療的遊びである。自らが創造主になって、積み木などで家や街を再現し、それを繰り返し破壊することで、本来子どもがもつ「自立性」を回復していく。したがって、保育者や親は、その遊びを禁じることなく、子どもの傍らで見守ることが求められる）。

しかし、震災後6ヶ月頃を過ぎると、表2に示すように、急性ストレス反応と思われる報告は少なくなり、年が明けてちょうど震災後1年目を迎える頃から、震災の直接的影響というよりは間接的影響、発達生態学的モデルでいうとエクソシステムの機能不全（親の離職、職場環境の変化、転居による地域での孤立）が、マイクロシステムの家庭の機能不全をもたらし、それが子どもに影響を与えるような現象が、多く報告されるようになった。

たとえば、子どもの身体症状や、攻撃的・破壊的言動は、慢性ストレス反応とも解釈されるが、それらの症状や言動が表れている子どもの多くの家庭では、ネグレクトに近い育児がされていたり、DVが疑われたり、あるいは強被災地から地縁、血縁のない弱被災地に引っ越す等、子どもの環境に大きな変化があったケースが多く見られた。

表1 震災後6ヶ月頃までの主な相談内容

拒食（震災後数日間）
地震・津波遊び
死体遊び
強度の分離不安
余震に対する強度の不安
被災映像によるフラッシュバック
被災地を通ることによるフラッシュバック
転園による不適応

表2 震災後6ヶ月を過ぎた頃からの主な相談内容

身体症状（円形脱毛症、自家中毒、腹痛・・・）
攻撃的、破壊的言動
退行
親の精神疾患（うつ、薬物・アルコール依存）
DV、虐待
離婚
保育者のバーンアウト

特に著しいのはDVの増加である（著者の関係機関への聞き取りによると、2012年上半期のDVは、2011年度同期の30%増となっている）。たとえば、震災後、夫が離職、転職等によりうつ状態となり、かつ狭い仮設での生活で互いに物理的な距離を置くことができず、それが原因でDVが生じ、離婚に至るケースなどが報告されている（「焦点／被災夫婦、DV増加／宮城」河北新報、2011年11月5日掲載）。また、離婚後、母子家庭となり、職を求めて被害の少ない都市部に転居するものの、地縁血縁もなく、地域で孤立し、うつ状態となる母親も増加している。

現在進行形で生じているこれらの問題を、発達生態学的モデルから整理すると、以下のようにまとめることができる：

- ①マイクロシステム：虐待、DV、離婚、子どもの気になる行動の増加、保育者のバーンアウト
- ②メゾシステム：転居による家庭と地域のつながりの欠如、保育所・幼稚園と家庭間のコミュニケーション不足
- ③エクソシステム：経済的格差、社会的孤立、社会的資源の喪失、ネットワークの喪失
- ④マクロシステム：国の復興政策の遅れ、放射能による偏見・差別

これらの課題は、すべて発達臨床心理学の視点から解決することは不可能であるが（特に、エクソシステム、マクロシステムの課題）、その専門的立場からの今後の貢献として、以下の3点を挙げたい。

第1は、発達臨床心理学的視点からの子どもと家庭の包括的アセスメントである。上述のように、発達生態学的モデルにおけるマイクロシステム、メゾシステム、エクソシステムは、いずれも脆弱となっており、子どもの発達にネガティブな影響をもたらしている。したがって、重要なことは、子どもの気になる行動（円形脱毛症やチックなどの心身症的症状、退行、攻撃的言動等）、親の精神疾患、育児の適切性、家族が享受するソーシャルサポート等について、より広い視点から包括的なアセスメントを実施することである。このようなアセスメントにより、より早い段階での問題の発見と、子どもと家庭への介入が可能になると考えられる。

保育者は、ややもすると、被災した家庭への介入を躊躇する傾向がある。しかし、3.11から一年半以上が経過した現在、家庭で生じている問題は膠着化しており、外部からの介入なしでは解決が困難となっている。特に、保育者は、子どもの心身の状態の変化を間近に観察しており、また親とも頻繁にコミュニケーションをする機会をもっている。保育者による家庭への介入には、自ずと限界がある。しかし、専門機関との連携などを通して、介入のきっかけを作ることは可能である。

第2に、発達臨床心理学的視点からの貢献は、子どもの身体的活動、子ども同士の関わり、感情の自由な表出等を助ける遊びの重要性を強調し、その具体的な遊びを提案することである（たとえば、西浦（2012）が紹介するスウェーデンの「アウトドア環境教育」）。このような遊びの重要性は、郡山市のある幼稚園で報告された3.11後の子どもたちの体重の変化によく表れている（「郡山市の幼稚園における子どもたちの体重の変化」NHK、2011年11月7日放送）。この幼稚園における震災前の年中から年長の1年間の体重の増加は、平均で3.1kgであったにもかかわらず、震災後、放射線を避けるために外遊びが禁じられた後の体重増加は、平均でわずか0.8kgだったのである。これは、単に外遊びが禁じられ食欲が減少したといった単純な要因で説明できることではない。むしろ、外遊びが禁止されることにより、本来の子どもらしい活動が減少し、それによるストレスの増加やホルモンバランスの不調など、子どもの心身の発達に対して複合的な問題が生じている可能性が考えられる。したがって、放射線量の高い地域においては、子どもの遊び

場となる園庭や公園の除染、あるいは上記の問題を受けて郡山市が開設した「PEP Kids Koriyama」などの屋内大規模施設の充実も急がれるが、保育所・幼稚園のホールなどを活用した運動遊び、保育室でのストレスを軽減する遊びの工夫も重要である。

また、津波による甚大な被害を受けた被災地で、特に注意したいのは子どもの過覚醒と疲労の問題である。震災後、さまざまなアーティスト、スポーツ選手、芸能人などが、ボランティアとして保育所や幼稚園を訪問したが、これらの活動は、子どもたちを勇気づける一方で、過覚醒の状態をもたらし、日常の保育のリズムを狂わせることになった。そして、その過覚醒の状態は、子どもの心身に疲労を蓄積させた。このような疲労は、仮設住宅（あるいは見なし仮設）から、保育所や幼稚園の通園に時間がかかるようになったことにより、なお一層色濃いものとなっており、彼らの免疫機能を低下させていることが心配されている（体調を崩しやすい、風邪を引きやすいなど）。

したがって、身体を動かす活動ばかりでなく、静かに絵本を読むような静的な遊びも重要である。特に、絵本の読み聞かせは、子どもの荒れた言動を沈静化させ、豊かな心を育むための素材を提供する効果が期待される。

最後に、発達臨床心理学的視点からの貢献は、保育者のバーンアウトの予防、あるいはその治療である。意外にも、被災地で保育者として働く卒業生たちが、著者が国際基督教大学との共同プロジェクトとして設立した「震災復興心理・教育臨床センター」(<http://ejcenter.wordpress.com>)を訪問するようになったのは、震災後ちょうど1年を経過した頃であった。ある卒業生によると、「先生にカウンセリングを受け、一度心の荷下ろしをすると、もう二度と立ち上がれないような気がした。だから、なかなか相談に来ることが出来なかった。」とのことであった。また、別の卒業生は、震災から1年半後にセンターを訪れ、「子どもたちと津波を逃れ、予め避難所として想定されていた小学校に向かったが、小学校も被災しており、ヘリコプターで救出された。しかし、その直後も家に帰ることも出来ず、公務員として高齢者の施設で数週間にわたりお年寄りの世話をした」と、3.11とその後数週間の出来事を、あたかも現在経験していることのように話した。この卒業生は、未だに過覚醒の状態にあり、バーンアウト寸前と推測された。

宮城県では、被災地の保育者、教師を対象に100回以上の「心のケア」に関する研修会を行っている。しかし、そこで行われているのは、Psychological First Aid (PFA) と呼ばれるトラウマやPTSDとその予防に関する解説であり、彼らを対象とした治療的ケアは殆ど行われていない。今は、PFAの段階ではなく、まず彼らを休ませることが必要である（しかし、残念なことに、被災地では他の地域以上に保育者不足が深刻である）。また、保育者を対象とした個別相談やスーパーバイズ、あるいはグループセラピーを受けることが出来るような環境整備を行うことである（これを実施するためにも、保育者の補充が必要である）。

以上のように、発達臨床心理学的視点から、被災地の保育状況を整理すると、課題は山積しており、むしろその対応はこれからが本番であると考えられる。現職の保育者、またこれから保育現場に出て行く保育専攻の学生には、より一層高いレベルでの子どもと親の理解とその対応、また自分自身の心のケアを行うことの出来る専門性を身につける必要がある。

なお、本節では、紙面の都合上、原発事故により福島県から他県へ避難した子どもとその家族の問題には触れなかったが、隣県の山形県には約1万2千人が、また宮城県にも約2千500人が避難しておりその中には、多くの乳幼児とその母親が含まれていると推測されている。また、山

形県の子育て支援関連のNPOが行った調査によれば、避難している母親の約7割、また子どもの約3割が心身の不調を訴えている（渡辺・山根, 2012）。これらの問題も、今後一層複雑化する可能性があり、極めて緊急性の高い課題であると考えられる。

文献

- (1) Bronfenbrenner, U. (1979) The ecology of human development. Cambridge: Harvard.
- (2) 西浦和樹 (2012) 「アウトドア教授法による思考力の発達に関する教育心理学的研究」『宮城学院女子大学発達科学研究12』11-38.
- (3) 渡辺顕一郎・山根 純佳 (2012) 「震災後の子育て家庭の生活実態に関する調査報告書」（日本大震災復興支援財団の助成金により作成）.

(足立智昭)

5. 震災の経験から見えてくるわが国の保育システムの課題

はじめに

東日本大震災は、県下の保育現場にも大変な被害をもたらせた。被害の実態は、表1,2の示すとおりであるが、現場が抱えた課題は、数字が示すように単純なものではなく、複雑かつ多様であり、被害の本質は、「被災地」という言葉で一般論的に示せるものでもない。従って、震災の課題を分析するにあたっては、長期的なスパンで、多面的なアプローチが必要であると思われる。

そこで、本報告では、特にわが国の保育システムの課題に焦点を絞って論じてみたい。

表1 保育所の被災状況

資料	被災施設数			保育園児の死者数 (行方不明者数)	
	施設数	全壊	半壊	保育中	保育外
岩手	168	13	4	0(0)	25(16)
宮城	306	27	22	3(0)	53(15)
福島	248	3	9	0(0)	2(0)
3県合計	722	43	35	3(0)	80(31)

注 3県まとめ。データは認可、認可外、へき地の各保育所を含む。保育中とは、保育施設で園児を預かっている状態を指す。

(河北新報 10月4日)

表2 私立幼稚園被災状況

資料	被災施設数			園児の死者数 (行方不明者数)
	施設数	全壊	半壊	保育中・保育外合計
岩手	86	3	3	5(6)
宮城	186	6	5	56(6)
福島	71	2	0	2(0)
3県合計	343	11	8	63(12)

注 施設数については、若干の変動がある可能性がある。
死者、行方不明者については、表1とは異なり、保育中、保育外合計数で表示している。

(全日本私立幼稚園連合会のデータより作成)

(1) 情報の混乱と集約の窓口

震災当初、筆者が保育現場の被災状況を確認するための情報源は、個人的なネットワークによるものであった。県下の様々な地域で活躍する卒業生、保育者たちの個人的な情報をたよりに、点と点を結び付けていくような作業の中で、それぞれの地域の実態を探るしかすべがなかった。幼稚園、保育所のそれぞれの団体、地方公共団体も情報収集に努めたが、全体の状況を把握するまでには、かなりの時間を要することになった。

震災後の支援は、当然の事ながら、入手された情報によって進められたため、初期の情報が正確に把握できているか否かが、その後の支援、復興の計画にも大きく影響した。これらの情報収集ネットワークの構築は、極めて重要な課題の一つであるといえるだろう。

今回の情報収集は、幼稚園団体、保育所団体が各々に進め、公立保育施設、民間立保育施設もまた別々の動きをした。つまり、わが国の保育の二元化制度の課題が、そのままこのような状況下で露呈したといってもよい。幼稚園団体は保育所の実態を把握できず、保育所団体は幼稚園の実態を知れ得ていない、という状況は、極めて非効率である。災害時には、一刻も早い対応が求

められるのも関わらず、こうした非効率な状況は、有効な支援の機会を逃し、復興の遅れにもつながる。むしろ、災害時の状況下においては、幼稚園、保育所の垣根を越え、「地域の子ども」をどのように守るかということが考えられるべきである。たとえば、すべての園があらゆる手段を駆使して保育の再開を目指すよりも、拠点となる園、あるいは被害の少ない園が最初に保育を再開し、地域の保育の必要な子どもの保育を実現するという選択もあったのではないか。こうした実践が実現できない背景は、やはり、わが国の保育制度が二元化していること、幼稚園、保育所、公立施設、私立施設の管轄する部署が異なっていることに、原因があるように思われる。

また、それらの窓口が異なるだけでなく、それぞれの部署で集めた情報を集約する部署が明確でないことも、さらに問題を深刻にした。たとえば、震災後の支援ニーズは、刻々と変化しているにも関わらず、それらを発信するすべのない保育現場には、全国から様々な保育物資が届けられた。必要などころに必要なものが届いた例もないわけではないが、必要のないところに大量の物資が届いたり、不必要なもの、後に処分に困るものが届いた例も少なくない。当初必要だったものと、1ヵ月後、3ヵ月後、1年後に必要なものは異なっているにもかかわらず、それらの情報が発信できない。「現場は今何を必要としているのか」という情報を発信するシステムが必要である。

これに類する事例として、震災後現地入りした多くのボランティアの調整についても、課題が残った。一つひとつのボランティア団体の支援は、感謝すべきものであったが、連日のように違う団体が現地入りして、同じようなイベントを企画、実施し、対応に追われた保育現場もないわけではない。これもまた当初は歓迎された非日常のイベントも、時間の経過と共に、むしろ敬遠され、支援の押しかけは、むしろ現場を困惑させる場面もあった。その一方で、ボランティアの支援の手が届かない地域もあり、そのバランスの悪さの要因も、これらの情報の調整をする部署がないことにあったように思われる。

これらの状況を鑑み、被災地の子どもに関わる支援をしているボランティア団体、NPO、NGOが集まって、情報整理をしようという会議体「宮城県子ども支援会議」が開催されたのは、震災後1年4ヵ月後のことであった。こうした窓口は、本来どこが引き受けるべきなのか、課題が残る。

(2) 学会・養成校の連携

わが国の保育制度が二元化していることで、情報が集約されないのであれば、それらを超える組織によって、これをカバーすることはできないのだろうか。そこで考えられるのが、地域の養成校の存在である。各都道府県には、必ず保育者・教員養成校が存在し、そこには現場とネットワークを有する専門家が在籍している。日頃から、学生の実習や就職、教員の研究等に関わりもあり、すでに「顔の見える」関係の基盤が出来ているはずである。

しかし、東日本大震災における宮城県の例で言うならば、残念ながら養成校が連携して保育現場を支援するような体制作りは実現しなかった。それぞれの養成校が単独でボランティア活動を進めたり、研究者が研究の一環で現地に入ることはあっても、それらは、ほとんどが個別の活動でしかなかった。個別の活動は、前述したような支援の重なりや不均衡を生む。それもまた、同様の問題を発生させる。

また、全国の研究者から被災地に送られる大量のアンケート調査にも、保育現場は困惑した。多忙を極め、十分な休養も取れない保育者たち自身が次々と送られてくるアンケートを記述した

り、保護者にアンケートを依頼するための文書を作成したりする姿を見ながら、「何のための研究なのか」と、思わずにはいられなかった。これだけの震災被害であることから、保育現場に何が起きているのかを記録しておくこと、またある程度の研究がなされることは必要なことである。しかし、全国の研究者が個別にデータを取ろうとすると、大変な混乱になる。このたびの事例をみても、次々に送られてくるアンケートは、発信者は異なるものの、内容に重なりが多く、どこか一箇所が取りまとめて調査を実施し、その結果を発信すれば解決できるような問題であった。そうした調整役を担うことができるのは、養成校や学会という研究者の組織ということになるのではないだろうか。こうした視点での情報の収集、集約、発信のシステムも未構築のまま、個別の動きがなされたことには、大きな課題が残ったといえるだろう。

（３）復興に向けての情報整理と発信

震災当初の不十分な情報収集は、復興計画にも大きな課題を残すことになった。たとえば、ある NGO は、震災直後から被災地入りし、被災地 3 県で計 13 園の保育所、幼稚園の仮設園舎の再建支援を行った。13 園の保育施設を再建するためには、莫大な費用とエネルギーが必要であり、これらの支援により、被災地の幼稚園、保育所が再建されたことは、大きな力になった。しかし、被災地 3 県の被害は、表 1.2 の示す通りであり、当然の事ながら、全壊した幼稚園、保育所のうち、13 園は、そのごく一部でしかない。

もちろん、被災地の保育所、幼稚園すべてを「平等に」支援することは、困難だとしても、すでに支援を受けて再建を果たした園と、未だ再建の目処さえもたっていない園の違いが何であったのかは、確認しておく必要があるだろう。その大きな要因の一つとして考えられるのが、園の被災状況と再建への課題の整理と発信の問題である。震災後の混乱と先行きが全く見えない状況において、園が単体で情報を発信し、再建の決断までもすることは、相当に困難なことであった。特に、民間立の園にとって、それは顕著であった。初期の動きが、その後の再建に大きな影響を与えたという現実も、今後の大きな課題である。これらをバックアップするシステムが必要である。

もう一つの要因は、社会における就学前教育に対する認識の問題である。システムの問題とも関連するが、小学校以上の学校教育については、かなり早い段階で、被害の状況が集約され、仮設校舎での授業再開、再建に向けての検討、教員の増員(他県からの教員派遣)等の対応が進められた。しかし、保育所、幼稚園については、この動きがかなり遅れ、特に、保育者の増員といった対応はなく、ボランティアの支援か保育者の努力で、乗り越えるしかない状況にあった。保育所については、保護者の勤務再開や自宅再建の問題もあり、幼稚園と比較するならば、多少早い保育再開となったが、私立幼稚園については、保育再開のための間借りの場所を探すことも、仮設の園舎を建設することも、園長以下教員の判断によることになり、大きな負担となった。事実、私立幼稚園のいくつかは、保育を再開するために借りた場所(間借りの場所)を短期間で転々とするようになった。それは、子どもたち、保護者そして、保育者にも大きな負担となったことは言うまでもない。しかし、多くの園長先生はじめ園の先生方は、粘り強く市や町と交渉し、地域のネットワークを頼りに、なんとか保育を再開するための場所を探す努力を重ねられた。それらの努力には頭が下がるが、個人の力に依存したこうした状況は、大きな課題を残すことになった。

(4) おわりに 被災地の保育復興の見通し

震災から2年が経過したが、被災地の保育は未だ復興に至っていない。市や町の多くが被災した地域では、未だ町の再建計画が確定していないため、幼稚園、保育所を再建する目途さえもたっていない。おそらく、これから最低でも3年から5年の時間が必要となるだろう。

統合された場所で合同保育を行っている園も仮設園舎、間借りの場所で保育を行っている園も、十分な保育空間が保障されない中での生活が続く。この間、無理をし続けた保育者たちの心身の健康も限界となっている。

これらを支えるシステムがないことが、大きな課題である。全国、あるいは海外からの支援は、保育現場にも多く寄せられたが、それらについても必ずしも有効に機能しているわけではない。今後、災害はどの地域にも起こりうることを考えるならば、こうした災害時に地域の保育を支える組織、システムを検討することは、きわめて重要な課題といえる。

(磯部裕子)

おわりに

宮城県の震災後の保育は、震災後2年を経過した今もなお、大きな課題を抱えている。本研究は、これらの課題が終息に向かうまで、継続することになるだろう。その意味で、本報告は、長期にわたるであろう支援と研究のほんの一旦でしかない。本当の意味での被災の実態と課題は、実に多様で複雑であり、一園一園全く異なる状況にある。本報告では、それら一つひとつについて記述するに至っていないが、いずれ、それらの記録を整理することも取り組んでいく必要があるだろう。

被災地の保育の復興は、ある意味で我が国の保育のあり方を提案することにもなるだろう。その意味で、被災地の研究者と実践者の今後の取り組みは極めて重要なものとなってくる。これらの実践と研究のまとめは、別稿にて明らかにしていきたい。

(磯部裕子)

放射能災害と保育問題－福島県を中心に－

I．協力園対象継続研究

II．放射能災害地域と関東圏の比較

放射能災害下における保育実践・発達研究部会概要

本研究部会の活動は、日本保育学会第 64 回大会における緊急シンポジウムを受けて、東日本大震災後の保育の支援と追跡研究の必要性から実施されてきた。長期的な環境汚染下の福島県で保育に専念する保育者を支え、子どもの健全な発達のためにも取り組む立場をとりながら、保育者の取り組み、保護者の意識、子どもの実態等を客観的に把握し、事実を残すこと、また保育の在り方を探り、保育者の成長の一助とすることを目的にした。

1. 研究内容及び方法

研究 1 放射能災害による環境汚染のため、子どもの戸外活動が制限されている地域の保育現場の実態調査

放射能線量は高いが、日常生活は平常に行われている福島県中通りの県北、県中地区の私立幼稚園 7 園を研究協力園としてお願いし、毎月の指導計画、実践記録、子どもの言動の記録を各年齢別に提供していただき、平常時との保育の違い、保育上の工夫、保育者の対応、意識の変化過程などを明らかにする。

研究 2 放射能災害下の子どもの家庭生活、保護者の意識、子どもの情緒・行動等の変化の実態調査

研究協力園の保護者対象調査を継続的に行い、家庭生活意識等の変化を明らかにする。また、調査は園を通して行うことによって、保育者が家庭での子どもの姿、保護者の意識等を理解する手立てとし、園に対する希望等の項目を設けることによって、相互連携の関係構築に役立てる。

研究 3 戸外活動制限下にある園の在園児の発達調査

過去に同地区の調査データのある発達調査項目を用いて発達調査を行い、年度末の各年齢の子どもの発達状態の比較を行い、保育の変化による発達への影響を捉える。

研究 4 放射能線量の高い地区（福島県中通り）と関東圏の保育所幼稚園の保護者、園長、保育者対象の保育・意識の比較調査

協力園対象調査により把握された福島県内の動向の確認、及び、被災地外の園関係者の意識等との差異を明らかにし、放射能災害の保育に及ぼす影響の特質、保育問題に対する課題検討の資料とする。

2. 研究会の開催

各園の保育の具体的課題、保育方法の意見交換等、各園の実状を話し合うことによる相互交流、子ども理解や問題点の考察、研究への理解を頂くことを目的に隔月を目安に研究会を開催した。課題解決へのヒントや外部者との接触による精神的サポートとなることが期待された。

〔平成 23 年度研究会〕

- | | | |
|-------|------------------|--------------------------|
| 第 1 回 | 2011 年 7 月 6 日 | 研究活動の趣旨説明、調査協力依頼 |
| 第 2 回 | 2011 年 8 月 24 日 | 保育実践状況調査方法の確認等、 |
| 第 3 回 | 2011 年 10 月 17 日 | 第 1 回保護者調査の報告、前半期の保育状況交換 |
| 第 4 回 | 2011 年 12 月 12 日 | 第 2 回保護者調査の内容検討、保育状況交換 |
| 第 5 回 | 2012 年 2 月 27 日 | 発達調査依頼 保育内容調査回収依頼 |

〔平成 24 年度研究会〕

- 第 1 回 2012 年 5 月 30 日 昨年度の調査概要報告—今年度の保育の実態、幼児の状況及び保育の課題の討論—
- 第 2 回 2012 年 7 月 4 日 1 学期の保育状況と今後の改善点の検討
- 第 3 回 2013 年 1 月 22 日 24 年度の保育状況と課題

日本保育学会研究集会実施（災害時における保育問題検討委員会主催）

2012 年 11 月 17 日 会場 郡山女子大学

3. 研究協力園

郡山市私立幼稚園 4 園 福島市私立幼稚園 3 園

4. 研究部会員

日本保育学会災害時における保育問題検討委員会福島県担当委員 関 章信（めばえ幼稚園）
関口はつ江（東京福祉大学）

調査研究ワーキングメンバー

関口はつ江（東京福祉大学）	研究計画作成、総括、研究協力依頼
賀門康博（郡山女子大学附属幼稚園）	保育実践状況資料収集、整理考察
加藤孝士（四国大学）	質問紙調査用紙作成、結果分析
音山若穂（群馬大学）	質問紙調査結果分析
長田瑞恵（十文字学園女子大学）	発達調査結果分析
田中三保子（道灌山保育福祉専門学校（非））	保育者の省察・考察

第 I 部 協力園対象継続研究

1. 研究協力園における保育の実態

はじめに

福島県は東日本大震災に被災した地域の一つである。地震の揺れでの被害はあったものの、津波の直接的な被害はなかったことは幸いであった。しかし、その地震津波により、甚大な東京電力福島第1原子力発電所の事故が発生した。その影響は一般生活の根底を覆し、そこに住む子ども達の環境も大きく変貌させた。

その大きな変化の中で生活をし、発達をしていった「子ども達」の姿を中心しつつ、そこに関わる「幼稚園」「保育者」そして「保護者」の姿を記録していく中で、その内面の様子を見つめ、震災からの1年の意味を問い、報告する。

(1) 調査概要

対象園：福島県は縦に3つに分けた浜通り・中通り・会津地方という区別がある。そのうち中通りは津波等の影響もなく、震災の影響は地震と放射能問題にほぼ限定される。そこで、中通りに位置する福島市から3園、郡山市から4園を本研究の対象として抽出し、協力を依頼、承諾を得た。

調査方法：各協力園に対して記録用紙(デイリープログラム内容・保育内容の相違点・普段のエピソード)に記述してもらい、回収した。その内容から本震災及び事故に起因する変更点を抽出し1項目ずつをデータ化し、分析を行った。

調査内容：協力7園に対して、Ⅰ期(3～7月)、Ⅱ期(8～12月)、Ⅲ期(1～3月)に分け、各期についての対応状況を集計しながらその傾向を考察した。方法としては、各時期の中での子どもの変化や、カリキュラム内容等について平成22年度からの相違点や気づきを協力園に記述形式で提出してもらい、その中から項目をピックアップし、KJ法を応用した形で各期における保育者の意識などの相関関係を考察するようにした。

表1 調査対象データ数

対象園	県内中通り(県北、県中)の7園
抽出項目数	728項目 (Ⅰ期247, Ⅱ期278, Ⅲ期203項目)

(2) 結果

期毎の分析結果を相関図化し、その要素について主なものをピックアップし、記載していく。

① I 期 (2011年3月～7月)

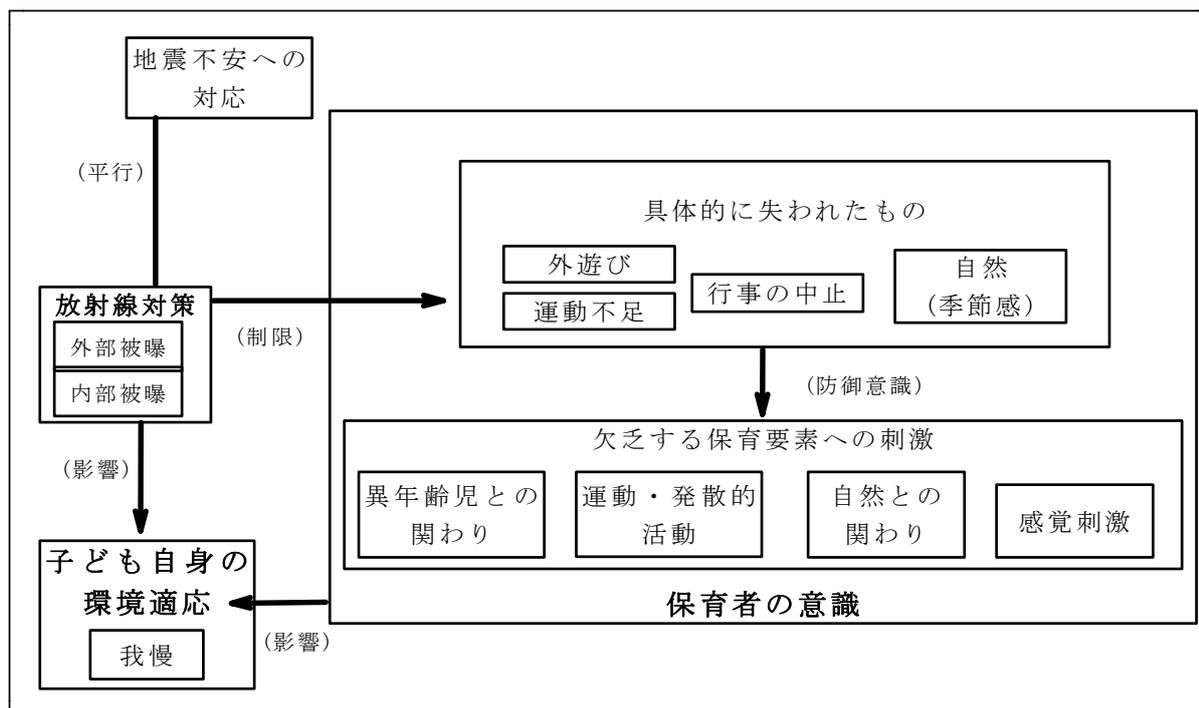


図1 【要素相関図(I期)】

I期に関しては3. 11に続く東京電力福島第一原発事故からの混乱から、卒園式、入園式を行い、福島に残っている目の前の子ども達に対して、どのように保育を行っていくか分からないまま保育を行っていた時期といえる。その保育のベースにあるものは、以前からの園庭や砂場などの外に、自由に行くことが出来るような生活を送りたいという、“3. 11以前の当たり前の保育”であり、それ故にその保育が出来ないという事からの喪失感が強く、それを「守り」補っていかうという意識が強く見られた時期であるとみることが出来る。

以下に挙げるような内部被曝・外部被曝に対する「放射線対策」を行う中であらゆる制限が、保育を維持するという「防御意識」に繋がっていると考える。そうした中での保育から「運動・発散的活動」「異年齢児との関わり」「自然との関わり」「感覚刺激」といった保育の要素に対しての欠乏感が強くなり、そこをどう補填していこうかというなかで、「何かをしなければいけない」という意識が先に立ち、より多くの活動内容への刺激を行っているとも見ることが出来る。

そうした保育の中で、子ども達については比較的明確に分かる地震についての不安への対応は行っているものの、放射能汚染に対しては先に述べたような形での補填対応が強く出ており、子ども達自身も保育者からの関わりを含めての周囲の状況の変化に対して「我慢」をする気持ちが強かったと考えられる。

放射線対策

外部被曝

- ・放射線量の測定、保護者への通知
- ・除染活動(窓ふき、水まき、玄関の水拭き)
- ・登降園時には上着、帽子を着用(室内には入れずテラスの保管をするという園もある)

- ・マスク着用(年少・4月)
- ・外には出ない
- ・窓は開けないようにする(4月)
- ・手洗い、うがいについて徹底する
- ・窓は出来るだけ開けないようにし、内気循環型のエアコンを使用する
(※未設置の園も夏には設置)
- ・換気をしての線量変化を試した結果変化無し。1時間に10分程度の換気を行うようにする(5月～)
- ・高圧除染(保育者のみ、保護者と協力、業者への依頼と、実施の方法は様々)
- ・暑さのため、一週間早めの衣替え実施(窓を開けられないことからの間接的な対応)
- ・マスクをしてきた子には忘れずにマスクをさせる
- ・プールには屋根を取り付けたり、カーテンをしてなるべく体に放射能がかからないようにし、お家の人にプールに入って良いか確認を取りながらプールに入る(1園のみ)
- ・ホールなどに行った際には、足ふきマットを濡らした物で靴を良く拭いてから入るようにする

(内部被曝)

- ・水道水が心配な子は水筒持参で登園
- ・給食は希望制

地震不安への対応

園としての対策

- ・避難の仕方、場所、ルートを子ども達に伝える
- ・先生は携帯、笛を常備
- ・余震対策として、制服の着替えをしない
- ・水不足に備えて水の確保
- ・早めに「集合練習」

保育内容での対応

- ・スキンシップや1対1の対応を多くする。無理なくゆっくりと生活習慣を身につける
- ・子ども達が不安を抱えている姿もあるので、集団で遊ぶことが楽しさ、心の繋がりにもなるので、担任自身が楽しめるようにする
- ・決して無理はさせずその子の表情や動きに合わせ、担任と一緒にいき、できた喜びを共に味わう
- ・余震の不安もあって、数日泣いて登園する女児が一名いる。泣いていても受け入れ、母親と密に連絡を取り合い、常に担任と共に行動して安心感と信頼関係を作ることにする

失われたもの(喪失感)

- ・畑の活動中止
- ・野菜栽培やハーブを摘むなど、自然物に触れる機会がなくなる
- ・粘土だと個人の活動になりやすく、砂場のように「みんなで協力して……」ということや、ダイナミックに広がるような遊びには繋がりにくかった

- ・外で体験できる、光を感じる、水・砂遊び、自然物を使った遊びの不足
- ・原体験の不足
- ・親子遠足(八木山動物園)。久しぶりに土の上を歩き、自然のありがたみを五感で感じる
- ・(たらいの水あそび)いつもは裸足だが、ズックを履いたまま。手のみの感触遊び

今までの育ちと方法を守る意識

異年齢児との関わり

- ・(年長)異年齢児との接点が作れずにいたので、外遊びを媒介として小さい子に対しての関わりや、遊び方または刺激を与えながら進める。
- ・室内遊びが続き、遊びがマンネリ化し、途切れがちになっているので、夏祭りごっこを提案し、年長児でお店を出し、年少、年中児を招待する。
- ・子どもの遊びでよく見ることの大切さ、見える範囲の限界などを考慮することより交流保育の意義が考えられる。
- ・他学年の動きや活動を見ることで、3、4歳児の遊びが広がった。

発散的活動

- ・室内に滑り台、平均台、トランポリンなどの体を動かす遊具を設置する。
- ・外に出たがる子はいないが、奇声を発したりすぐ泣いたりする(6月・年少)。
- ・戸外での遊びが出来ないために運動不足にならないよう、今年度は大ホールを各クラスで利用できる日を決めて、全員で遊ぶようにする。
- ・好きな遊びでは、室内活動のみとし、その分広い場でも遊べるよう、遊戯室を開放し、いつでも行けるようにする。
- ・例年この時期(6月)になると全体的に落ち着くが、思いきり発散する場所がないためか、長い時間集中できない。そこでホールで鬼ごっこなど、思いきり体を動かし、発散する環境を心がける。
- ・体育教室では、「疲れた～」と訴える子が多い。しかし給食の食べ残しが少ない。疲れやすい子が多く運動量の減少を改めて実感する。また、運動量と食育との関係の深さも再確認する。
- ・走れる場所が限られてしまうので、それに代わる活動を入れて満足できる時間を作る。参観日に向けての活動やフォークダンスなど音楽を使って楽しさを味わう。

自然との関わり

- ・ジャガイモの植えは放射線の心配があるため、先生が行ったので、絵本やお話を通して野菜作りや成長に関心を持てるようにする。
- ・外に出られず、花壇の植物も処分してしまっているため、絵本や図鑑などを通して季節感を知らせる。
- ・7月の七夕祭りは笹を水で洗ってから飾り付けをした。子ども達はなるべく玄関内で待つようにし、先生が中心になって飾り付けをした(玄関先)。
- ・(室内に)砂場が出来る(支援物資)。みんなが砂の感触を楽しめるよう、スーパーボールを隠し宝探しをする。安全に遊べる様、ルールを決める。

感覚刺激

- ・折り紙での製作活動を行う。苦手な子どももいるが繰り返すことでできるようになる。落ち着いて取り組めるように、余計な言葉は使わないようにする。
- ・様々な感触を楽しみ、手や指を使って遊ぶために、小麦粉粘土や土粘土、紙粘土、絵の具などの様々な教材を用意し、形を作ったり、大きな紙に絵を描いたりする。
- ・実態認識袋(手触りだけで中身を当てる)、野菜や実物の匂いや手触りで当てる(1園のみ)。
- ・フィンガーペインティング、小麦粉粘土、片栗粉の粘土、絵の具のぬたくり、スライムなど様々な感触教材を好きな遊びや一斉保育で取り入れていく。
- ・部屋の一角に箱庭の用具や手先を使う遊びを準備する。

〔子ども自身の環境適応〕

年少

- ・慣れてくると、園内を走り回るようになる(年少)。
- ・地震の遊びをすることで子ども達のストレスが軽減されていったのか、子ども達の気持ちをきちんと理解せずに過ごしてきてしまった部分があり反省点である。
- ・泣く、暴れるなどの様子は少ないが教師の傍らにいたり、表情の硬い子が多い。

年中

- ・「外で遊びたい」という子もいなく、みんなで室内で活動する事が当然という様子だった。
- ・昨年よりも早い段階での室内遊びの工夫方法(発展)が見られるため、それに合わせて助言や関わりなどをしていく。
- ・ホールの広い空間を利用して走ったり鉄棒やフラフープ、縄飛びなど、体を動かす遊びを楽しむ。その中で園のきまり、クラスのきまりに関心を持ち、慣れた決まりは自分で守ろうとする。

年長

- ・気の合う仲間だけでなく、興味が同じ事で、関係が深まる姿があり、相手のことも思いやる気持ちは育っていると思う。
- ・園での水遊びは出来なかったが、子ども達からも「プールに入りたい」という声はあまり聞かれなかった。

②Ⅱ期 (2011年8月～12月)

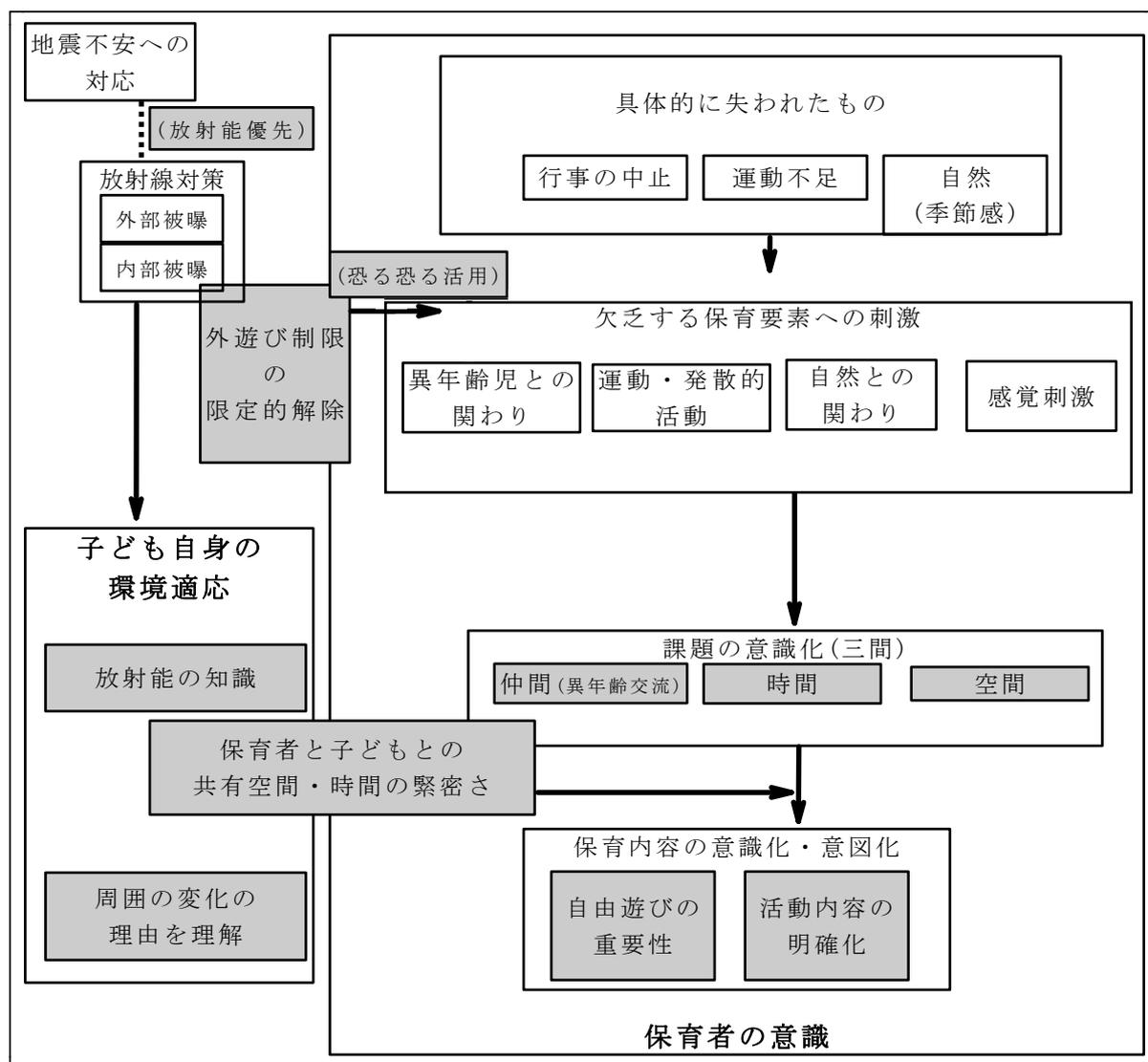


図2 【要素相関図(Ⅱ期)】(網がけ部分はこれ以前の期との相違要素)

Ⅱ期については、震災・事故から半年近くが経ち、また夏休みを挟んだということから、子ども達も保育者自身もⅠ期よりも落ち着いて状況を理解し、保育を進めることが出来はじめた時期であるとみることが出来る。

地震や津波からの直接的被害について、中通りという地域自体が岩手県・宮城県や福島県沿岸部(浜通り)に比べれば小さかったこともあり、地震や津波に起因する対応は徐々に少なくなり、園全体の大枠の対応としては放射能対策が中心になってくる。地震、放射能両面への対応が急務であったⅠ期に比べると、問題意識を放射能対応に集中することが出来てきたとも言える。

少しではあるが除染が進んだりしたことで、一部の放射線量の低い園では外遊びの制限解除も見られ始めたのもこの頃ではあるが、マスク着用や衣類への注意(放射性物質の付着への注意)もあり、まだまだ制限や保護者の要望への配慮の方が強く、とりあえず外に出ることが出来るといった外の活用状況であったとも言える。

外の活動など、状況の変化もありつつも、依然として続く活動制限を補填しようと刺激を行い

つつも、その中で課題となる「三間」への意識が保育者の意識の中でより明確に出てきているのもこの時期からであった。

子ども達自身も放射能という言葉について、これまで周囲の大人がとっていた対応などから、漠然とではあるがその意味（危ないもの、汚いもの、触ってはいけないもの）を把握してきている。意味が分かってきたことで、自分の周囲の状況の変化（友だちとの別離、活動の制限）をより理論的に理解し始めている。

そうした子ども達自身の環境への適応と、保育者の（三間への）課題意識の二点について、その双方（子どもと保育者）が時間的にも空間的にも緊密にいる中で共有できたことで、I期に強かった「何かをしなくちゃ」という保育意識が少し弱まり、「自由遊びの重要性」に改めて気づかされるようになった時期であるとも言える。それと並行して、限られた時間と空間の中で、何をさせたいかをより意識して、時間を活用しようという意図も存在している。「遊び」と「保育者からの意図した活動」という両面を、限られた空間でどう指導していくかを、より意識して保育にのぞんでいる姿が浮かび上がってきていると言える。

各要素の内容（I期と異なる要素）

〔放射線対策〕

（外部被曝）

- ・ペットボトルに水を入れて、テラスに高く積み上げる（水の壁を作る）。
- ・空気清浄機を設置する（8月より）。
- ・各クラスに爪ブラシを用意し、爪の間も洗うようにする。
- ・戸外で転んだ場合は、ケガはなくとも水洗いをする。
- ・個人線量計（市より配布）は園では身に付けず、自身のリュックにしまっておく。
- ・窓は朝（登園前）と、片付けの時、降園後に空気の入れ換えをし、それ以外は開けない。
- ・雑草やイチョウの木などは伐採してあるため、落ち葉などは一切無い。
- ・玄関マットで放射性物質をはらい、保育室に入れるようにする。
- ・外から帰ったら必ずブラシを使用し、手洗いをし、うがいをする。水分補給をする。

（内部被曝）

- ・牛乳を飲用しないよう保護者からの要望がある園児については、持参した水筒を飲用。
- ・牛乳を注文する子が減り、水筒を持参する子が増えてきた。

〔地震不安への対応〕

- ・時々余震が起こる中で不安はあるものの、子どもの心はだいぶ強くなった。
- ・「じしんだ～」と話していた子も、面白がってやっているように見えるが、深部の所では常に怖さが潜んでいるように思う。その気持ちを受け止めながら、接していくよう配慮する。
- ・地震（余震）には少しずつ慣れてきているようであるが、強風や大雨、洪水など自然災害にはとても敏感である。
- ・今までの生活が徐々に戻り、震災を忘れることも多くなった。

〔外遊び制限の限定的解除〕

- ・園庭の土を2回除染した後、保護者の許可を得た子どものみ、天気の良い日、30分間だけ戸外活動を開始する。
- ・(戸外活動の)許可が得られなかった子どもは保育室での活動になる。
- ・戸外のコンクリートの所で30分以内の活動をする。
- ・天気が良く、風が無い日は15～30分程度外遊びが出来るようになる。
- ・戸外に出たとき、風の冷たさに気をつけるような声かけをしたり、紅葉の様子を言葉で知らせたりする。

〔課題の意識化〕

仲間

- ・年長組さんと一緒に遊ぶ中で、様々な遊び方を学んでいたが、年齢を超えて遊ぶ機会がほとんど無くなってしまったため、興味に合わせて担任が教えていく。
- ・担任との遊びの中で、集団遊びを進めていたのだが、本来の形にもっと近づけていくことも必要だったと反省している。年長、年少と一緒に遊ぶ機会を持てるようにしていくことが課題である。
- ・戸外で遊べないことには慣れたが、身体を使った遊びをしたい気持ちは強まっている。運動会の練習などで、記念講堂等での遊びを行う機会も増えたことによって、少しずつ気持ちも発散できるようになってきた、引き続き広い場所での遊びを楽しめるよう、環境を整えていきたい。

空間

- ・身体を動かす場所が限られていたため、もう少し保育室内の環境に工夫が必要だったと反省する。
- ・保育室で過ごす時間が多いことから親密さも増してくる。ぶつかり合いも減ってくるが、特定の友だちとのぶつかり合いが続き、怖い状況になることもある。
- ・1学期中、保育室内や遊戯室などで運動的な活動を取り入れたりしていたが、外遊びの運動量には及ばない。
- ・秋～冬にかけて戸外で鉄棒、雲底、登り棒に意欲を持って取り組む子が多くいたが、12月は戸外に出られない日が増え、子ども達もとても残念そうだった。

時間

- ・なかよし広場での活動を30分としてきたが、風の強い日や雪の日を避けたり、他の学年とのかねあいもあり、12月はほとんど戸外では過ごさなかった。
- ・運動会が戸外で出来ないため、バスで片道15分の体育館で行うことになり、練習も移動して行うようになった。

〔保育内容の意識・意図化〕

自由遊びの重要性

- ・自由に遊ぶ中で、子ども達の工夫が生まれてくるので、自由に遊べるような工夫を行っていききたい。
- ・新たな遊びや行事などに強い興味を示し、意欲的に参加する姿があった。普段の遊びの中での工夫が足りなかったのだと思う。普段の遊びをもっと工夫していき、子ども達の活動の刺激になるようにしていく必要がある。
- ・運動会を楽しみにしているがどこか落ち着かず、小さな傷を作ることもある。室内での(運動会の)練習も続けているので、切り替えの出来ないまま移動することもあるので、一度リセットする時間を作って、新たな気持ちで取り組むようにする。
- ・室内遊びの増加によって、遊びの場面を工夫して遊ぶ姿が増えた。

活動内容の明確化

- ・(外遊び)30分という時間の中で、皆で交流しながら遊べるようにする。
- ・作品展に向けての活動が主となるが、今年度は室内での遊びが多いためか、子どもの興味も大きく、作品もじっくりと取り組もうとする姿が見られる。
- ・朝から天候も良く、風も吹いてないので、遊具を良く拭いて、外で遊ぶことを子ども達に提案する。
- ・行事の予定や内容をよく説明しておき、楽しめるようにする。遊びの目的を理解できるよう、よくお話をしてから取り組めるように工夫をする。
- ・運動能力測定での動きが、日頃の遊びとして取り入れられるようにする。
- ・跳び箱の高さを変化させながらジャンプを楽しむことで、あえて“跳ぶ”という状況をつくる。着地の位置が遠くなるように励ましたりする。
- ・外遊びもややもすると寒さからやらなくなることもあるので、意識を持って担任が意図的に計画し、うまく子ども達の気持ちに乗せて進めていくようにしている。

〔子ども自身の環境適応〕

放射能の知識

- ・「せんせい、ほうしゃのうがついてるから、いしとかすなとか、さわっちゃだめなんだよね」と子ども達が自ら話し、お互いに注意しあう姿が多く見られた。
- ・「きれいなしみつけたから、ふくろちょうだい」と数名の男児。袋に石を入れると水道で水を入れ始める。「何してるの?」と聞くと、「ほうしゃのうがついてるから、あらわなきゃ!」と何度か水を入れ替えて洗い、「このくらいでだいじょうぶかなあ」と心配そうに聞く。「そうだね。先生も手伝うよ」と一緒に洗った。
- ・登園の際、一人の女兒が落ち葉を持って、「きれいでしょ?」と保育者に見せると、周りの子ども達が「それ、ほうしゃのうがついてるよ、てについちゃうよ」と反応。女兒は困って、その落ち葉を捨てに行った。

周囲の変化の理由の理解

- ・現在では地震ごっこ、津波ごっこ、「放射能」という言葉もほとんど出なくなったが、子ども達

も自分の中で理解して、生活しているように思う。時々退園した友だちのことを思い出し、「○○くんはほうしゃのうがあぶないから、おひっこしたんだよねー」という会話も聞こえ、避難という形で退園したことを理解している。

- ・今年餅つき会を中止にし、代わりに劇を見ることになった。そのため餅つき会がないことに対し、「ほうしゃのうがあるから、もちつきかできないんだよね」と納得していた。
- ・C:「ゆきはバイキンだから、さわっちゃダメっていった」D:「きよねんさあ、ゆきだるまとか、かまくらつくったよね。また、ゆきがふったらつくろうよ！」F:「なんにんもは入れた、かまくらだったもんね。すごかったよね。はやくゆきふらないかなあ」

保育者と子どもとの共有空間・時間の緊密さ

- ・今年度初めて室内を中心に運動会の練習を行うが、担任が思っている以上に子ども達は立つ位置や動きを把握し、印が無くても動けたことに感心する。練習の方法でこのような変化があることを感じた。
- ・行事などで経験したことをすぐに遊びに取り入れる姿が多くなる。生活の中での出来事を遊びに変えていくが増えているので、どんなことをしたいのか良く感じとって遊びを発展させていく。
- ・普段の遊びだけでは物足りず、ちょっとした行事や、普段と違った遊びなどがあると、それをととても楽しみにしている。
- ・オペレッタや縄跳びなど、保育者も加わって一緒に行った。
- ・室内の狭い空間の中で身体を動かして遊ぶことが多くなり、室内が賑やかになったりしやすいので、例年より1ヶ月早くに布や綿、針、糸などを用意しておく。針の持ち方や使い方を丁寧に教え、ぬいぐるみだけでなく、バッグや布団、スカート作成を行うことが出来た。

③Ⅲ期 (2012年1月～3月)

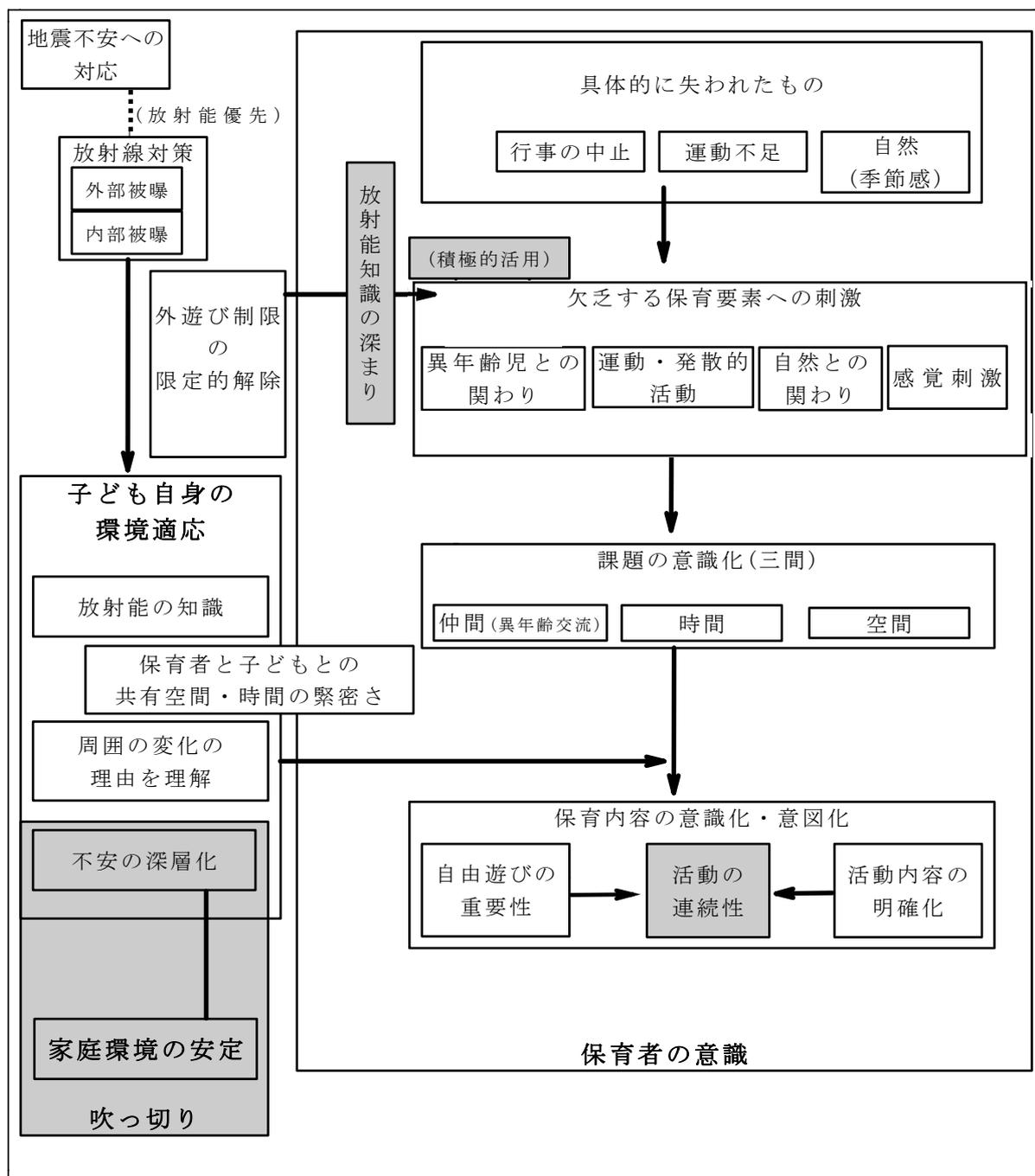


図3 【要素相関図(Ⅲ期)】(網がけ部分はこれ以前の期との相違要素)

Ⅲ期については震災から1年近くが経ち、様々な情報からの「放射線知識の深まり」が強く感じられる内容となった。これまでは放射線からどう守っていくか、避けていくかという対応が中心であったが、放射能への十分な知識の獲得、放射能対策(除染)が進んだことで、保育の中の欠乏要素を埋めるための「積極的な活用」が進んできている。特に冬という自然環境の中での“雪に触れる、感じる”という経験については、“今しか出来ない経験”として、雪の放射能リスクを考えた上で経験させようとする姿も見られ、自然環境体験での疑似体験の限界を感じる中での活路を見いだしているように考えられる。

活動に関しては、Ⅱ期において自由遊びと活動内容の明確化という意識を持った上で、その「活動自体の連続性」の重要性を重視し始めているとも言える。欠乏している保育要素がばらばらなものではなく、子どもの中では一つの流れであるべきであるという意識でもあり、また、子ども自身の生活が充実するためには各要素の補填、充実も重要であるが、それ以上に子どもの気持ちを流れが流れ、塊として見ることの重要性を再認識することが出来る様になっているのではないだろうか。

子ども達自身の環境適応については、放射能対応への意識が深層化しているように見られる。例えば“外に出ないことが当たり前”になり、外に出られない事自体にはストレスは少なくなったものの、その奥底では時間の経過による「吹っ切った気持ち」に似たものも感じられる。特に年長児などについては、表だった「放射能だから……」という言葉は少なくなっている。以前の状況を思い起こしつつ、出口の見えない今の状況を受け入れて吹っ切ろうとしている様子を感じとれる。

そうした適応は家庭環境の方にも見られ、線量の高い自宅ではなく、県外などで週末を過ごす“週末避難”が常態化し、生活の流れとして“あたりまえ”として組み込まれた感がある。状況を憂いつつ、あたりまえと考えることで、日常が安定してきたと考えられる。そう考えると、家庭においては放射線環境への適応という中での一つの「新たな生活のパターン」が成形されてきたと見ることもできるのではないだろうか。

保育者の放射能不安を意識しつつ積極的に対応していきたいという意識と、保護者の吹っ切ろうとする意識との間に若干のズレがあるようにも考えられる。そこにどうアプローチしていくかが、保育を進めていく中での今後の課題とも見るのではないだろうか。

各要素の内容(Ⅰ、Ⅱ期と異なる要素)

放射線対策

- ・ホットスポットとなっているところの高圧洗浄での除染
- ・雪についての放射能の測定
- ・テラス、玄関の土や落ち葉、雪、遊具などの除染を行う

放射能知識の深まり(積極的活用)

- ・雪は放射能は入っていないということなので、この季節にしか出来ない事を行う
- ・冬の自然に触れながら思いきり遊べるようにしつつ、雪と土が混ざってしまうと放射能の心配があることから、園庭の様子を見ながら環境作りをした
- ・天気も良く気温も上がったので、放射能も頭の中に入れながら、外で遊べるような時には思いきり体を動かして遊ぶ

遊びの連続性

- ・遊びの空間も考慮しながら、継続して遊べるように配慮する
- ・曜日によっての大ホール使用となる。クラス毎での使用になると、時間になると室内での遊びを中断させてしまうこともあり、自由に大ホールを行き来できるようにする
- ・ホールや廊下の使用をなるべく多めに設定する
- ・異年齢との関わりが少ないので、決められた遊び(鬼ごっこなどの集団遊び)の活動が参加しや

すく、きっかけが持ちやすいので計画する

- ・大ホールで遊べる日は室内が静かになることも把握しており、こちんまりと遊びたい子どもは大ホールに行くことが少ない。その分運動不足になる恐れがある
- ・縄跳びがいつでも行える状況では無く、場所や時間に制限が出てくる

家庭環境の安定

- ・ほぼマスク着用の子どもがいなくなった。家庭で徹底している家庭、そうでない家庭の温度差が大きくなる
- ・長期の休みや週末に遠出し避難する経験が遊びの中でも出てきている。ホテルや温泉は利用することが多いのであろう。友だち同士で共通理解して動けることに驚いてしまう
- ・お家で送迎の方が園庭で遊ぶ姿も1学期より増えている(去年よりは少ないが)
- ・家庭では休日に遠出し、雪遊びを楽しませているようで、外に出たがる様子はない。その楽しく経験した話を一緒に楽しむ
- ・震災後、遊びに津波や地震、放射能、避難などが出ていたことが続いていたTだが、マンションを借りて避難して、両親が落ち着いてきたこともあり、Tの遊びに変化が見られる。トミカごっこや友だちとの積み木での乗り物ごっこなどを楽しむようになる

(子ども自身の)不安の深層化

- ・子ども達の中から「雪遊びをしたい」という要求が12月頃より出ていたが、「出来ないから仕方ない」と気持ちを抑える姿が見られる
- ・遊戯室で遊んでいた男児が外を見て「ゆきであそびたい！」と言葉を出した。が、他の子から「放射能だからダメなんだよね」と言葉が返ってきた。保育者は「そうね、また雪で遊べるようになると良いね」と話した
- ・子ども達は園庭が整備されていく様子、表土の入れ替え作業などを毎日見つけ、「そつえんするまでに、えんていであそべるかな……」「そつえんして、1ねんせいになって、あそびにきたときには、ブランコのれる？」とずっと卒園までにいつか遊べる時が来ることを待っていた
- ・園庭のぬかるんでいるところを砂で埋める保育者。遊具が汚れているところは拭く。「砂が少ないからあまり埋まんないな」という言葉を聞いて、「ほうしゃのうがなければ、もやせるんだよね」という。その通りである。放射能が無ければ、今までの生活が戻ってきたかもしれないと思った

(3) 考察・これからのために

以上のようにⅠ期からⅢ期という約1年の中での保育の内容について分析を行ったものの、その進展状況については、あくまで全体的な流れであり、各園の根本的な「放射線量(空間線量)の違い」「保育方法の違い」「保護者層の違い」「除染状況の違い」など、あらゆる要素が絡みあって、それぞれの園で対応しているのが実情である。

しかし、そうした中で出来なくなったことに対してそれをどう補填していこうかという「点」への意識から、その根源にある子ども達自身の生活の流れ＝「線」を重視していかないと、子ども対自身の充実には繋がらないという意識に改めて気づいていったことは、保育方法を越えたと

ころでの共通する認識であるように考えられる。

また、Ⅲ期の相関図の説明で述べたように、保護者や子ども達の中にある「あきらめ」に対して、保育(者)がどうアプローチをし、深層化してきている不安を酌み取り、あきらめからではない深い意味での“心の安定”を得ていくかも重要な点である。

子どもの成長・発達というものが、領域や要素で成り立っているのではなく、例えば運動遊びをさせる事から繋がる成長の要素をより意識し、「子どもの成長とは何か」を保護者に向けても発信し、保育者と保護者が共通の視点で子ども達の生活をみていくことが、これからの福島における保育の中で重要になってくるのではないだろうか。それが結果的に保育内容のボトムアップに繋がっていくと考えられる。

「福島の保育」の再構築はまだ始まったばかりであり、除染や保育内容の(その状況に応じた)見直しを含めた課題はまだ多い。子ども達の放射能対応や保育者の保育への意識、保護者の意識の変化とそこへの対応など、今後も十分に注意して見ていくことが、まだまだ制約の多いこの地で育つ子ども達が、充実した生活から発達に繋がると考えられる。

震災・事故以前は日常の流れの中でつい埋もれてしまいがちだった保育のねらいや内容への意識や見方が、3.11を境に一旦崩れ去ったことで、一人ひとりの保育者が「自分の保育をどうするか」を強く意識するようになった。そうした一人ひとりの意識の高さは今後も継続すべき点だと考えられる。そうした意識がよりよい保育の充実、そして子ども達の健やかな成長に繋がるよう、今後の継続的探索が必要である。

(賀門康博)

2. 福島市・郡山市の幼稚園保護者の意識に関する調査報告

はじめに

福島県下では、外見上、震災前とほぼ同一の環境にありながら、放射能汚染により長期的な戸外活動や食に対する制限、健康不安にさらされている。このような状況下において、保育現場がいかに対応していけばよいのか手探りの状態が続いている。被害状況が目に見えず、情報や評価が不確定な慢性的社会的不安が続いている地域において、子どもの健康、発達を守り、子育て支援をする専門的施設として、子、保護者の状況を把握し、保育者がどのように取り組むのかを明らかにすることが必要となる。

そこで、本プロジェクトチームは保護者の意識の変容を把握するため、2011年7月に保護者を対象とした調査を行った（以下、第1回調査）。第1回調査では、7園の協力幼稚園（以下：協力園）の保護者約800名を対象に、震災による生活の変化、家族関係の変化、子どもの変化、現在の不安などを尋ねた。そして、協力園の保護者を対象に2012年1月に、追跡調査を行った（以下、第2回調査）。質問項目は、第1回調査からの家族・子どもの変化や、家族・子どもの心配、現在の支えなどの項目を設定した。

本章ではまず第1回調査結果を報告し、その後、第2回調査結果を報告する。その後、第1回調査と第2回調査の関係を検討し、保護者の子どもの発達に対する認識や生活の意識変化について言及する。また本報告では、細かな回答を伝えることを目的とし、調査結果を集約せず報告する。

（1）第1回調査報告

目 的

震災による環境の変化、震災による家族関係の変化、子ども変化、現在の不安などを明らかにすることを1つ目の目的とした。続いて、環境の変化が子どもの発達（親による評価）にどのように影響を与えているのかを検討していくことを2つ目の目的とした。

方 法

調査期間：2011年7月

調査対象：協力園（郡山市4園、福島市3園）の保護者であった。調査対象保護者の子どもの年齢は、3歳児154名、4歳児271名、5歳児328名の計753名であった（子どもの発達調査との関連も検討するため、園に複数の子どもの通っている場合は、その子ども毎に記入を求めた）。

調査手続き：園長、又は担任が保護者に質問紙を配付し、その後、園長、担任により回収を行った。

質問項目：質問紙は、フェイスシート（クラス、園児の名前）、震災後、1) 家庭での生活に変化、2) 子どもの日常生活の変化、3) 子ども自身の変化（発達）、4) 家庭での放射能についての会話、5) 服装や食物などの制限、6) 現在の状況に不安を感じているか、などの回答を求めた。また、保護者の現状を把握するため、変化があった場合は、自由記述での回答を求めた。

結 果

1) 震災による変化

「震災後、ご家庭での生活に変化がありましたか？」との質問についての結果を述べる。震災がなければ、4ヶ月間で生活が大きく変化することは考えにくいため、増減に注目した。

①震災後の家庭生活の変化について

家族での生活時間の変化を明らかにするため、①家族での生活時間の変化（変化あり、変化なし）、②家族での買物・外出（減った、変化なし、増えた）、③家族での触れ合い（減った、変化なし、増えた）、④子どもの手伝い（減った、変化なし、増えた）の回答を求めた（図1）。

i 生活時間の変化

生活時間の変化について、145名（19%）の保護者から「変化があった」との回答があった。変化があったと回答した保護者には、具体的にどのような変化があったかを尋ねたところ、「外出が減った」「室内で遊ぶことが多くなった」といった回答が最も多く放射線量を気にして生活の内容が大きく変わったことが示された。更に、「外遊びが減ったため、寝付けない」など、外遊びの減少による二次的な影響も示された。これらの変化は、放射能状況下における特徴を示した結果といえる。

また、「地震のたびに目が覚めるため、生活リズムが乱れた」など、余震の影響によって睡眠時間などの生活が乱れている回答もあった。更に、「節電の関係で、早寝早起きになった」「仕事に行く時間が変わった」といった、節電による生活時間の変化をあげるケースもみられた。加えて「外出が減った代わりに、家族で過ごす時間が増えた」との記述もあり、ポジティブな回答も存在した。

ii 家族での買い物等の外出の時間

家族での買い物等の外出について尋ねたところ、327名（43%）の保護者から「減った」との回答があり、多くの家庭で外出が減っていることが示された。また、増えたと回答した保護者（85名）に、具体的にどの場所へ出かけたかを尋ねたところ、「休日は県外や会津に買物に行く」「放射線量の少ない場所に行く」「ヨークベニマル（大型ショッピングセンター）」との回答が大半を占め、放射線量の低い地域や、外気に触れないことを常に意識しながら外出していることが示された。

このように、自由記述では、遠方への外出に関する記述が大半を占めた。ただし、遠方への外出には、費用も時間も要するため、継続的に外出することは難しくなることが予測されるうえ、近所への外出の頻度とはその与える影響が異なると考えられる。よって今後は、遠方への外出と、近所への外出を分けて検討することも必要であろう。

iii 家族の会話や触れ合い

家族の会話や触れ合いについて回答を求めた結果、191名（25%）の家庭で増えたとの回答が得られた。具体的には、「家にいる事が多いので会話もふえた」「以前より家族の時間が増えて子どもの話をよく聞けるようになった」といった家族内での生活時間の増加を挙げる意見が多くあげられた。また、「地震によってスキンシップが増えた」「そばから離れなくなったので過ごす時間や会話が増えた」「小3の長男を1人で留守番させた事がありました、今は不安でさせていません。外出も家族単位が多くなりました」という意見もあり、震災後の子どもの不安定な精神状

態への不安から家族の関わりが増えていることもうかがえた。また「放射能のことについての説明」、といった回答もあり、深刻な問題に直面したことで、コミュニケーションの機会が増えていることも示された。また、「外遊びができないので室内での遊びが増え、兄弟でのかかわりがよくも悪くも密になった」との回答もあった。このように家族としていても様々な人物がいるため、今後は、具体的に家族の中でも「誰」と「どのような関わり」が増えているのか（減っているのか）といった細かな様子を尋ねていくことも必要であろう。

iv 子どもの手伝い

子どもの手伝いについて回答では、増えたという回答が 234 名（31%）と多く、具体的には、「食事の準備で野菜を切ったり、後片づけをしたり、食器洗いをしたり」などの家事について多くあげられていた。また、「料理のときも近くにいたいのか、よく手伝ってくれる」、「外で遊べないので子どもと一緒に料理を作っている」といった回答もあり、先に挙げた、震災の不安を理由としてスキンシップが増えていることがうかがえた。しかしながら、幼児期は手伝いの増加傾向が、放射能状況下による影響かどうかは明らかでない。よって今後は、他の地域との比較も必要であろう。

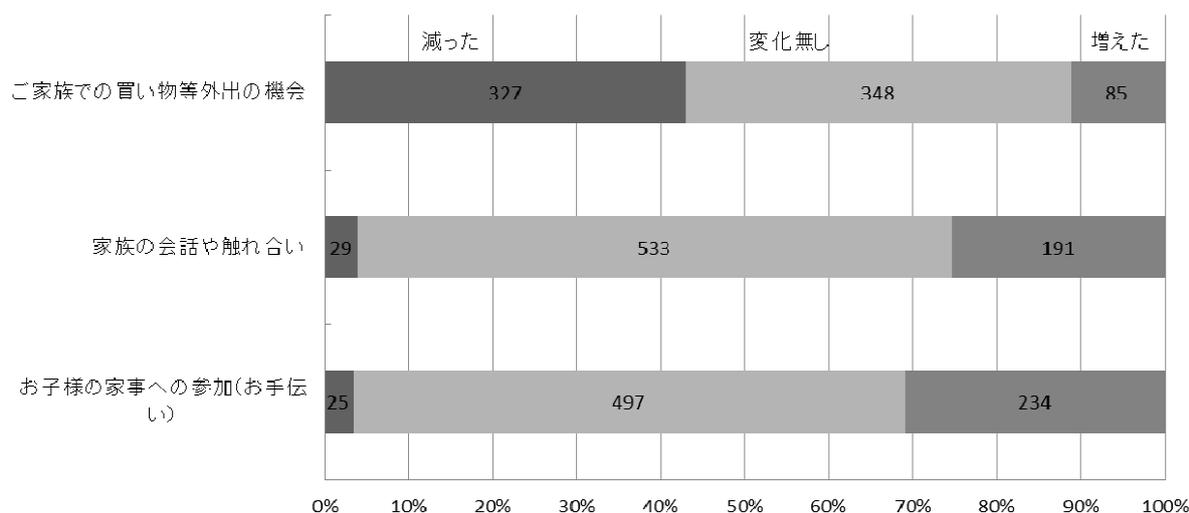


図1 家庭生活の変化

v 震災後の家庭生活の変化と子どもの年齢の関係

家庭環境の変化（外出、会話、お手伝い）

と子どもの年齢の関係を検討するため、園児の年齢を独立変数とし、家庭環境の変化得点（減った=0点、変化無し=1点、増えた=2点）を従属変数とした一要因の分散分析を行った（図2）。結果、買い物等の外出の項目において、年齢の主効果が認められた（ $F(2,745) = 3.73, p < .05$ ）。具体的には、3歳児クラスは0.59点、4歳児

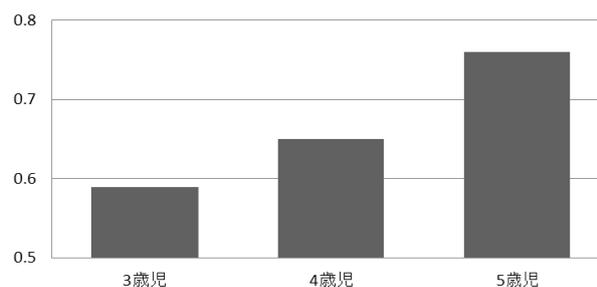


図2 年齢ごとの買い物等の外出

クラスは 0.65 点、5 歳児クラスは 0.76 点であり、子どもの年齢が低くなるほど、外出を控える傾向があることが示された。これは、幼い子どもほど将来の影響を懸念し、買い物などの外出も控えている為だと考えられる。

2) 子どもの生活の変化

続いて、家での子どもの変化について①テレビ・ビデオの視聴時間（減った、変化なし、増えた）、②外遊びの時間（減った、変化なし、増えた）、③友達と遊ぶ機会（減った、変化なし、増えた）、④お稽古、塾など（減った、変化なし、増えた）の回答を求めた。この項目についても増えたと回答した場合には、具体例の回答を求めた（図 3）。

①テレビの視聴時間について

テレビの視聴に関しては、増えたという回答が 441 名（58%）と多くなった。具体例では、「外で遊べないのでDVDを見るが多くなった」「外へ出たくないのでどうしても……」といったコメントがほとんどであった。これらの回答により、本来は外で遊びたいが、致し方なく視聴時間が増えたことがうかがえた。

②外遊びについて

外遊びについては、減ったという回答が 713 名（94%）と大半を占めた。自由記述では、「外遊びはしません」「買い物以外、外にほとんど出ない」といった意見が多かった。また、「外での遊びが大好きな息子にとって、この数ヶ月はなかなか大変なものであると感じています。自分で、『外では遊んじゃダメ』と、いきかせているのがとても悲しいです」とのコメントもあり、外遊びを制限することについて保護者がストレスを抱えていることもうかがえた。

③友達と遊ぶ機会に関して

友達と遊ぶ機会に関しても、減ったとの回答が 381 名（50%）と多くなった。自由記述欄には、「個人的には今の線量で外遊びを制限するほうが、子どもの身体には良くないと思います。放射能に関しては人によって個人差があるので、他のお母さん達とお話をする時は慎重に自分の考えを伝えていますが、意識の差が大きく違う方のお子さんとは遊ぶ機会が減ってしまい、子ども同士は淋しいようです」というコメントもあった。このように保護者同士の意識の違いによって、子ども同士の関わりが億劫になっている保護者もいることもうかがえた。

④稽古、塾について

稽古、塾に関しては、650 名（85%）とほとんどの子どもにおいて変化が無かった。増えたとの回答の中では、「スイミングスクールを始めた」と回答がいくつかあり、放射線量の関係ない室内での稽古を始める傾向を感じた。震災があろうが、無かろうが、この時期は、稽古や塾に通い始める子どもが増えると考えられるため、他の地域との比較も必要だと考えられる。

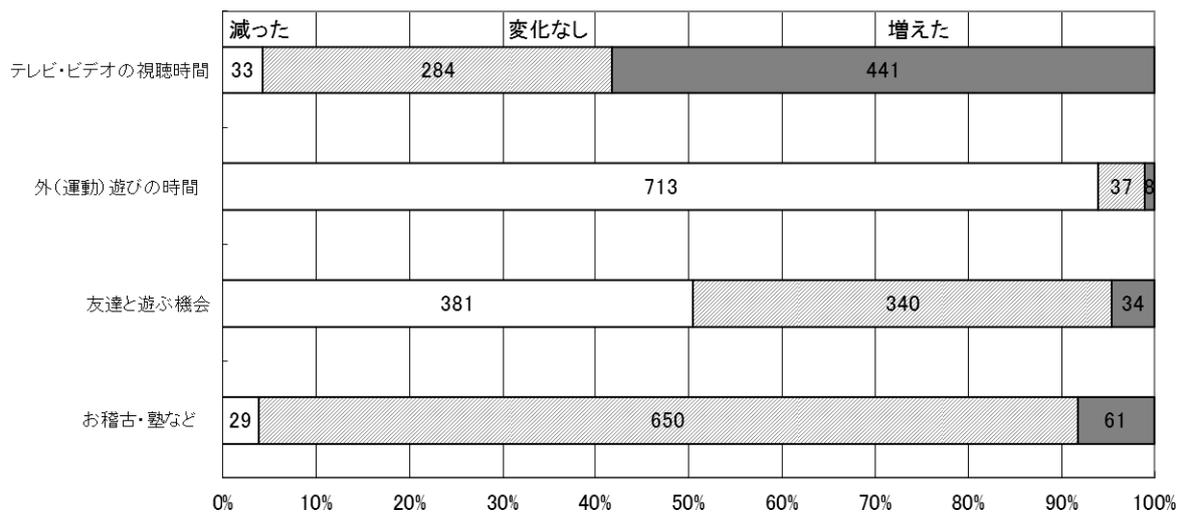


図3 震災後の子どもの生活の変化

⑤子どもの生活の変化と子どもの年齢の関係

子どもの生活の変化（テレビの視聴、外遊び、友達との遊び、塾・稽古）と子どもの年齢の関係を検討するため、園児の年齢を独立変数とし、子どもの生活変化得点（減った＝0点、変化無し＝1点、増えた＝2点）を従属変数とした一要因の分散分析を行った。結果、すべての項目に関して、主効果がみられなかった。よって、年齢によって、子どもの生活の変化は示されなかった。

3) 震災後の子どもの変化

続いて、家での子どもの様子について①我慢強さ（わがままになった、変化なし、我慢強い）、②活発さ（元気がない、変化無し、元気が良い）、③情緒の安定（不安定、変化なし、安定）、④生活習慣の自立（依存的、変化無し、自立的）⑤思いやり（自分中心、変化無し、思いやる）の回答を求めた（図4）。

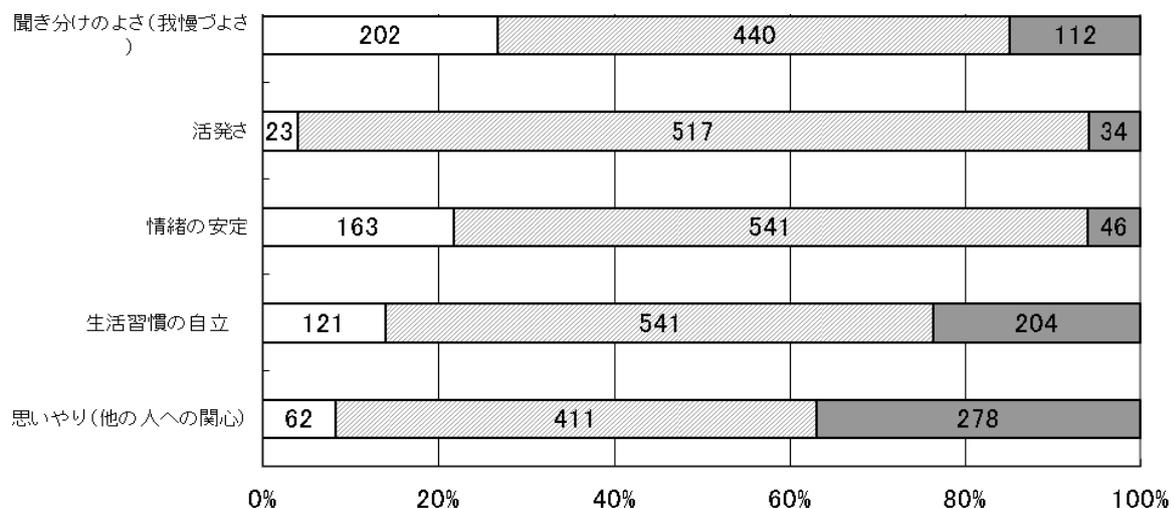


図4 震災後の子どもの変化

子どもの変化について、子どもの年齢ごとの得点を比較するため、園児のクラスを独立変数にし、子どもの変化得点を従属変数とした一要因の分散分析を行った。結果、子どもの我慢づよさ ($F(2,745) = 3.87, p < .05$)、活発さ ($F(2,745) = 5.74, p < .01$) において主効果が示された。その後の多重比較の結果、5歳児は3歳児に比べ、我慢強く、活発さが低いことが認められ、年齢が高くなるほど、子どもが我慢強くなったこと(図5)、子どもの年齢が低くなるほど、活発になっていることが示された(図6)。

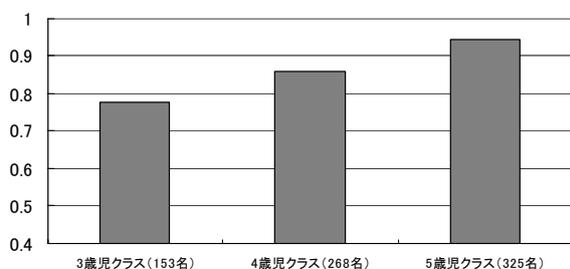


図5 年齢ごとの我慢づよさ

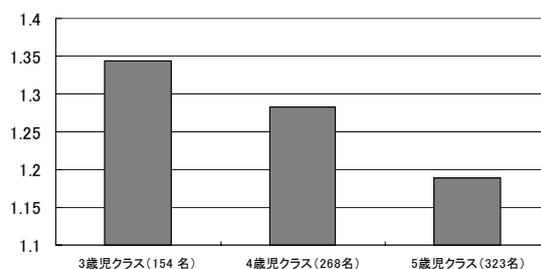


図6 年齢ごとの活発さ

この2つの結果は、年齢が上がるほど、我慢できるようになったことを意味している。この変化は、震災によるものなのか、発達によるものかは、様々な地域との比較を行わなければ示すことは出来ないが、もし、震災の影響で、我慢が強くなっているのであれば、将来的に発達に影響が出る可能性も想定することができる。

その他に、子どもの目立った変化を自由記述で尋ねたところ、「音やゆれに敏感になった」、「一人でトイレに行けなくなった。二階に一人で行けなくなった」、「赤ちゃん返り?ではないのかもかもしれないが、『おっぱいさわっていい?』と聞く」、「『地震がくるから怖い』とたまに言う」「不安があるとまとわりつくようになった」、「幼稚園への登校しぶりや、新しいことへの取り組みが心配だったり、不安だったりと家から離れたり、大人から離れたりが難しいように感じるが多くなった」、「今まで全く見られなかったのに、しょっちゅう指をくわえるようになりました。ストレスのせいなのでしょうが」、「病気を頻繁にするようになった」、という震災による不安定な行動が多くあげられた。また、「家の中でしか遊んでないのでストレスが溜まっているみたいで、怒りっぽくなった気がする」「自分の思い通りにいかない、長時間泣き叫ぶことが1日1回あった(7月まで)」といった震災による不安に関する意見が多くを占めた。そのほかでは、「時々地震・津波ごっこなど思いだした様にすることがある」といった震災によって現れた行動に関する意見や、「家の中で過ごすことが多いため、絵を描いたり、工作をしたり本人なりに工夫しているようです」、「地震直後は実家に戻ったこともあり、甘えたがる様子もありましたが、今はだいぶおちついてきています」といったように徐々に新たな環境に適応している姿を描写した記述もみられた。また、「以前ははずかしくてあいさつなどできなかったが、元気にできるようになった」、といった成長に関するコメントもあった。

4) 家庭での放射能についての会話

①放射能の危険性についての説明

家族で放射能に関する説明をするかを尋ねたところ、「話さない」40名(5%)、「少し話す」590名(78%)、「詳しく話す」126名(17%)となった。子どもからの放射能に関する質問を尋ねたところ、「ない」198名(27%)、「少し」358名(48%)、「多い」185名(25%)となった。

②年齢による、放射線量について質問

また、子どもの年齢による放射線についての会話、質問について検討するため、園児のクラスを独立変数にし、質問得点(説明:話さない0点、少し話す1点、詳しく話す3点、質問:無い0点、少し1点、多い2点)。を従属変数とする一要因の分散分析を行った。結果、放射線量の説明($F(2,745) = 5.95, p < .01$)、質問($F(2,725) = 20.00, p < .001$)の両項目において、年齢の主効果が認められた(表1)。その後の多重比較(TukeyのHSD検定)の結果、4、5歳児の養育者は、3歳の養育者に比べ、放射能についての説明を多くしていることが示された。また、4、5歳児は、3歳児に比べ、放射能に関する質問を多くしていることが示された。これは、言葉の発達も大きく影響していると考えられる。

表1 年齢による、放射線量についての質問得点

	3歳児	4歳児	5歳児	F値	
放射能の説明	1.01	1.14	1.15	5.95**	3歳<4歳, 5歳
放射能の質問	0.67	1.05	1.10	20.00***	3歳<4歳, 5歳

*** $p < .001$, ** $p < .01$

また、実際に幼稚園を訪問し、朝、園長先生が園内の放射線量を測定している際に直面したが、その際、すぐに年長児が線量計の周りに集まり、「今日は高い?」「すごい高いね~(実際には、0.1マイクロシーベルト程度)」といった言葉を掛け合っており、年長児ほど、興味を示している姿がみられた。

5) 外出の際に配慮していること

続いて、外出の際に配慮していることを尋ねた。結果、図7のような回答が得られた。最も回答が多かったのが、手洗い・うがいである。保育者にも現状を尋ねたところ、「手洗いは、震災以前にも行っていたが、震災後は、園児自ら爪の土取りブラシを使うなどして、より入念に行うようになっている」とのことだった。また、ミネラルウォーターや福島の食材は取らないとする内部被爆に関する項目が続いた。夏以降、幼稚園へも給食の食材に関する問い合わせが非常に増えているとの事であった。報道などの影響もあるだろうが、7月に比べ、その注意は高まっている可能性も考えられる。今後の動向にも注意を払っていく必要があると考えられる。

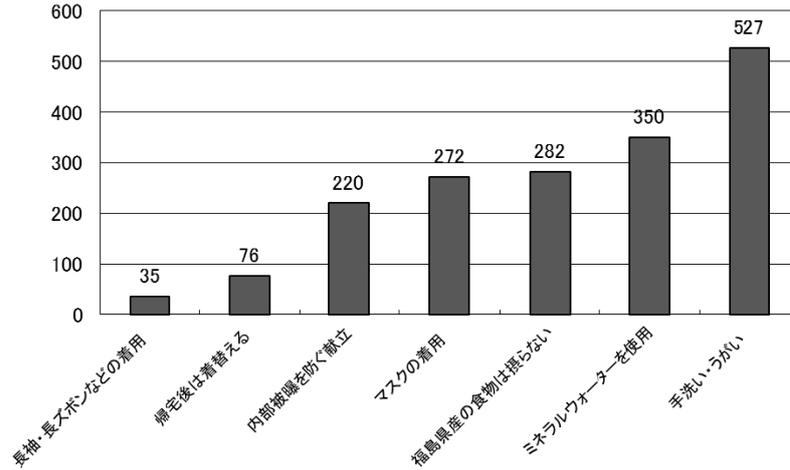


図7 外遊びの際の配慮

6) 現在の不安

現在の不安について尋ねたところ、不安をととても感じていると回答した保護者が 275 名(36%)、不安を感じている 469 名(62%)、不安を全く感じていないが 10 名(1%)であった。

①不安材料の具体例

具体的に不安材料を尋ねたところ、子どもや自分の体調(581名)、出産などの身体的な不安(548名)が上位を占めた。続いて、自宅や近所の放射線量(427名)という項目が挙がった。これらの3つはいずれも健康への不安と捉えることが出来るだろう。また、園や学校の放射線量(191名)という回答が、自宅や近所の放射線量に比べると著しく低いことから、園への信頼がうかがえる。また、何を信じて良いか分からない(388名)といった回答があった。

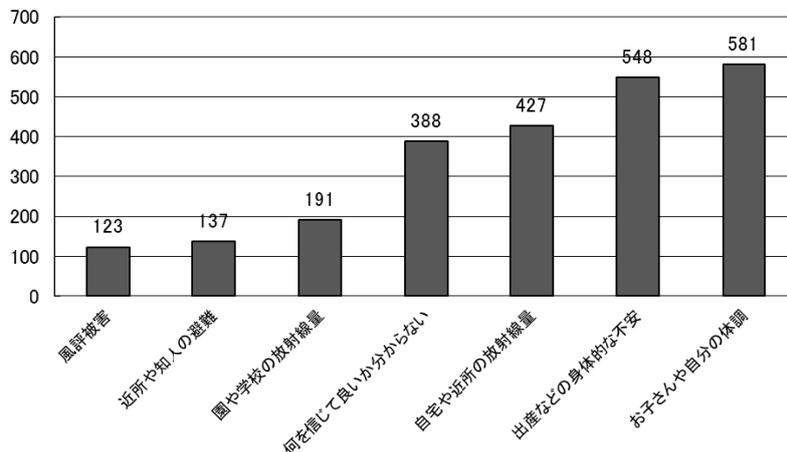


図8 現在の不安材料(人数)

②不安解消に必要な材料

不安解消のために必要だと考える取り組みを尋ねた。結果、図9のような回答が得られた。将来的な保護や正確な情報公開、全県レベルの除染など、行政に対する要求が多くを占めた。また、園の更なる除染と回答した保護者は非常に少なかった。今回調査を行った幼稚園では、出勤時間

を早め、保育者が毎朝除染をしている。この結果は、園の対応が保護者に認められていることの表れだと考えられる。

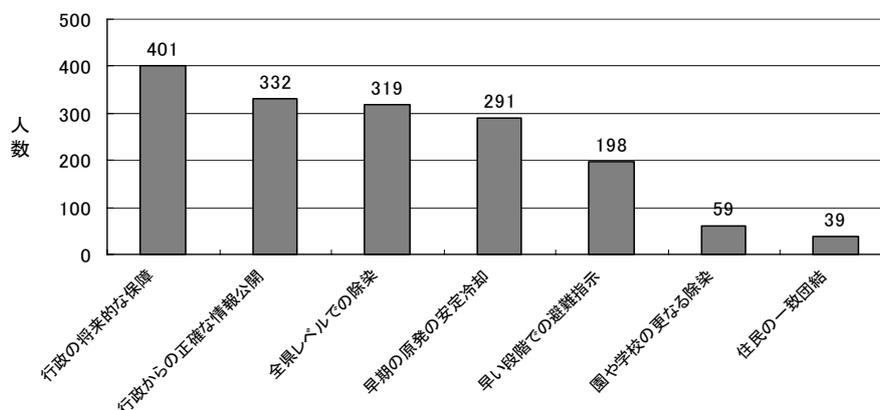


図9 不安解消のために必要な対応(人数)

7) 家族・子どもの生活環境の変化と子どもの様子の関係

家族・子どもの生活環境の変化（生活時間、買物の外出、家族の会話、外遊びの時間、テレビの時間、友達との遊ぶ時間）子どもの行動の関係（子どもの手伝いに関しては、子どもの様子の変化とも捉えられるため、今回は子どもの様子として取り扱っている）を検討した。ここでは、紙面の都合上、関係の示された項目に関して報告する。

①生活時間の変化と子どもの様子

生活時間の変化と、子どもの行動の関係を検討する為、生活時間の変化（変化なし、変化あり）群ごとの子どもの行動得点を比較した（t検定）。結果、家事の参加（ $t(752)=2.15, p<.05$ ）、我慢強さ（ $t(750)=2.70, p<.01$ ）、活発さ（ $t(749)=1.97, p<.05$ ）、情緒（ $t(748)=2.96, p<.05$ ）、思いやり（ $t(750)=2.13, p<.05$ ）において有意差が認められた（表2）。具体的には、生活時間が変化したと回答した家族の子どもは、変化していないと回答した家族の子どもに比べ、家事の参加、我慢強さ、思いやりが高いこと、活発さ、情緒の安定が低くなることが示された。震災によって、生活時間に変化のあった子どもほど、家事参加をしたり、我慢強くなったり、思いやりの行動が増えた半面、情緒の不安定になっており、子どもが多く我慢を強いられていることが示された。

表2 生活時間の変化による子どもの行動得点の平均(標準偏差)

	変化なし	変化あり	t値
家事参加	1.26 (0.51)	1.36 (0.55)	2.15*
我慢強さ	0.85 (0.61)	1.01 (0.71)	2.70**
活発さ	1.27 (0.49)	1.18 (0.55)	1.97*
情緒	0.87 (0.48)	0.73 (0.58)	2.96**
生活習慣	1.12 (0.64)	1.07 (0.69)	0.75
思いやり	1.26 (0.60)	1.38 (0.63)	2.13*

** $p<.01$, * $p<.05$

②家族での会話やふれあいと子どもの変化

家族の会話と、子どもの様子の関係を検討するため、家族の会話・ふれあい（減少、変化なし、増えた）を独立変数とし、子どもの様子の変化を従属変数とする一要因の分散分析を行った。結果、家事参加（ $F(2,748)=11.37, p<.001$ ）、我慢強さ（ $F(2,748)=10.32, p<.001$ ）、活発さ（ $F(2,748)=5.65, p<.05$ ）、生活習慣（ $F(2,748)=5.73, p<.05$ ）、思いやり（ $F(2,748)=10.38, p<.001$ ）において、家族の会話・ふれあいの主効果が認められた（表 3）。その後の多重比較（Tukey の HSD 検定）の結果、ふれあいが増えた群は、変化なし群よりも家事への参加や、我慢強さ、活発さが高まっていることが示された。また、増加群は、減少群に比べ、我慢強さ、生活習慣、思いやりが高まっていることが示された。

表3 家族での会話やふれあいの変化ごとの子どもの変化得点の平均(標準偏差)

	減少	変化なし	増加	F値	多重比較
家事参加	1.21 (0.68)	1.22 (0.48)	1.43 (0.56)	11.37***	変化なし < 増加
我慢強さ	0.66 (0.61)	0.83 (0.60)	1.05 (0.70)	10.32***	減少, 変化なし < 増加
活発さ	1.14 (0.52)	1.22 (0.47)	1.35 (0.55)	5.65*	変化なし < 増加
情緒	0.72 (0.45)	0.86 (0.45)	0.82 (0.63)	1.29	
生活習慣	0.86 (0.64)	1.08 (0.61)	1.22 (0.73)	5.73*	減少 < 増加
思いやり	1.07 (0.65)	1.24 (0.59)	1.45 (0.61)	10.38***	減少 < 増加

*** $p<.001$, * $p<.05$

③外遊びの変化と子どもの変化

外遊びの変化と、子どもの変化の関係を検討するため、外遊びの変化群（減少、変化なし、増えた）を独立変数とし、子どもの様子の変化を従属変数とする一要因の分散分析を行った。結果、活発性（ $F(2,748)=6.61, p<.01$ ）において、外遊びの変化の主効果が認められた（表 4）。その後の多重比較（Tukey の HSD 検定）の結果、外遊びが増えた家庭は、変化なしや、減少した家庭よりも活発さが高まっていることが示された。

表4 外遊びの変化ごとの子どもの変化得点の平均(標準偏差)

	減少	変化なし	増加	F値	多重比較
家事参加	1.28 (0.52)	1.27 (0.45)	1.13 (0.64)	0.36	
我慢強さ	0.88 (0.64)	0.92 (0.43)	1.00 (0.76)	0.22	
活発さ	1.24 (0.50)	1.30 (0.52)	1.88 (0.35)	6.61**	減少, 変化なし < 増加
情緒	0.83 (0.51)	1.03 (0.37)	1.00 (0.53)	3.01	
生活習慣	1.10 (0.65)	1.24 (0.60)	1.13 (0.83)	0.87	
思いやり	1.28 (0.61)	1.38 (0.59)	1.25 (0.89)	0.45	

** $p<.01$

④テレビの視聴時間の変化と子どもの変化

テレビの視聴の変化と、子どもの変化の関係を検討するため、テレビの変化群（減少、変化なし、増えた）を独立変数とし、子どもの様子の変化を従属変数とする一要因の分散分析を行った。結果、家事参加（ $F(2,748)=2.98, p<.05$ ）、活発さ（ $F(2,748)=5.63, p<.01$ ）、思いやり（ $F(2,748)=5.49, p<.01$ ）において、テレビ視聴の主効果が認められた（表 5）。その後の多重比較（Tukey の HSD

検定)の結果、テレビ視聴が減少した家庭の子どもは、変化なしの家庭の子どもに比べ、家事への参加、活発さ、思いやりが増していること、増加している群に比べ、活発さ、思いやりが高まっていることが示された。

表5 テレビの視聴の変化ごとの子どもの変化得点の平均(標準偏差)

	減少	変化なし	増加	F値	多重比較
家事参加	1.48 (0.57)	1.25 (0.51)	1.28 (0.51)	2.98*	減少 > 変化なし
我慢強さ	1.06 (0.70)	0.92 (0.59)	0.84 (0.65)	2.64	
活発さ	1.52 (0.57)	1.26 (0.49)	1.22 (0.49)	5.36**	減少 > 変化なし, 増加
情緒	0.94 (0.66)	0.89 (0.46)	0.81 (0.51)	2.77	
生活習慣	1.33 (0.74)	1.12 (0.64)	1.08 (0.65)	2.34	
思いやり	1.61 (0.61)	1.31 (0.57)	1.25 (0.63)	5.49**	減少 > 変化なし, 増加

** $p < .01$, * $p < .05$

8) 自由記述

質問紙の最後に、「お子様について何かございましたらご記入ください」と質問をし、得られた自由記述の一部を下記に示す。

- ・「震災に関わらず、子どもは親の表情や気持ちを、こちら(親側)が思うよりも感じ取るものだと思います。震災後特に親の不安さが子どもにも伝わってしまったように感じます。『大丈夫だよ』という言葉をかけ、ひとつで親も子も安心できます。そのためには、大丈夫と思える情報の開示、大丈夫でなければそれに応じた対応などを今後、県や国へ強く望みます。困難な時代ですが、子どもも親も寄り添いながら生きていきたいです。園長先生、先生方へ、いつも適切な対応など子ども達のことを常に考えてくださりありがとうございます」
- ・「気が短くなって『もういい』『知らない』『つまんない』などの言葉が本当に多く出るようになりました。今すぐには健康障害を与えることはないのかもしれませんが、子ども達が大人になった時の安全性は不明だから本当に怖いです。放射能をあびたからと言ってみんながガンや病気にならなくとも、誰かはなってしまうと思うと不安に思っています。できる限り、子どもが受ける線量を減らすことがのぞましいと考えています。園の先生方のご配慮も大変かと思えます。何か協力できることがありましたらどうかお知らせ下さい」
- ・「幼稚園では、冷房の設置や体育館等で思いっきり体を動かして遊べる機会を作ってくださいたりと、とても感謝しています。表土の処理の問題や各費用等私立幼稚園でももっと国からの保障されるよう署名でもなんでも働きかけを出来れば!と思います」
- ・「震災から4カ月たちました。震災後の復旧は、震度6弱に見舞われた場所とは思えないほど、きれいになってきました。たくさんの方の援助やはげましには本当に感謝しています。しかし、放射能に対する行政のやる気のなさには、ほとんど失望しました。子どもを守るのは結局のところ、家族しかないのかと残念に思います。幼稚園には、いろいろ対応していただき、感謝しております」
- ・「子ども達のために、いつもありがとうございます。子ども達の幸せ、安全を考えるのと同時に、親の健康、精神安定についての対策も早く進められると良いなと思っています。」
- ・「親が不安な顔をしていたら、子どもも不安になってしまいます。病は気から……気にせず

楽しく過ごしていれば、放射線になんて、負けるはずありません！」

- ・「『避難できる場所（実家）があるのにどうしてしないの？』と友人や親類に聞かれる都度、家族が離ればなれにならずこちらで過ごすことに決めた私たち親の判断は間違っているの
だろうか……と不安になってしまう。国の発表を信じて決めたことではあるが、何を信じたら
良いのか。この幼稚園の対応はとても早く、親として大変心強いです。4～5月の2ヶ月
間、昼間の間自宅にて〇〇と二人で悶々と過ごしていましたが、6月に入園してからは〇〇
がとても生き生きとした表情で生活できるようになり感謝しております」
- ・「園には、本当によくやっていただき感謝しております。大きな不安をかかえての新学期で
したが、1つ1つ不安なことを解消して下さり、今は安心して幼稚園に通わせることが出来
ています。本当にありがとうございます。今のところ、避難せずにやっ払いこうと家族では
話しています。子どもにとって今1番の楽しみは幼稚園です。園で遊んでいる子ども達をみ
ると、本当にうれしそうで、やっぱりここにいたいと思います。家庭では、食事等、気を付
けて生活するようにしていますので、園ではのびのびと遊ばせていただくこと、うれしく思
います。2学期も引き続きよろしくお願ひいたします」
- ・「個人的には今の線量で外遊びを制限するほうが、子どもの身体には良くないと思います。
放射能に関しては人によって個人差があるので、他のお母さんたにとお話をする時は慎重に
自分の考えを伝えていますが、意識の差が大きく違う方のお子さんとは遊ぶ機会が減ってし
まい、子ども同士は淋しいようです」
- ・「今の所、特別本人に変わったと思うところはないと思っています。外で遊びたい。祖母と
畑行きたいと言ったりします。幼稚園生活での心配はしていません。先生たちが子どもの
ためにいろんなことを考えていてくれるので……家に帰ってきてからのほうが心配です。原
発に対して、大人もよく分からないのです。何がよくて何が悪いのか。子どもが元気なので
安心しています」
- ・「震災でイヤな事が多い反面、〇〇の意外な成長を発見することができました。平日はうち
にいたことが多いので、自分から洗濯物をたたんだり、お皿を洗ってくれるようになりました。
〇〇自身でうたを作ったり、遊びを考えて遊んでいます。前の生活だったら、見のがし
てしまうような小さな発見もありました。外で思いっきりあそばせてあげたいと思いま
すが、今の生活をできるだけ楽しみたいと思います」
- ・「日頃からの除染活動、情報公開、ありがとうございます。震災を通して、家族で過ごせる
幸せや、幼稚園に毎日通える幸せを、改めて確認できたように思います。生活そのものはい
つも通りですが、一緒の時間を大切にしたり、やりたいことはなるべく近い時間に完結させ
たり（先のばししない）限りある命や時間やかかわり合いを意識しての生活です。幼稚園で
の生活を話してくれる娘は、いつも通り、とても楽しそうです」

自由記述では、幼稚園への感謝の言葉が多く述べられていた。以下は、幼稚園で毎日行われて
いる朝の除染の様子と、夏のプール活動のために壁と屋根を設置した様子である。これらの活動
が、保護者と園との信頼感を生み、「幼稚園なら大丈夫」という印象を与えたのだと考えられる。

(2) 第2回調査報告

目的

7月からの家族関係、子どもの生活の変化を明らかにすることを1つ目の目的とした。続いて、第一回調査と同様、環境の変化が子どもの発達（親による評価）どのように影響を与えているのかを検討を2つ目の目的とした。そして、幼稚園での外遊びと保護者の意識の関係を検討することを3つ目の目的とした。

方法

調査期間：2012年1月調査対象：協力園（郡山市4園、福島市3園）の保護者であった。調査対象保護者の子どもの年齢は、3歳児197名、4歳児290名、5歳児303名の計790名であった。

調査手続き：園長、又は担任が保護者に質問紙を配布し、その後、園長、担任により回収を行った。

質問項目：質問紙は、フェイスシート（クラス、園児の名前）、1) 家族での生活の変化、2) 子どもの生活の変化、3) 子どもの様子、4) 子どもに対する心配事、5) 現在の生活に関する意識、6) 現在の生活の励み、7) 子どもへの関わり方などの回答を求めた（項目の詳細は、結果）。第一回調査では主に3件法で回答を求めたが、今回の調査では、詳細な変化を明らかにするため、5件法（0～4）を用いた。また、第一回調査で有意な関係が見られた項目に関しては、より詳細に状況を把握するため、細かな内容を尋ねた（例：“テレビの視聴”は、“子どものテレビ視聴時間”と“家族そろってのテレビの視聴時間”とした）。

結果

1) 7月からの生活の変化

第1回調査の報告に合わせ、子どもの年齢ごとに結果を報告する。

①家庭環境の変化

家庭環境の変化と子どもの年齢の関係を検討するため、園児の年齢を独立変数とし、家庭環境の変化得点（非常に減った=0点、少し減った=1点、変化無し=2点、少し増えた=3点、非常に増えた=4点）を従属変数とした一要因の分散分析を行った（表6）。結果、すべての項目において年齢の主効果は認められず、年齢により生活環境の変化に違いが見られないことが示された。

表6 年齢ごとの家庭生活の変化(標準偏差)

	3歳	4歳	5歳	F値	多重比較
家族での近所への外出	1.74 (0.88)	1.62 (0.98)	1.65 (0.93)	0.92	
家族での遠方への外出	2.18 (1.03)	2.16 (1.03)	2.25 (1.13)	0.59	
家族の会話	2.20 (0.50)	2.27 (0.57)	2.27 (0.55)	1.01	
家族一緒に過ごす時間	2.34 (0.69)	2.51 (0.79)	2.41 (0.72)	3.00	
きょうだいとの触れ合い	2.43 (0.68)	2.54 (0.76)	2.43 (0.68)	2.28	
親戚づきあい	2.02 (0.53)	2.03 (0.60)	1.95 (0.54)	1.56	
仕事後の子どもとの関わり	2.06 (0.54)	2.10 (0.60)	2.11 (0.56)	0.49	
祖父母との関わり	2.23 (0.75)	2.22 (0.75)	2.15 (0.70)	0.87	
近所の人との交流	1.89 (0.59)	1.80 (0.70)	1.82 (0.68)	1.13	
他の保護者との付き合い	2.02 (0.58)	1.96 (0.68)	2.03 (0.69)	0.76	
家族でテレビを見る時間	2.50 (0.72)	2.59 (0.70)	2.55 (0.67)	1.04	
家族で食事をする回数	2.09 (0.52)	2.11 (0.49)	2.11 (0.44)	0.17	
子どもの将来についての会話	2.46 (0.65)	2.58 (0.68)	2.53 (0.64)	1.73	

第1回調査では家族での外出において、年齢の主効果が認められ、年齢が低くなるほど外出を控える傾向にあったが、第2回調査では異なる結果となった。この理由として、今回の調査時期が冬であったことから年齢による外出に頻度に差が現れなかったとも考えられる。また、子どもの年齢がこの半年の間に上昇したことや、放射能への意識の変化が考えられる。

また、各項目の得点を見ると、“家族での近所への外出”や“近所の人との交流”が1点台と低く、近隣との交流の低下が示された。一方で“家族で過ごす時間”や“きょうだいでのおふれあい”“家族テレビを見る時間”“家族でテレビを見る時間”“子どもの将来についての会話”といった家族での関わり得点が高く、家族での関わりが密になっていることがうかがえる。家族での関わりが増えることはよいことなのだが、近所への関わり減少により家族が孤立する可能性も考えられるため、今後も動向を探っていくことが必要となる。

②子どもの生活の変化

子どもの生活の変化として第1回調査と同様、テレビの視聴時間、外遊びの時間、友達と遊ぶ機会、お稽古塾の増減（非常に減った=0点、少し減った=1点、変化無し=2点、少し増えた=3点、非常に増えた=4点）を尋ねた。

子どもの生活の変化と年齢の関係を検討するため、子どもの年齢を独立変数とし、子どもの生活の変化得点を従属変数とする一要因の分散分析を行った（表7）。結果、稽古・塾に関して年齢の主効果が認められた（ $F(2,779)=5.61, p<.01$ ）。その後の多重比較（TukeyのHSD検定）の結果、5歳児は3歳児に比べ稽古や塾通いが増えていることが示された。これは小学校への進学を前に、塾通いなどを多く始めたことが影響していると考えられる。

各項目の平均点を見ると、テレビの視聴が著しく上昇していること、友達との関わりが減少している結果となった。この結果の背景としては、調査時期が冬だったこともあると考えられるが、放射能による外遊びの減少とも考えることが出来るため、他の地域との比較や、季節を変え調査することも必要だろう。

表7 年齢ごとの子どもの生活の変化(標準偏差)

	3歳	4歳	5歳	F値	多重比較
テレビの視聴時間	2.76 (0.80)	2.81 (0.81)	2.85 (0.78)	0.65	
友達と遊ぶ機会	1.71 (0.75)	1.66 (0.84)	1.59 (0.88)	1.29	
外遊びの時間	1.06 (0.99)	0.85 (1.02)	0.89 (0.98)	2.74	
稽古・塾	2.03 (0.28)	2.09 (0.37)	2.14 (0.39)	5.61 **	3歳<5歳

** $p<.01$

③子どもの様子の変化

続いて、子どもの様子の変化について、家事参加、わがままな言動（第1回調査では、我慢強さ）、活発な言動、情緒不安定な言動（第1回調査では情緒の状況）、自立的な言動（第1回調査では生活習慣の自立）、思いやり、放射能に関する発言を尋ねた。加えて、睡眠時間の減少も指摘されていることから、睡眠時間に関してもその増減を尋ねた（非常に減った=0点、少し減った=1点、変化なし=2点、少し増えた=3点、非常に増えた=4点）。

子どもの様子と子どもの年齢の関係を検討するため、子どもの年齢を独立変数とし、子どもの様子得点を従属変数とする一要因の分散分析を行った（表8）。結果、わがままな言動、活発な言動、思いやりにおいて年齢の主効果が認められた。その後の多重比較（TukeyのHSD検定）の結果、3歳児は、5歳児に比べ、わがままな言動や活発な言動、思いやりの行動が増加していること、4歳児は、5歳児に比べ、思いやりの行動が多くなっていることが示された。

第1回調査においては、子どもの年齢が高くなるほど、我慢強くなること、子どもの年齢が低くなるほど、活発な言動が増えることが示された。今回の、わがままな言動や、活発な言動の結果は、第1回調査と同様のものといえる。また今回は、3歳児、4歳児は、5歳児よりも思いやりの行動が増えたことが示された。加えて、第1回調査では、4歳児、5歳児は、3歳児に比べ放射能に関する発言が多いことが示されたが、今回の調査では有意差が確認されなかった。3歳頃は、反抗期の訪れや、思いやりが発達する時期である。よって、本調査のように増減を尋ねた場合、3歳児に顕著に増加がみられたと考えられる。福島特有の問題としてとらえる場合は、他の地域との比較が必要になるだろう。

表8 年齢ごとの子どもの様子の変化(標準偏差)

	3歳	4歳	5歳	F値	多重比較
家事参加	2.48 (0.63)	2.44 (0.61)	2.45 (0.59)	0.31	
わがままな言動	2.48 (0.71)	2.40 (0.69)	2.32 (0.64)	3.13 *	3歳>5歳
活発な言動	2.43 (0.63)	2.35 (0.64)	2.23 (0.65)	5.92 **	3歳>5歳
情緒不安定な言動	2.10 (0.64)	2.14 (0.58)	2.16 (0.61)	0.50	
自立的な言動	2.58 (0.73)	2.48 (0.75)	2.48 (0.71)	1.52	
思いやり	2.49 (0.65)	2.49 (0.63)	2.34 (0.58)	5.03 **	3歳, 4歳>5歳
放射能に関する発言	2.31 (0.78)	2.39 (0.99)	2.35 (0.98)	0.43	
睡眠時間	1.98 (0.42)	1.97 (0.44)	1.97 (0.47)	0.05	

** $p<.01$, * $p<.05$

2) 家族・子どもの生活環境の変化と子どもの様子との関係

続いて、第1回調査の結果を基に、家族・子どもの生活環境の変化と子どもの様子との関係を検討した。具体的には家族・子どもの生活環境の変化については、5件法で問うているが、第1回

調査に準じて、3件法に修正し、分析に用いた。

①家族での近所への外出と子どもの様子

近所への外出の機会と子どもの様子の関係を検討するため、近所への外出の頻度を独立変数とし、子どもの様子得点を従属変数とする一要因の分散分析を行った（表9）。

表9 近所への外出の機会と子どもの様子(標準偏差)

	減少(n=262)	変わらない(n=392)	増加(n=100)	F 値	多重比較
家事参加	2.38 (0.58)	2.48 (0.59)	2.56 (0.68)	3.89 *	減少<増加
わがままな言動	2.50 (0.67)	2.32 (0.66)	2.31 (0.70)	6.37 **	減少>変化なし, 増加
活発な言動	2.23 (0.67)	2.37 (0.63)	2.39 (0.56)	4.31 *	減少<変化なし
情緒不安定な言動	2.24 (0.71)	2.08 (0.50)	2.09 (0.68)	5.65 **	減少>変化なし
自立的な言動	2.38 (0.77)	2.55 (0.66)	2.63 (0.79)	6.00 **	減少<変化なし, 増加
思いやり	2.38 (0.61)	2.44 (0.60)	2.56 (0.65)	3.13 *	減少<増加
睡眠時間	1.93 (0.48)	1.98 (0.40)	2.03 (0.52)	1.93	
放射能に関する発言	2.63 (0.92)	2.21 (0.88)	2.11 (0.99)	20.86 ***	減少>変化なし, 増加

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

結果、家事参加、わがままな言動、活発な言動、情緒不安定な言動、自立的な言動、思いやり、放射能に関する発言において、近所への外出の主効果が認められた。その後の多重比較（TukeyのHSD検定）の結果、近所への外出が増加した子どもは、減少した子どもに比べ、家事参加が高いこと、わがままな言動が低いこと、自立的な行動が高いこと、放射能に対する発言が低いことが示された。また、近所への外出に変化がない子どもは、外出が減った子どもに比べ、わがままな言動が少ないこと、活発な言動が多いこと、情緒不安定な行動が少ないこと、自立的な行動が多いこと、放射能に関する発言が少ないことが示された。よって、近所への外出が、家事参加や自立的な行動、思いやり行動などのポジティブな行動を増加させ、わがままな言動や、情緒不安定さなどネガティブな行動を低くさせる作用があることが示された。

②家族での遠方への外出と子どもの様子

遠方への外出の機会と子どもの様子の関係を検討するため、園への外出の頻度を独立変数とし、子どもの様子得点を従属変数とする一要因の分散分析を行った（表10）。結果、放射能に関する発言において、遠方への外出の主効果が認められた。その後の多重比較（TukeyのHSD検定）の結果、遠方への外出の機会が増加している子どもは、変化の無い子どもや減少している子どもよりも、放射能に関する発言が多いことが示された。その他の要因に関しては、有意な主効果は確認できなかった。

今回の調査結果では、近所への外出の増減が子どもの言動に大きく影響を与えていたことが示されたが、遠方への外出は、放射能に関する発言のみとの関係しか示されなかった。

表10 遠方への外出の機会と子どもの様子(標準偏差)

	減少(n=184)	変わらない(n=251)	増加(n=312)	F 値	多重比較
家事参加	2.44 (0.61)	2.45 (0.61)	2.47 (0.59)	0.20	
わがままな言動	2.41 (0.70)	2.30 (0.63)	2.43 (0.69)	2.71	
活発な言動	2.37 (0.70)	2.34 (0.57)	2.27 (0.66)	1.47	
情緒不安定な言動	2.18 (0.62)	2.10 (0.45)	2.14 (0.70)	0.93	
自立的な言動	2.49 (0.72)	2.57 (0.73)	2.46 (0.72)	1.77	
思いやり	2.41 (0.59)	2.46 (0.64)	2.43 (0.60)	0.45	
睡眠時間	1.98 (0.45)	1.96 (0.44)	1.97 (0.45)	0.05	
放射能に関する発言	2.21 (0.94)	2.19 (0.84)	2.55 (0.97)	13.68 ***	減少, 変化なし<増加

*** $p<.001$

③家族での会話と子どもの様子

家族での会話と子どもの様子の関係を検討するため、家族での会話を独立変数とし、子どもの様子得点を従属変数とする一要因の分散分析を行った(表11)。結果、家事参加、わがままな言動、活発な言動、情緒不安定な言動、自立的な言動、思いやり、放射能に関する発言において、家族での会話の主効果が認められた。その後の多重比較(TukeyのHSD検定)の結果、家族での会話が増加した子どもは、減少した子どもよりも、家事参加が多く、わがままな言動が少なく、情緒不安定な言動が少なく、自立的な行動が多く、思いやり行動も多いことも示された。また、家庭での会話が増加した子どもは、会話の変化が無い子どもよりも、活発な言動が多く、自立的な行動が多く、思いやり行動も多いことが示された。更に、家族での会話に変化が無い子どもは、家族での会話が増加した子どもに比べ、家事参加が多く、わがままな言動が少なく、情緒不安定な行動が少なく、自立的な行動が多く、思いやり行動が多いことが示された。

特に、減少群において、わがままの値が他群に比べ極めて高いうえ、活発な言動、情緒の不安定も高いなど、家族での会話に関しては、明らかな数値の違いが確認される。このような数値から、家族での会話の減少が子どもの発達に大きな悪影響を及ぼしている可能性も考えられる。

表11 家族での会話と子どもの様子(標準偏差)

	減少(n=17)	変わらない(n=544)	増加(n=184)	F 値	多重比較
家事参加	2.00 (0.93)	2.42 (0.57)	2.61 (0.62)	11.74 ***	減少<変化なし, 増加
わがままな言動	3.12 (0.69)	2.35 (0.64)	2.43 (0.74)	11.51 ***	減少>変化なし, 増加
活発な言動	2.59 (0.79)	2.26 (0.62)	2.48 (0.66)	10.28 ***	変化なし<減少, 増加
情緒不安定な言動	2.65 (0.78)	2.12 (0.55)	2.13 (0.72)	6.19 **	減少>変化なし, 増加
自立的な言動	1.94 (1.08)	2.46 (0.70)	2.70 (0.70)	13.08 ***	減少<変化なし<増加
思いやり	1.94 (0.74)	2.37 (0.57)	2.67 (0.64)	22.66 ***	減少<変化なし<増加
睡眠時間	1.76 (0.75)	1.98 (0.39)	1.96 (0.55)	2.03	
放射能に関する発言	2.56 (1.15)	2.27 (0.92)	2.56 (0.91)	7.47 ***	変化なし<増加

*** $p<.001$, ** $p<.01$

④家族で過ごす時間と子どもの様子

家族で過ごす時間と子どもの様子の関係を検討するため、家族で過ごす時間を独立変数とし、子どもの様子を従属変数とする一要因の分散分析を行った(表12)。結果、わがままな言動、活発な言動、放射能に関する発言において、家族で過ごす時間の主効果が認められた。その後の多重比較(TukeyのHSD検定)の結果、家族で過ごす時間が増加した子どもは、家族で過ごす時間

が減少した子どもに比べ、活発な言動が少ないことが示された。また、過ごす時間が多くなった家族の子どもは、変化が無い子どもに比べ、わがままな言動が多く、放射能に関する発言も多いことが示された。また、過ごす時間に変化が無い家族の子どもは、関わる時間が減少している家族の子どもに比べ、わがままな言動が少なく、活発な言動が少ないことが示された。

表12 家族で過ごす時間と子どもの様子(標準偏差)

	減少(n=32)	変わらない(n=423)	増加(n=292)	F 値	多重比較
家事参加	2.53 (0.61)	2.42 (0.58)	2.52 (0.61)	2.66	
わがままな言動	2.61 (0.65)	2.29 (0.64)	2.48 (0.70)	9.00 ***	減少,増加>変化なし
活発な言動	2.64 (0.60)	2.30 (0.59)	2.32 (0.71)	4.27 *	減少>変化なし, 増加
情緒不安定な言動	2.31 (0.73)	2.09 (0.53)	2.18 (0.68)	3.10	
自立的な言動	2.50 (0.66)	2.52 (0.69)	2.50 (0.76)	0.04	
思いやり	2.50 (0.56)	2.39 (0.56)	2.50 (0.66)	2.62	
睡眠時間	1.91 (0.52)	1.97 (0.36)	1.97 (0.53)	0.33	
放射能に関する発言	2.53 (0.96)	2.19 (0.89)	2.55 (0.95)	13.57 ***	変化なし<増加

*** $p < .001$, * $p < .05$

⑤外遊びと子どもの様子

家での外遊びと子どもの様子の関係を検討するため、外遊びの頻度を独立変数とし、子どもの様子を従属変数とする一要因の分散分析を行った(表13)。結果、わがままな言動、活発な言動、情緒不安定な言動、自立的な言動、睡眠時間、放射能に関する発言において、家での外遊びの頻度の主効果が認められた。その後の多重比較(TukeyのHSD検定)の結果、外遊びを増加している子どもは、減少している子どもに比べ、活発な言動が多く、自立的な行動が多く、放射能に関する発言が少ないことが示された。また、外遊びが増加している子どもは、変化の無い子どもに比べ、活発な行動が多いことも示された。加えて、外遊びの時間に変化の無い子どもは、外遊びが減少した子どもに比べ、わがままな言動が少なく、情緒不安定な言動が少なく、自立的行動が多く、睡眠時間も長く、放射能に関する発言も少ないことが示された。

表13 外遊びの時間と子どもの様子(標準偏差)

	減少(n=515)	変わらない(n=207)	増加(n=48)	F 値	多重比較
家事参加	2.44 (0.52)	2.40 (0.53)	2.42 (0.61)	0.43	
わがままな言動	2.41 (0.59)	2.17 (0.53)	2.31 (0.65)	12.06 ***	減少>変化なし
活発な言動	2.25 (0.57)	2.36 (0.53)	2.55 (0.54)	7.72 ***	減少, 変化なし<増加
情緒不安定な言動	2.17 (0.52)	2.06 (0.43)	1.98 (0.66)	5.57 **	減少>変化なし
自立的な言動	2.39 (0.63)	2.54 (0.57)	2.67 (0.55)	7.59 ***	減少<変化なし, 増加
思いやり	2.39 (0.54)	2.40 (0.51)	2.48 (0.54)	0.59	
睡眠時間	1.95 (0.43)	2.03 (0.38)	1.98 (0.43)	3.24 *	減少<変化なし
放射能に関する発言	2.40 (0.68)	1.99 (0.68)	1.92 (0.79)	32.93 ***	減少>変化なし, 増加

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

⑥友達と遊ぶ機会と子どもの様子

友達と遊ぶ機会と子どもの様子の関係を検討するため、友達と遊ぶ機会を独立変数とし、子どもの様子を従属変数とする一要因の分散分析を行った(表14)。結果、家事参加、わがままな言動、活発な言動、情緒不安定な言動、自立的な言動、思いやり、睡眠時間、放射能に関する発言にお

いて、友達と遊ぶ機会の主効果が認められた。その後の多重比較 (Tukey の HSD 検定) の結果、友達と遊ぶ機会が増加した子どもは、減少した子どもよりも、家事参加が多く、活発な言動が多く、自立的な言動が多く、思いやり行動も多いことが示された。また、友達と遊ぶ機会が増加した子どもは、変わらない子どもに比べ、家事参加が多く、思いやり行動も多いことが示された。加えて、友達と遊ぶ機会が変わっていない子どもは、友達と遊ぶ機会が減少した子どもに比べ、わがままな言動が少なく、情緒不安定な言動が少なく、自立的な行動が多く、睡眠時間が多く、放射能に関する発言が少ないことが示された。

表14 友達との遊びと子どもの様子(標準偏差)

	減少(n=246)	変わらない(n=464)	増加(n=64)	F 値	多重比較
家事参加	2.40 (0.54)	2.42 (0.52)	2.61 (0.52)	4.23 *	減少, 変化なし<増加
わがままな言動	2.47 (0.61)	2.27 (0.56)	2.33 (0.64)	9.21 ***	減少>変化なし
活発な言動	2.23 (0.61)	2.31 (0.54)	2.47 (0.56)	4.75 **	減少<増加
情緒不安定な言動	2.24 (0.55)	2.07 (0.47)	2.08 (0.57)	8.74 ***	減少>変化なし
自立的な言動	2.33 (0.66)	2.49 (0.59)	2.61 (0.55)	7.71 ***	減少<変化なし, 増加
思いやり	2.37 (0.54)	2.39 (0.53)	2.58 (0.52)	3.94 *	減少, 変化なし<増加
睡眠時間	1.91 (0.47)	2.00 (0.37)	2.00 (0.50)	3.77 *	減少<変化なし
放射能に関する発言	2.43 (0.69)	2.17 (0.70)	2.27 (0.78)	11.44 ***	減少>変化なし

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

⑦テレビの視聴時間と子どもの様子

テレビの視聴時間と子どもの様子の関係を検討するため、テレビの視聴時間を独立変数とし、子どもの様子を従属変数とする一要因の分散分析を行った (表 15)。結果、わがままな言動、情緒不安定な言動、自立的な言動、睡眠時間、放射能に関する発言において、テレビの視聴時間の主効果が認められた。その後の多重比較 (Tukey の HSD 検定) の結果、テレビの視聴時間が増加した子どもは、減少した子どもに比べ、わがままな言動が多いこと、自立的な言動が少ないこと、放射能に関する発言が多いことが示された。また、テレビの視聴時間が増加した子どもは、変化の無い子どもに比べ、わがままな言動が多いこと、情緒不安定な言動が多いこと、自立的な行動が少ないこと、睡眠時間が少ないこと、放射能に関する発言が多いことが示された。

表15 子どものみでテレビを見る機会と子どもの様子(標準偏差)

	減少(n=13)	変わらない(n=287)	増加(n=476)	F 値	多重比較
家事参加	2.69 (0.48)	2.46 (0.61)	2.45 (0.60)	1.01	
わがままな言動	1.85 (0.68)	2.20 (0.57)	2.52 (0.70)	25.46 ***	減少, 変化なし<増加
活発な言動	2.62 (0.50)	2.37 (0.57)	2.28 (0.68)	3.09	
情緒不安定な言動	1.85 (0.55)	2.01 (0.46)	2.21 (0.66)	11.56 ***	変化なし<増加
自立的な言動	3.00 (0.40)	2.64 (0.67)	2.41 (0.75)	11.76 ***	減少, 変化なし>増加
思いやり	2.77 (0.72)	2.41 (0.57)	2.44 (0.63)	2.10	
睡眠時間	2.08 (0.49)	2.02 (0.34)	1.94 (0.49)	3.30 *	変化なし>増加
放射能に関する発言	1.92 (1.25)	2.06 (0.82)	2.55 (0.94)	26.86 ***	減少, 変化なし<増加

*** $p < .001$, * $p < .05$

⑧家族でのテレビの視聴時間と子どもの様子

家族でのテレビ視聴と子どもの様子の関係を検討するため、家族でのテレビ視聴を独立変数と

し、子どもの様子を従属変数とする一要因の分散分析を行った（表 16）。結果、わがままな言動、情緒不安定な言動、思いやり、放射能に関する発言において、家族でのテレビ視聴の主効果が認められた。その後の多重比較（Tukey の HSD 検定）の結果、家族でテレビを見る時間が多くなっている子どもは、変化のない子どもに比べ、わがままな言動や情緒不安定な言動、思いやり、放射能に関する発言が多いことが示された。

テレビの視聴に関しては、第 1 回調査や、子どものテレビ視聴に関しても、視聴時間の増加が一樣に子どもの発達に悪影響を及ぼす結果が示されていたが、家族での視聴が増えた子どもの思いやりが高いことが示され、テレビの視聴の拡大が一概に悪影響だけを与えているわけではないことが示された。

表16 家族でテレビを見る機会と子どもの様子(標準偏差)

	減少(n=15)	変わらない(n=374)	増加(n=364)	F 値	多重比較
家事参加	2.40 (0.63)	2.47 (0.56)	2.45 (0.64)	0.15	
わがままな言動	2.40 (0.73)	2.27 (0.60)	2.51 (0.72)	11.81 ***	変化なく増加
活発な言動	2.67 (0.72)	2.34 (0.57)	2.29 (0.70)	2.75	
情緒不安定な言動	2.21 (0.57)	2.04 (0.51)	2.23 (0.68)	9.13 ***	変化なく増加
自立的な言動	2.73 (0.59)	2.54 (0.67)	2.46 (0.77)	1.97	
思いやり	2.67 (0.48)	2.38 (0.56)	2.48 (0.66)	3.50 *	変化なく増加
睡眠時間	2.00 (0.55)	2.01 (0.33)	1.93 (0.53)	2.51	
放射能に関する発言	2.20 (0.86)	2.15 (0.90)	2.55 (0.94)	16.86 ***	変化なく増加

*** $p < .001$, * $p < .05$

3) 園での外遊びの有無と保護者の意識

放射能被害により、郡山、福島の多くの幼稚園で外遊びを自粛していた。しかし、少数ではあるが 2012 年 9 月頃から天候や風向きなどに配慮しながら、約 30 分の時間制限を設けた上で、外遊びを開始した幼稚園もあった。調査協力園の中では、調査時に 2 園が外遊びを開始していた。そこでここでは、外遊びの有無による保護者の意識の違いについて述べる。

外遊びの有無による保護者の意識の違いを検討するため、外遊びをしている園の保護者と、無い園の保護者の保護者の子どもへの不安、普段の生活で意識していること、生活に関する不安を比較した(t 検定)。

まず、子どもの発達に関する不安(全く不安でない0点～非常に不安である4点)では、“外遊びの少なさ($t(786)=3.30, p < .01$)”や“子どもの運動能力($t(784)=4.23, p < .001$)”において有意差が認められた(図10)。具体的には、外遊びをしていない園の保護者は、外遊びをしている園の保護者に比べ、子どもの外遊びの少なさや、運動能力の低下について不安に感じていることが示された。

この結果から、園での外遊びによって、子どもの体力への不安が軽減されることが示された。一方で、我慢や、甘え、思いやり、社会性といった心理的な面に関しては、差はみられず、精神的な面への不安には差がないことが示された。しかしながら、“外遊びや”“健康”“運動能力”に対する不安は、平均して 3 以上と高く、依然として高い不安があることが示された。

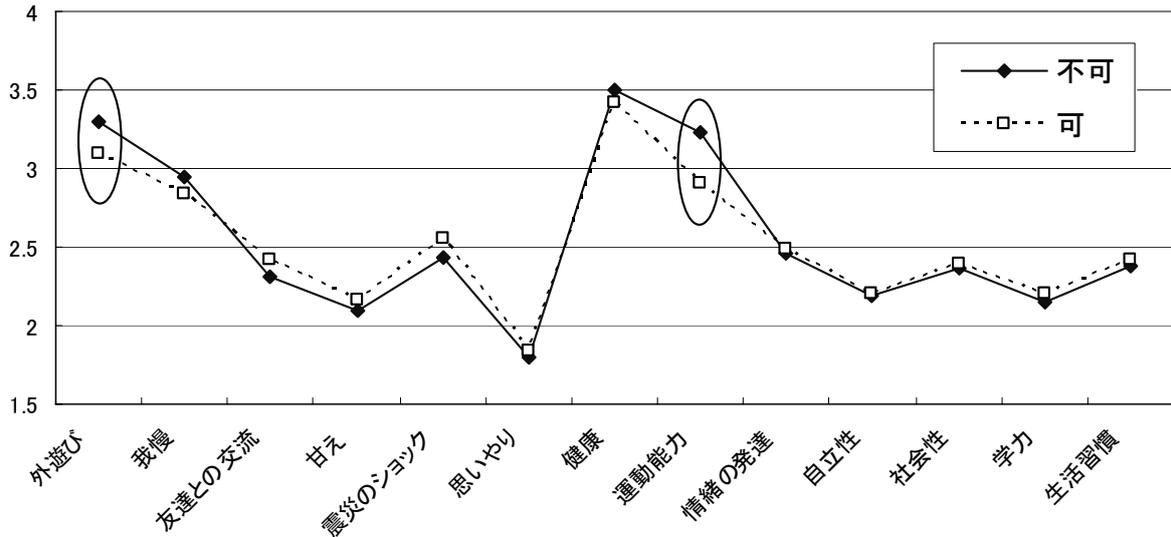


図10 外遊びの有無ごとの子どもの心配事

続いて、普段の生活について意識していること（全く意識していない0点～非常に意識している4点）では、“体力 ($t(756)=2.62, p<.01$)” や “食材の放射線量 ($t(758)=3.56, p<.01$)”、“外出後の手洗い・うがい ($t(760)=2.08, p<.05$)” “元気で遊べるように ($t(757)=2.64, p<.01$)” において有意差が認められた（図11）。具体的には、外遊びをしていない園の保護者は、外遊びをしている園の保護者に比べ、子どもの体力や食材の放射線量、うがい・手洗い、子どもが元気に遊べるように意識しながら生活していることが示された。一方で、出先や自宅の放射線量や、園以外での外遊びの時間に関しては、差がみられなかった。

“体力や” “元気で遊べるように” という項目に関しては、園での外遊びが出来ないため、それを補完するために意識して生活していることがうかがえる。また、“食材の放射線量” や “手洗い・うがい” に関して差が認められたように、放射線量に関して、より神経質になっている様子もうかがえた。

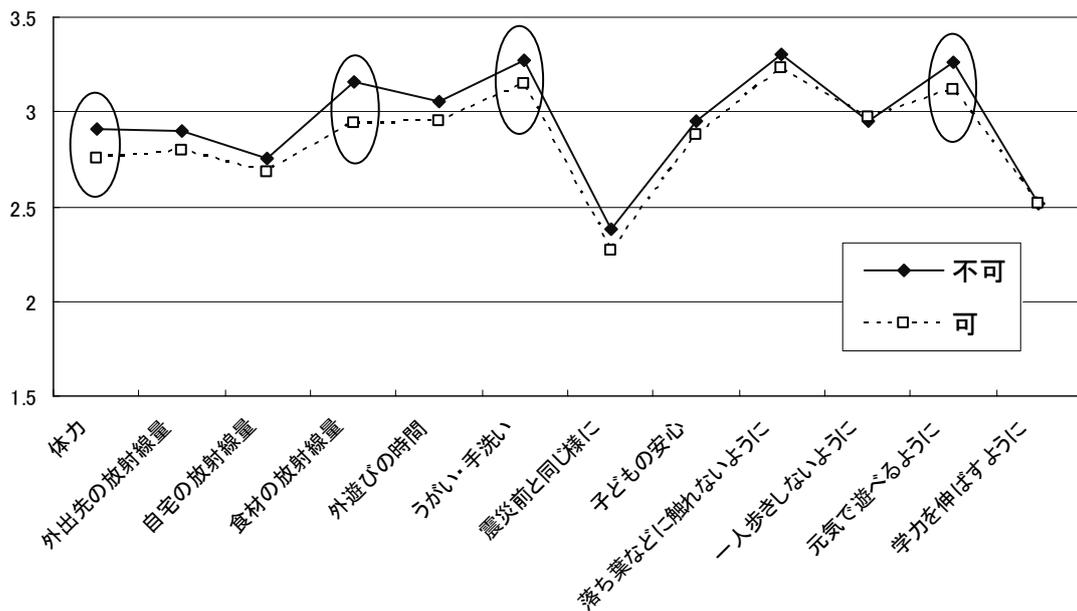


図11 外遊びの有無による日常の生活での意識

次に、普段の生活での心配事（全く不安でない0点～非常に不安4点）では、“知人の避難（ $t(756)=2.62, p<.01$ ）”や、“幼稚園の放射線量（ $t(781)=1.98, p<.05$ ）”において有意差が認められた（図12）。具体的には、外遊びをしていない園の保護者は、外遊びをしている園の保護者に比べ、知人の避難を不安に感じていること、園での放射線量について意識していないことが示された。

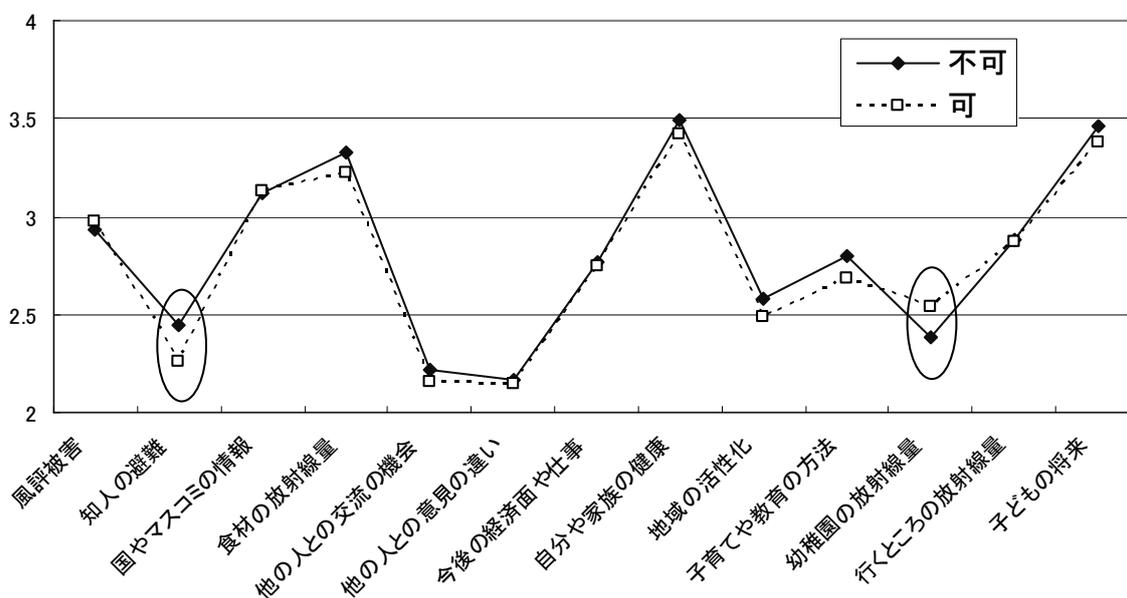


図12 外遊びの有無と心配事

（3）第1回調査と第2回調査の関係

目的

7月に行った第1回調査と2月に行った第2回調査の関係を検討する。今回の調査を通じ、多くの保護者の方に、多くの項目について回答を得ているが、紙面の都合上、ここでは第1回調査と第2回調査での子どもの様子の変化と、第1回調査と第2回調査での保護者の支えについて述べる。

方法

調査期間：2011年7月、及び、2012年1月

調査対象：協力園（郡山市4園、福島市3園）の保護者であった。第1回調査、第2回調査で双方の回答が出そろった調査対象保護者の子どもの年齢は、3歳児124名、4歳児221名、5歳児213名の計558名であった。

調査手続き：園長、又は担任が保護者に質問紙を配布し、その後、園長、担任により回収を行った。

今回の報告に用いる質問項目：第1回調査（2011年7月調査）：フェイスシート（クラス、園児の名前）、震災後、1）子どもの様子、2）現在の状況に不安を感じているか第2回調査（2012年1月調査）：1）子どもの様子の変化、2）生活上の不安、3）現在の生活の支え・励み

結果

第1回調査の子どもの様子が、第2回調査の子どもの発達にどのような影響を与えたのかを検討した。第1回調査では、子どもの様子として、①我慢強さ（わがままになった、変化なし、我慢強い）、②活発さ（元気がない、変化無し、元気が良い）、③情緒の安定（不安定、変化なし、安定）、④生活習慣の自立（依存的、変化無し、自立的）⑤思いやり（自分中心、変化無し、思いやる）の回答を求めた。これらの項目と、第2回調査で回答を求めた手伝い、情緒不安定、わがまま、活発、自立、思いやりの程度の関係を検討した。ただし、第1回調査の活発に関しては、回答に偏りがあるため、分析からは除外した。また、年齢により、影響が異なるかも検討するため、年齢も要因として加えた。

1) 子どもの年齢と第1回調査時点の我慢強さが、第1回調査の子どもの様子に与える影響

子どもの年齢と第一回調査時の我慢強さが第二回調査の子どもの様子に与えた影響を検討するため、第一回調査時の我慢強さの程度と子どもの年齢を独立変数とし、第二回調査の子どもの様子を従属変数とする二要因の分散分析を行った（表17）。

結果、活発 ($F(2,560) = 4.49, p < .05$)、自立性 ($F(2,560) = 4.82, p < .01$)、思いやり ($F(2,560) = 4.10, p < .05$) において、年齢の主効果がみられたが、その後多重比較の結果、各群間に有意差は認められなかった。よって、ここでは年齢が我慢強さに与える影響は示されなかった。また、手伝い ($F(2,560) = 3.22, p < .05$)、情緒不安定 ($F(2,560) = 3.62, p < .05$)、わがまま ($F(2,560) = 16.33, p < .001$)、自立的 ($F(2,560) = 7.73, p < .001$)、思いやり ($F(2,560) = 8.42, p < .001$) において、我慢の主効果が認められた。その後の多重比較の結果、第1回調査で震災前より我慢強くなったと回答した群は、震災前と比べわがままになった回答した群に比べ、手伝いが多く、わがままな行動が少なく、自立的な行動が多くなっていることが示された。更に、第1回調査で震災前と我慢強さが変化しないと回答した群は、わがままになったと回答した群に比べ、情緒不安定な行動が少なく、わがままな行動も少なく、自立的な行動が多いことが示された。

更に情緒不安定 ($F(4, 557) = 4.05, p < .01$)、自立性 ($F(4, 557) = 2.73, p < .05$) において年齢と第1回調査の我慢強さの交互作用が有意であったため、Bonferroniの単純主効果の検討を行った。結果、情緒の不安定では、5歳児において、第1回調査の我慢強さの単純主効果が認められた ($F(2, 557) = 10.45, p < .001$)。具体的には、5歳児において、第1回調査での我慢強さ減少群は、変化なし群や増加群に比べ、有意に得点が高く、情緒が不安定になっていることが示された（図13）。また、我慢強さが減少群において、年齢の単純主効果が認められた ($F(2, 557) = 6.59, p < .01$)。具体的には、7月の時点で我慢強さが減少し、わがままになっていた子どもにおいて、5歳児は、3歳児や4歳児に比べ、有意に得点が高く情緒が不安定になっていることが示された。これらの結果から、7月の時点で我慢強さが低下していた5歳児は、情緒が不安定になっていることが示された。

続いて、自立性では、3歳児 ($F(2, 557) = 6.83, p < .001$) と4歳児 ($F(2, 557) = 4.32, p < .05$) において我慢強さの単純主効果が認められた。また、第一回調査で我慢づよいと回答した群において、年齢の単純主効果が認められた ($F(2, 557) = 5.22, p < .01$)。具体的には、3歳児において、7月の時点で我慢強くなっている群は、変化なし群やわがまま群に比べ、有意に得点が高く、自立性が高くなっていることが示された（図14）。また、4歳児において、我慢に変化のない群はわがまま群に比べ、有意に得点が高く自立的であることが示された。続いて、第1回調査で我慢強いと回答した群におい

て、3歳児は、4、5歳児に比べ有意に得点が高く、3歳児ほど自立的になっていることが示された。

表17 年齢×第一回調査での我慢強さによる子どもの様子(標準偏差)

我慢	減少			変化なし			増加			F値(下段、多重比較)		
	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	年齢	我慢	交互作用
手伝い	2.43 (0.68)	2.38 (0.66)	2.35 (0.71)	2.49 (0.58)	2.40 (0.55)	2.43 (0.53)	2.59 (0.80)	2.66 (0.79)	2.56 (0.63)	0.26	3.22 *	0.22 減少<増加
情緒不安定	2.15 (0.86)	2.13 (0.63)	2.52 (0.69)	2.07 (0.58)	2.13 (0.54)	2.10 (0.53)	2.35 (0.49)	2.13 (0.71)	2.00 (0.63)	0.79	3.62 *	4.05 ** 減少>変化なし
わがまま	2.63 (0.90)	2.67 (0.76)	2.76 (0.67)	2.43 (0.67)	2.28 (0.59)	2.21 (0.55)	2.59 (0.62)	2.25 (0.76)	2.20 (0.64)	2.01	16.33 ***	1.59 減少>変化なし、増加
活発	2.43 (0.71)	2.40 (0.71)	2.09 (0.78)	2.32 (0.63)	2.30 (0.60)	2.30 (0.54)	2.59 (0.71)	2.41 (0.67)	2.24 (0.77)	4.49 *	0.91	1.66
自立的	2.53 (0.78)	2.27 (0.75)	2.33 (0.67)	2.48 (0.68)	2.54 (0.71)	2.53 (0.67)	3.18 (0.88)	2.56 (0.72)	2.56 (0.74)	4.82 **	7.73 ***	2.73 * 減少>変化なし、増加
思いやり	2.50 (0.71)	2.41 (0.71)	2.24 (0.64)	2.46 (0.58)	2.44 (0.57)	2.33 (0.52)	2.71 (0.59)	2.81 (0.64)	2.59 (0.59)	4.10 *	8.42 ***	0.34 減少<増加

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

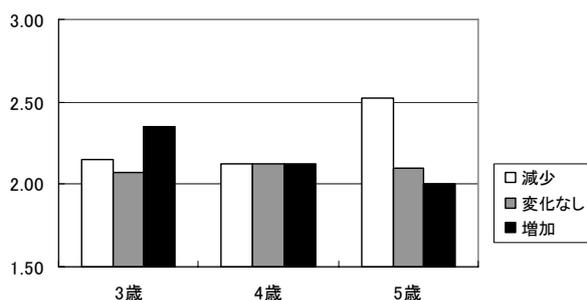


図13 年齢と我慢強さによる情緒の不安定

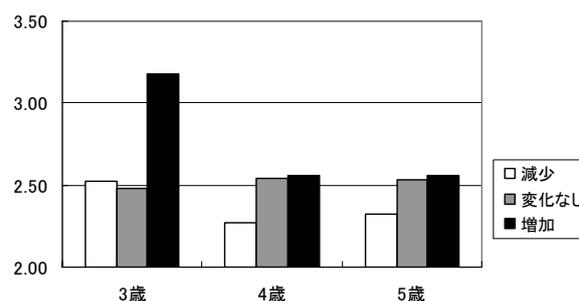


図14 年齢と我慢強さによる自立性

2) 子どもの年齢と第1回調査時点の情緒の程度が、第2回調査の子どもの様子に与える影響

子どもの年齢と第1回調査時の情緒の安定が第2回調査の子どもの様子に与える影響を検討するため、第1回調査時の情緒の程度と子どもの年齢を独立変数とし、第2回調査の子どもの様子を従属変数とする二要因の分散分析を行った(表18)。

表18 年齢×第一回調査での情緒の程度による子どもの様子(標準偏差)

情緒	不安定			どちらでもない			安定			F値		
	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	年齢	情緒	交互作用
手伝い	2.48 (0.77)	2.53 (0.74)	2.43 (0.74)	2.49 (0.59)	2.39 (0.59)	2.43 (0.55)	2.40 (0.70)	2.70 (0.67)	2.53 (0.51)	0.42	0.62	0.74
情緒不安定	2.45 (0.93)	2.21 (0.74)	2.37 (0.72)	2.07 (0.51)	2.11 (0.52)	2.09 (0.53)	1.70 (0.67)	2.10 (0.99)	2.16 (0.69)	1.00	9.26 *** 不安定>どちらでもない, 安定	1.76
わがまま	2.90 (0.79)	2.49 (0.80)	2.51 (0.73)	2.41 (0.66)	2.36 (0.64)	2.26 (0.60)	2.20 (0.92)	2.30 (0.95)	2.26 (0.56)	1.18	9.36 *** 不安定>どちらでもない, 安定	1.27
活発	2.32 (0.65)	2.35 (0.61)	2.18 (0.79)	2.41 (0.70)	2.33 (0.64)	2.24 (0.59)	2.40 (0.52)	2.50 (0.71)	2.53 (0.61)	0.39	1.21	0.42
自立的	2.29 (0.86)	2.37 (0.85)	2.55 (0.70)	2.72 (0.70)	2.46 (0.69)	2.45 (0.67)	2.40 (0.84)	2.80 (0.63)	2.68 (0.82)	0.34	2.16	2.70 *
思いやり	2.26 (0.63)	2.49 (0.80)	2.31 (0.68)	2.56 (0.61)	2.45 (0.58)	2.32 (0.50)	2.80 (0.63)	3.00 (0.67)	2.74 (0.65)	2.15	9.31 *** 不安定, どちらでもない<安定	1.44

*** $p < .001$, * $p < .05$

結果、年齢の主効果が認められなかった。また、情緒不安定 ($F(2,568) = 9.26, p < .001$)、わがまま ($F(2,568) = 9.36, p < .001$)、思いやり ($F(2,568) = 6.50, p < .01$) において、情緒の主効果がみられた。その後の多重比較の結果、第1回調査で情緒が安定していると回答していた群の子どもは、不安定と回答していた子どもに比べ、情緒が安定しており、わがままな行動が少なく、思いやりの行動が多いことが示された。また、第1回調査で情緒が安定していると回答していた群の子どもは、どちらでもないと回答していた子どもに比べ、思いやり行動が多いことが示された。更に、第1回調査でどちらでもないと回答した群は、不安定と回答した群に比べ、情緒不安定な行動が少なく、わがままな行動も少なく、自立的な行動が多いことが示された。

更に自立性 ($F(4, 568) = 2.70, p < .05$) において年齢と第1回調査における情緒の程度の交互作用が有意であったため、Bonferroni の単純主効果の検討を行った。結果、3歳児において、情緒の単純主効果が認められた ($F(2, 568) = 4.44, p < .01$)。具体的には、3歳児において、情緒不安定群は、変化なし群に比べ、有意に得点が低いことが確認され、自立性が低いことが示された (図15)。また、変化なし群において、年齢の単純主効果が認められた ($F(2, 568) = 3.96, p < .05$)。具体的には、第2回調査で情緒に変化がないと回答した子どもにおいて、5歳児、4歳児は、3歳児に比べ有意に得点が低く自立性が高いことが示された (図15)。この結果から、震災後に情緒の面であまり変化のみられなかった3歳児は、他の年齢や、情緒が安定、不安になった者に比べ自立性が高いことが示された。

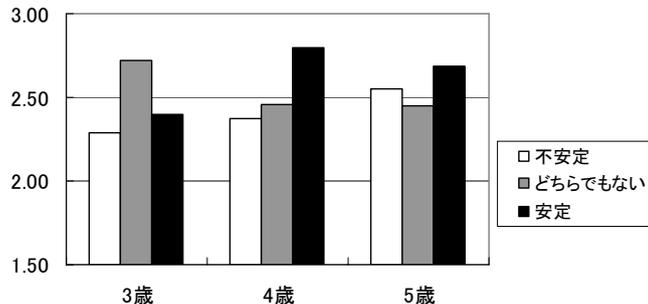


図15 年齢と情緒による自立性

3) 子どもの年齢と第1回調査の自立の程度が、第2回調査の子どもの様子に与える影響

子どもの年齢と第1回調査時の自立の程度が第2回調査の子どもの様子に与える影響を検討するため、第1回調査時の自立の程度と子どもの年齢を独立変数とし、第2回調査の子どもの様子を従属変数とする二要因の分散分析を行った(表19)。

表19 年齢×第一回調査での自立の程度による子どもの様子(標準偏差)

自立 年齢	依存的			変化なし			自立的			F値		
	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	年齢	自立	交互作用
手伝い	2.48 (0.72)	2.49 (0.68)	2.43 (0.63)	2.45 (0.59)	2.34 (0.57)	2.40 (0.57)	2.54 (0.66)	2.57 (0.66)	2.53 (0.63)	0.14	2.83	0.33
情緒不安定	2.29 (0.94)	2.21 (0.80)	2.61 (0.92)	2.10 (0.54)	2.09 (0.49)	2.13 (0.52)	2.06 (0.59)	2.14 (0.61)	2.05 (0.55)	1.78	7.63 *** 依存的>変化なし、自立的	1.79
わがまま	2.84 (0.82)	2.59 (0.75)	2.71 (0.66)	2.42 (0.67)	2.28 (0.61)	2.30 (0.63)	2.40 (0.74)	2.46 (0.75)	2.19 (0.58)	1.71	12.43 *** 依存的>変化なし、自立的	1.38
活発	2.48 (0.63)	2.28 (0.65)	2.14 (0.89)	2.28 (0.67)	2.28 (0.64)	2.24 (0.56)	2.49 (0.70)	2.51 (0.62)	2.30 (0.71)	3.02 *	3.06 * 変化なし<自立的	0.94
自立的	2.42 (0.76)	2.31 (0.86)	2.32 (0.72)	2.60 (0.64)	2.44 (0.69)	2.44 (0.63)	2.71 (0.96)	2.63 (0.67)	2.70 (0.76)	1.00	6.66 ** 依存的<自立的	0.15
思いやり	2.29 (0.64)	2.54 (0.72)	2.39 (0.63)	2.53 (0.57)	2.39 (0.57)	2.27 (0.52)	2.66 (0.69)	2.63 (0.67)	2.54 (0.60)	1.65	6.50 ** 依存的、変化なし<自立的	1.53

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

結果、活発 ($F(2,560) = 3.02, p < .05$) において、年齢の主効果がみられたが、その後多重比較を行ったが、各群間に有意差は認められなかった。また、情緒不安定 ($F(2,560) = 7.68, p < .001$)、わがまま ($F(2,560) = 12.43, p < .001$)、活発 ($F(2,560) = 3.06, p < .05$)、自立的 ($F(2,560) = 6.66, p < .01$)、思いやり ($F(2,560) = 6.50, p < .01$) において、我慢の主効果がみられた。

その後の多重比較の結果、第1回調査で自立的と回答した群は、依存的と回答した群に比べ、情緒が安定し、わがままな行動が少なく、自立的な行動が多く、思いやりの行動も多いことが示された。更に、第1回調査で自立的と回答のあった群は、震災後変化がないと答えた群に比べ活発な行動が増え、思いやりの行動も多いことが示された。更に、第1回調査で変化がないと答えた群は、依存的と答えた群に比べ、情緒が安定し、わがまものが少ないことが示された。また、交互作用は認められなかった。

4) 子どもの年齢と第1回調査の思いやりが、第2回調査の子どもの様子に与える影響

子どもの年齢と第1回調査時の思いやりが第2回調査の子どもの様子に与える影響を検討するため、第1回調査時の思いやりの程度と子どもの年齢を独立変数とし、第2回調査の子どもの様子を従属変数とする二要因の分散分析を行った(表20)。

結果、情緒の不安定 ($F(2,557) = 3.11, p < .05$)、活発 ($F(2,557) = 3.03, p < .05$) において、年齢の主効果がみられたが、その後多重比較を行ったが、各群間に有意差は認められなかった。また、手伝い ($F(2,557) = 3.45, p < .05$)、情緒不安定 ($F(2,557) = 7.67, p < .001$)、わがまま ($F(2,557) = 6.70, p < .01$)、活発 ($F(2,557) = 5.88, p < .01$)、自立的 ($F(2,557) = 7.02, p < .001$)、思いやり ($F(2,557) = 24.76, p < .001$) において、思いやりの主効果が認め

られた。その後の多重比較の結果、第1回調査で思いやり行動が増加していた群は、減少していた群に比べ、情緒が安定し、わがママが少なく、自立的な行動が多く、思いやり行動も多いことが示された。手伝いが多く、わがママな行動が少なく、自立的な行動が多くなっていることが示された。更に、第1回調査で思いやり行動が増加していた群は、変化のない群に比べ、手伝いが増加し、活発に行動し、自立的な行動が多いことが示された。また、第1回調査で思いやりに変化がみられなかった群は、減少した群に比べ、情緒が安定し、わがママな行動が少なく、思いやり行動が多いことが示された。

表20 年齢×第1回調査での思いやりの程度による子どもの様子(標準偏差)

思いやり	減少			変化なし			増加			F値			
	年齢	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	年齢	思いやり	交互作用
手伝い		2.07 (0.73)	2.60 (0.91)	2.40 (0.82)	2.55 (0.60)	2.34 (0.54)	2.35 (0.53)	2.51 (0.64)	2.53 (0.65)	2.60 (0.57)	0.76	3.45 *	2.92 *
情緒不安定		2.57 (0.94)	2.07 (0.70)	2.72 (0.68)	2.06 (0.56)	2.16 (0.51)	2.12 (0.56)	2.12 (0.71)	2.10 (0.66)	2.06 (0.59)	3.11 *	7.67 ***	3.15 *
わがママ		2.71 (0.91)	2.60 (0.74)	2.88 (0.67)	2.45 (0.63)	2.35 (0.61)	2.28 (0.63)	2.56 (0.87)	2.39 (0.77)	2.19 (0.55)	1.11	6.70 **	1.53
活発		2.43 (0.94)	2.27 (0.88)	2.08 (0.91)	2.28 (0.64)	2.25 (0.62)	2.22 (0.59)	2.56 (0.59)	2.47 (0.60)	2.33 (0.63)	3.03 *	5.88 **	0.59
自立的		2.36 (0.93)	2.33 (0.90)	2.20 (0.82)	2.58 (0.67)	2.32 (0.71)	2.48 (0.64)	2.68 (0.88)	2.67 (0.68)	2.63 (0.66)	0.62	7.02 ***	0.90
思いやり		2.29 (0.73)	2.33 (0.82)	2.12 (0.67)	2.45 (0.60)	2.27 (0.50)	2.25 (0.51)	2.68 (0.61)	2.76 (0.65)	2.61 (0.55)	2.20	24.76 ***	1.01

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

更に手伝い($F(4, 557)=4.05$, $p < .01$)、情緒不安定($F(4, 557)=2.73$, $p < .01$)において年齢と第1回調査の我慢強さの交互作用が有意であったため、Bonferroniの単純主効果の検討を行った。

結果、手伝いに関しては、3歳児($F(2, 557)=3.04$, $p < .05$)、5歳児において($F(2, 557)=4.15$, $p < .05$)、情緒の単純主効果が認められた。具体的には、3歳児において、思いやり減少群は、変化なし群に比べ、有意に得点が低いことが確認され、手伝いをしないことが示された(図16)。5歳児において、思いやり増加群は、変化なし群に比べ、有意に得点が高いことが確認され、第1回調査時に5歳児で思いやり行動が増加した群は手伝いが増加することが示された。

続いて情緒の不安定に関しては、3歳児($F(2, 557)=4.31$, $p < .05$)、5歳児($F(2, 557)=12.98$, $p < .001$)において情緒の単純主効果が認められた。また、思いやり減少群において、年齢の単純主効果が認められた($F(2, 557)=5.89$, $p < .01$)。具体的には、3歳児において、減少群は変化なし群、増加群に比べ得点が高く、情緒が不安定なこと、3歳児において、減少群は、変化なし群、増加群に比べ得点が高く、情緒が不安定なことが示された(図17)。更に思いやり減少群において、5歳児、3歳児は4歳児に比べ得点が高く、減少群において、3、5歳児は情緒が不安定なことが示された。

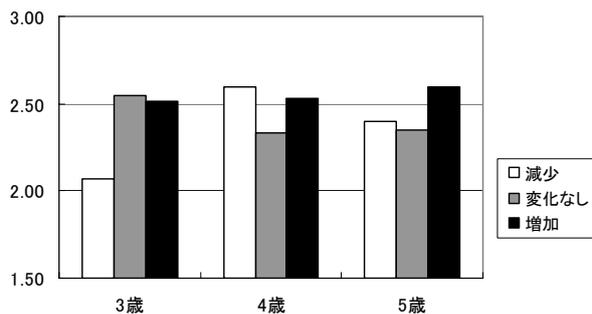


図16 年齢と思いやりによる手洗い

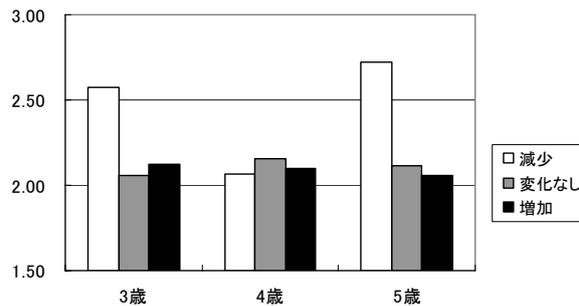


図17 年齢と思いやりによる情緒の不安定

(4) 第3回調査

目的

震災後1年が過ぎ、改めて今後、どのような支援が必要なのか？将来にどんな不安があるのか？といった生の声を聞くため、自由記述で調査をおこなった。

方法

調査期間：2012年3月

調査対象：協力園（郡山市4園、福島市3園）の保護者であった。

調査手続き：園長、又は担任が保護者に質問紙を配布し、その後、園長、担任により回収を行った。

質問項目：1. 今後必要な支援、2. 普段の生活で心がけていること、3. 将来の不安、4. どのような機関にどのような訴えが必要か、5. 調査への感想

結果

1) 今後必要な支援

今後必要な支援について、以下のような意見が寄せられた（ここでは紙面の都合上、多かった意見を要約して挙げる）。

- 県内全域の除染
- 各家の除染
- 子どもが外で遊べる環境に早くしてほしい
- 月に一回ぐらいは、県外に連れて行ってほしい
- 県外での長期滞在
- 子どもが遊べる施設が無料で使用できるのでは、ありがたい
- 屋内で体が動かせる施設の増設
- (放射能や健康の) 勉強会を増やしてほしい
- 他の地域の保護者の方から見た福島についての意見の情報
- 具体的なスケジュールの公表
- 差別されないような情報の公表

- 県外で思いっきり遊ばせる機会を継続して設定してほしい
- 合宿などはとても息抜きになりました。今後も続けてほしい
- 放射能の測定値は継続してほしい
- 引き続き水やお米の支援を続けてほしい

コメントが多かったものとして、「県内全域の除染」「各家の除染」など、県内の様々な場所の除染を強く望む声があった。中には、一向に進まない除染へのいら立ちの記入もあり、目に見える形で除染活動を急ぐ必要が感じられた。更に「月に一度は県外に連れて行ってほしい」「県外での長期滞在」「屋内で遊ぶ施設の建設を望む声」も多く挙がった。これらは、子どもの体力や、ストレスを心配した気持ちの表れと考えられる。また、現在ある屋内施設への満足度の高さからその増設を望んでいると考えられる。また、「勉強会の増加」や「他の地域の保護者からみた福島についての意見」「具体的なスケジュールの公表」「差別されないような情報の公表」といった、知識や情報を得たいという意見も多く寄せられた。そして、すべての意見に共通して付け加えられていたのが「継続した」という言葉である。震災から1年が過ぎ、現在の支援がいつまで続くのかに疑問と不安を感じ始めている結果とも言える。それは、一向に進まない除染や、施設の建設が追い付いていないことが関係していると考えられる。継続した支援を訴えていく必要がある。

2) 震災後、子育てについて心がけたこと、工夫や苦勞等

続いて、普段の生活で心がけていること、工夫や苦勞についての回答として、以下の意見が寄せられた（ここでは紙面の都合上、多かった意見を要約して挙げる）。

- 福島以外の水を使用
- 福島以外のものを食べさせる
- マスクを常に着用
- 今の年齢で土に触れさせたり、遊具を使用させられないのが歯がゆい
- 屋内施設で運動させている
- ダンス、水泳などを習い、体力や免疫力をつけさせる
- 子どもと一緒に過ごす
- 家の中でいかに過ごすか
- なるべく県外に遊びに行かせる。（ただ、お金がかかりすぎる、、、）
- 水の大切さ、電気のありがたさを伝えるようにしている。
- 福島に生まれ、震災にあい、放射能をあびることになったのは、運命だと腹をくくることにしている。笑顔が不安を消してくれる。
- 子どもの前では明るく！！不安は見せない。
- 震災直後は、子どもたちだけで避難していた為、原発・余震・親との離れ離れなど色々な要因で子どもが不安定になっていました。その後の心のケアがすごく大変でした。
- 子どもの心

まず、挙げられていたのが「福島以外の水を使用」「福島以外のものを食べさせる」といった内部被ばくを避けるため心がけである。また、「マスクの着用」「土に触れさせないように」といった外気に触れないよう意識していることや、「屋内施設での運動」「ダンスや水泳などの習い事」といった外遊びの減少による体力の補完を心がけていることが分かった。また、「子どもと一緒に過ごす」「家の中でいかに過ごすか」「なるべく県外に行かせる」というように過ごす時間を工夫していることが伝わってくる。また、「水の大切さや、電気のありがたさを伝えるようにしている」とのコメントもあり、震災の様々な面を伝えようとしている意見もみられた。加えて、「今回の事故を運命だと腹をくくりにしている」との意見もあった。今回のように、受け入れ難い事実を運命だとして受け入れることは容易ではなく、受け入れようすればするほど大きな困難を感じるだろう。よって一見、保護者の強さとも受け取ることが出来るコメントではあるが、今後、このように無理に現状を受け入れようと努力し続けることへの対策も考えていく必要があるだろう。更に、「子どもの前では明るく!!不安は見せない」とのコメントもあった。この様に子どもの前で、自分の気持ちを押し殺しながら生活している保護者への支援も必要となるだろう。

3) 将来の不安

続いて、将来の不安についての回答として、以下の意見が寄せられた（ここでは紙面の都合上、多かった意見を要約して挙げる）。

- 被ばくによる病気・放射能による健康被害
- 内部被ばくにより、病気になりやすくなるのではないか。
- 子どもが将来的に病気などで苦しまないかが心配
- 他の都道府県に行き、いじめにあわないかが心配
- 差別が心配
- 避難先でのいじめや入園拒否などがとっても悲しいです。今後は、結婚や就職に際しても心配です。もちろん健康面も不安です。おやとしては、強いところを持てる子になってほしいと願うばかりです。ただし、ある程度は覚悟をもって育てないといけないと感じています
- 将来の保障
- この状況がいつまで続くのか
- 震災の時の恐怖と現在も続く我慢が今後どうなっていくのが不安
- 本当に福島に住み続けても大丈夫なのか？

まず挙げられたのが、「被曝による健康被害」「内部被曝」による子どもの健康面への不安である。特に、10年、20年後の不安を訴えている項目が多かった。これは、第1回の調査の際に得られた回答と同様のものであった。また、「いじめにあわないか」「差別が心配」「避難先のいじめや入園拒否、今後の結婚や就職」といったあらゆる生活における差別について大きな不安を抱えていることが示された。第1回調査において子どもについて尋ねたところその回答のほとんどは、健康に関するもので、差別に関する回答は少なかった。ただし、今回の調査においては、差別に関する回答が多くみられた。1年が経過することで、直面した健康に関する悩みに加え、成長後の生活にも考えが至るようになり、差別に関する不安が噴出してきたのではないだろうか。

4) どのような機関に、どのような訴えが必要か

続いて、どのような機関に、どのような訴えが必要かについての回答として、以下の意見が寄せられた（ここでは紙面の都合上、多かった意見を要約して挙げる）。

- 国や県からの安全保障
- 国や県の行政機関がもっと、もっと福島現状を知ってほしい
- 国や県に全域の除染をお願いしたい
- 他県の復興と福島県の復興の性質の違いを理解してほしい
- 行政は、幼稚園のように保護者と対話して色々なことを決めてほしい。そうすれば、不安も解消される
- もっと室内で遊べ、勉強できる施設を作ってほしい
- 避難先であたたかく迎えてもらえるような支援も必要です。住み慣れた土地を離れるだけでも辛いことなのに、さらに差別や偏見の眼差しが向けられるのかと思うといたたまれません
- 今後災害が起きた時に、避難所でアレルギーの子どもに対しての食事に気を付けてほしい
- 今回の一番の被害者は子どもです。そのことを理解してほしい
- これ以上電気料金を上げないでほしい
- 卒園と同時に自主避難することに決めましたが、避難先での子どもを守ってもらえるかが心配
- 医療費無料

要請についてもっとも多かったのは、国、県、市などの行政に対する要求である。特に、「除染」や「安全保障」が多くを占めた。また、「もっと福島現状を知ってほしい」「現状を理解してほしい」「対話して」といったように、言葉の節々に、「もっと知ってほしい」という思いが垣間みられるものが多かった。このように、ただ単に要求しているのではなく、足を運び、話に耳を傾けてほしいという思いが強と感じた。また、「医療費の無料」や「電気料金を上げないでほしい」といった生活に直接関わるような支援も求められていることも示された。

5) 調査への感想

続いて、調査への感想についての回答として、以下の意見が寄せられた（ここでは紙面の都合上、多かった意見を要約して挙げる）。

- わかりやすい言葉での説明をお願いします
- どんなデータでも（悪いデータでも）包み隠さず報告してほしい
- 福島で生きる子どもたちの声を全国に伝えてほしい、他人ごとにしてほしくありません。原発は、福島の問題ではなく、日本の問題です
- 思い出せないことが多々ある
- 結果を少しでも役に立ててほしい
- 子どもたちが幸せのために調査を役立ててほしい

- このような状況の中で、子どもたちの将来を考え、動いている機関があるのはとても心強い
です。ありがとうございます。専門的な意見も踏まえ、結果を広く周知してほしい
- 何年先も調査を続けていってほしい
- 他の人の考え方を知りたい
- 文章に書くことで、自分がどう思い、どう感じているかが明確になりました。定期的なアン
ケートに感謝しています
- 今、福島に住む親子がどう考え、何が不安・心配でこれからどうしたいのかを全国の人にわ
かっていたらいいなと思います
- このまま福島に住んでいて大丈夫なのでしょうか？

コメントとして、調査への好意的なコメントが多かった。中でも、「福島のことを広く伝えてほ
しい」との考えが多かった。これは、現状を多くの人に知ってほしいというストレートな思いに
加え、福島の問題が、原発の問題が過去のものになり始めていることへの不安を感じた。この不
安を表すように、「何年先も調査を続けてほしい」というコメントもあり、福島現状を続けて震
災に関する報道が減少していることに加え、福島においては放射能という目に見えにくい被害の
ために、その現状を伝える手立ては非常に少ない。このような、見えない敵と戦い、子育てして
いるという不安を広く伝え、今後何年、何十年と続く放射能という見えない不安と戦っていくこ
との辛さを伝え、現在進行形の問題として発信し続けることが必要である。また、今後の調査へ
の希望も多く見られた。現在の状況を考えると、多くの困難を抱えている保護者が多いことが予
測される。ただし、その困難を訴えようとしても何をどう訴えていいのかわからないのが現状で
はないだろうか。そのため、継続し調査をし、報告し続けることが必要だと感じた。

(5) まとめ

保護者への調査を通じ、震災による子どもの力強さを感じた。具体的には、震災後、成長の上
で非常に重要な外遊びが出来ない状態にあるにも関わらず、子どもたちは家事への参加も増え、
我慢強さ、そして思いやり行動も増加していた。このように、どのような環境であってもそれに
適応していく子どもの力は凄まじいものである。ただし、外遊びが思うようにできなかったこの
1年間の環境に適応していくことは、多くの我慢を要しただろう。これらの我慢が今後の発達に
どのように影響を与えていくのかを調査していくことも必要だろう。

また震災直後には、過酷な状況にあるにも関わらず、子どものことを第一に考え、関わってい
る保護者の様子、そして震災が起きたからこそ気づいた子どもの様子についての意見もみられた。
具体的には、「震災でイヤな事が多い反面、〇〇の意外な成長を発見することができました。平日
はうちにいることが多いので、自分から洗濯物をたたんだり、お皿を洗ってくれるようになりま
した。〇〇自身でうたを作ったり、遊びを考えて遊んでいます。前の生活だったら、見のがして
しまうような小さな発見もありました。外で思いっきりあそばせてあげたいと思いますが、今の
生活をできるだけ楽しみたいと思います」といったコメントからも震災後の生活の中でポジティ
ブな面を探っている姿も見られた。しかしながら、震災からほぼ1年が過ぎた第2回調査では、
「家族での遠方での外出」や「家族での関わり」が増える一方、「近所の人との交流」や「近所へ
の外出」が減少傾向にあるなど、地域での関わりが減少していることが明らかになった。これら

の環境の変化は、家庭の孤立を導く可能性が高く、看過することはできない。そして、今回の調査を通じて一貫して感じたことは、調査協力者の保育者に対する感謝の思いである。調査の自由記述欄の多くには、「除染への感謝」や「子どものことを考えてくれることへの感謝の気持ち」が述べられていた。また今回は、こちらが回答を設定していない質問紙の外枠に、「いつも子どものことを考え行動して下さってありがとうございます。幼稚園に通わせて本当に良かったと思います。」というコメントが書かれていたこともあった。このように、保育者の思いや、行動が保護者を支える大きな一因となっているのだと感じた。

今回の調査は、放射能災害下における福島の子育ての現状を探るという目的の元、手探りの状態で調査をスタートさせた。調査に際しては、協力園の保育者の方々からのご意見をいただきながら、広く現状を把握するために調査を行った。そして、今回の報告では、放射能災害下の子ども家庭生活、保護者の意識の概要をまとめた。困難な事態における家族の取り組み、親の積極的な対応、子どもの変化の方向がその後の子どもの成長への影響が示唆され多少なりとも、現状を把握することに繋がったと考えられる。しかし、これらの調査は一年前のデータであるため、現在の状況は更なる変化を生んでいると考えるのが妥当であることも念頭に置く必要がある。よって、常に現場の保育者の方の意見交流は今後も継続的に必要だろう。

最後に放射能被害は、今後何年、何十年と続いていく問題である。この終わりの見えない中で現在も多く保護者が不安と闘いながら子育てをしている。この現状を広く社会に伝えていくためにも、調査し、情報を発信し続けていくことが求められるだろう。

(加藤孝士)

3. 協力園幼児の発達調査

はじめに

放射能災害により戸外活動が全くできない、またはわずかな時間のみ外出が可能な状況下におかれた子どもたちの、発達の実態を捉えることは極めて重要である。現在の育ち方が環境制限による影響をどの程度受けているかは、制限なしの状態との比較が必要である。そこで、今回は過去において、発達評価の資料のある園を中心に、災害後約1年を経た状態で、同一項目で評価（5段階尺度）をしていただき、過去のコホートの評価との比較を行った。同時期のデータとして、3学年分あるものが2005年3月のものであるため、やや時期が離れているが、発達変化の方向を捉えるために比較検討を行った。評価項目は下表のとおりである。

領域	項目番号	質 問
知的	A1	かなで自分の姓名を書く
	A2	“右”と“左”の区別ができる、または、自分の左と右がわかる
	A3	“きのう”と“あした”の区別がわかる
	A4	“たて”と“よこ”の区別ができる
	A5	かなで書かれた自分の姓名を読む
	A6	両方の指が何本あるか、見ないで正しく言う
	A7	両方の指の数を正しく数える
	A8	黄色や緑など主な色の名前と実際の色がほぼ一致する
	A9	100円玉がわかる
	A10	自分の誕生日がわかる
	A11	四角形のお手本をまねしてかく
	A12	人数を数えて物を配ることができる
	A13	サイコロの出た目の数がわかる
	A14	カレンダーで何日というとその数字を指す
	A15	絵本やお話のあらすじを人に話す
	A16	今日は、何曜日か分かる
	A17	粘土で“～らしく”動物、乗り物、野菜など、かたちのあるものを作ろうとする
	A18	頭、胴体、四肢のそろった人物画を描く
	A19	時計がわかる(12時、3時など)
	A20	相手の(友達)の言葉を理解しながら会話が成立する
	A21	クラス全員への先生の話をも自分のこととして受け止め、理解する
	A22	動植物など自分の関心のあるものを本(図鑑)などでみる
	A23	自然現象(例えば雨が降るわけなど)の理由を尋ねたりする
	A24	ひらがなを読む
	A25	ひらがなを書く
運動的	B1	しきいの上(あるいは平均台)をまっすぐに両脚をかわりばんに踏み出して歩く
	B2	片足とび(ケンケン)をする、20センチぐらい
	B3	片足立ちをする
	B4	ブランコをこいでる
	B5	でんぐり返しをする
	B6	スキップをする
	B7	相手が投げたボールを両手で受け止める
	B8	バットや棒でボールを打つ
	B9	ボールをつづけて10回くらいつく
	B10	ひとりなわとびをする(数回つづける)
	B11	子ども同士でリレーをして遊ぶ
	B12	鉄棒で前まわりをする
	B13	うんていでぶら下がって渡る
	B14	箸で食べる
	B15	はさみを使って簡単な形(紙)を切る
	B16	服の前のボタンをひとりでかける
	B17	ひもをかた結びに結ぶ(たて結びでもよい)
	B18	片目だけつむる
	B19	200mぐらい続けて走る
	B20	60cmの高さからとび下りる

領域	項目 番号	質 問
情 緒 的	C1	友達の喜ぶことを自分から喜んでする
	C2	話を聞きながら想像して楽しむ
	C3	自分でよくしたいのに、できないとくやしがる
	C4	積み木を積んで、もう少しできあがるところでくずれるとくやしがる
	C5	かなしい話を聞いて、かなしがる
	C6	遠足をたのしみに準備していて、中止になるとかなしがる
	C7	友達みんなのなかからはずれると、かなしがる
	C8	草や木をだいじにする
	C9	動物をかわいがる
	C10	小さい子をかわいがる
	C11	絵本や登場人物の、そのときどきの気持ちが言える
	C12	きれいなものを見て“きれい”という
	C13	風の音、雨の音などを感じ、言葉で表現をする
	C14	飼育していた小動物が死ぬとかわいそうがる
	C15	困っている子どもにやさしくする
	C16	自分から気がついて全体の役にたつ
	C17	友達の病気やけががよくなると喜ぶ
	C18	相手の気持ちを理解しようと、聞いたり考えたりする
	C19	必要なときは保育者の助けを(援助)を求める
	C20	自分の要求が通らなくても自分なりに気持ちをおさめる
	C21	自分の目標までやりとげようと、がんばる
	C22	ころんですりむいた膝(または手など)が痛くても泣かなくなる
	C23	おとな(先生や親)が喜ぶことをしようとする
	C24	相手や周りの人の気持ちを考えて自分の行動を変える
	C25	自分の大切なものが損なわれると悲しがる
社 会 的	D1	友達と遊んでいるとき、ほかの子の承諾や同意をもとめる
	D2	助けが必要などとき、ほかの子に助けを求める
	D3	ほかの子どもを援助したり、守ったりする
	D4	ほかの子どもたちに玩具をもってくる
	D5	ほかの子どもにめいわくをかけたら、おわびを言う。
	D6	競争心がある(他の子どもとの間で)
	D7	数人がいっしょになって、子どもの発案した遊びをいっしょにする
	D8	自分のしたことを保育者に話して聞かせる
	D9	自分のしたことに責任を負う(自分のあやまちを謝るなど)
	D10	まかされたことを責任をもってする
	D11	保護者がいてもいなくても、きまったことはちゃんとする
	D12	“わたし”とか“ぼく”とかいう言葉で自分を呼ぶ
	D13	自分より小さい子ができるまで待ってあげる
	D14	友達が何かしているとき、じゃまをしない
	D15	お店屋さんごっこで、おつりのやりとりをする
	D16	信号を見て、正しく渡る
	D17	じゃんけんで勝ち負けがわかる
	D18	共同の物を順番に使うことができる
	D19	けんかなどのとき、自分の考えを相手にはっきりいう
	D20	友達同士のトラブルの間に入って收拾しようとする
	D21	保育者が掃除など子どもの生活のための仕事をしているのを見て、手伝おうとする
	D22	いやなときは相手にはっきり「いや」という
	D23	悪いことや困ることをしている子に「いけない」と止める
	D24	クラスみんなで何かするときなど、みんなに合わせて行動する(遅れないなど)
	D25	助けられたり、して貰ったとき「ありがとう」と感謝する

領域	項目番号	質 問
生活習慣	E1	ソックス(短い靴下)をひとりではく
	E2	ひとりで鼻をかむ、または、自分で気がついて鼻をかむ
	E3	大便をひとりでする(全く手がかからない)
	E4	うがいをする
	E5	ひとりで歯ブラシを動かして歯をみがく
	E6	嫌いなものでも、がんばって食べようとする
	E7	汗をかいたら自分で着替える
	E8	水をこぼしたり、こぼれていたなら、自分からぞうきんでふく
	E9	自分から、遊んだあとの自分の遊具をかたずける
	E10	自分から、遊んだあとの皆の遊具をかたずける
	E11	手ぬぐいやぞうきんをしぼる
	E12	自分から“いただきます”や“ごちそうさま”をいう
	E13	いわれなくても食事の前に手を洗う
	E14	脱いだものを一応たんで(きちんとでなくてもよい)決まった場所に置く
	E15	食事の片づけを自分でする
	E16	所持品の始末をきちんとする
	E17	挨拶(おはよう、さようならなど)を自分からする
遊び	F1	自分から遊びを見つけて遊び込む
	F2	遊びのなかで、新しいことを考えだしたり、新しいやりかたを工夫したりする
	F3	周囲の物を積極的に遊びに活用する
	F4	身辺のものや出来事に興味を持って、遊びを取り入れたり、発展させる
	F5	いっしょに遊ぼうと積極的に仲間に誘う
	F6	遊びに欲しいものがあるとき、順番に待ったり貸してといて、何とかして達成しようとする
	F7	遊びがうまくいかないとき、自分達で協力して解決しようとする
	F8	遊びに集中し、周りが騒いでも妨げられない
	F9	積み木やブロックで、遊びの場所をつくる
	F10	ごっこ遊びのとき、そのものになりきって遊ぶ
	F11	友達とおもしろいアイデアを出しあって遊ぶ
	F12	積極的に泥遊びや砂遊びを楽しむ(どちらか片方でよい)
	F13	遊びの中で新しい役割を考え出したり、自由に役割を交換したりして遊ぶ
	F14	友達の遊びに進んで加わったり、友達の提案に乗って協調して遊ぶ
	F15	同じ遊びを数日間継続して発展させながら遊ぶ
	F16	遊びのルール(陣地ではつかまらないなど)を理解して遊ぶ

(1) 郡山地区 2012年3月と2005年3月との2時点間の発達評価比較

1) 全体傾向

調査対象者は、2005年3月時点では3歳児335名、4歳児470名、5歳児453名、2005年3月時点合計1,258名であった。2012年3月時点では3歳児182名、4歳児203名、5歳児239名、2012年3月時点合計624名であった。

調査2時点において、6領域の平均評定値を学年ごとに算出したものを図1から図6に示す。

I 領域(被験者内要因) × 調査時点(被験者間要因) × 学年(被験者間要因) の3要因反復測定分散分析

評定値を従属変数とし、領域(被験者内要因) × 調査時点(被験者間要因) × 学年(被験者間要因) の3要因反復測定分散分析を行った。その結果、領域の主効果($F(5, 9350)=138.17, p<.01$)、学年の主効果($F(2, 1870)=792.48, p<.01$)、領域 × 調査時点の交互作用($F(5, 9350)=7.28, p<.01$)、領域 × 学年の交互作用($F(10, 9350)=65.71, p<.01$)、領域 × 調査時点 × 学年の交互作用($F(10, 9350)=6.46, p<.01$)がそれぞれ有意であった。それ以外の主効果、交互作用は有意ではなかった。

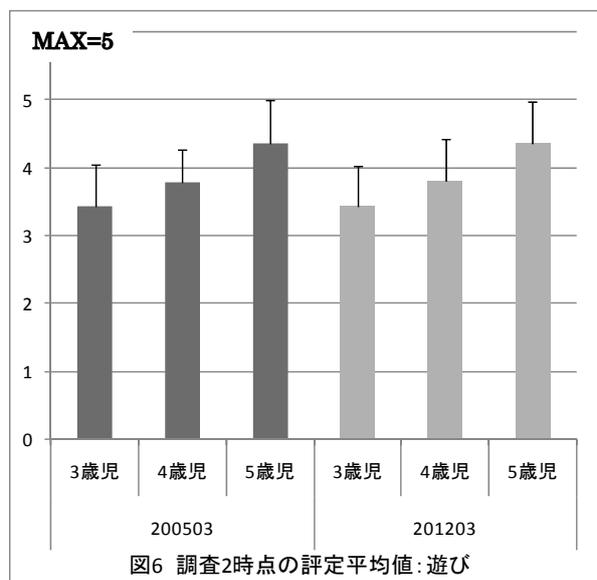
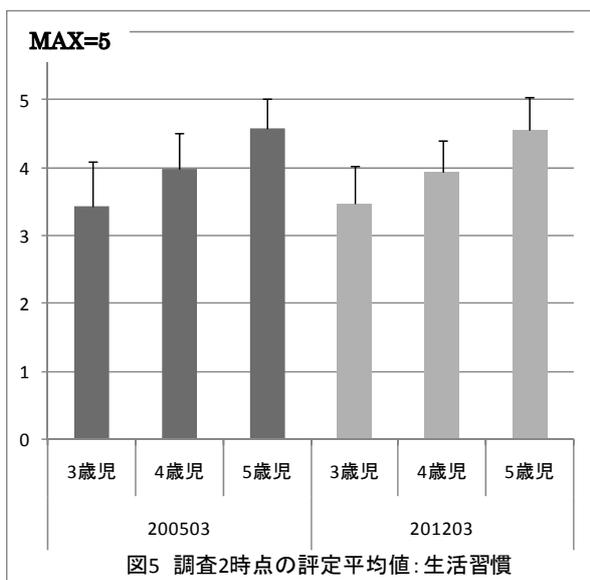
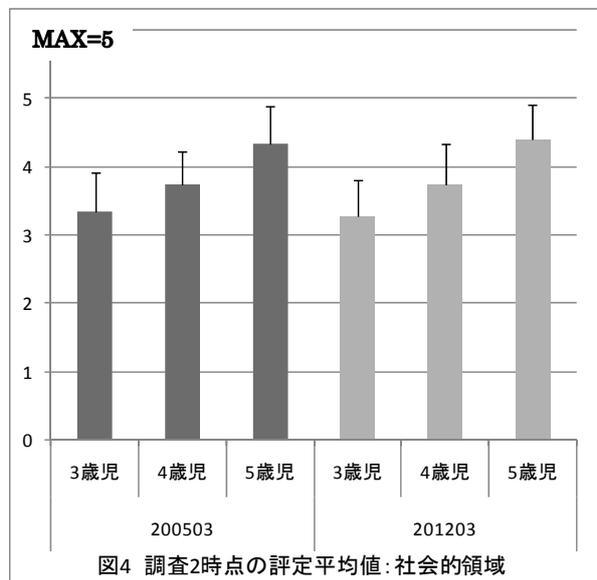
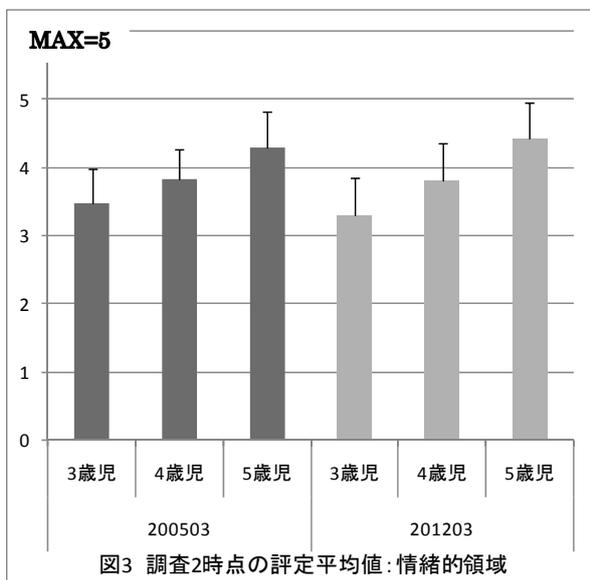
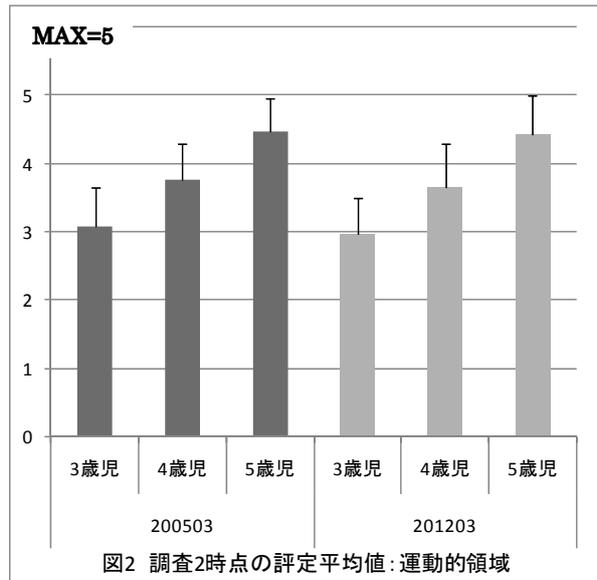
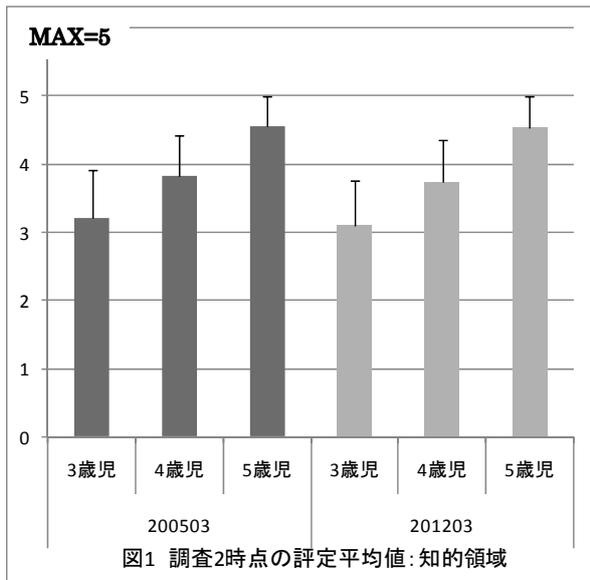


表 1 調査 2 時点における領域・学年別の記述統計量

	調査時点	記述統計量		
		学年	平均値	標準偏差
知的領域	200503	3歳児	3.2113961	0.7146331
		4歳児	3.8389393	0.5849021
		5歳児	4.5616319	0.4464288
	201203	3歳児	3.1122386	0.660832
		4歳児	3.7331436	0.6211117
		5歳児	4.532636	0.4687713
運動的領域	200503	3歳児	3.0719721	0.577724
		4歳児	3.7574137	0.5379512
		5歳児	4.4682581	0.4876218
	201203	3歳児	2.9683921	0.5234642
		4歳児	3.6581325	0.6292276
		5歳児	4.4230603	0.5768203
情緒的領域	200503	3歳児	3.4707773	0.5252316
		4歳児	3.8230108	0.4546514
		5歳児	4.2999189	0.5353949
	201203	3歳児	3.2961524	0.5556891
		4歳児	3.8095917	0.5549912
		5歳児	4.4248707	0.5298732
社会的領域	200503	3歳児	3.3463664	0.5732719
		4歳児	3.7432051	0.486271
		5歳児	4.3301106	0.5566062
	201203	3歳児	3.2792308	0.5323527
		4歳児	3.7537129	0.5814654
		5歳児	4.4024686	0.5151399
生活習慣	200503	3歳児	3.4384384	0.6548917
		4歳児	3.9755342	0.5296598
		5歳児	4.5783407	0.4378643
	201203	3歳児	3.4733516	0.5645595
		4歳児	3.9319802	0.4747338
		5歳児	4.5530544	0.4848385
遊び	200503	3歳児	3.4294595	0.6177834
		4歳児	3.7785256	0.5049144
		5歳児	4.3716593	0.6255574
	201203	3歳児	3.4280769	0.591567
		4歳児	3.8068812	0.6112785
		5歳児	4.3606695	0.6234887

表2 調査2時点における被験者内効果の分散分析表

測定変数名:MEASURE_1

ソース		タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
領域	球面性の仮定	62.079	5	12.416	138.176	.000
	Greenhouse-Geisser	62.079	4.095	15.158	138.176	.000
	Huynh-Feldt	62.079	4.116	15.080	138.176	.000
	下限	62.079	1.000	62.079	138.176	.000
領域 x 調査時点	球面性の仮定	3.274	5	.655	7.288	.000
	Greenhouse-Geisser	3.274	4.095	.800	7.288	.000
	Huynh-Feldt	3.274	4.116	.795	7.288	.000
	下限	3.274	1.000	3.274	7.288	.007
領域 x 学年	球面性の仮定	59.044	10	5.904	65.710	.000
	Greenhouse-Geisser	59.044	8.191	7.209	65.710	.000
	Huynh-Feldt	59.044	8.233	7.172	65.710	.000
	下限	59.044	2.000	29.522	65.710	.000
領域 x 調査時点 * 学年	球面性の仮定	5.811	10	.581	6.468	.000
	Greenhouse-Geisser	5.811	8.191	.710	6.468	.000
	Huynh-Feldt	5.811	8.233	.706	6.468	.000
	下限	5.811	2.000	2.906	6.468	.002
誤差 (領域)	球面性の仮定	840.140	9350	.090		
	Greenhouse-Geisser	840.140	7658.388	.110		
	Huynh-Feldt	840.140	7697.819	.109		
	下限	840.140	1870.000	.449		

表3 調査2時点における被験者間効果の分散分析表

測定変数名:MEASURE_1

変換変数:平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
切片	145323.537	1	145323.537	105938.168	.000
調査時点	2.271	1	2.271	1.656	.198
学年	2174.226	2	1087.113	792.485	.000
調査時点 * 学年	2.917	2	1.458	1.063	.346
誤差	2565.223	1870	1.372		

II 領域×調査時点×学年の交互作用の下位分析として領域ごとに調査時点×学年

先述の領域×調査時点×学年の交互作用について、下位分析を行った。領域ごとに調査時点×学年の3要因分散分析を行った（いずれも被験者間要因）。

①知的領域

調査時点の主効果が有意であり ($F(1, 1874)=7.39, p<.01$)、2005年時点の方が2012年時点よりも評定値が高かった。また、学年の主効果が有意であり ($F(2, 1874)=784.92, p<.01$)、5歳児>4歳児>3歳児の間に差が示された。調査時点×学年の交互作用は有意ではなかった (表4)。

表4 調査2時点×学年の分散分析表：知的領域

従属変数：A平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	572.829 ^a	5	114.566	341.603	.000
切片	24089.710	1	24089.710	71828.630	.000
調査時点	2.479	1	2.479	7.391	.007
学年	526.494	2	263.247	784.927	.000
調査時点 * 学年	.533	2	.266	.794	.452
誤差	628.498	1874	.335		
総和	29906.514	1880			
修正総和	1201.327	1879			

※ 2005>2012

※ 5歳児>4歳児>3歳児

②運動的領域

調査時点の主効果が有意であり ($F(1, 1874)=9.23, p<.01$)、2005年時点の方が2012年時点よりも評定値が高かった。また、学年の主効果が有意であり ($F(2, 1874)=920.61, p<.01$)、5歳児>4歳児>3歳児の間に差が示された。調査時点×学年の交互作用は有意ではなかった (表5)。

表5 調査2時点×学年の分散分析表：運動的領域

従属変数：B平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	602.316 ^a	5	120.463	401.934	.000
切片	22765.889	1	22765.889	75959.901	.000
調査時点	2.769	1	2.769	9.238	.002
学年	551.833	2	275.916	920.613	.000
調査時点 * 学年	.299	2	.150	.499	.607
誤差	561.655	1874	.300		
総和	28370.792	1880			
修正総和	1163.971	1879			

※ 2005>2012

※ 5歳児>4歳児>3歳児

③情緒的領域

学年の主効果が有意であり($F(2, 1874)=490.82, p<.01$)、5歳児>4歳児>3歳児の間に差が示された。また、調査時点×学年の交互作用が有意であり($F(2, 1874)=11.25, p<.01$)、下位検定の結果、3歳児では2005年時点の方が2012年時点よりも評定値が高く、4歳児では調査時点による差は示されず、5歳児では2012年時点の方が2005年時点よりも評定値が高いことが示された。調査時点の主効果は有意ではなかった(表6)。

表6 調査2時点×学年の分散分析表：情緒的領域

従属変数:C平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	270.348 ^a	5	54.070	201.566	.000
切片	24355.155	1	24355.155	90793.558	.000
調査時点	.192	1	.192	.716	.397
学年	263.351	2	131.675	490.872	.000
調査時点 * 学年	6.038	2	3.019	11.255	.000
誤差	502.160	1872	.268		
総和	29325.677	1878			
修正総和	772.507	1877			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 3歳児 2005>2012, 4歳児 差無し, 5歳児 2005<2012

④社会的領域

学年の主効果が有意であり($F(2, 1874)=532.56, p<.01$)、5歳児>4歳児>3歳児の間に差が示された。調査時点の主効果、調査時点×学年の交互作用は有意ではなかった。(表7)

表7 調査2時点×学年の分散分析表：社会的領域

従属変数:D平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	328.026 ^a	5	65.605	226.707	.000
切片	23796.861	1	23796.861	82232.982	.000
調査時点	.011	1	.011	.039	.844
学年	308.228	2	154.114	532.560	.000
調査時点 * 学年	1.307	2	.653	2.258	.105
誤差	541.726	1872	.289		
総和	28769.043	1878			
修正総和	869.752	1877			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

⑤生活習慣

学年の主効果が有意であり($F(2, 1874)=608.75, p<.01$)、5歳児>4歳児>3歳児の間に差が示された。調査時点の主効果、調査時点×学年の交互作用は有意ではなかった。(表8)

表 8 調査 2 時点 × 学年の分散分析表：生活習慣

従属変数：E平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	377.127 ^a	5	75.425	271.987	.000
切片	26101.019	1	26101.019	94121.393	.000
調査時点	.051	1	.051	.184	.668
学年	337.628	2	168.814	608.751	.000
調査時点 * 学年	.421	2	.210	.759	.468
誤差	518.851	1871	.277		
総和	31614.335	1877			
修正総和	895.978	1876			

※ 5 歳児 > 4 歳児 > 3 歳児

⑥遊び

学年の主効果が有意であり ($F(2, 1874)=353.58, p<.01$)、5 歳児 > 4 歳児 > 3 歳児の間に差が示された。調査時点の主効果、調査時点 × 学年の交互作用は有意ではなかった。(表 9)

表 9 調査 2 時点 × 学年の分散分析表：遊び

従属変数：F平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	274.190 ^a	5	54.838	157.071	.000
切片	24461.225	1	24461.225	70063.681	.000
調査時点	.012	1	.012	.033	.855
学年	246.896	2	123.448	353.589	.000
調査時点 * 学年	.122	2	.061	.174	.840
誤差	653.219	1871	.349		
総和	29515.202	1877			
修正総和	927.409	1876			

※ 5 歳児 > 4 歳児 > 3 歳児

※ 以上の結果のうち、調査時点に関わる違いが示されたもののみを以下に抜粋する。

- (1) 知的領域 2005 年時点 > 2012 年時点
- (2) 運動的領域 2005 年時点 > 2012 年時点
- (3) 情緒的領域 3 歳児では 2005 年時点 > 2012 年時点、4 歳児では時点間の差は無し、5 歳児では 2012 年時点 > 2005 年時点

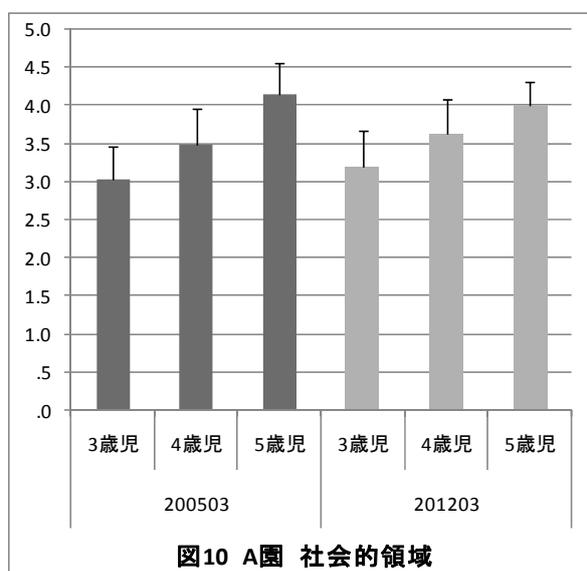
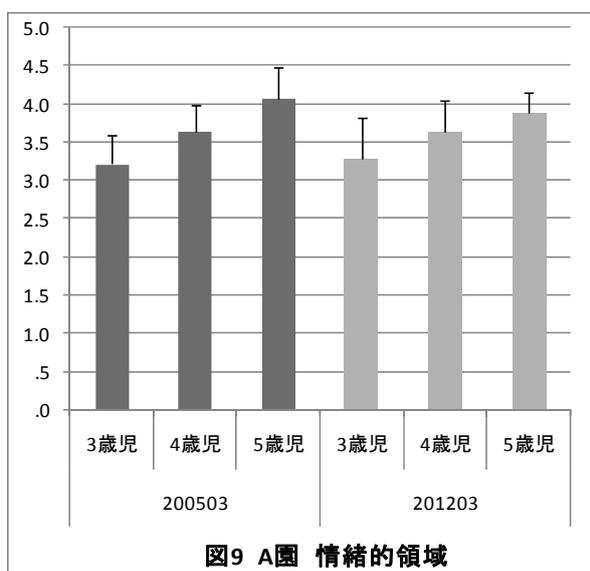
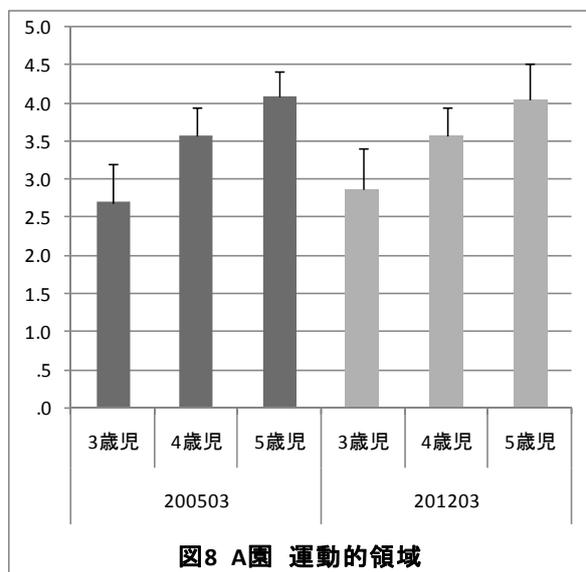
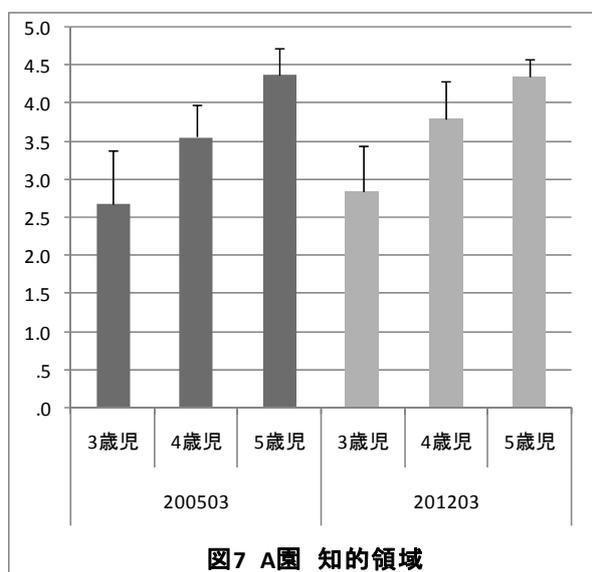
2) 2時点のデータがそろっている3園それぞれの結果

①A園

A園における2時点の各領域の評定平均値を図7～図12に示す。

I 領域（被験者内要因）×調査時点（被験者間要因）×学年（被験者間要因）の3要因反復測定分散分析

評定値を従属変数とし、領域（被験者内要因）×調査時点（被験者間要因）×学年（被験者間要因）の3要因反復測定分散分析を行った。その結果、領域の主効果($F(5, 1505)=13.92, p<.01$)、学年の主効果($F(2, 301)=243.99, p<.01$)、領域×調査時点の交互作用($F(5, 1505)=3.34, p<.01$)、領域×学年の交互作用($F(10, 1505)=38.33, p<.01$)、調査時点×学年の交互作用($F(2, 301)=6.11, p<.01$)、領域×調査時点×学年の交互作用($F(10, 1505)=3.55, p<.01$)がそれぞれ有意であった。調査時点の主効果は有意ではなかった。



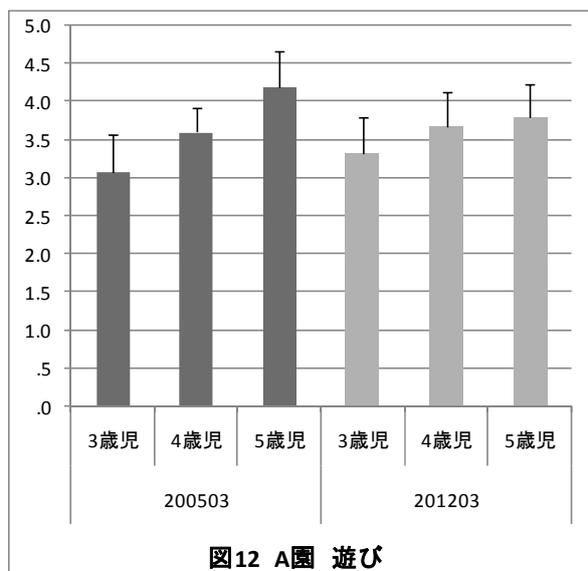
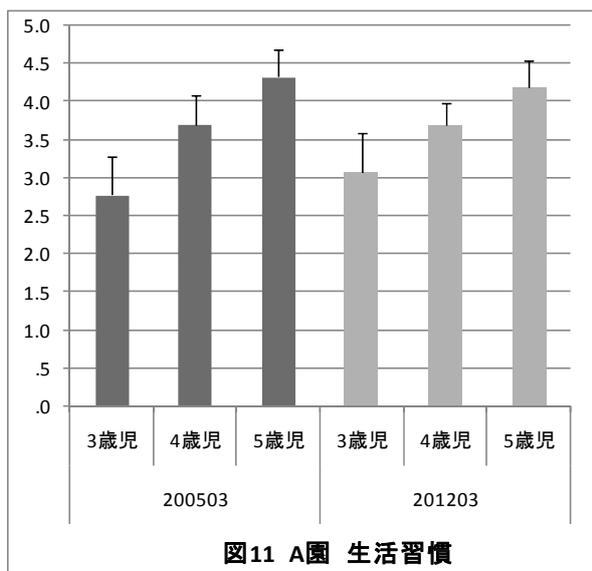


表 10 A園 調査2時点における被験者内効果の分散分析表

測定変数名: MEASURE 1

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率	
領域	球面性の仮定	5.275	5	1.055	13.921	.000
	Greenhouse-Geisser	5.275	3.836	1.375	13.921	.000
	Huynh-Feldt	5.275	3.956	1.334	13.921	.000
	下限	5.275	1.000	5.275	13.921	.000
領域 x 調査時点	球面性の仮定	1.269	5	.254	3.349	.005
	Greenhouse-Geisser	1.269	3.836	.331	3.349	.011
	Huynh-Feldt	1.269	3.956	.321	3.349	.010
	下限	1.269	1.000	1.269	3.349	.068
領域 x 学年	球面性の仮定	29.052	10	2.905	38.332	.000
	Greenhouse-Geisser	29.052	7.671	3.787	38.332	.000
	Huynh-Feldt	29.052	7.912	3.672	38.332	.000
	下限	29.052	2.000	14.526	38.332	.000
領域 x 調査時点 * 学年	球面性の仮定	2.697	10	.270	3.558	.000
	Greenhouse-Geisser	2.697	7.671	.352	3.558	.001
	Huynh-Feldt	2.697	7.912	.341	3.558	.000
	下限	2.697	2.000	1.348	3.558	.030
誤差 (領域)	球面性の仮定	114.063	1505	.076		
	Greenhouse-Geisser	114.063	1154.512	.099		
	Huynh-Feldt	114.063	1190.698	.096		
	下限	114.063	301.000	.379		

表 11 A園 調査2時点における被験者間効果の分散分析表

測定変数名: MEASURE_1 変換変数: 平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
切片	22104.036	1	22104.036	29724.041	.000
調査時点	.523	1	.523	.703	.403
学年	362.891	2	181.445	243.996	.000
調査時点 * 学年	9.093	2	4.546	6.114	.002
誤差	223.836	301	.744		

II 領域×調査時点×学年の交互作用の下位分析として領域ごとに調査時点×学年

A園について、前述の領域×調査時点×学年の交互作用について、下位分析を行った。領域ごとに調査時点×学年の3要因分散分析を行った（いずれも被験者間要因）。

①知的領域

表 12 A園 調査2時点×学年の分散分析表：知的領域

従属変数: A 平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	134.303 ^a	5	26.861	118.148	.000
切片	3755.195	1	3755.195	16517.427	.000
調査時点	.950	1	.950	4.180	.042
学年	124.620	2	62.310	274.074	.000
調査時点 * 学年	.978	2	.489	2.151	.118
誤差	68.886	303	.227		
総和	4390.091	309			
修正総和	203.190	308			

※ 2012>2005

※ 5歳児>4歳児>3歳児

表 13 A園 調査2時点における学年別の記述統計量：知的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	2.69	.70	46
	4歳児	3.56	.43	61
	5歳児	4.39	.33	80
201203	3歳児	2.84	.61	42
	4歳児	3.79	.51	39
	5歳児	4.35	.23	41

②運動的領域

表 14 A園 調査2時点×学年の分散分析表：運動的領域

従属変数:B平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	85.026 ^a	5	17.005	94.220	.000
切片	3478.571	1	3478.571	19273.687	.000
調査時点	.190	1	.190	1.053	.306
学年	79.138	2	39.569	219.239	.000
調査時点 * 学年	.698	2	.349	1.934	.146
誤差	54.686	303	.180		
総和	4002.803	309			
修正総和	139.712	308			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

表 15 A園 調査2時点における学年別の記述統計量：運動的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	2.69	.50897	46
	4歳児	3.56	.38006	61
	5歳児	4.08	.33234	80
201203	3歳児	2.88	.52249	42
	4歳児	3.57	.36930	39
	5歳児	4.04	.48118	41

③情緒的領域

表 16 A園 調査2時点×学年の分散分析表：情緒的領域

従属変数:C平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	31.454 ^a	5	6.291	39.308	.000
切片	3788.949	1	3788.949	23675.698	.000
調査時点	.130	1	.130	.810	.369
学年	26.409	2	13.204	82.508	.000
調査時点 * 学年	.867	2	.433	2.708	.068
誤差	48.331	302	.160		
総和	4237.968	308			
修正総和	79.784	307			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 5歳児のみ 2005>2012の傾向, その他差無し

表 17 A園 調査2時点における学年別の記述統計量：情緒的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.22	.39	46
	4歳児	3.63	.36	60
	5歳児	4.08	.40	80
201203	3歳児	3.28	.54	42
	4歳児	3.64	.42	39
	5歳児	3.89	.27	41

④社会的領域

表 18 A園 調査2時点×学年の分散分析表：社会的領域

従属変数:D平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	52.568 ^a	5	10.514	55.399	.000
切片	3677.669	1	3677.669	19378.384	.000
調査時点	.274	1	.274	1.442	.231
学年	45.127	2	22.563	118.891	.000
調査時点 * 学年	1.588	2	.794	4.183	.016
誤差	57.314	302	.190		
総和	4155.165	308			
修正総和	109.882	307			

※ 5歳児 > 4歳児 > 3歳児

※ 3歳児・4歳児で 2005 > 2012 傾向, 5歳児で 2012 > 2005 傾向

表 19 A園 調査2時点における学年別の記述統計量：社会的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.02	.45	46
	4歳児	3.47	.47	60
	5歳児	4.13	.43	80
201203	3歳児	3.18	.48	42
	4歳児	3.63	.44	39
	5歳児	3.99	.31	41

⑤生活習慣

表 20 A園 調査2時点×学年の分散分析表：生活習慣

従属変数:F平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	97.024 ^a	5	19.405	116.821	.000
切片	3766.971	1	3766.971	22678.005	.000
調査時点	.177	1	.177	1.068	.302
学年	86.218	2	43.109	259.526	.000
調査時点 * 学年	2.352	2	1.176	7.080	.001
誤差	49.998	301	.166		
総和	4349.926	307			
修正総和	147.022	306			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 3歳児 2012>2005, 5歳児 2005>2012 傾向, 4歳児差無し

表 21 A園 調査2時点における学年別の記述統計量：生活習慣

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	2.78	.50	46
	4歳児	3.69	.40	60
	5歳児	4.33	.35	80
201203	3歳児	3.07	.53	42
	4歳児	3.70	.29	38
	5歳児	4.18	.35	41

⑥遊び

表 22 A園 調査2時点×学年の分散分析表：遊び

従属変数:F平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	43.431 ^a	5	8.686	44.173	.000
切片	3765.560	1	3765.560	19149.501	.000
調査時点	.051	1	.051	.258	.612
学年	30.501	2	15.250	77.554	.000
調査時点 * 学年	5.270	2	2.635	13.401	.000
誤差	59.385	302	.197		
総和	4261.667	308			
修正総和	102.817	307			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 3歳児 2012>2005, 5歳児 2005>2012, 4歳児 差無し

※ 2012のみ4歳児≒5歳児

表 23 A園 調査2時点における学年別の記述統計量：遊び

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.08	.49	46
	4歳児	3.60	.32	60
	5歳児	4.19	.48	80
201203	3歳児	3.31	.49	42
	4歳児	3.69	.44	39
	5歳児	3.80	.43	41

※ 以下に調査時点が関わる主効果や交互作用が示された結果のみを述べる。

- (1) 知的領域 調査時点の主効果 2012年時点>2005年時点
- (2) 情緒的領域 調査時点×学年の交互作用の傾向 5歳児のみ 2005年時点>2012年時点の傾向、その他の学年では差無し
- (3) 社会的領域 調査時点×学年の交互作用 3歳児・4歳児で 2005年時点>2012年時点の傾向、5歳児で 2012年時点>2005年時点の傾向
- (4) 生活習慣 調査時点×学年の交互作用 3歳児では 2012年時点>2005年時点、4歳児では時点間の差は無し、5歳児では 2005年時点>2012年時点の傾向
- (5) 遊び 調査時点×学年の交互作用 3歳児では 2012年時点>2005年時点、4歳児では時点間の差は無し、5歳児では 2005年時点>2012年時点。また、2012年時点においてのみ 4歳児と 5歳児の差は無し

②B園

B園における2時点の各領域の評定平均値を図13～図18に示す。

I 領域（被験者内要因）×調査時点（被験者間要因）×学年（被験者間要因）の3要因反復測定分散分析

評定値を従属変数とし、領域（被験者内要因）×調査時点（被験者間要因）×学年（被験者間要因）の3要因反復測定分散分析を行った。その結果、領域の主効果($F(5, 1365)=44.41, p<.01$)、学年の主効果($F(2, 273)=150.59, p<.01$)、領域×調査時点の交互作用($F(5, 1365)=5.34, p<.01$)、領域×学年の交互作用($F(10, 1365)=23.13, p<.01$)、調査時点×学年の交互作用($F(2, 273)=5.73, p<.01$)、領域×調査時点×学年の交互作用($F(10, 1365)=11.91, p<.01$)がそれぞれ有意であった。調査時点の主効果は有意ではなかった。

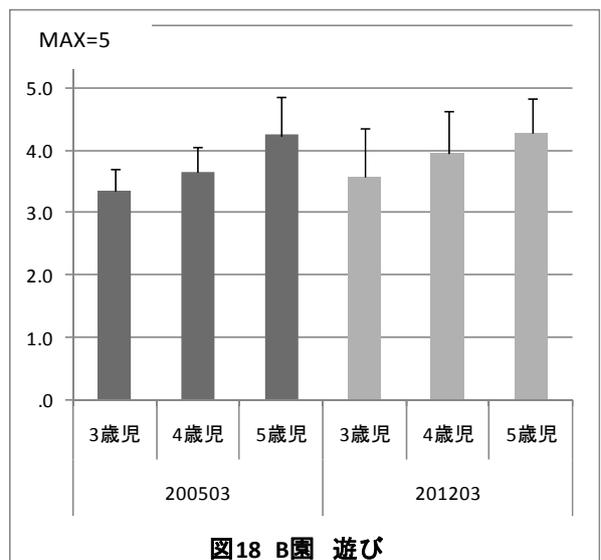
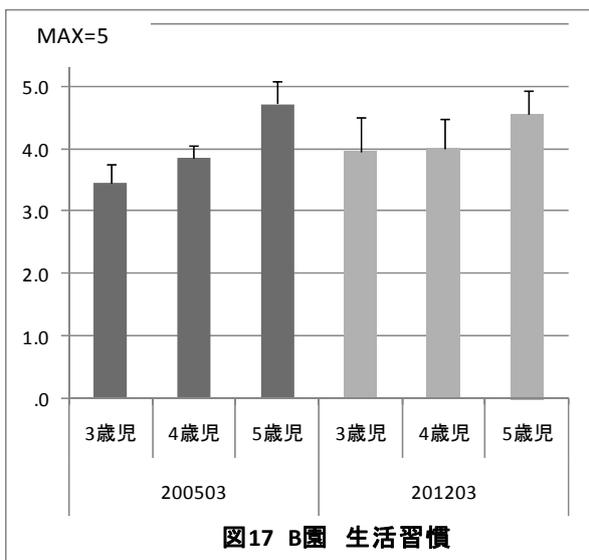
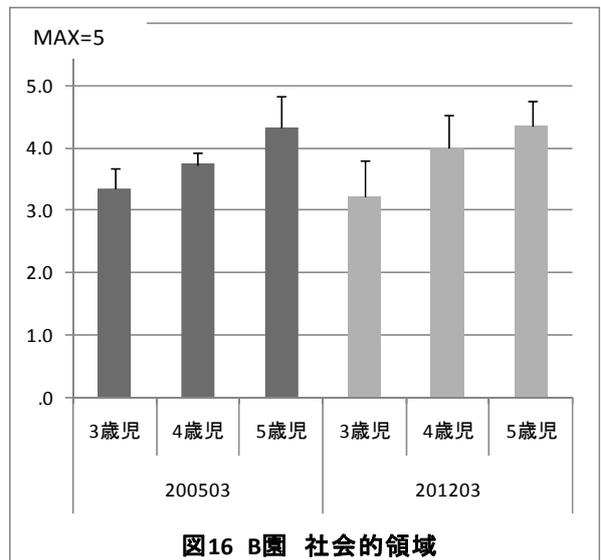
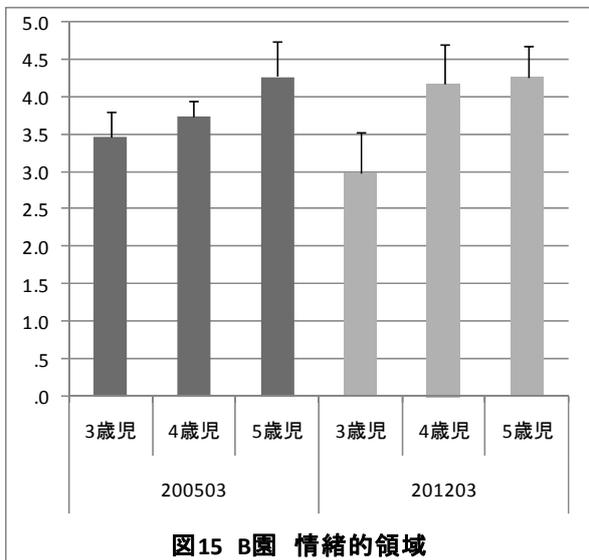
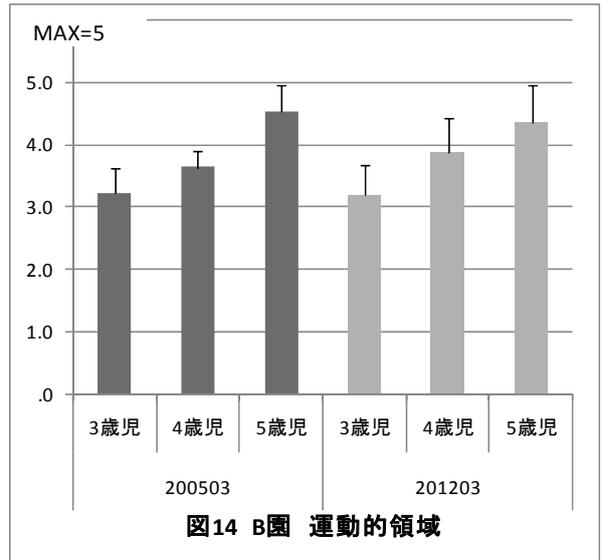
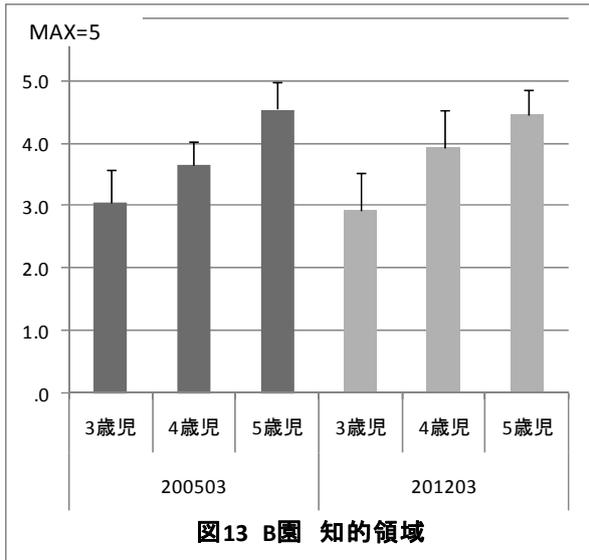


表 24 B園 調査2時点における被験者内効果の分散分析表

測定変数名: MEASURE_1

ソース		タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
領域	球面性の仮定	18.256	5	3.651	44.410	.000
	Greenhouse-Geisser	18.256	3.896	4.686	44.410	.000
	Huynh-Feldt	18.256	4.032	4.528	44.410	.000
	下限	18.256	1.000	18.256	44.410	.000
領域 x 調査 時点	球面性の仮定	2.199	5	.440	5.349	.000
	Greenhouse-Geisser	2.199	3.896	.564	5.349	.000
	Huynh-Feldt	2.199	4.032	.545	5.349	.000
	下限	2.199	1.000	2.199	5.349	.021
領域 x 学年	球面性の仮定	19.021	10	1.902	23.135	.000
	Greenhouse-Geisser	19.021	7.792	2.441	23.135	.000
	Huynh-Feldt	19.021	8.063	2.359	23.135	.000
	下限	19.021	2.000	9.510	23.135	.000
領域 x 調査 時点 * 学年	球面性の仮定	9.792	10	.979	11.910	.000
	Greenhouse-Geisser	9.792	7.792	1.257	11.910	.000
	Huynh-Feldt	9.792	8.063	1.214	11.910	.000
	下限	9.792	2.000	4.896	11.910	.000
誤差 (領域)	球面性の仮定	112.228	1365	.082		
	Greenhouse-Geisser	112.228	1063.578	.106		
	Huynh-Feldt	112.228	1100.660	.102		
	下限	112.228	273.000	.411		

表 25 B園 調査2時点における被験者間効果の分散分析表

測定変数名: MEASURE_1

変換変数: 平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
切片	22681.840	1	22681.840	24185.500	.000
調査時点	1.854	1	1.854	1.977	.161
学年	282.454	2	141.227	150.590	.000
調査時点 * 学年	10.764	2	5.382	5.739	.004
誤差	256.027	273	.938		

II 領域×調査時点×学年の交互作用の下位分析として領域ごとに調査時点×学年

B園について、前述の領域×調査時点×学年の交互作用について、下位分析を行った。領域ごとに調査時点×学年の3要因分散分析を行った（いずれも被験者間要因）。

①知的領域

表 26 B園 調査2時点×学年の分散分析表：知的領域

従属変数：A平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	97.769 ^a	5	19.554	82.346	.000
切片	3653.676	1	3653.676	15386.568	.000
調査時点	.027	1	.027	.115	.735
学年	90.115	2	45.057	189.748	.000
調査時点 * 学年	2.636	2	1.318	5.551	.004
誤差	65.301	275	.237		
総和	4417.800	281			
修正総和	163.070	280			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 4歳児のみ 2012>2005 その他差なし

表 27 B園 調査2時点における学年別の記述統計量：知的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.07	.51	26
	4歳児	3.66	.39	54
	5歳児	4.55	.43	62
201203	3歳児	2.92	.62	37
	4歳児	3.95	.58	57
	5歳児	4.47	.39	45

②運動的領域

表 28 B園 調査2時点×学年の分散分析表：運動的領域

従属変数：B平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	67.643 ^a	5	13.529	60.616	.000
切片	3700.924	1	3700.924	16582.396	.000
調査時点	.018	1	.018	.080	.778
学年	61.628	2	30.814	138.065	.000
調査時点 * 学年	2.525	2	1.262	5.657	.004
誤差	61.376	275	.223		
総和	4384.943	281			
修正総和	129.018	280			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 4歳児のみ 2012>2005 その他差なし

表 29 B園 調査2時点における学年別の記述統計量：運動的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.21	.42	26
	4歳児	3.63	.27	54
	5歳児	4.52	.43	62
201203	3歳児	3.18	.48	37
	4歳児	3.88	.55	57
	5歳児	4.34	.61	45

③情緒的領域

表 30 B園 調査2時点×学年の分散分析表：情緒的領域

従属変数:C平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	55.910 ^a	5	11.182	60.615	.000
切片	3722.113	1	3722.113	20176.738	.000
調査時点	.021	1	.021	.113	.737
学年	41.473	2	20.737	112.409	.000
調査時点 * 学年	8.451	2	4.226	22.907	.000
誤差	50.546	274	.184		
総和	4395.222	280			
修正総和	106.456	279			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 3歳児で2005>2012, 4歳児で2012>2005, 5歳児差無し

※ 2012のみ4歳児≒5歳児

表 31 B園 調査2時点における学年別の記述統計量：情緒的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.47	.34	25
	4歳児	3.75	.20	54
	5歳児	4.28	.46	62
201203	3歳児	2.99	.53	37
	4歳児	4.19	.52	57
	5歳児	4.27	.42	45

④社会的領域

表 32 B園 調査2時点×学年の分散分析表：社会的領域

従属変数:D平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	46.786 ^a	5	9.357	47.162	.000
切片	3725.969	1	3725.969	18779.663	.000
調査時点	.218	1	.218	1.101	.295
学年	42.432	2	21.216	106.933	.000
調査時点 * 学年	1.663	2	.832	4.191	.016
誤差	54.363	274	.198		
総和	4386.745	280			
修正総和	101.149	279			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 4歳児で2012>2005 その他差無し

表 33 B園 調査2時点における学年別の記述統計量：社会的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.34	.32	25
	4歳児	3.73	.19	54
	5歳児	4.32	.50	62
201203	3歳児	3.22	.57	37
	4歳児	4.00	.53	57
	5歳児	4.35	.41	45

⑤生活習慣

表 34 B園 調査2時点×学年の分散分析表：生活習慣

従属変数:E平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	47.922 ^a	5	9.584	62.019	.000
切片	4273.159	1	4273.159	27650.728	.000
調査時点	1.676	1	1.676	10.846	.001
学年	43.268	2	21.634	139.989	.000
調査時点 * 学年	4.119	2	2.059	13.326	.000
誤差	42.344	274	.155		
総和	4967.836	280			
修正総和	90.266	279			

※ 2012>2005

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 3歳児 2012>2005, 5歳児 2005>2012, 4歳児 2012>2005 傾向

表 35 B園 調査2時点における学年別の記述統計量：生活習慣

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.46	.29	25
	4歳児	3.86	.20	54
	5歳児	4.73	.36	62
201203	3歳児	3.96	.55	37
	4歳児	4.00	.48	57
	5歳児	4.57	.38	45

⑥遊び

表 36 B園 調査2時点×学年の分散分析表：遊び

従属変数:F平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	28.076 ^a	5	5.615	16.205	.000
切片	3747.339	1	3747.339	10814.313	.000
調査時点	2.113	1	2.113	6.098	.014
学年	25.438	2	12.719	36.706	.000
調査時点 * 学年	1.025	2	.513	1.479	.230
誤差	94.599	273	.347		
総和	4384.537	279			
修正総和	122.675	278			

※ 2012>2005

※ 5歳児>4歳児>3歳児

表 37 B園 調査2時点における学年別の記述統計量：遊び

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.36	.35	25
	4歳児	3.66	.40	53
	5歳児	4.24	.62	62
201203	3歳児	3.57	.79	37
	4歳児	3.96	.66	57
	5歳児	4.27	.55	45

※ 以下に調査時点が関わる主効果や交互作用が示された結果のみを述べる。

- (1) 知的領域 調査時点×学年の交互作用 4歳児のみで 2012年時点>2005年時点、その他の学年では時点間の差なし
- (2) 運動的領域 調査時点×学年の交互作用 4歳児のみで 2012年時点>2005年時点、その他の学年では時点間の差は無し
- (3) 情緒的領域 調査時点×学年の交互作用 3歳児では 2005年時点>2012年時点、4歳児では 2012年時点>2005年時点、5歳児では時点間の差は無し。また、2012年時点のみ4歳児と5歳児の差は無し
- (4) 社会的領域 調査時点×学年の交互作用 4歳児では 2012年時点>2005年時点、その他の学年では時点間の差は無し

(5)生活習慣 調査時点の主効果 2012年時点>2005年時点、調査時点×学年の交互作用 3歳児では2012年時点>2005年時点、4歳児では2012年時点>2005年時点の傾向、5歳児では2005年時点>2012年時点

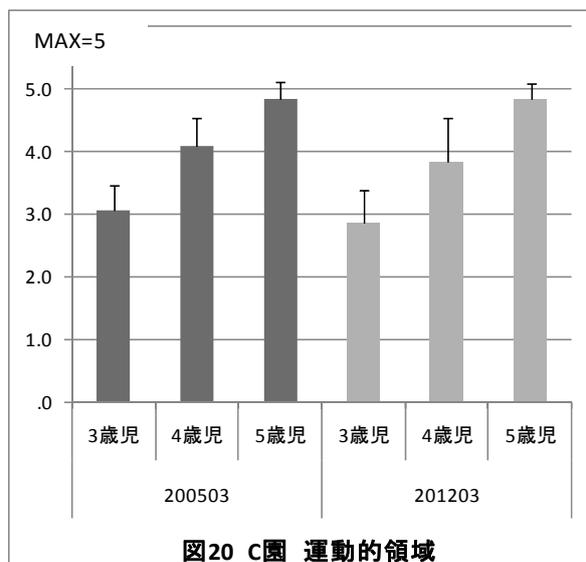
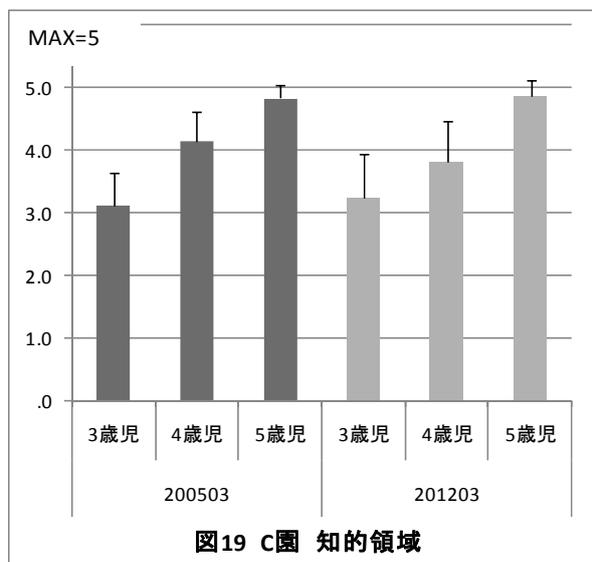
(6)遊び 調査時点の主効果 2012年時点>2005年時点

②C園

C園における2時点の各領域の評定平均値を図19～図24に示す。

I 領域（被験者内要因）×調査時点（被験者間要因）×学年（被験者間要因）の3要因反復測定分散分析

評定値を従属変数とし、領域（被験者内要因）×調査時点（被験者間要因）×学年（被験者間要因）の3要因反復測定分散分析を行った。その結果、領域の主効果($F(5, 2615)=79.31, p<.01$)、学年の主効果($F(2, 523)=1125.68, p<.01$)、領域×調査時点の交互作用($F(5, 2615)=11.85, p<.01$)、領域×学年の交互作用($F(10, 2615)=20.06, p<.01$)、領域×調査時点×学年の交互作用($F(10, 2615)=11.10, p<.01$)がそれぞれ有意であった。調査時点×学年の交互作用、調査時点の主効果は有意ではなかった。



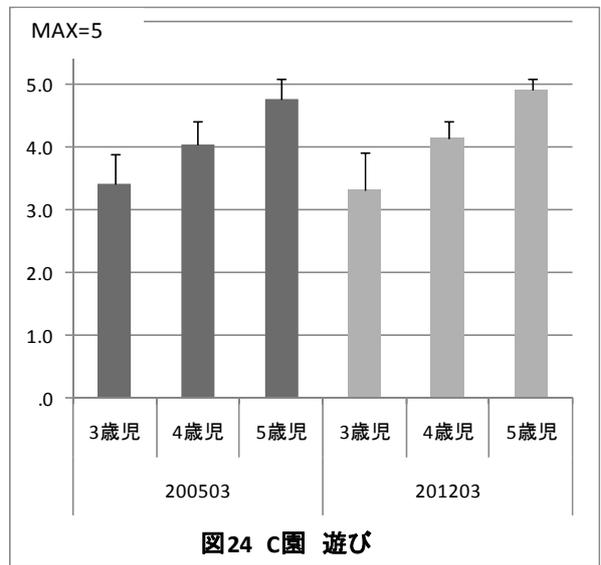
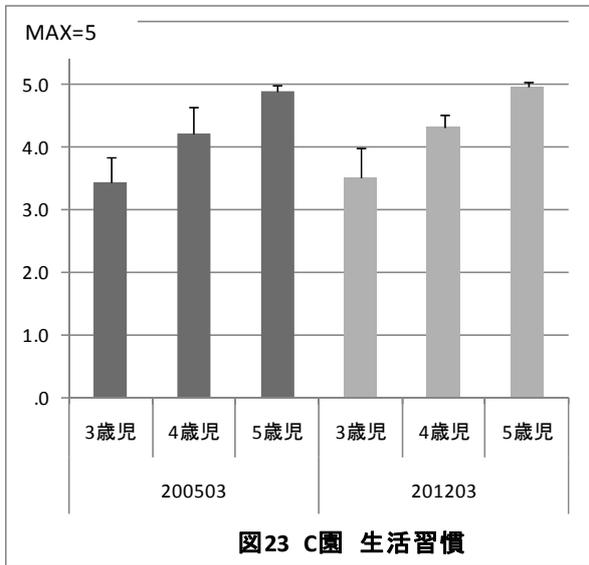
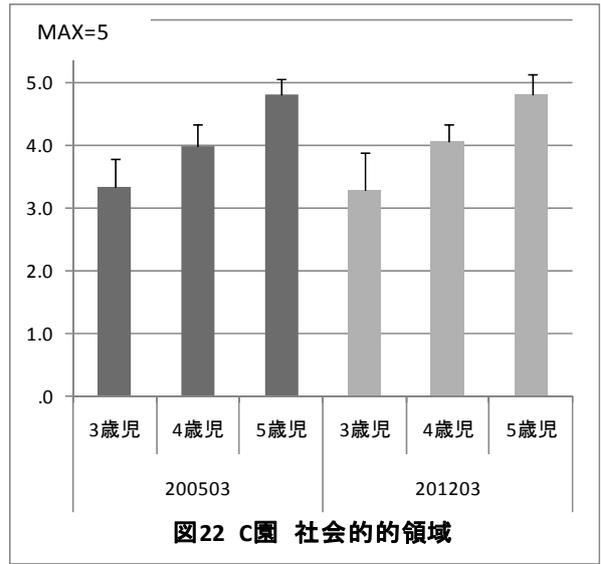
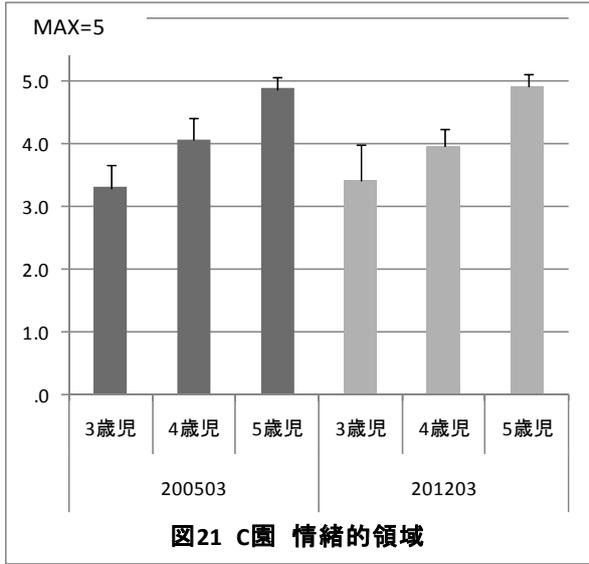


表 38 C園 調査2時点における被験者内効果の分散分析表

測定変数名:MEASURE_1

ソース		タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
領域	球面性の仮定	26.605	5	5.321	79.313	.000
	Greenhouse-Geisser	26.605	3.290	8.086	79.313	.000
	Huynh-Feldt	26.605	3.345	7.954	79.313	.000
	下限	26.605	1.000	26.605	79.313	.000
領域 x 調査時点	球面性の仮定	3.977	5	.795	11.857	.000
	Greenhouse-Geisser	3.977	3.290	1.209	11.857	.000
	Huynh-Feldt	3.977	3.345	1.189	11.857	.000
	下限	3.977	1.000	3.977	11.857	.001
領域 x 学年	球面性の仮定	13.461	10	1.346	20.064	.000
	Greenhouse-Geisser	13.461	6.580	2.046	20.064	.000
	Huynh-Feldt	13.461	6.690	2.012	20.064	.000
	下限	13.461	2.000	6.730	20.064	.000
領域 x 調査時点 * 学年	球面性の仮定	7.450	10	.745	11.105	.000
	Greenhouse-Geisser	7.450	6.580	1.132	11.105	.000
	Huynh-Feldt	7.450	6.690	1.114	11.105	.000
	下限	7.450	2.000	3.725	11.105	.000
誤差 (領域)	球面性の仮定	175.439	2615	.067		
	Greenhouse-Geisser	175.439	1720.749	.102		
	Huynh-Feldt	175.439	1749.496	.100		
	下限	175.439	523.000	.335		

表 39 C園 調査2時点における被験者間効果の分散分析表

測定変数名:MEASURE_1

変換変数:平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
切片	50206.920	1	50206.920	85926.039	.000
調査時点	.044	1	.044	.075	.784
学年	1315.489	2	657.744	1125.689	.000
調査時点 * 学年	2.098	2	1.049	1.795	.167
誤差	305.591	523	.584		

II 領域×調査時点×学年の交互作用の下位分析として領域ごとに調査時点×学年

C園について、前述の領域×調査時点×学年の交互作用について、下位分析を行った。領域ごとに調査時点×学年の3要因分散分析を行った（いずれも被験者間要因）。

①知的領域

表 40 C園 調査2時点×学年の分散分析表：知的領域

従属変数：A平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	249.092 ^a	5	49.818	223.777	.000
切片	8152.324	1	8152.324	36619.138	.000
調査時点	.409	1	.409	1.835	.176
学年	244.075	2	122.038	548.177	.000
調査時点 * 学年	5.052	2	2.526	11.347	.000
誤差	116.433	523	.223		
総和	9305.131	529			
修正総和	365.525	528			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 4歳児のみ 2005>2012 その他差なし

表 41 C園 調査2時点における学年別の記述統計量：知的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.12	.52	77
	4歳児	4.15	.47	109
	5歳児	4.84	.21	109
201203	3歳児	3.25	.69	71
	4歳児	3.81	.65	66
	5歳児	4.88	.25	97

②運動的領域

表 42 C園 調査2時点×学年の分散分析表：運動的領域

従属変数：B平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	307.082 ^a	5	61.416	314.249	.000
切片	7757.593	1	7757.593	39693.201	.000
調査時点	2.483	1	2.483	12.705	.000
学年	304.484	2	152.242	778.974	.000
調査時点 * 学年	1.849	2	.924	4.729	.009
誤差	102.215	523	.195		
総和	8965.276	529			
修正総和	409.297	528			

※ 2005>2012

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 3歳児・4歳児で 2005>2012, 5歳児では差無し

表 43 C園 調査2時点における学年別の記述統計量：運動的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.05	.39	77
	4歳児	4.07	.47	109
	5歳児	4.82	.29	109
201203	3歳児	2.85	.53	71
	4歳児	3.83	.71	66
	5歳児	4.84	.24	97

③情緒的領域

表 44 C園 調査2時点×学年の分散分析表：情緒的領域

従属変数:C平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	212.639 ^a	5	42.528	369.845	.000
切片	8487.242	1	8487.242	73809.758	.000
調査時点	.042	1	.042	.363	.547
学年	211.453	2	105.726	919.454	.000
調査時点 * 学年	.899	2	.449	3.908	.021
誤差	60.139	523	.115		
総和	9496.874	529			
修正総和	272.778	528			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 3歳児 2012>2005 傾向, 4歳児 2005>2012 傾向

表 45 C園 調査2時点における学年別の記述統計量：情緒的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.30	.37	77
	4歳児	4.06	.36	109
	5歳児	4.87	.18	109
201203	3歳児	3.41	.59	71
	4歳児	3.96	.28	66
	5歳児	4.92	.18	97

④社会的領域

表 46 C園 調査2時点×学年の分散分析表：社会的領域

従属変数:D平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	197.636 ^a	5	39.527	278.990	.000
切片	8283.939	1	8283.939	58469.570	.000
調査時点	.003	1	.003	.022	.881
学年	196.529	2	98.265	693.570	.000
調査時点 * 学年	.312	2	.156	1.102	.333
誤差	74.098	523	.142		
総和	9244.189	529			
修正総和	271.734	528			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

表 47 C園 調査2時点における学年別の記述統計量：社会的領域

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.33	.45	77
	4歳児	3.97	.34	109
	5歳児	4.81	.23	109
201203	3歳児	3.28	.59	71
	4歳児	4.05	.28	66
	5歳児	4.80	.33	97

⑤生活習慣

表 48 C園 調査2時点×学年の分散分析表：生活習慣

従属変数:F平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	184.643 ^a	5	36.929	365.073	.000
切片	9019.196	1	9019.196	89162.925	.000
調査時点	.759	1	.759	7.503	.006
学年	183.394	2	91.697	906.507	.000
調査時点 * 学年	.025	2	.013	.125	.882
誤差	52.904	523	.101		
総和	9967.739	529			
修正総和	237.547	528			

※ 2012>2005

※ 5歳児>4歳児>3歳児

表 49 C園 調査2時点における学年別の記述統計量：生活習慣

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.43	.40	77
	4歳児	4.20	.42	109
	5歳児	4.89	.10	109
201203	3歳児	3.50	.49	71
	4歳児	4.30	.22	66
	5歳児	4.96	.07	97

⑥遊び

表 50 C園 調査2時点×学年の分散分析表：遊び

従属変数:F平均

ソース	タイプ III 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
修正モデル	190.168 ^a	5	38.034	264.368	.000
切片	8533.232	1	8533.232	59313.711	.000
調査時点	.326	1	.326	2.264	.133
学年	189.015	2	94.508	656.913	.000
調査時点 * 学年	1.411	2	.705	4.903	.008
誤差	75.242	523	.144		
総和	9485.585	529			
修正総和	265.410	528			

※ 5歳児>4歳児>3歳児

※ 5歳児 2012>2005

表 51 C園 調査2時点における学年別の記述統計量：遊び

調査時点	学年	平均値	標準偏差	N
200503	3歳児	3.41	.48	77
	4歳児	4.04	.36	109
	5歳児	4.76	.33	109
201203	3歳児	3.32	.59	71
	4歳児	4.14	.28	66
	5歳児	4.92	.17	97

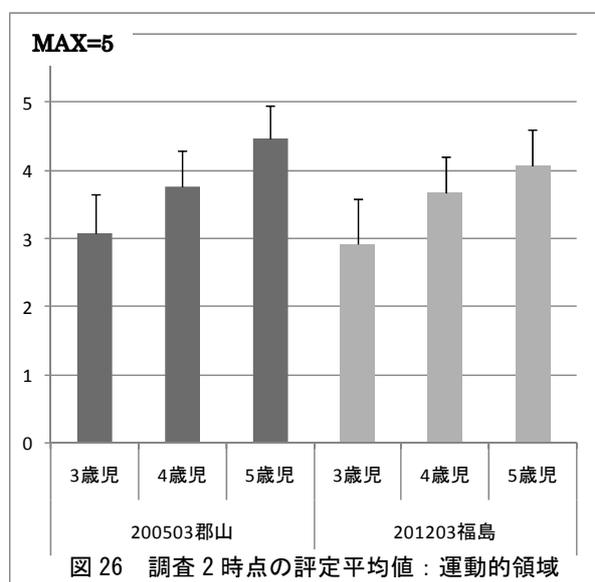
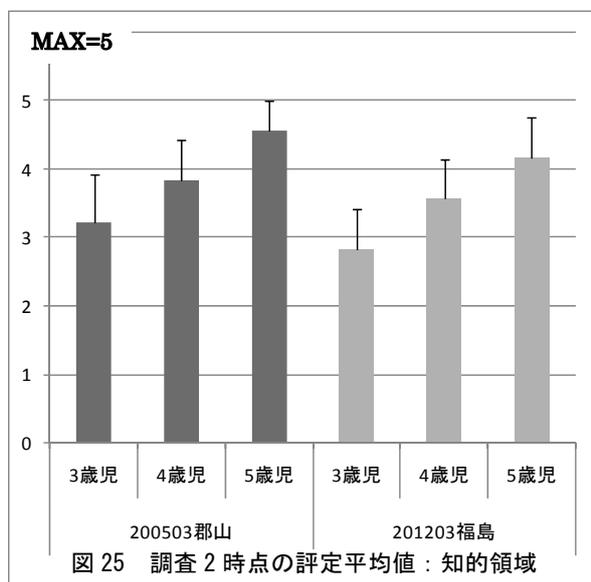
※ 以下に調査時点が関わる主効果や交互作用が示された結果のみを述べる。

- (1) 知的領域 調査時点×学年の交互作用 4歳児のみで2005年時点>2012年時点、その他の学年では時点間の差は無し
- (2) 運動的領域 調査時点の主効果 2005年時点>2012年時点、調査時点×学年の交互作用 3歳児・4歳児では2005年時点>2012年時点、5歳児では時点間の差は無し
- (3) 情緒的領域 調査時点×学年の交互作用 3歳児では2012年時点>2005年時点の傾向、4歳児では2005年時点>2012年時点の傾向、5歳児では時点間の差は無し
- (4) 生活習慣 調査時点の主効果 2012年時点>2005年時点
- (5) 遊び 調査時点×学年の交互作用 5歳児でのみ2012年時点>2005年時点

3) 2005年3月時点の郡山と2012年3月時点の福島と比較

福島調査対象者は3歳児78名、4歳児73名、5歳児111名であった。

※地域の違いと時点の違いが交絡しているため、統計的な分析は行わない。



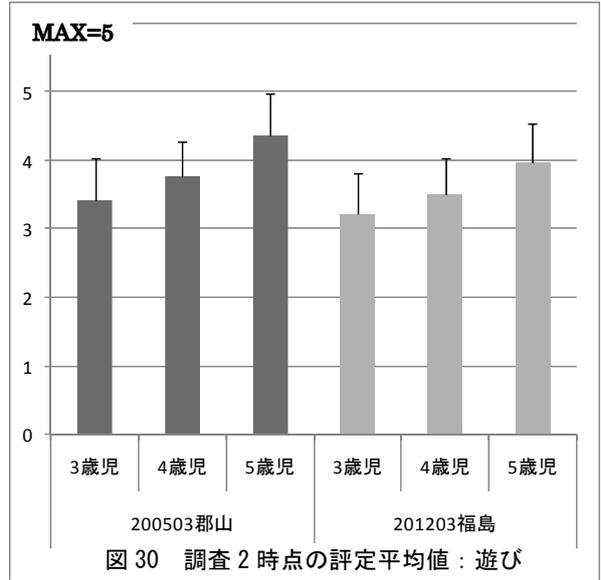
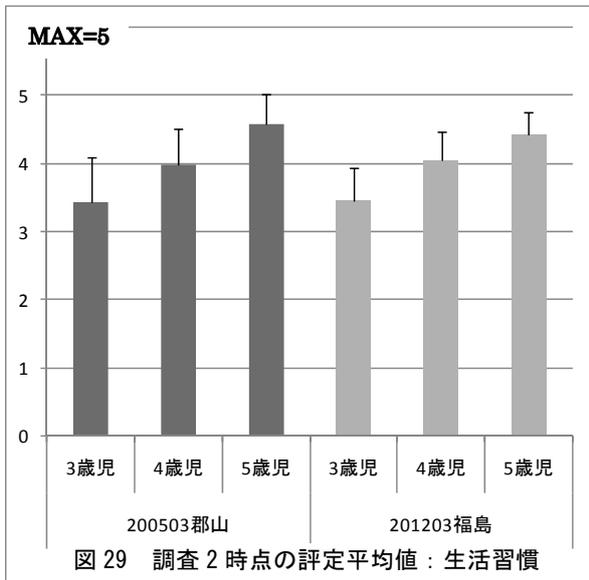
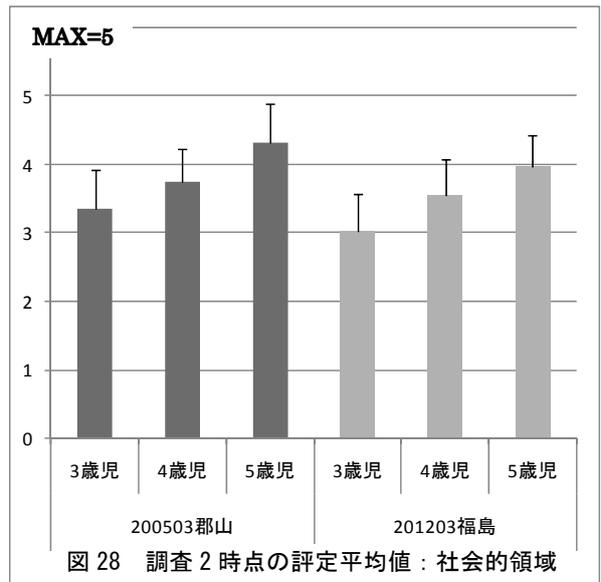
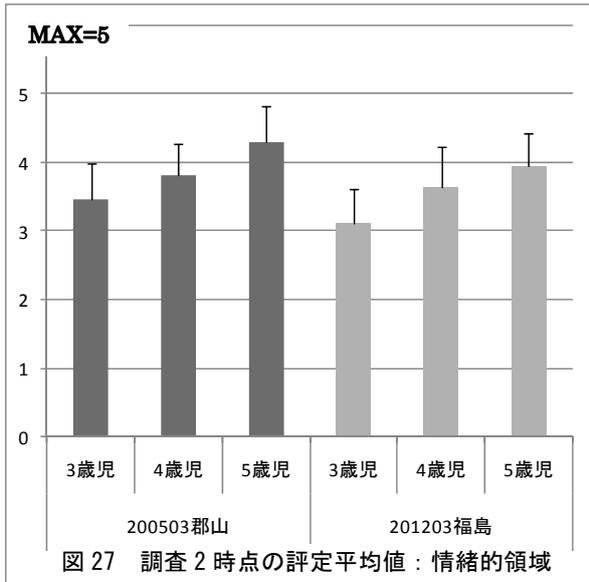
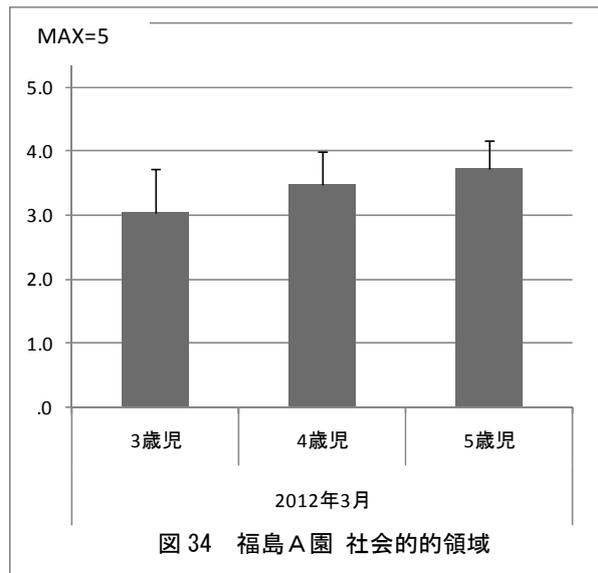
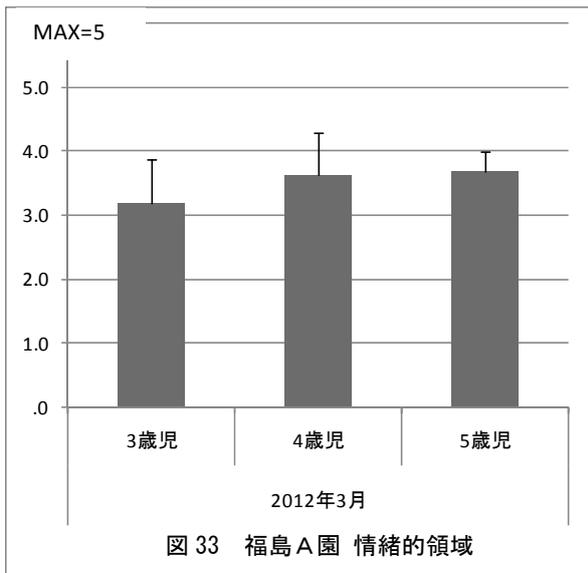
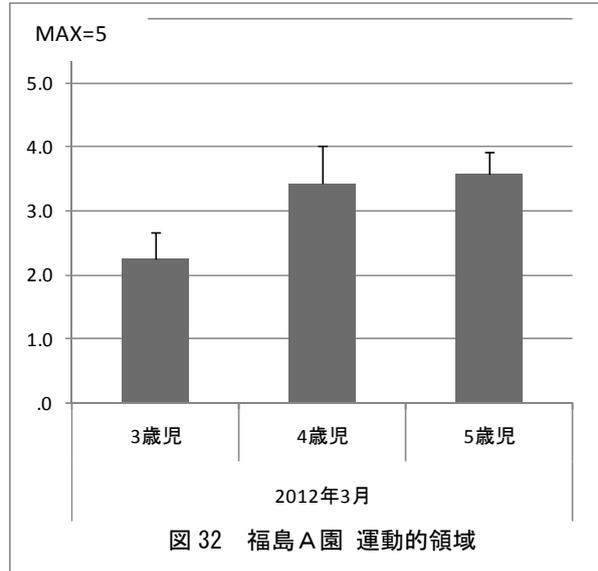
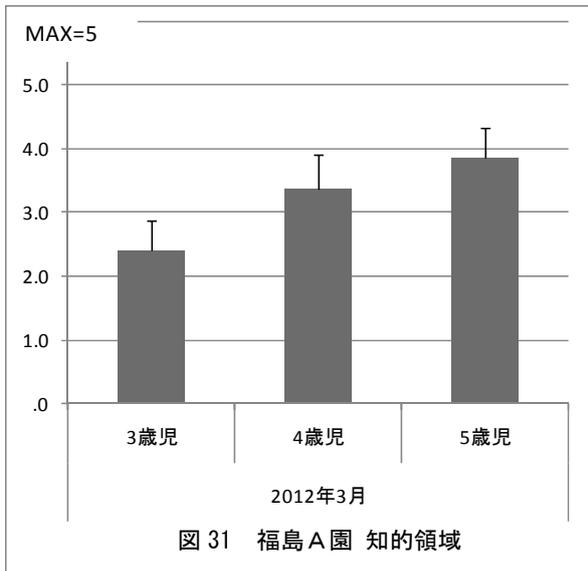


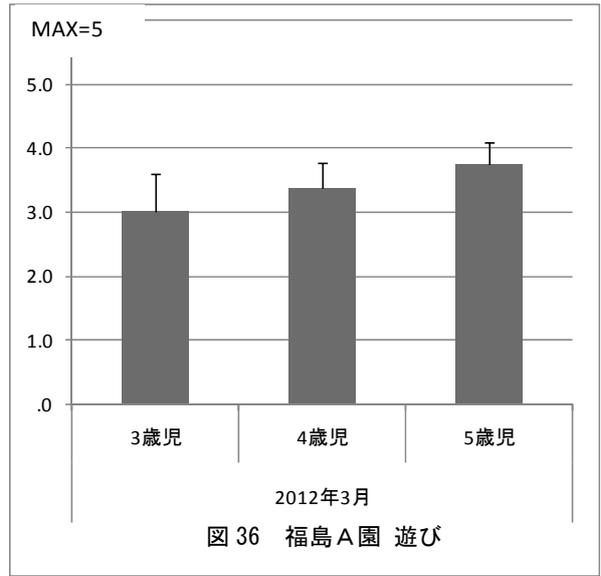
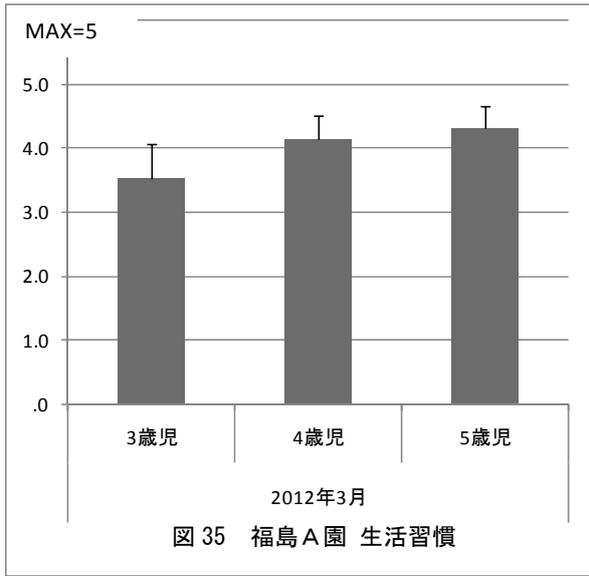
表 52 2005 年 3 月郡山と 2012 年 3 月福島における領域・学年別の記述統計量

		記述統計量		
	調査時点	学年	平均値	標準偏差
知的領域	200503郡山	3歳児	3.211381	.7146260
		4歳児	3.838953	.5849131
		5歳児	4.561637	.4464464
	201203福島	3歳児	2.815031	.6014759
		4歳児	3.562740	.5909438
		5歳児	4.172658	.5968974
運動的領域	200503郡山	3歳児	3.071982	.5777092
		4歳児	3.757436	.5379263
		5歳児	4.468319	.4875376
	201203福島	3歳児	2.928932	.6503773
		4歳児	3.677626	.5295859
		5歳児	4.075225	.5328685
情緒的領域	200503郡山	3歳児	3.470781	.5252211
		4歳児	3.823013	.4546577
		5歳児	4.299912	.5354141
	201203福島	3歳児	3.129972	.5032229
		4歳児	3.641347	.5885217
		5歳児	3.951710	.4913335
社会的領域	200503郡山	3歳児	3.346366	.5732719
		4歳児	3.743205	.4862710
		5歳児	4.330111	.5566062
	201203福島	3歳児	3.029538	.5405623
		4歳児	3.556963	.5121622
		5歳児	3.971171	.4703321
生活習慣	200503郡山	3歳児	3.438438	.6548917
		4歳児	3.975534	.5296598
		5歳児	4.578341	.4378643
	201203福島	3歳児	3.465733	.4652493
		4歳児	4.062853	.4046216
		5歳児	4.424251	.3443045
遊び	200503郡山	3歳児	3.429459	.6177834
		4歳児	3.778526	.5049144
		5歳児	4.371659	.6255574
	201203福島	3歳児	3.239156	.5924939
		4歳児	3.523858	.5154702
		5歳児	3.983671	.5549181

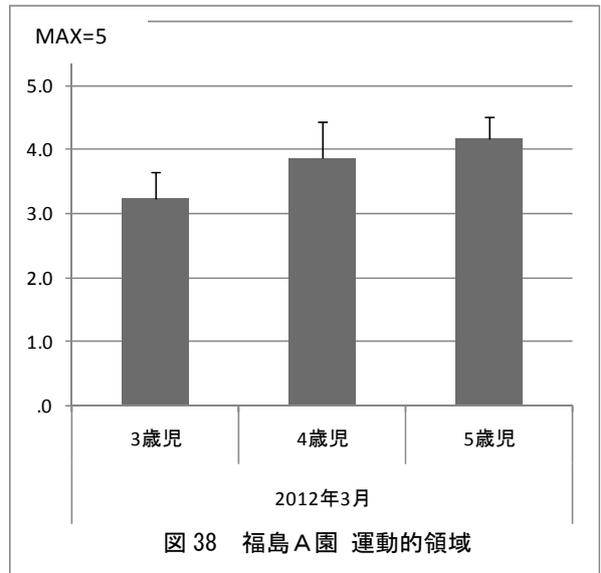
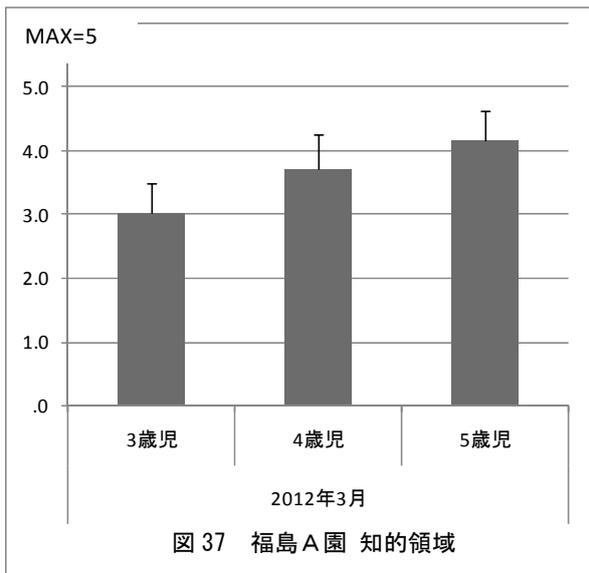
〔福島3園ごとのグラフ〕

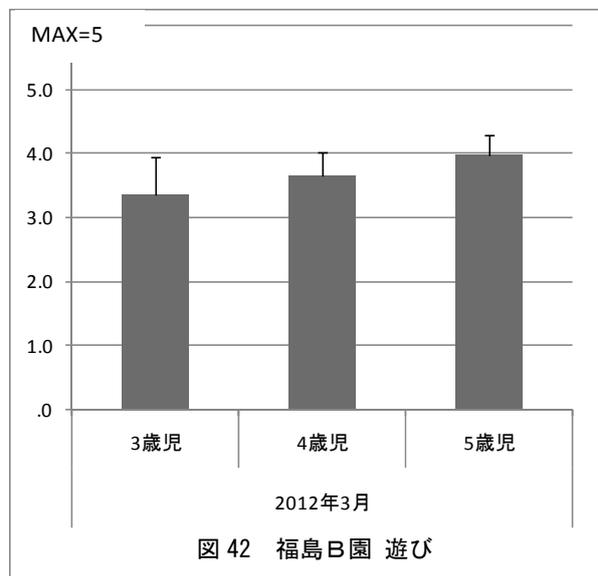
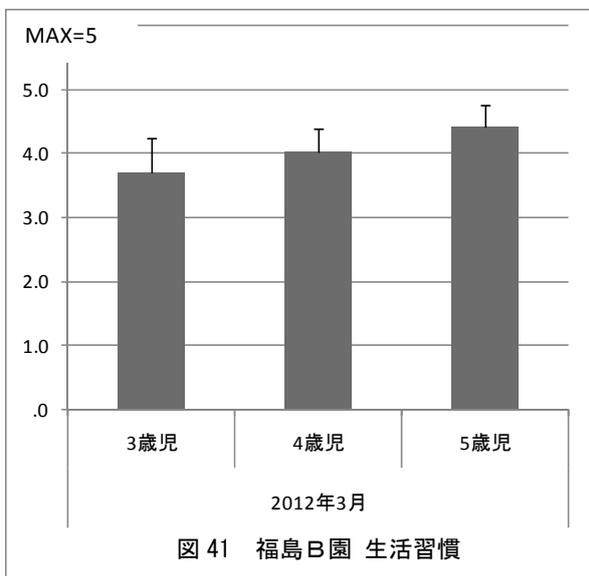
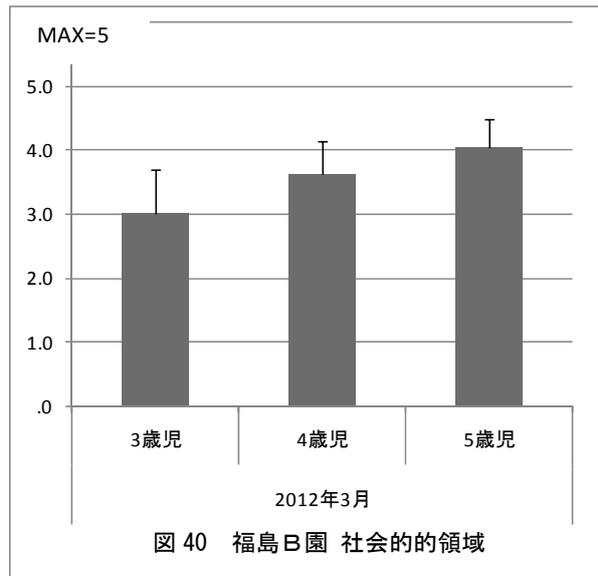
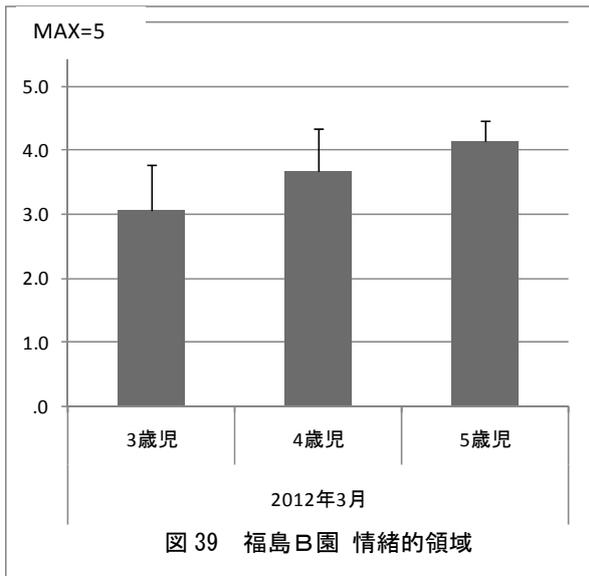
①A園



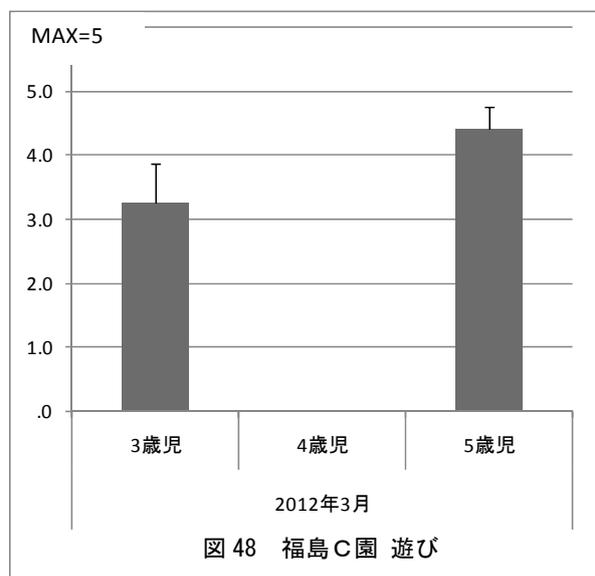
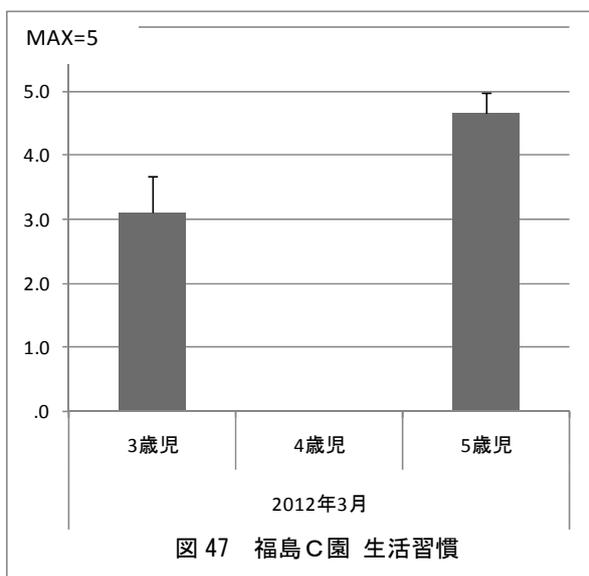
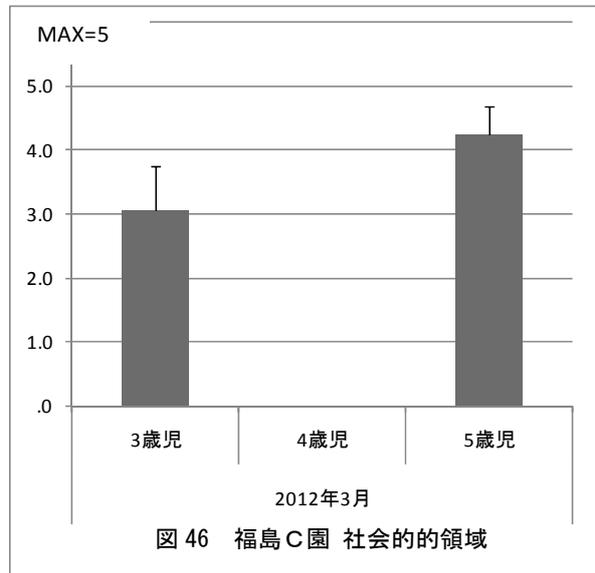
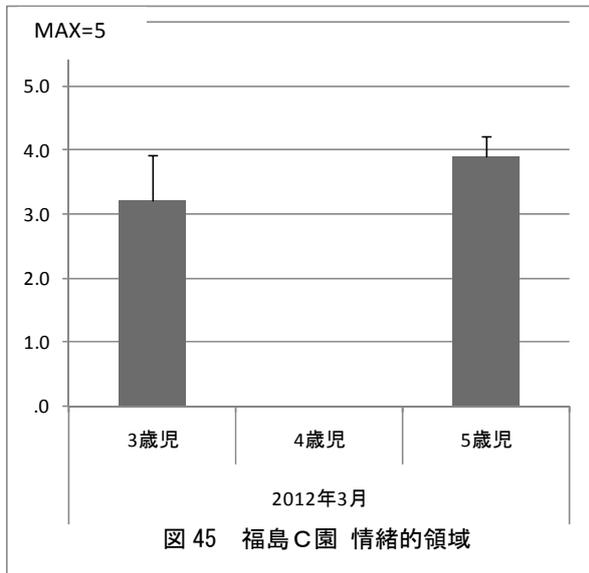
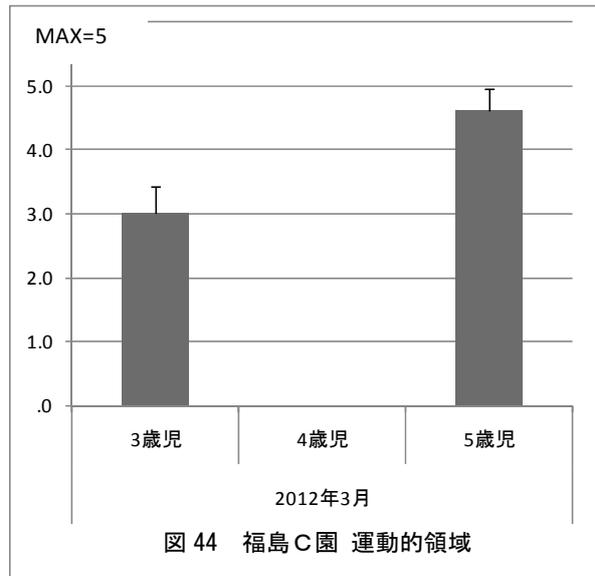
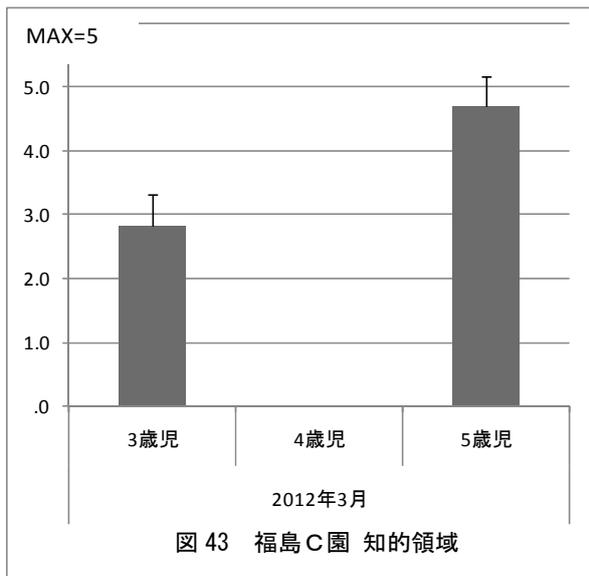


②B園





③ C園



(2) まとめ

災害後 1 年経過した 2012 年の発達評価を過年度のデータと比較した結果、全体的には一部の領域を除いて低下傾向が見られた。しかし、園別に検討すると、かなりの違いがあることが明らかになった。すなわち、2012 年において社会的、知的領域は上昇している園、特定の学年は上昇している園、全体的に下降している園というように異なっていた。また、地域差も認められた。

園の保育への取り組み方、具体的な保育活動内容や人間関係、戸外活動に代わる活動環境の可能性、園生活以外の環境状況など、多様な条件を夫含めての分析が必要であることが明らかである。戸外活動ができないという単独の環境条件が、子どもの発達にどの程度の影響をもたらすかという直接的影響を図ることは難しく、子どもの発達は多様な要因が総合的に働いていることが改めて確認された。

しかし、単年度だけの結果での判断を下すことはできないであろう。この時期の状態がその後どのように変化するかによって、子どもの経験の意味も異なるであろうことを考えると、継続的な追跡が求められよう。

(長田瑞恵)

4. 保育者の振り返りと非常時の保育からの学び

はじめに

福島県郡山市の保育所や幼稚園は、放射能災害後子どもたちへの放射線被曝を最小限にするために、屋外環境の利用を制限せざるをえなくなった。以来、保育者たちは確実な情報を十分に得られない中、五感で感じとれない放射線への不安を抱え、保護者や子どもたちの不安をも背負い、急激に変化した保育環境のもとで、子どもたちのためにと懸命に保育にあたってきている。そういった一年間一回りの保育を経て、新たな年度が始まってしばらくの2012年5月30日と、1学期も終わりに近づいた2012年7月4日の2回、災害状況下の保育について、園長と保育者による話し合いがもたれた。

ここでは、話し合いでの保育者の語りから、災害下の保育や保育の見直しに関する保育者の意識について報告する。

(1) 災害下の保育者の意識と子ども理解

放射能汚染により初めはどの園も外遊びが制限され、子どもたちの保育環境は急激に大きく変化し、主に屋内空間での生活を余儀なくされることとなった。その後、園によっては部分的に制限が解除されたが、時間制限や戸外でできることの制約はあり、加えて、子どもたちは外への出入りの際、身支度や手洗いなど放射線から身を守る行動をとらなければならなくなっている。そういった状況下での保育者の意識と子ども理解の実情を保育者の語りから見てみよう。

①保育者の意識と子どもの実態

- ・「外遊びができないことに大きなプレッシャーがあって、子どもたちの主体的な遊びを盛り上げたい思いと同じくらい『これをさせなきゃ』との思いも強かった」
- ・「保育者が外遊びができないことにこだわり『あれをしなくちゃ』『これをしてあげたい』と突っ走りがちになる。子どもはそれに没入できず、子どもも保育者もじれったい思いをしている」
- ・「去年の3歳児は新学期でも泣かずに落ち着いていた。保護者もピリピリしていて、泣いてもいいよという感じになれなかったのかもしれない。今年は普通に泣いて、いつもの3歳児の4月のように、にぎやかである」
- ・「去年の年少児は外に出られないことに納得していたが、一年間自分の気持ちを押し殺して過ごしたのだと思う。そのことが今後はどう影響するのだろうか。それに対して今年の年少児は外へ外へと気持ちが向かい、バタバタしている。それをそのまま受けとめた方がいいのかどうか。子どもの気持ちをどう汲み取るかが課題である」
- ・「今年3歳でいつまでも黒でぐーっと描いている子がいる。奇声を上げたり、いらいらを発散させている感じがある。震災後、園に来ることで発散できていたのかもしれない」
- ・「3歳児は家庭のカラーがまだ取れない。これまでは6月にはある程度取れていた。ものを取り合っけんかになって手が出たりする。絵本が好きになっているが、外遊びが制約されているからかもしれない」
- ・「子どもたちが何となくがやがやしている。一生懸命遊んでいる様子ではない。それが去年の影響なのか、発達を経年変化なのか分からない」
- ・「わらわらとしている子どもたちをあえてまとめるのがいいのか、好きなことをやらせるのがいい

いのか分からない」

- ・「去年の年長児は自分の気持ちで外に出られず、室内遊びで苦しんでいた。保育者も子どもの気持ちを別のことに向けるのが、すさまじく大変だった。今年はそのようなことがないが、それは子どもが諦めてしまったのか、それとも室内でやるべきことが見つけられたのか、そこが保育者に見えてこない」
- ・災害直後からの一年間は、保育者には失われたものを補おうとの意識が強く、それが先行すると実態に即した子ども理解とはなりにくく、子どもの思いとずれることになった。
- ・3歳児が示す例年とは異なる姿から保護者の不安の影響を読み取り、一層一人ひとりに寄り添っていかうとしているが、どう寄り添うのが好ましいのか分かりにくい辛さもある。
- ・子どもの姿から例年との違いを読み取るが、それが災害の影響によるものか他の要因もあるのか判断できないため、対応に苦慮している。

②外遊びの制限の影響

- ・「子どもが疲れやすくなった。3歳児で家の中にいた子どもは動きが限定されていたせいか、暑いと10分ぐらいで外遊びに疲れてしまう」
- ・「砂や草などには触らせないので、やりたい遊びが制約されて疲れたという気持ちにつながっているのではないか」
- ・「今年は何の学年も欠席者が多い。何が原因なのか。3歳児は最後の方になると寝てしまう。そういう子は歩き方がぺたぺたしている」
- ・「ぶらんこ、滑り台は好きだが自分で登るものは苦手。そういうものは保育者が見本を示して導入している。以前は自由な遊びの中で好きな子が率先してやっていたが、今は手順に従い全員揃って出て入ってくる状態なのでできないのかもしれない」
- ・「暑くなって、4、5歳児に顔に発疹の出る子がいる。縄跳びを疲労骨折をするまでやり続ける子、滑り込みして脱臼する子がいるが、運動量が減ったせいではないか」
- ・「外に出られなかったので3歳児を走らせてみたら走り方がぎこちない。それが経年変化なのか、走る体験不足なのか、外遊びができないせいなのかが分からない。室内でカバーできる部分もあるかもしれないが、広いところでしかできないこともあるのではないか」
- ・外遊びの制限から、疲れやすい、欠席が増える、登る運動が苦手、疲労骨折や脱臼などの怪我、走り方や歩き方の拙さなどに表れる子どもの体力や運動能力の低下を危惧している様子が見える。しかし、それへの適切な対応はまだ見えてこない。

③特に変化はない

- ・「保育は、朝の自由遊びと一斉活動、食後は自由遊びと、震災前後で変わらない。外遊びがホールに変わっただけ。今年の子どもたちも室内遊びにも慣れてきて落ち着いている」
- ・子どもに大きな変化がないと捉えているところもあるが、保育形態や方法によるものなのか、別の要因なのかここからは分からない。

保育者は災害以前と以後では子どもたちの様子が大きく変わったと感じている。しかし、その変化を全て災害の影響と捉えてよいのか、子どもの行動から気持ちをどう読み取り受けとめればよいのか悩み迷っているようである。また、子どもの身体的運動的能力の著しい低下を目の当たりにして、それを今の環境下で補う難しさも感じている。それでも、子どもの現状を受けとめ、失われた保育機能を取り戻すべく模索していることもうかがえる。

(2) 保育環境の重要性

ここでは、外遊び制限による子どもたちへの影響から読み取った保育環境、特に屋外環境の重要性への保育者の気づきについて見てみる。

①保育環境の制限と子どもたちの姿

- ・「年少では身体的運動能力的に発達の違いが目立つ。お帰りまで持たず午後寝てしまったり、20分立っていられなかったり、おしゃがみができなくて外でもお尻をついてしまったりする」
- ・「子どもは外に出ると“風”を非常に気にする。風のような自然現象は実体験によって初めて実感されるもの」
- ・「周到に準備して時間も制限して遊ばせて、部屋に入るよと言うと子どもたちは素直に入ってくる。そんな状況でも外遊びがしたいようだ。戸外の大型遊具で養われる感覚や能力は外遊びならではのものである」
- ・「外遊びができず異年齢で関わる機会が減った。以前は年長の姿を目にし憧れ、遊びを自然に学んでいたのに」
- ・「原発事故の年に入園した子どもの2年目だが、いつもなら遊びの中で切磋琢磨して成長が見える時期なのだが、今年は足りない。外に出ても10分程右往左往して、遊びが展開し始めると時間切れで部屋に入らなければならない状況がある」
- ・「仲間を募って外遊びをする姿が出てきているが、いまいち発散しきれず、部屋に戻ってくると仕切り直しになって、外のグループが続かない。活動のつながりがぷつんと切れてしまう」
- ・「時々外で遊べると外に出た気持ちよさを、子どもたちが生き生きと語る。外の分を中で補おうとしても限度がある。以前にはあって当たり前だった外遊びができなくなって、その大切さを実感している」
- ・「昨日初めて外に出て外の大きさを感じた。外に出られた、外で遊べたという気持ちが子どもたちに見られて、戻ってきた時に前向きに積極的になっているようだった。外に出て自分を出したのが中での活動にもつながり、話を聞く姿勢も保育者をグッと見るような感じに変化した」

- ・ 戸外環境は、子どもの体力や運動能力を育て、風などの自然現象に触れて感性が育ち、異年齢交流が自然に行われて遊びが継承され、戸外環境自体が子どもに生き生きしさを育て、戸外活動が子どもの能動性や積極性を育てるなど、子どもに好ましい育ちをもたらすと保育者に改めて実感されている。
- ・ 外遊びの時間制限によって遊びが深まらず、仲間関係が育ちにくくなっているとも感じられている。

②保育環境の制限による保育者の葛藤

- ・「私の園は特定の時間、特定の遊具だけで遊ぶことができるが、限定が多い中で本当の外遊びとは何だろうと考えざるを得ない。これまでできていた砂場遊びなどはできないという現状は厳しい。今年は虫は捕まえられたが花は摘んではいけない。そういう状況で保育者は工夫しているが、毎日が葛藤の連続である」
- ・「外遊びができないということにこだわって他のことをさせようとする、子どもはそれに没入できずに飽きて離れていってしまう。保育者が提案する活動を、子どもが自分の遊びとしてとらえきれないようだ」
- ・「今の外遊びはこれまでとは違う。いわゆる外遊びではなくリフレッシュ、気持ちの切り替えなのではないか。今は外での十分な遊びは難しいので保育者は悩んでいる。外って何だろう」
- ・保育者は外遊びの制限を補うために室内で遊び込めるものをもと模索しているが、子どもの思いと必ずしも合致するとは限らず、子どもたちが没頭するには至っていないようである。そして、子どもにとって戸外環境はそれほど大きな意味を持っていたと実感し、戸外環境の意味を改めて見つめ直そうとしている。

子どもたちにとって当たり前の生活空間であった戸外での活動が制限され、室内活動を中心に保育をせざるをえなくなった結果、保育者は、園庭などの屋外は、子どもたちにとって、自然の息吹を感じ、花を摘み虫を捕り、生命に触れ、思い切り身体を動かすことができる貴重な広い空間であるだけではなく、自分を出してのびのびと遊び、友だちと十分に触れあい、能動性や主体性を育む場でもあったことに改めて気づき、戸外環境の偉大さや重要性を再認識している。屋外環境は単に屋内と並列の保育環境なのではなく、子どもにとって特別の意味や機能を持ったそれ独自の不可欠な保育環境であったと改めて感じ、失われた結果から屋外環境の意義を問い直そうとしているようである。

(3) 災害下の保育の振り返りからみた保育の在り方

被災後試行錯誤しながらの1年間を経て、保育者にも被災時の保育を振り返る余裕が少しずつ出てきている。状況が好転しない中で、今までの保育を見直して、現状を前提にその先に進もうとする語りが見られる。

①災害後の保育者の意識と保育の工夫

- ・「外遊びができないので運動能力が低下して、手足のバランスも育ってきていない。保育者が時間をかけてできることをできないことを把握し、支援していかなければならない。以前のように自由に外遊びができないので、一斉保育の中に敢えて運動能力を育てる活動を入れてみる」
- ・「震災後、室外のウサギを室内で飼育し世話をさせるなど、子どもたちの生活が主体的になるよう組み立て直してみた。4月からなのでよく分からないが、子どもたちは意気揚々とやっていて、園内の交流も増えた。よかったのではないかな。広げてみた結果からまた、子どもにとって大切な生活や必要な経験とは何かを見つめ直していくことが大切である」
- ・「(戸外の動植物を室内で育てることについて) 動植物は中で育てようと外で育てようと、保育者が大切に世話をしかかかわっていることが子どもの反応を引き出すので、保育者の工夫に子ど

もがどう反応しているかを見ていくことが大切だろう」

- ・「今年の3歳児は『こっち来て』と言うと、こちらを見ながら逃げていくなどの大人を試すような反応が見られる。今年は覚悟をしてそれをしっかり受けとめていく必要がある。保育計画も今までと同じではだめだろう。子どもから学ぶ力を大切にしなければならない時期にきている」
- ・子どもの様子を見ながら運動能力の低下を一斉活動で補ったり、戸外の動植物を室内で育て子どもと触れあう機会を増やしたりなどの工夫が見られる。どんな工夫をするにせよ子どもたちの様子や反応を注意深く見取り、それを保育計画に反映させる必要性を感じている。

②2011年の保育の振り返りと今後への保育者の意識

- ・「保育者の方が一生懸命で、子ども理解というより一人で突っ走ってしまっている。それが保育者と子どものぶつかりにつながっている。クラス全体でやっていく気持ちのある子は、保育者が提案する遊びに乗ってくるが、本当は他のことをやりたいのではと感じることがあり、保育者も子どもも気の毒である。外遊びに代わる遊びも教材の提供に終わらないように、子どもを理解した上で要求に応じようとしているが、できているかどうかがよくわからず心配である。担任が子どもをどう理解し、どう伸ばすかを考えていくことが今後の課題だろう」
- ・「去年の前半は、保育者が限られた時空間の中で何かしなければと焦ってしまった。外に行けばいいという問題ではなく、子どもの集中できる遊びをできるだけ自由度を広げて見つけていこうとする意識が大切なのではないか」
- ・「各園で新しい保育の方法ができつつあり、子どもも今の流れに慣れて対応しているのに、保育者の方が『外遊びができないかわいそうな子どもたち』という先入観で子どもを見ている可能性もある。何かしなければと焦るのではなく、室内でじっくり子どもたちを見て集中できる遊びを見つけていく必要がある」
- ・「保育とは何かを考える時期にきている。環境が激変した今、本当に考え直すのは我々保育者であろう。原点に戻るのではなく、今の状態からどう動くかを考える。良いか悪いかも今はまだ分からないが、保護者から『のびのびしてますね』と言われることからスタートして、少しずつ考えていけばいいのではないか」
- ・「今年は保護者が落ち着いている。細かいことを気にしない人の方が多い。自分自身も気持ちが落ち着いてきたので、子どもたちをゆったり見られるようになってきた。去年は保護者が異常なほど神経質(マスク、砂落とし、水など)で、自分が気づかないことまで言われ、それにとらわれてしまっていた。転んだら怪我をさせたらと気になり、外遊びも形だけになっていた。今は去年のように否定的ではなく少し明るく見られるようになった」
- ・保育者は以前とは異なる子どもたちの姿に接し、どう受けとめどうかかわればよいのか明確な答えが見い出せず、思い悩む日々を送っている。それでも今は、何かをしなければと焦るのではなく、子どもをよく見て理解し思いを汲み取ることがまずは大事であり、子どもが遊び込めるように工夫していこうと考えている。そして、災害下にある子どもたちの今を充実させるのは保育者の仕事であるのだから、子どもとともに前に進んで行こうとの決意を新たにしている。

福島の子どもたちは災害以来日常的に屋外活動を制限されており、その影響はおそらく相当な

ものであろう。幼稚園や保育所は、そういった子どもたちの影響を少しでも取り除き、それぞれが充実した生活を送れるように支えていきたいと切望している。しかし、園自体も外遊びを制限せざるを得ず、ほとんどを室内活動にしなければならない状況がある。また、災害の子どもたちへの影響は、身体的能力のように外見上明確なものばかりではない。子どもによって受け方にも表わし方にも違いがあり、どこが、どこまでが災害の影響なのか確信を持って受けとめられない実情もある。状況が短期的には変えられない中で、それでも保育者たちは子どもたちが少しでも充実した日々を送れるように懸命に保育に取り組んできている。

そういった取り組みから見えてきたものが、子どもたちにとっての屋外環境の重要性である。子どもたちは、例え短時間でも外で遊びたいし、遊べば生き生きとし、能動的になる。それはなぜだろうか。保育者たちは子どもたちの姿を通して、今までであることが当たり前であった屋外環境の意味を改めて見つめ直し始めている。

さらに保育者たちは、外遊びができないならば、室内で子どもが同様の体験ができるよう工夫しなければならないと考えるようになった。そして、そのためには子どもの思いを汲み取りそれに応えていくことであり、以前にも増して子どもたちの様子を丁寧に見取っていくことであると考えている。

福島の子育て者たちの大変さは、状況が好転する見通しが立たないことと、子どもの現状の捕捉の難しさにあるのではないだろうか。いつまでと期限が見えず、子どもが適応しているのか我慢しているのかもつかみにくい状況の中で、どうすればよりよい保育になるのかを模索し続けなければならない。目標が明確であれば、覚悟と気力で進むことができる。目標が定まらないままで走り続けることは難しい。私たちは福島の子育て者たちの努力に心を寄せ、その困難さを分かち合う必要があるのではないだろうか。

(田中三保子)

第Ⅱ部 放射能災害地域と関東圏の比較

1. 園長（所長）、教諭・保育士対象調査

（1）目 的

この調査は、東日本大震災から1年が経過した時点における、幼稚園・保育所の保育状況の実態を把握することを目的として行われた。震災により大きな被害を受けた地域のなかでも、特に福島県においては、福島第一原子力発電所事故の影響により、震災から1年を経過した時点においても、幼稚園・保育所での子どもの屋外活動が制限され、今後の環境改善の見通しも立たない事態であり、保護者や保育者の不安も解消されていない。

また、関東においては、巨大地震を想定した災害リスク対策を求められながらも、報道等を通して伝えられる被災地域の保育実態には限りがあり、保育現場では「見えない不安」を抱えているとも言われている。

そこで本調査では、一定の放射線量が観測されているために幼稚園・保育所等での屋外活動が制限されている福島県内の中通り地域、および関東地区の幼稚園および保育所を対象として、震災前後の保育状況や子どもの様子、保育者が感じている心配事などについてアンケート調査を行った。

（2）方 法

調査時期 2012年1～3月

調査地域 福島県伊達市から郡山市にかけての「中通り」地域
関東3県（東京都・埼玉県・神奈川県）

調査対象 幼稚園および保育所の園長（所長）、幼稚園教諭・保育士

対象数 (人)

	園長（所長）	教諭・保育士
福島	111	663
関東	31	81
計	142	744

表1 施設種別と設置者と地域のカロス表(園長)
度数

地域	施設種別	設置者		合計
		公立	私立	
福島	幼稚園	23	25	48
	保育所	40	23	63
	合計	63	48	111
関東	幼稚園	0	20	20
	保育所	9	2	11
	合計	9	22	31
合計	幼稚園	23	45	68
	保育所	49	25	74
	合計	72	70	142

表2 施設種別と設置者と地域のカロス表(保育者)
度数

地域	施設種別	設置者		合計
		公立	私立	
福島	幼稚園	67	222	289
	保育所	206	168	374
	合計	273	390	663
関東	幼稚園	81	81	162
	保育所	81	81	162
	合計	162	162	324
合計	幼稚園	148	384	532
	保育所	287	250	537
	合計	435	634	1069

表3 地域と施設種別のカロス表(園長)
度数

地域	施設種別	施設種別		合計	
		幼稚園	保育所		
伊達市	幼稚園	5	2	7	
	保育所	14	13	27	
	合計	19	15	34	
	二本松市	幼稚園	8	7	15
		保育所	5	6	11
		合計	13	13	26
	郡山市	幼稚園	16	35	51
		保育所	13	1	14
合計		29	36	65	
東京都	幼稚園	7	10	17	
	保育所	7	10	17	
	合計	14	20	34	
神奈川・埼玉	幼稚園	68	74	142	
	保育所	68	74	142	
	合計	136	148	284	

表4 地域と施設種別のカロス表(保護者)
度数

地域	施設種別	施設種別		合計	
		幼稚園	保育所		
伊達市	幼稚園	15	13	28	
	保育所	104	81	185	
	合計	119	94	213	
	二本松市	幼稚園	22	25	47
		保育所	18	22	40
		合計	40	47	87
	郡山市	幼稚園	130	233	363
		保育所	72	0	72
合計		202	233	435	
東京都	幼稚園	9	0	9	
	保育所	9	0	9	
	合計	18	0	18	
神奈川・埼玉	幼稚園	370	374	744	
	保育所	370	374	744	
	合計	740	748	1488	

(3) 結果

[福島と関東における地域差の比較]

福島と関東における地域差を検討するため、クロス集計を行った。調査においては5件法(例えば「0:悪くなった」「1:やや悪くなった」「2:どちらとも言えない」「3:やや向上した」「4:向上した」)で選択を求めた。分析ではこのうち、0(例:悪くなった)と1(例:やや悪くなった)を合わせ、3(例:やや向上した)と4(例:向上した)を合わせて、3件法に再編した上で集計を行い、カイ2乗検定で有意差が認められた項目を中心に以下の検討を進めた。

1) 園長・所長対象調査

① 震災後の保育

園長(所長)を対象として、震災以前と比較して、震災後には保育がどのように変化したかを質問した。その結果を表5に示す。震災後に「向上した」点は、福島では「危機管理体制(91.0%)」が最も多く、「給食における安全衛生対策(77.9%)」、「情報公開(75.5%)」、「安全・衛生点検(74.1%)」も多く挙げられた。関東では「安全・衛生点検(90.3%)」、「危機管理体制(87.1%)」、「給食における安全衛生対策(70.8%)」の順であり、福島、関東ともに安全管理や「食」の安全性への取り組みがなされたことが読み取れる。

福島と関東との違いが大きい項目についてみると、まず「保育内容(5領域)のバランスよい実践」において差が大きく、「悪くなった」と回答する割合が関東では3.3%であるのに対し、福島では65.8%であった($\chi^2=50.63$, $df=2$, $p<.01$)。次いで差が大きいのは「行事の適正な配置(関東で『悪くなった』は0.0%、福島では53.7%)」であり、福島では状況が悪化した割合が多いことが示された($\chi^2=31.57$, $df=2$, $p<.01$)。

「日常保育の適切な環境構成(関東で『悪くなった』は0.0%、福島では42.6%)」、「教育課程の作成、指導計画の立案・確認(関東で『悪くなった』は3.3%、福島では28.3%)」においては、

福島では「悪くなった」割合が多いものの、一方で「向上した」とする数も少なくなく（福島においては「日常保育の適切な環境構成」で45.4%、「教育課程の作成、指導計画の立案・確認」では38.7%が「向上した」と回答）、福島では傾向が2分していることが示された。

「保護者の要望への取り組み」（関東で「向上した」は58.1%、福島では70.0%）や、「情報公開」（関東で「向上した」は53.3%、福島では75.5%）については、福島での割合が関東に比較して多く、福島ではいっそう取り組みが進んだことが読み取れる結果となった。

表5 震災後どのように変化したか（園長・所長）

	福島			関東			Chi-sq
	悪くなった	どちらとも言えない	向上した	悪くなった	どちらとも言えない	向上した	
1 教育課程の作成、指導計画の立案・確認	30	35	41	1	21	8	15.10 **
(%)	28.3	33.0	38.7	3.3	70.0	26.7	
2 安全・衛生点検	13	15	80	0	3	28	4.88
(%)	12.0	13.9	74.1	0.0	9.7	90.3	
3 保育内容(5領域)のバランスよい実践	73	16	22	1	23	6	50.63 **
(%)	65.8	14.4	19.8	3.3	76.7	20.0	
4 教職員間で子どもの共通理解・発達の確認	5	35	69	0	12	19	1.75
(%)	4.6	32.1	63.3	0.0	38.7	61.3	
5 行事の適正な配置	58	19	31	0	17	14	31.57 **
(%)	53.7	17.6	28.7	0.0	54.8	45.2	
6 子どもとの信頼関係	2	51	56	0	20	10	3.98
(%)	1.8	46.8	51.4	0.0	66.7	33.3	
7 日常保育の適切な環境構成	46	13	49	0	13	18	25.52 **
(%)	42.6	12.0	45.4	0.0	41.9	58.1	
8 保育の記録と実践への活用	13	59	34	0	23	8	5.49
(%)	12.3	55.7	32.1	0.0	74.2	25.8	
9 園外研修への参加	21	33	56	1	15	15	6.33 *
(%)	19.1	30.0	50.9	3.2	48.4	48.4	
10 保護者の要望への取り組み	9	24	77	0	13	18	6.78 *
(%)	8.2	21.8	70.0	0.0	41.9	58.1	
11 情報公開	0	27	83	0	14	16	5.57 *
(%)	0.0	24.5	75.5	0.0	46.7	53.3	
12 給食における安全衛生対策	6	17	81	0	7	17	3.22
(%)	5.8	16.3	77.9	0.0	29.2	70.8	
13 危機管理体制	3	7	101	0	4	27	2.24
(%)	2.7	6.3	91.0	0.0	12.9	87.1	

** $p < 0.01$, * $p < 0.05$, $df=2$ (ただし福島・関東の度数がともに0である場合は $df=1$).欠損値は除外

②震災後の時間配分

例年と比較して、震災後には保育に関わる時間配分がどのように変化したかを質問した。結果を表6に示す。震災後に増えた時間としては、福島では「園単位での掃除(除染)の時間(84.3%)」をはじめ、「保護者への対応の時間(65.7%)」、「クラス単位での掃除(除染)の時間(61.1%)」、「会議の時間(58.2%)」など多くの項目で「増えた」との回答が目立った。関東ではどの項目も「変化なし」が多いが、その中では「保護者への対応の時間(35.5%)」、「園単位での掃除(除染)の時間(30.0%)」において「増えた」とする回答が多くみられた。

福島と関東との比較では、「プール遊びの時間」における差が最も大きく($\chi^2=65.29$, $df=2$, $p<.01$)、福島では「減った(88.2%)」とする割合が高いことが示された。他にも、「園単位での掃除(除染)の時間」、「一斉での運動遊びの時間(関東では『変化なし』が80.6%、福島では『減った』が49.1%、『増えた』が26.4%)」、「クラス単位での掃除(除染)の時間(関東では『増えた』は20.0%)」、「保育者の教材研究や保育の準備の時間(関東では『変化なし』が90.3%、福島では『増えた』が43.6%)」、「会議の時間(関東では『変化なし』が74.2%)」、「職員の勤務時間(福島では『増えた』が26.4%、関東では3.2%)」など、この設問に含まれる13項目中、11項目において有意差が認められ、多くの側面において福島と関東との違いが生じていることが読み取れる結果となった。

なお、地域による有意差が認められなかったのは「朝やお帰りの支度や集会時間」や「自由遊びの時間」の2項目であり、いずれも「変化なし」が多かった。

表6 例年と比較して震災後はどのように変わったか(園長・所長)

	福島			関東			Chi-sq
	減った	変化なし	増えた	減った	変化なし	増えた	
1 職員の勤務時間	1	80	29	2	28	1	10.56 **
(%)	0.9	72.7	26.4	6.5	90.3	3.2	
2 「一斉での運動遊び」の時間	54	27	29	6	25	0	33.84 **
(%)	49.1	24.5	26.4	19.4	80.6	0.0	
3 「知育にかかわる活動」の時間	4	67	37	0	29	0	15.71 **
(%)	3.7	62.0	34.3	0.0	100.0	0.0	
4 「クラス単位での掃除(除染)」の時間	1	41	66	0	24	6	16.69 **
(%)	0.9	38.0	61.1	0.0	80.0	20.0	
5 「園単位での掃除(除染)」の時間	2	15	91	0	21	9	38.43 **
(%)	1.9	13.9	84.3	0.0	70.0	30.0	
6 「会議の時間」	1	45	64	1	23	7	12.56 **
(%)	0.9	40.9	58.2	3.2	74.2	22.6	
7 「保護者への対応の時間」	0	37	71	0	20	11	9.12 **
(%)	0.0	34.3	65.7	0.0	64.5	35.5	
8 今年行った「プール遊び」の時間	90	9	3	5	25	1	65.29 **
(%)	88.2	8.8	2.9	16.1	80.6	3.2	
9 朝やお帰りの支度や集会時間	3	97	9	0	31	0	3.73
(%)	2.8	89.0	8.3	0.0	100.0	0.0	
10 異年齢交流活動	11	64	35	2	26	2	8.90 *
(%)	10.0	58.2	31.8	6.7	86.7	6.7	
11 自由遊びの時間	14	82	14	4	26	1	2.33
(%)	12.7	74.5	12.7	12.9	83.9	3.2	
12 保育者の記録や書類作成時間	2	57	51	0	26	5	10.35 **
(%)	1.8	51.8	46.4	0.0	83.9	16.1	
13 保育者の教材研究や保育の準備の時間	2	60	48	0	28	3	13.23 **
(%)	1.8	54.5	43.6	0.0	90.3	9.7	

** $p<.01$, * $p<.05$, $df=2$ (ただし福島・関東の度数がともに0である場合は $df=1$)。欠損値は除外

③震災後の活動等

例年と比較して、園での活動や取り組みに変化がみられたかを質問した。結果を表7に示す。福島では、「増えている」活動として「園長自身の園環境の整備や点検（94.5%）」が最も多く挙げられ、次いで「在園児の保護者への情報提供や相談活動（82.4%）」、「新しい遊具、教材の購入や活用（77.1%）」、「新しい保育方法の取り入れ（76.1%）」、「子どもの生活環境保全のための設備・備品の新規設定（75.0%）」の順に多く挙げられた。関東では、「園長自身の園環境の整備や点検（80.6%）」が最も多く挙げられ、次いで「子どもの生活環境保全のための設備・備品の新規設定（62.1%）」、「在園児の保護者への情報提供や相談活動（54.8%）」、「避難訓練（54.8%）」の順であった。

福島と関東との比較では、「遠方への園外保育の実施（福島では『増えている』が55.0%、関東では0.0%）」において最も差が大きく、関東では増加した園は見られない一方で、福島では半数以上の園において増加したことが示された（ $\chi^2=54.26$, $df=2$, $p<.01$ ）。加えて、「新しい保育方法の取り入れ（関東では『増えている』が13.3%）」、「新しい遊具、教材の購入や活用（関東では『増えている』が13.3%）」など、この設問に含まれる13項目中8項目において有意差が認められ、福島では多くの活動において変化が大きかったことが示された。

表7 以下の活動は例年と比べて変わったか（園長・所長）

	福島			関東			Chi-sq
	減っている	どちらとも言えない	増えている	減っている	どちらとも言えない	増えている	
1 日ごろの園児の欠席者数	6	81	20	0	28	2	4.71
(%)	5.6	75.7	18.7	0.0	93.3	6.7	
2 遠方への園外保育の実施	46	3	60	16	14	0	54.26 **
(%)	42.2	2.8	55.0	53.3	46.7	0.0	
3 保護者への園活動や環境整備への協力要請	9	48	51	0	24	5	13.83 **
(%)	8.3	44.4	47.2	0.0	82.8	17.2	
4 子どもの生活環境保全のための設備・備品の新規設定	3	24	81	0	11	18	3.54
(%)	2.8	22.2	75.0	0.0	37.9	62.1	
5 地域との連携活動	15	53	41	0	22	8	7.59 *
(%)	13.8	48.6	37.6	0.0	73.3	26.7	
6 専門機関等外部関係者との交流	5	38	66	0	17	14	4.87
(%)	4.6	34.9	60.6	0.0	54.8	45.2	
7 在園児の保護者への情報提供や相談活動	0	19	89	0	14	17	10.11 **
(%)	0.0	17.6	82.4	0.0	45.2	54.8	
8 在園児以外の家庭への子育て支援活動	11	73	24	0	25	5	4.22
(%)	10.2	67.6	22.2	0.0	83.3	16.7	
9 新しい遊具、教材の購入や活用	2	23	84	0	24	6	36.52 **
(%)	1.8	21.1	77.1	0.0	80.0	20.0	
10 新しい保育方法の取り入れ	3	23	83	1	25	4	41.24 **
(%)	2.8	21.1	76.1	3.3	83.3	13.3	
11 園長の保育への参加や子どもとのかかわり	8	49	52	0	22	8	8.32 *
(%)	7.3	45.0	47.7	0.0	73.3	26.7	
12 園長自身の園環境整備や点検	0	6	103	1	5	25	7.49 *
(%)	0.0	5.5	94.5	3.2	16.1	80.6	
13 避難訓練	1	55	53	0	14	17	0.61
(%)	0.9	50.5	48.6	0.0	45.2	54.8	

** $p<.01$, * $p<.05$, $df=2$ (ただし福島・関東の度数がともに0である場合は $df=1$).欠損値は除外

④災害後の保育についてどのように考えるか

災害後の保育についてどのように考えるかについての結果を、表8に示す。福島では「保育者はよくやっている(95.4%)」が最も「そう思う」の割合が高く、次いで「子どもの将来の発達の偏りが心配である(91.7%)」、「職員の労働が過重になっている(75.2%)」、「地域は保育園、幼稚園に対して協力的である(72.5%)」、「保育者からの要求が大きくなっている(70.6%)」の順に多く挙げられた。関東でも「保育者はよくやっている(87.1%)」が最も「そう思う」の割合が高く、次いで「災害によって園の役割は大きくなった(64.5%)」、「保育者からの要求が大きくなっている(58.1%)」、「地域は保育園、幼稚園に対して協力的である(58.1%)」の順であった。

福島と関東との比較では、「子どもの将来の発達の偏りが心配である」における差が最も大きく(「そう思う」の割合が関東は50.0%)、福島の園では発達の偏りを心配している割合が高いことが示された($\chi^2=38.67$, $df=2$, $p<.01$)。次いで差が大きいのは、「園児の減少が大きい問題である(『そう思う』の割合が福島で56.9%、関東で16.1%)」であり($\chi^2=20.04$, $df=2$, $p<.01$)、「職員の労働が過重になっているきい問題である(関東で『そう思う』の割合は35.5%)」においても大きな差がみられた($\chi^2=18.30$, $df=2$, $p<.01$)。また、「放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる」においては、福島では「そう思う」の割合が46.8%、「そう思わない」が43.1%と、回答が2分した。「医学・心理学などの専門的な情報が十分である」においても地域差がみられ($p<.05$)、「そう思わない」割合が福島では51.4%、関東では25.8%と、福島においては専門的な情報が不足している状況であることが示唆された。

表8 災害後の保育についてどのように考えるか(園長・所長)

	福島			関東			Chi-sq
	そう思わない	どちらでもない	そう思う	そう思わない	どちらでもない	そう思う	
1 建物への被害が大きい問題である	31	20	58	11	10	10	4.76
(%)	28.4	18.3	53.2	35.5	32.3	32.3	
2 行政の対応は保育の実態への理解がない	19	16	74	7	9	15	4.57
(%)	17.4	14.7	67.9	22.6	29.0	48.4	
3 災害によって園の役割は大きくなった	5	29	75	2	9	20	0.29
(%)	4.6	26.6	68.8	6.5	29.0	64.5	
4 保護者からの要求が大きくなっている	8	24	77	4	9	18	1.94
(%)	7.3	22.0	70.6	12.9	29.0	58.1	
5 医学・心理学などの専門的な情報が充分である	55	34	18	8	16	7	6.50 *
(%)	51.4	31.8	16.8	25.8	51.6	22.6	
6 保育者はよくやっている	0	5	104	0	4	27	2.78
(%)	0.0	4.6	95.4	0.0	12.9	87.1	
7 地域は保育園、幼稚園に対して協力的である	2	28	79	2	11	18	3.36
(%)	1.8	25.7	72.5	6.5	35.5	58.1	
8 幼稚園・保育園は小学校と比べて配慮されていない	28	29	52	9	12	10	2.61
(%)	25.7	26.6	47.7	29.0	38.7	32.3	
9 今回の災害の影響は保育園と幼稚園の違いが大きい	21	46	41	4	17	10	1.58
(%)	19.4	42.6	38.0	12.9	54.8	32.3	
10 職員の労働が過重になっている	5	22	82	6	14	11	18.30 **
(%)	4.6	20.2	75.2	19.4	45.2	35.5	
11 放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる	47	11	51	9	12	10	14.40 **
(%)	43.1	10.1	46.8	29.0	38.7	32.3	
12 子どもの将来の発達の偏りが心配である	6	3	100	2	13	15	38.67 **
(%)	5.5	2.8	91.7	6.7	43.3	50.0	
13 園児の減少が大きい問題である	28	19	62	10	16	5	20.04 **
(%)	25.7	17.4	56.9	32.3	51.6	16.1	

** $p<.01$, * $p<.05$, $df=2$ (ただし福島・関東の度数がともに0である場合は $df=1$)。欠損値は除外

2) 幼稚園教諭・保育士対象調査

①園児の状況

幼稚園教諭、保育士を対象として、例年と比べて園児の状況にどのような違いがあるかを質問した結果を表9に示す。

福島では、例年と比べて「減った」状況は「遊びの中での十分な運動 (93.9%)」が最も多く、次いで「家庭での、子どもの自然との触れ合い (84.4%)」、「保育の中で小動物に触れる機会 (83.2%)」、「自然から感じ取る音、色、形、手触りなどの経験 (82.9%)」であった。一方、「増えた」状況としては「戸外で遊べないことでの子ども達のストレス (89.6%)」が最も多く、次いで「震災に関連した言葉 (津波、シーベルトなど) を使うこと (85.1%)」、「外に出る際に、子どもが放射線のことを気にする (76.2%)」、「読み聞かせや絵本などの回数 (73.0%)」が多く挙げられた。

関東では、総じて「変化なし」が多くみられたが、「減った」状況としては「家庭での、子どもの自然との触れ合い (36.7%)」、増えた状況としては「震災に関連した言葉 (津波、シーベルトなど) を使うこと (75.3%)」が多く挙げられた。

福島と関東との比較では、「遊びの中での十分な運動 (関東では『減った』割合は 11.1%)」における差がもっとも大きく示された ($\chi^2=507.19$, $df=2$, $p<.01$)。続いて「戸外で遊べないことでの子ども達のストレス (関東では『増えた』割合は 8.8%)」、「自然から感じ取る音、色、形、手触りなどの経験 (関東では『減った』割合は 8.6%)」、「保育の中で小動物に触れる機会 (関東では『減った』割合は 6.2%)」、「草や砂などに触れる活動の代わりに経験 (『減った』割合は福島で 45.5%、関東で 4.9%)」、「家庭での、子どもの自然との触れ合い」、「読み聞かせや絵本などの回数 (関東では『増えた』割合は 9.9%)」においても、大きな地域差が示された。この設問に含まれる 38 項目中、33 項目において有意差が認められ、福島と関東の園児の状況には大きな違いがみられることがわかる結果となった。

表9 園児の状況について例年と比べてどのような違いがあるか（幼稚園教諭・保育士）

		福島			関東			Chi-sq
		減った	変化なし	増えた	減った	変化なし	増えた	
1 遊びの中での十分な運動	(%)	618 93.9	17 2.6	23 3.5	9 11.1	72 88.9	0 0.0	507.19 **
2 戸外で遊べないことでの子ども達のストレス	(%)	10 1.5	58 8.8	588 89.6	0 0.0	73 91.3	7 8.8	330.99 **
3 子どもから食物への不安の言葉	(%)	4 0.6	409 62.5	241 36.9	0 0.0	58 71.6	23 28.4	2.86
4 外に出る際に、子どもが放射線のことを気にする	(%)	5 0.8	149 23.0	493 76.2	0 0.0	62 76.5	19 23.5	100.23 **
5 甘えたり、依存的な行動	(%)	3 0.5	295 45.2	355 54.4	0 0.0	68 86.1	11 13.9	47.19 **
6 自衛隊や警察、救急などの仕事への興味	(%)	1 0.2	424 64.9	228 34.9	0 0.0	59 72.8	22 27.2	2.08
7 友だち関係でのトラブル	(%)	9 1.4	446 68.0	201 30.6	0 0.0	78 96.3	3 3.7	28.14 **
8 素直に自分の気持ちを表現する	(%)	50 7.7	521 80.0	80 12.3	1 1.2	76 93.8	4 4.9	9.37 **
9 友だちと協力して遊びを進める	(%)	31 4.7	415 63.6	207 31.7	0 0.0	72 90.0	8 10.0	22.74 **
10 保育者の指示を待つ	(%)	32 4.9	436 66.8	185 28.3	1 1.2	67 82.7	13 16.0	8.86 *
11 友達や保育者に対して攻撃的な行動	(%)	11 1.7	461 70.5	182 27.8	1 1.2	74 91.4	6 7.4	16.15 **
12 保育者のいうことをよく守る	(%)	43 6.6	460 70.3	151 23.1	2 2.5	64 80.0	14 17.5	3.85
13 自己主張をしたり自分を通そうとする言動	(%)	17 2.6	426 65.1	211 32.3	0 0.0	72 88.9	9 11.1	18.88 **
14 集団行動のルールを守る	(%)	55 8.4	434 66.5	164 25.1	2 2.5	71 87.7	8 9.9	15.13 **
15 家庭での、子どもの自然との触れ合い	(%)	547 84.4	53 8.2	48 7.4	29 36.7	47 59.5	3 3.8	156.33 **
16 保育の中で小動物に触れる機会	(%)	544 83.2	95 14.5	15 2.3	5 6.2	74 91.4	2 2.5	242.27 **
17 図鑑やビデオなど、自然の擬似体験	(%)	100 15.2	265 40.3	293 44.5	1 1.2	78 96.3	2 2.5	91.02 **
18 草や砂などに触れる活動の代わりに経験	(%)	296 45.5	92 14.1	263 40.4	4 4.9	71 87.7	6 7.4	225.08 **
19 興味をもったことへの質問や探究しようとする	(%)	128 19.5	433 66.1	94 14.4	1 1.2	72 88.9	8 9.9	20.28 **
20 新しいことを考えたり、工夫しようとする	(%)	65 9.9	378 57.8	211 32.3	2 2.5	72 88.9	7 8.6	29.35 **
21 震災に関連した言葉(津波、シーベルトなど)を使うこと	(%)	8 1.2	89 13.6	556 85.1	2 2.5	18 22.2	61 75.3	5.30
22 歌やダンスなどをみんなですることへの興味	(%)	5 0.8	329 50.2	322 49.1	0 0.0	72 88.9	9 11.1	43.65 **
23 自然の美しさや不思議さについての言葉	(%)	316 48.4	249 38.1	88 13.5	1 1.2	74 91.4	6 7.4	85.57 **
24 読み聞かせや絵本などの回数	(%)	0 0.0	177 27.0	479 73.0	0 0.0	73 90.1	8 9.9	128.24 **
25 自然から感じとる音、色、形、手触りなどの経験	(%)	544 82.9	74 11.3	38 5.8	7 8.6	68 84.0	6 7.4	251.14 **
26 子どもへの気持ちの安定感	(%)	299 46.1	320 49.3	30 4.6	7 9.0	68 87.2	3 3.8	41.57 **
27 遊びへの集中度	(%)	183 28.2	362 55.7	105 16.2	0 0.0	74 93.7	5 6.3	43.74 **
28 身辺自立に関する発達	(%)	92 14.2	458 70.9	96 14.9	6 7.6	69 87.3	4 5.1	9.82 **
29 新入児の園生活への適応力	(%)	65 10.1	527 82.1	50 7.8	4 5.1	68 86.1	7 8.9	2.12
30 機敏な動作	(%)	253 39.0	313 48.3	82 12.7	5 6.3	68 86.1	6 7.6	41.90 **
31 周囲の人への思いやり	(%)	35 5.4	394 61.1	216 33.5	0 0.0	66 83.5	13 16.5	16.33 **
32 友だち関係の広がり	(%)	51 7.9	391 60.5	204 31.6	4 5.1	66 83.5	9 11.4	16.42 **
33 自分の目的をやり遂げようとする力	(%)	56 8.7	435 67.5	153 23.8	5 6.3	68 86.1	6 7.6	12.30 **
34 自然環境への好奇心	(%)	407 63.2	168 26.1	69 10.7	6 7.6	62 78.5	11 13.9	99.46 **
35 子どもへの乱暴な言葉遣い	(%)	19 2.9	418 64.7	209 32.4	3 3.8	68 86.1	8 10.1	16.58 **
36 文字への興味や習得	(%)	5 0.8	392 60.9	247 38.4	0 0.0	66 83.5	13 16.5	15.71 **
37 子ども同士の会話の活発性	(%)	16 2.5	405 62.6	226 34.9	0 0.0	65 82.3	14 17.7	12.47 **
38 グループ遊び	(%)	27 4.2	353 54.6	267 41.3	1 1.3	67 84.8	11 13.9	26.43 **

**p<.01, *p<.05, df=2(ただし福島・関東の度数がともに0である場合はdf=1), 欠損値は除外

②保育の考え方、実践

保育をする上での考えや実践について質問した結果を表 10 に示す。福島と関東ともに、最も割合が高かったのは「子どもの生命・健康を守ることを第一に考えている（『そうである』割合が福島では 98.6%、関東では 96.2%）」であった。同様に、「保護者とコミュニケーションをとることを意識している（順に 89.9%、90.9%）」、「のびのびとさせることを意識している（順に 91.2%、86.8%）」、「季節の変化を感じられるように、環境設定を工夫している（順に 80.1%、89.7%）」においても、両地域に共通して多くの保育士が意識していることが示された。

福島と関東との差が最も大きかったのは「自然物以外からの感動があるように保育内容を変えた（『そうである』の割合が福島では 54.9%、関東では 7.7%）」（ $\chi^2=87.97$, $df=2$, $p<.01$ ）であり、次いで「表現遊びの環境（時間、空間）を整えることが困難に感じる（同様に、順に 33.8%、6.4%）」、「この場で保育をしていいのかと悩むことがある（順に 46.5%、15.6%）」においても大きな差が見受けられた。「室内運動を増やせば、外遊びでの運動的発達を補える」については、「そうではない」割合は関東で 53.9%、福島では 48.2%である一方、「そうである」割合をみると関東が 17.1%、福島では 38.5%であり、福島の回答が 2 分している。福島では、室内運動を増やせば運動的発達を補えると考える保育者も少なからずいる一方で、関東と同様にこれに消極的な考え方の保育者も多いということであり、この点に関しては保育者の間でも一貫した認識とはなっていないことが示されていると言えるだろう。

表 10 保育をする上での考え・実践について（幼稚園教諭・保育士）

	福島			関東			Chi-sq
	そうではない	どちらとも言えない	そうである	そうではない	どちらとも言えない	そうである	
1 室内運動を増やせば、外遊びでの運動的発達を補える (%)	315 48.2	87 13.3	252 38.5	41 53.9	22 28.9	13 17.1	20.24 **
2 自然環境との接触の減少は保育環境の中でカバーできる (%)	505 77.3	86 13.2	62 9.5	44 57.9	19 25.0	13 17.1	13.86 **
3 保育の中で発見の楽しみの機会を増やしている (%)	31 4.8	183 28.1	438 67.2	0 0.0	23 29.5	55 70.5	3.87
4 季節の変化を感じられるように、環境設定を工夫している (%)	28 4.3	102 15.6	524 80.1	2 2.6	6 7.7	70 89.7	4.25
5 津波ごっこなどの遊びをどう受け止めていいか困惑することがある (%)	157 24.6	196 30.7	286 44.8	18 23.4	23 29.9	36 46.8	0.12
6 自然物以外からの感動があるように保育内容を変えた (%)	51 7.9	241 37.2	356 54.9	28 35.9	44 56.4	6 7.7	87.97 **
7 描画や製作物を室内に効果的に飾って、見て楽しめるようにしている (%)	18 2.8	107 16.5	525 80.8	4 5.3	22 29.3	49 65.3	9.74 **
8 表現遊びの環境(時間、空間)を整えることが困難に感じる (%)	161 24.7	270 41.5	220 33.8	49 62.8	24 30.8	5 6.4	53.98 **
9 保護者とコミュニケーションをとることを意識している (%)	0 0.0	66 10.1	585 89.9	2 2.6	5 6.5	70 90.9	17.86 **
10 のびのびとさせることを意識している (%)	5 0.8	52 8.0	592 91.2	2 2.6	8 10.5	66 86.8	3.10
11 子どもの要求を受け入れることを意識している (%)	11 1.7	165 25.3	476 73.0	4 5.1	23 29.5	51 65.4	5.05
12 子どもの生命・健康を守ることを第一に考えている (%)	0 0.0	9 1.4	642 98.6	0 0.0	3 3.8	75 96.2	2.61
13 この場で保育をしていいのかと悩むことがある (%)	154 23.7	193 29.7	302 46.5	42 54.5	23 29.9	12 15.6	39.46 **

** $p<.01$, * $p<.05$, $df=2$ (ただし福島・関東の度数がともに0である場合は $df=1$)、欠損値は除外

③保育者の心配事

現在どのような心配事があるかを質問した結果を、表 11 に示す。福島では、「子どもの自然体験の不足 (99.1%)」がもっとも多く、次いで「子どもの外での生活 (外遊びなど) (97.6%)」、「子どもの健康 (96.7%)」、「子どもの体力 (95.3%)」、「園や地域の放射線量 (92.1%)」、「食材の放射線量 (90.7%)」の順で、いずれも 9 割を超えて「心配」であることが示された。他にも「震災

前と同じ生活ができるか (89.0%)」、「子どもの将来 (88.7%)」、「子どもの情緒の発達 (78.3%)」など、福島の保育者は多くの心配事を抱えていることが示されていると言える。一方、関東でも「子どもの将来 (65.4%)」、「食材の放射線量 (63.6%)」、「子どもの自然体験の不足 (60.3%)」などが多く挙げられている。

福島と関東との比較においては、「子どもの外での生活(外遊びなど) (関東で『心配』は 42.3%)」における差が最も大きく ($\chi^2=281.04$, $df=2$, $p<.01$)、福島では強い心配事となっていることがうかがわれる。続いて「子どもの自然体験の不足」、「子どもの健康 (関東で『心配』は 53.2%)」、「子どもの体力 (同様に 49.4%)」においても大きな差が認められた。この設問に含まれる 13 項目中 11 項目で有意差が認められ、いずれも福島において心配が大である傾向が示されている。関東の保育者たちも心配と感じている部分はあるものの、割合をみると福島の保育者たちの「心配」のほうがより高いことが示される結果となった。

表 11 現在どのような心配事があるか (幼稚園教諭・保育士)

	福島			関東			Chi-sq
	心配ではない	どちらでもない	心配	心配ではない	どちらでもない	心配	
1 子どもの情緒の発達	42	100	513	18	28	31	55.16 **
(%)	6.4	15.3	78.3	23.4	36.4	40.3	
2 子どもの学力	176	290	189	35	30	14	11.26 **
(%)	26.9	44.3	28.9	44.3	38.0	17.7	
3 子どもの体力	9	22	626	20	20	39	178.72 **
(%)	1.4	3.3	95.3	25.3	25.3	49.4	
4 子どもの健康	4	18	635	13	24	42	185.58 **
(%)	0.6	2.7	96.7	16.5	30.4	53.2	
5 子どもの自然体験の不足	1	5	650	11	20	47	220.73 **
(%)	0.2	0.8	99.1	14.1	25.6	60.3	
6 子どもの外での生活(外遊びなど)	4	12	640	17	28	33	281.04 **
(%)	0.6	1.8	97.6	21.8	35.9	42.3	
7 子どもの友達関係	183	284	189	27	34	18	1.88
(%)	27.9	43.3	28.8	34.2	43.0	22.8	
8 子どもの将来	18	56	583	11	16	51	37.45 **
(%)	2.7	8.5	88.7	14.1	20.5	65.4	
9 園や地域の放射線量	23	29	606	18	15	46	81.43 **
(%)	3.5	4.4	92.1	22.8	19.0	58.2	
10 食材の放射線量	23	38	595	14	14	49	50.06 **
(%)	3.5	5.8	90.7	18.2	18.2	63.6	
11 震災前と同じ生活ができるか	14	58	583	16	35	26	156.34 **
(%)	2.1	8.9	89.0	20.8	45.5	33.8	
12 保護者との意見の違い	98	255	303	16	35	27	4.11
(%)	14.9	38.9	46.2	20.5	44.9	34.6	
13 他の保育者との意見の違い	189	307	157	32	35	11	6.43 *
(%)	28.9	47.0	24.0	41.0	44.9	14.1	

** $p<.01$, * $p<.05$, $df=2$ (ただし福島・関東の度数がともに0である場合は $df=1$)、欠損値は除外

④保育者自身について

「震災後保育を続けていて、自分について感じたこと」を質問した結果を、表 12 に示す。福島と関東ともに、最も割合が高かったのは「子どもにはすごい力があると感じることがある (福島では 97.7%、関東では 86.1%)」であり、次いで「周りの人に守られたり、助けられていると思うことがある (順に 95.1%、80.8%)」、「保育者で良かったと思うことがある (順に 79.6%、71.8%)」においても、共通して多くの保育士が意識していることが示された。

地域差が最も大きかったのは「子どもが可哀相だと思うことがある」であり、関東では 27.8%、福島では 69.1%と、福島では「ある」とする割合が高かった ($\chi^2=66.58$, $df=2$, $p<.01$)。

続いて、「自分が疲れていると思うことがある (関東では 43.6%、福島では 77.3%)」「自分の力不足を感じてイライラすることがある (関東では 25.6%、福島では 60.0%)」「自分の将来について考えて不安になることがある (関東では 37.2%、福島では 62.5%)」「保育をすることに自信

がないと思うことがある（関東では 24.4%、福島では 49.5%）」および「毎日の保育に追われ、他のことをするゆとりがないことがある（関東では 37.2%、福島では 56.9%）」においても差が認められ（いずれも $p<.01$ ）、福島では「ある」とする割合が多い。福島では保育を続けることに對してネガティブな感情が伴っている割合が多いことがうかがわれた。

一方、ポジティブな側面においても差がみられる。「子どもにはすごい力があると感じることがある（関東では 86.1%、福島では 97.7%）」（ $\chi^2=34.31, df=2, p<.01$ ）や「周りの人に守られたり、助けられていると思うことがある（関東では 80.8%、福島では 95.1%）」（ $\chi^2=26.33, df=2, p<.01$ ）の 2 項目においては、いずれも福島では「ある」とする割合が高くなっている。

表 12 震災後保育を続けていて、自分について感じたこと（保育士向け）

	福島			関東			Chi-sq
	ない	どちらでもない	ある	ない	どちらでもない	ある	
1 自分の力不足を感じて、イライラすることが…	78	183	391	16	42	20	33.56 **
(%)	12.0	28.1	60.0	20.5	53.8	25.6	
2 自分が疲れていると思うことが…	37	111	505	12	32	34	41.14 **
(%)	5.7	17.0	77.3	15.4	41.0	43.6	
3 保育をすることに自信がないと思うことが…	86	245	324	18	41	19	18.36 **
(%)	13.1	37.4	49.5	23.1	52.6	24.4	
4 保育者で良かったと思うことが…	13	120	520	3	19	56	2.95
(%)	2.0	18.4	79.6	3.8	24.4	71.8	
5 保育をすることで、自分が成長していると感じることが…	28	161	464	3	22	53	0.48
(%)	4.3	24.7	71.1	3.8	28.2	67.9	
6 毎日の保育に負われ、他のことをするゆとりがないことが…	119	163	372	13	36	29	16.58 **
(%)	18.2	24.9	56.9	16.7	46.2	37.2	
7 自分の将来について考えて不安になることが…	90	154	407	16	33	29	19.07 **
(%)	13.8	23.7	62.5	20.5	42.3	37.2	
8 保護者に頼られていると思うことが…	30	352	271	8	42	28	4.83
(%)	4.6	53.9	41.5	10.3	53.8	35.9	
9 自分が子どもにとって必要なのだと感じることが…	8	203	444	2	28	48	1.86
(%)	1.2	31.0	67.8	2.6	35.9	61.5	
10 園になくてはならない人材だと感じるものが…	91	429	132	10	59	9	3.81
(%)	14.0	65.8	20.2	12.8	75.6	11.5	
11 周りの人に守られたり、助けられていると思うことが…	3	29	624	3	12	63	26.33 **
(%)	0.5	4.4	95.1	3.8	15.4	80.8	
12 子どもにはすごい力があると感じることが…	3	12	641	0	11	68	34.31 **
(%)	0.5	1.8	97.7	0.0	13.9	86.1	
13 子どもが可哀相だと思うことが…	53	149	452	26	31	22	66.58 **
(%)	8.1	22.8	69.1	32.9	39.2	27.8	

** $p<.01$, * $p<.05$, $df=2$ (ただし福島・関東の度数がともに0である場合は $df=1$)、欠損値は除外

⑤保育観などの変化

最後に、震災後に保育や子どもについての考え方が変化したかどうかを質問した。その結果を表 13 に示す。福島、関東とも最も多く挙げられたのは「食材や飲料水への関心」で、福島では 85.3%、関東では 74.7%が「変わった」と回答した。次いで福島では「戸外活動や自然とのふれあいの重要性 (81.4%)」、「保育における環境設定の仕方 (80.8%)」、「行事の役割や行い方 (70.2%)」、「保育者の使命や自分の保育観 (68.7%)」、「職員の協力関係の重要性 (60.6%)」の順に多く挙げられ、同様に関東では「保育者の使命や自分の保育観 (53.8%)」、「職員の協力関係の重要性 (46.3%)」、「保育所や幼稚園の社会における役割 (45.0%)」、「おとなの精神状態やかかわりの子どもへの影響 (35.4%)」、「保育における環境設定の仕方 (35.0%)」の順に多く挙げられた。

地域差が大きかったのは「戸外活動や自然とのふれあいの重要性 (関東 31.6%、福島 81.4%)」と「保育における環境設定の仕方 (関東 35.0%、福島 80.8%)」であり、いずれも福島では「変わった」とする割合が高かった。(順に $\chi^2=104.85, \chi^2=104.66$; いずれも $df=2, p<.01$)。他にも「行事の役割や行い方 (関東 25.3%、福島 70.2%)」、「子どもの内面理解の重要性 (関東 20.0%、福島 52.9%)」、「自由遊びの重要性 (関東 16.3%、福島 45.1%)」、「子どもの育つ力 (関東 10.0%、

福島 39.2%)」など、この設問に含まれる 12 項目において差が認められ、福島においては震災後、多くの側面で保育や子どもについての考えが変化したことがうかがえる結果となった。

表 13 震災後、保育や子どもについての考えが変化したか（保育士向け）

	福島			関東			Chi-sq
	変わって いない	どちらとも 言えない	変わった	変わって いない	どちらとも 言えない	変わった	
1 保育者の使命や自分の保育観	93	110	446	17	20	43	7.23 *
(%)	14.3	16.9	68.7	21.3	25.0	53.8	
2 戸外活動や自然とのふれあいの重要性	78	43	530	26	28	25	104.85 **
(%)	12.0	6.6	81.4	32.9	35.4	31.6	
3 保育所や幼稚園の社会における役割	102	221	326	18	26	36	2.43
(%)	15.7	34.1	50.2	22.5	32.5	45.0	
4 食材や飲料水への関心	30	66	559	8	12	59	6.88 *
(%)	4.6	10.1	85.3	10.1	15.2	74.7	
5 保育における環境設定の仕方	25	100	526	23	29	28	104.66 **
(%)	3.8	15.4	80.8	28.8	36.3	35.0	
6 自由遊びの重要性	130	229	295	33	34	13	29.92 **
(%)	19.9	35.0	45.1	41.3	42.5	16.3	
7 行事の役割や行い方	55	139	457	27	32	20	74.27 **
(%)	8.4	21.4	70.2	34.2	40.5	25.3	
8 職員の協力関係の重要性	128	130	397	22	21	37	6.13 *
(%)	19.5	19.8	60.6	27.5	26.3	46.3	
9 保育の計画性や反省の重要性	123	207	321	25	30	25	11.00 **
(%)	18.9	31.8	49.3	31.3	37.5	31.3	
10 おとなの精神状態やかかわりの子どもへ影響	100	174	378	17	34	28	14.74 **
(%)	15.3	26.7	58.0	21.5	43.0	35.4	
11 子どもの内面理解の重要性	143	162	343	26	38	16	32.12 **
(%)	22.1	25.0	52.9	32.5	47.5	20.0	
12 子どもからの要求	137	310	205	31	42	7	22.80 **
(%)	21.0	47.5	31.4	38.8	52.5	8.8	
13 子どもの育つ力	142	254	255	32	40	8	28.89 **
(%)	21.8	39.0	39.2	40.0	50.0	10.0	

**p<.01, *p<.05, df=2(ただし福島・関東の度数がともに0である場合はdf=1),欠損値は除外

3) まとめ

①両地域に共通の傾向

以上のように、関東、福島ともに、震災後にはさまざまな側面での変化が認められた。まず両地域に共通する特徴から見ていきたい。園長（所長）対象の結果では、「危機管理体制」や「給食における安全衛生対策」、「安全・衛生点検」が向上したとされ、「在園児の保護者への情報提供や相談活動」、「子どもの生活環境保全のための設備・備品の新規設定」が増えている。震災を契機に、安全や危機管理を念頭に置いたさまざまな取り組みが行われたことがうかがえる。

震災後、福島では掃除（除染）や保護者への対応、会議、記録や書類作成のための時間が増えたとする園が多くみられた。一方、関東でもこうした時間が増えたとする園は少なくない。関東においても「災害によって園の役割は大きくなっている」との認識のうえで、保護者への対応などを含めた総合的な防災対策の取り組みの強化が求められている姿が浮かび上がっていると言える。

震災後の保育については、ほとんどの園長（所長）が「保育者はよくやっている」と回答している。と同時に、「園長自身の園環境の整備や点検」が増えたとする園は関東で8割、福島では9割超にのぼり、いずれも震災後に変化した活動のなかでは最多となっている。まさに園長（所長）以下、園をあげてのさまざまな取り組みが行われていることがここから読み取れるだろう。

また、「子どもの将来の発達の偏りが心配」とする割合は、福島で9割、関東でも5割となっている。子どもへの放射線被ばくの影響が不明確な状況にあって、子どもを預かる側の不安は以前残ったまま、日々の保育に追われる姿を見てとることとも言えよう。

そうしたなかで、職員の労働が過重になっているという回答が、関東で3割超、福島では7割

超の結果となった。保育者への質問でも、「自分が疲れていると思うことがある」と回答した割合は、関東で4割、福島では8割近くにのぼっている。この関東の割合は、福島との地域間比較で見ると半分足らずではあるものの、震災前後の比較という観点では、関東においてもおよそ3人にひとりの保育者が「負担が増した」と感じているということであり、看過できない割合であることを示していると考えられることもできるだろう。放射線被ばくの不安が完全に払しょくされるまで長い年月が予想されるなかで、今後は関東も含めて保育者自身の「燃え尽き」を防ぐサポートも求められていると言えるかも知れない。

②関東と福島の地域差

次に関東と福島の差が大きい特徴についてみると、福島では園長（所長）調査において「保育内容（5領域）のバランスよい実践」、「行事の適正な配置」の悪化傾向が大きく、具体的には「プール遊びの時間」や「一斉での運動遊びの時間」が減り、「遠方への園外保育の実施」が増えるなどしている。保育者調査においても「遊びの中での十分な運動」をはじめ、身体を動かしたり自然体験を中心とした活動が減り、代わりに「読み聞かせや絵本などの回数」が増えるなど、保育内容には大きな差が認められる。「戸外で遊べないことでの子ども達のストレス」が増えたとする割合も、福島のほうが大きい。

一方で、福島では「新しい保育方法の取り入れ」、「新しい遊具、教材の購入や活用」の割合も多く、震災後の状況変化に素早く対応している園も多いことが見て取れる。「保護者の要望への取り組み」、「情報公開」の向上傾向も、福島のほうが大きい。「日常保育の適切な環境構成」、「教育課程の作成、指導計画の立案・確認」においても福島では傾向が2分しており、悪化した園がある一方では、向上しているとする園も少なくない。

このように、震災後に屋外活動が制限された状況下においても、多くの園でさまざまな取り組みが行われていることがうかがわれるが、同時に園や保育者の迷いも少なくない現状も見て取れる。保育者調査において「表現遊びの環境（時間、空間）を整えることが困難に感じる」、「この場で保育をしていいのかと悩むことがある」の割合は福島のほうが多く、「子どもの外での生活（外遊びなど）」、「子どもの自然体験の不足」、「子どもの健康」、「子どもの体力」を心配と感じる保育者も福島のほうが多い。園長（所長）も多くが「子どもの将来の発達の偏りが心配である」、「園児の減少が大きい問題である」と感じており、福島では総じて、大きな不安材料を抱えながらも日々の保育に全力で取り組んでいる姿を見て取ることができるだろう。

保育や勤務に関する時間配分にも大きな地域差がみられ、福島では掃除（除染）の時間や会議、準備の時間などに多くの時間を費やし、総じて園や保育者の負担を増加させている可能性をうかがわせる。

以上のように、不安材料も多く、時間的な負担も増加した福島においては、保育者の心理的ストレスも高いことが予想される。保育者対象の結果を見ると「自分が疲れていると思うことがある」、「自分の力不足を感じてイライラすることがある」などネガティブな感情が「ある」とする割合は、福島のほうが大きい。しかしその一方では、「子どもにはすごい力があると感じることがある」や「周りの人に守られたり、助けられていると思うことがある」とするポジティブな実感を感じる割合も、福島のほうが大きい。

保育や子どもについての考え方が変化したかどうかの設問について、福島の保育者は「戸外活動や自然とのふれあいの重要性」、「保育における環境設定の仕方」、「行事の役割や行い方」が「変

わった」とするばかりではなく、「子どもの内面理解の重要性」、「自由遊びの重要性」、「子どもの育つ力」などが「変わった」とする割合も関東に比較して大きいことが示された。活動制限下での保育に直接関わる観点ばかりではなく、子どもの内面理解を始めいわば保育の本質的な考え方についても変化が生じた割合が大きいということとも考えられる。福島の子育て支援者は急変した環境下で負担を感じながらも、一方では改めて多くのことを学び、保育の本質に迫り自らを振り返る機会に恵まれたと見て取ることができるかも知れない。福島の子育て支援者がネガティブな実感とポジティブな実感とを共に感じている可能性があることは、このことが示唆しているようにも思われる。

最後に、園長（所長）が「医学・心理学などの専門的な情報が十分である」とする割合は、福島のほうが少なかった。専門的な情報の供与が不十分であるということを示唆する結果と考えられる。今後も専門家を派遣しての園内外での研修の実施や、正確で分かりやすい資料等の作成と配布、相談機関の設置、そして保育実践に供する研究の蓄積などを継続する必要があるだろう。これは本学会ならびに本学会員一人ひとりの責務であるとも考える。

福島における震災後の変化と保育状況

1) 園長（所長）対象調査

①震災後の変化についての認識

園長（所長）対象調査における、「震災以前と比較して震災後には保育がどのように変化したか」の結果（表5）は、大きく分けて2つのポイントがある。ひとつは、福島では「悪くなった」とする回答も多く認められるが、関東ではいずれの項目も「悪くなった」とする回答がほとんどみられない、すなわちそれだけ福島の状況変化が顕著であったことが示唆される点である。そしていまひとつは、福島に限ってみると、いくつかの項目においては、「悪くなった」とする回答が多いと同時に「向上した」とする回答も多い傾向が認められる点である。すなわち福島では一貫して震災後状況の悪化がみられるのではなく、部分的には現状維持もしくは向上の側面もあると考えられ、震災後の状況変化と保育との関係については、さらに精査する必要がある。

そこで、具体的に震災後のどのような状況変化が、園長（所長）の悪化／向上の認識に関係しているのかを明らかにするため、福島のデータのみを対象として、園長（所長）による震災後の全般的変化の認識によって2群を設けて分析を行った。表5に示す「震災後どのように変化したか」に含まれる13項目の素点（0～4の5件法）の合計点を求め、中央値（Md=33）以上を「向上群」、中央値未満を「悪化群」とした。なお、これら13項目のCronbach係数は $\alpha=.864$ であった。こうして作成した2群と、表6以降の各項目とのクロス集計を行ない、 χ^2 検定（df=2、一部はdf=1）で有意差（ $p<.05$ ）が認められたものを表14に示す。

震災後の時間配分（表6関連）の結果では、まず「一斉での運動遊びの時間」において大きな差がみられ（ $\chi^2=22.31, df=2, p<.01$ ）、悪化群では「減った」とする割合が70.4%と最も多く、「増えた」とする割合は9.3%にとどまる一方、向上群では「減った」割合は28.6%であり、「増えた」割合は42.9%であった。他にも、「知育にかかわる活動」、「クラス単位での掃除（除染）の時間」、「異年齢交流活動」、「保育者の記録や書類作成時間」、「保育者の教材研究や保育の準備の時間」のいずれにおいても有意差が認められ、「増えた」とする割合は向上群のほうが多い。すなわち、園長（所長）が震災後の状況変化を全般的にポジティブに捉えている園では、こうした活動にかける時間が震災後に増えたことを示していると言える。

震災後の活動等の変化（表7 関連）においては、「新しい遊具、教材の購入や活用」において大きな差がみられ（ $\chi^2=15.63, df=2, p<.01$ ）、向上群では「増えている」が92.7%である一方、悪化群では61.1%にとどまった。他にも「在園児以外の家庭への子育て支援活動」、「新しい保育方法の取り入れ」、「園長の保育への参加や子どもとのかかわり」においても同様に、「増えている」とする割合は向上群のほうが多い。

「保護者への園活動や環境整備への協力要請」についてみると、向上群では「どちらとも言えない」が53.7%、次いで「増えている」が44.4%であり「減っている」は1.9%にとどまっているのに対して、悪化群では「増えている」が50.0%、「減っている」が14.8%みられ、悪化群のほうが対応にばらつきがみられると読み取ることができるだろう。

震災後の保育についてどのように考えるか（表8 関連）についてみると、「放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる」において差がみられ（ $\chi^2=13.31, df=2, p<.01$ ）、「そう思わない」割合は悪化群で多い。「災害によって園の役割は多くなった」「医学・心理学などの専門的な情報が十分である」についても、悪化群のほうが「そう思わない」割合が多い。

表 14 園長（所長）における震災後変化の全般的な認識と、保育状況との関係

	園長(所長)における震災後変化の全般的な認識						Chi-sq
	「悪化した」と認識(ネガティブ群n=54)			「向上した」と認識(ポジティブ群n=57)			
	減った	変化なし	増えた	減った	変化なし	増えた	
2) 震災後の時間配分の変化							
2-2「一斉での運動遊び」の時間	38	11	5	16	16	24	22.31 **
(%)	70.4	20.4	9.3	28.6	28.6	42.9	
2-3「知育にかかわる活動」の時間	3	38	12	1	29	25	6.74 *
(%)	5.7	71.7	22.6	1.8	52.7	45.5	
2-4「クラス単位での掃除(除染)」の時間	1	26	25	0	15	41	7.69 *
(%)	1.9	50.0	48.1	0.0	26.8	73.2	
2-10異年齢交流活動	8	35	11	3	29	24	7.63 *
(%)	14.8	64.8	20.4	5.4	51.8	42.9	
2-12保育者の記録や書類作成時間	1	35	18	1	22	33	7.34 *
(%)	1.9	64.8	33.3	1.8	39.3	58.9	
2-13保育者の教材研究や保育の準備の時間	2	38	14	0	22	34	14.57 **
(%)	3.7	70.4	25.9	0.0	39.3	60.7	
3) 震災後の活動等の変化							
	どちらとも言えない		どちらとも言えない				
	減っている	増えている	減っている	増えている			
3-3保護者への園活動や環境整備への協力要請	8	19	27	1	29	24	7.70 *
(%)	14.8	35.2	50.0	1.9	53.7	44.4	
3-8在園児以外の家庭への子育て支援活動	6	41	6	5	32	18	7.17 *
(%)	11.3	77.4	11.3	9.1	58.2	32.7	
3-9新しい遊具、教材の購入や活用	2	19	33	0	4	51	15.63 **
(%)	3.7	35.2	61.1	0.0	7.3	92.7	
3-10新しい保育方法の取り入れ	3	17	34	0	6	49	10.96 **
(%)	5.6	31.5	63.0	0.0	10.9	89.1	
3-11園長の保育への参加や子どもとのかかわり	4	31	19	4	18	33	7.21 *
(%)	7.4	57.4	35.2	7.3	32.7	60.0	
4) 震災後の保育についてどのように考えるか							
	どちらでもない		どちらでもない				
	そう思わない	そう思う	そう思わない	そう思う			
4-3災害によって園の役割は大きくなった	5	18	31	0	11	44	8.94 *
(%)	9.3	33.3	57.4	0.0	20.0	80.0	
4-5医学・心理学などの専門的な情報が十分である	34	16	4	21	18	14	8.74 *
(%)	63.0	29.6	7.4	39.6	34.0	26.4	
4-11放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる	32	6	16	15	5	35	13.31 **
(%)	59.3	11.1	29.6	27.3	9.1	63.6	

**p<.01, *p<.05, df=2欠損は未表示

②震災後の時間配分の変化

表 14 に示すように、震災後の時間配分の変化のうちの 6 項目について、園長（所長）による震災後変化の全般的な認識との間に関連が認められた。いずれも向上群においては時間の増加傾向が示されていることから、震災後保育が向上したとする園においては、そのためにより多くの時間が費やされていることが予測される。そこで今度は視点を変えて、保育業務や諸活動にかかる時間の増減が、保育状況とどのように関連しているのかを検討することにした。表 6 に示した「(時間配分が) 例年と比較して震災後はどのように変わったか」に含む 13 項目の素点の合計点を求め、中央値 (Md=30) 以上を「時間の増加傾向が高い群」、中央値未満を「時間の増加傾向が低い群」とした。なお、これら 13 項目の Cronbach 係数は $\alpha=0.721$ であった。こうして作成した 2 群と、表 5、表 7 および表 8 の各項目とのクロス集計を行ない、 χ^2 検定 (df=2、一部は df=1) で有意差 ($p<0.05$) が認められたものを表 15 に示す。

震災後の状況変化 (表 5 関連) については、「保育の記録と実践への活用」において大きな差が認められ ($\chi^2=16.18, df=2, p<0.01$)、保育の記録と実践への活用が向上した割合は「時間の増加傾向が低い群」よりも (13.7%)、「時間の増加傾向が高い群」(50.0%) において高いことが示された。同様に、「教育課程の作成、指導計画の立案・確認」、「保育内容 (5 領域) のバランスよい実践」、「教職員間で子どもの共通理解・発達の確認」、「子どもとの信頼関係」、「日常保育の適切な環境構成」、「園外研修への参加」、「保護者の要望への取り組み」および「情報公開」においても差が認められ、いずれも向上したとする割合は「時間の増加傾向が高い群」において多いことが示された。

活動等の変化 (表 7 関連) についてみると、「新しい保育方法の取り入れ」において大きな差が認められ ($\chi^2=13.24, df=2, p<0.01$)、「時間の増加傾向が低い群」よりも (61.1%)、「時間の増加傾向が高い群」(90.7%) のほうが、新しい保育方法の取り入れが増えた割合が高いことが示された。同様に、「子どもの生活環境保全のための設備・備品の新規設定」、「地域との連携活動」、「在園児の保護者への情報提供や相談活動」、「在園児以外の家庭への子育て支援活動」、「園長の保育への参加や子どものかかわり」および「避難訓練」においても、いずれも向上したとする割合は「時間の増加傾向が高い群」において多いことが示された。

以上の項目はいずれも、必ずしも震災後の対応に限定されるものではなく、保育の質の総合的な向上にむけた取り組みの一つとしてとらえることができる。震災前からこうした取り組みに力を入れている園もあれば、震災後にさらに力を入れることとなった (おそらく避難訓練などはその一つではないか) 園もあるであろうが、いずれにしてもこうしたさまざまな取り組みを進めている園の園長 (所長) は、震災前後で比較すると震災後では全体としてより多くの時間を投じていると考えていることが示唆されたと言える。

「災害によって園の役割は大きくなった」について「そう思う」割合は、「時間の増加傾向が低い群」が 55.6%であるのに対し、「時間の増加傾向が高い群」では 81.5%と高い。園の役割が大きくなったことで、それだけ必要とする時間も増えると考えられるであろう。

なお、「今回の災害の影響は保育園と幼稚園の違いが大きい」についても有意差が認められ、「時間の増加傾向が低い群」群で「そう思う」割合が高い (50.9%) ことが示された。ただし、幼稚園と保育所それぞれにおいて増加傾向の 2 群の構成比に有意な差は認められず (幼稚園「増加傾向が低い」45.8% : 「増加傾向が高い」54.2%、保育所「増加傾向が低い」53.2% : 「増加傾向が高い」46.8%、 $\chi^2=0.591, df=1, n.s.$)、幼稚園と保育所との「違い」の規定因についてはさらに検

討が必要である。

そこで、「今回の災害の影響は保育園と幼稚園の違いが大きい」の規定因を明らかにするため、この項目の素点を従属変数とする重回帰分析を行った。独立変数には「(時間配分が)例年と比較して震災後はどのように変わったか」に含まれる13項目の素点合計点(震災後時間変化)をstep1、施設種別(幼稚園・保育所)、設置者(公立・私立)、環境(市街・郊外)、調査対象地域である伊達、福島、二本松、本宮、郡山の各ダミー変数をstep2、園長(所長)対象調査の「災害後の保育についてどのように考えるか」のうち「今回の災害の影響は保育園と幼稚園の違いが大きい」を除く残りの12項目をstep3として、stepwiseによる変数選択を行った結果を表16に示す。最終的に震災後時間変化、設置者、「幼稚園・保育園は小学校と比べて配慮されていない」の3項目が残った(R²=.298)。設置者では私立のほうが、「幼稚園・保育園は小学校と比べて配慮されていない」では「そう思う」ほうが、「違いが大きい」ことを示唆する結果である。

ちなみに施設種別と設置者による2要因分散分析を行なうと(表17)、設置者の主効果のみ有意となる。以上からは、施設種別に関わらず私立園において「今回の災害の影響は保育園と幼稚園の違いが大きい」とする傾向が示唆される。しかし私立園を規定因とみなしてよいかは不確定であろう。もとよりこの項目は比較内容が具体的に明示されておらず、設問の不明瞭さから回答に混乱がみられた可能性も多分に残る。この点についてはさらに精査する必要があるが、本報告ではこれにとどめることとする。

表15 全体として保育業務や諸活動にかかる時間の変化と、保育状況との関係

1) 震災後の状況変化	全体として保育業務や諸活動にかかる時間						Chi-sq	
	震災後の増加傾向が低い群(n=55)			震災後の増加傾向が高い群(n=55)				
	悪くなった	どちらとも言えない	向上した	悪くなった	どちらとも言えない	向上した		
1-1教育課程の作成、指導計画の立案・確認	16	23	12	14	11	29	11.34 **	
(%)	31.4	45.1	23.5	25.9	20.4	53.7		
1-3保育内容(5領域)のバランスよい実践	40	10	5	32	6	17	8.43 *	
(%)	72.7	18.2	9.1	58.2	10.9	30.9		
1-4教職員間で子どもの共通理解・発達の確認	3	23	27	2	12	41	6.51 *	
(%)	5.7	43.4	50.9	3.6	21.8	74.5		
1-6子どもとの信頼関係	0	34	19	2	17	36	12.89 **	
(%)	0.0	64.2	35.8	3.6	30.9	65.5		
1-7日常保育の適切な環境構成	30	8	15	16	5	33	11.70 **	
(%)	56.6	15.1	28.3	29.6	9.3	61.1		
1-8保育の記録と実践への活用	7	37	7	6	21	27	16.18 **	
(%)	13.7	72.5	13.7	11.1	38.9	50.0		
1-9園外研修への参加	10	23	21	11	10	34	8.23 **	
(%)	18.5	42.6	38.9	20.0	18.2	61.8		
1-10保護者の要望への取り組み	4	20	30	5	4	46	14.14 **	
(%)	7.4	37.0	55.6	9.1	7.3	83.6		
1-11情報公開	-	20	35	-	7	47	8.01 **	
(%)	-	36.4	63.6	-	13.0	87.0		
3) 震災後の活動等の変化	減っている		どちらとも言えない	増えている				
3-4子どもの生活環境保全のための設備・備品の新規設定	3	17	34	0	7	46	8.96 *	
(%)	5.6	31.5	63.0	0.0	13.2	86.8		
3-5地域との連携活動	10	30	14	5	22	27	7.02 *	
(%)	18.5	55.6	25.9	9.3	40.7	50.0		
3-7在園児の保護者への情報提供や相談活動	-	14	40	-	5	48	4.98 *	
(%)	-	25.9	74.1	-	9.4	90.6		
3-8在園児以外の家庭への子育て支援活動	5	43	5	6	30	18	9.75 **	
(%)	9.4	81.1	9.4	11.1	55.6	33.3		
3-10新しい保育方法の取り入れ	2	19	33	1	4	49	13.24 **	
(%)	3.7	35.2	61.1	1.9	7.4	90.7		
3-11園長の保育への参加や子どものかかわり	4	32	18	4	17	33	9.00 *	
(%)	7.4	59.3	33.3	7.4	31.5	61.1		
3-13避難訓練	-	33	21	-	22	32	4.48 *	
(%)	-	61.1	38.9	-	40.7	59.3		
4) 震災後の保育についてどのように考えるか	そう思わない	どちらでもない	そう思う	そう思わない	どちらでもない	そう思う		
4-3災害によって園の役割は大きくなった	5	19	30	0	10	44	10.44 *	
(%)	9.3	35.2	55.6	0.0	18.5	81.5		
4-9今回の災害の影響は保育園と幼稚園の違いが大きい	6	20	27	15	25	14	8.53 *	
(%)	11.3	37.7	50.9	27.8	46.3	25.9		

**p < .01, *p < .05, df=2またはdf=1, 欠損値は未表示

表 16 「今回の災害の影響は保育園と幼稚園の違いが大きい」を従属変数とした重回帰分析

	b	SE	β	t	R2の増分
(定数)	1.789	.631		2.835 **	
STEP1					.058
震災後時間変化（合計点）	-.041	.018	-.201	-2.282 *	
STEP2					.129
設置者（1：公立、2：私立）	.694	.196	.309	3.538 **	
STEP3					.111
幼稚園・保育園は小学校と比べて配慮されていない	.312	.081	.343	3.873 **	

** $p < .01$, * $p < .05$

表 17 「今回の災害の影響は保育園と幼稚園の違いが大きい」を従属変数とする分散分析

	SS	df	MS	F	
群間					
施設種別（1：幼稚園、2：保育所）	.656	1	.656	.565	n. s.
設置者（1：公立、2：私立）	12.485	1	12.485	10.744	**
施設種別×設置者	.216	1	.216	.186	n. s.
群内	120.856	104	1.162		
合計	134.102	107			

** $p < .01$, * $p < .05$

③「工夫すれば適切な保育ができるか」との関連

園長（所長）の震災後の状況変化の全般的認識との関連においては、「放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる」において差がみられた（表 14）。そこで、この項目と他の項目とのクロス集計を行い、 χ^2 検定で有意差（ $df=1$, $p < .05$ ）が認められたものを表 18～26 に示す。その結果、「放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる」と思う群では、「教育課程の作成、指導計画の立案・確認」「安全・衛生点検」、「保育内容（5領域）のバランスよい実践」、「行事の適正な配置」、「日常保育の適切な環境構成」、「保育の記録と実践への活用」が「向上した群」とする割合が高いことが示された。時間関連では「一斉での運動遊びの時間」で差が認められ、「放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる」と思う群ではかかる時間が「増えた」とする割合が高い（38.0%）。

一方、「保護者への園活動や環境整備への協力要請」については、「増えた」とする割合は「放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる」と思わない群に多い（63.0%）。同様に、「保護者からの要求が大きくなっている」について「そう思う」とする割合は、放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる」と思わない群に多い（85.1%）。

表 18 工夫すれば保育できるかについての認識と「教育課程の作成、指導計画の立案・確認」

		1-1.教育課程の作成、指導計画の立案・確認			合計	Chi-sq
		悪くなった	どちらともいえない	向上した		
放射能災害下でも工夫すればほぼ適切な保育ができるか	思わない	19	11	15	45	15.779 **
		42.2%	24.4%	33.3%	100.0%	
	どちらでもない	6	3	2	11	
		54.5%	27.3%	18.2%	100.0%	
	そう思う	5	20	23	48	
		10.4%	41.7%	47.9%	100.0%	
合計		30	34	40	104	
		28.8%	32.7%	38.5%	100.0%	

**p < .01, *p < .05 df=2,欠損は未表示

表 19 工夫すれば保育できるかについての認識と「安全・衛生点検」

		1-2.安全・衛生点検			合計	Chi-sq
		悪くなった	どちらともいえない	向上した		
放射能災害下でも工夫すればほぼ適切な保育ができるか	思わない	11	7	28	46	11.193 *
		23.9%	15.2%	60.9%	100.0%	
	どちらでもない	0	2	9	11	
		0.0%	18.2%	81.8%	100.0%	
	そう思う	2	6	41	49	
		4.1%	12.2%	83.7%	100.0%	
合計		13	15	78	106	
		12.3%	14.2%	73.6%	100.0%	

**p < .01, *p < .05 df=2,欠損は未表示

表 20 工夫すれば保育できるかについての認識と「保育内容（5領域）のバランスよい実践」

		1-3.保育内容(5領域)のバランスよい実践			合計	Chi-sq
		悪くなった	どちらともいえない	向上した		
放射能災害下でも工夫すればほぼ適切な保育ができるか	思わない	39	5	3	47	15.56 **
		83.0%	10.6%	6.4%	100.0%	
	どちらでもない	9	1	1	11	
		81.8%	9.1%	9.1%	100.0%	
	そう思う	25	9	17	51	
		49.0%	17.6%	33.3%	100.0%	
合計		73	15	21	109	
		67.0%	13.8%	19.3%	100.0%	

**p < .01, *p < .05 df=2,欠損は未表示

表 21 工夫すれば保育できるかについての認識と「行事の適正な配置」

		1-5行事の適正な配置			合計	Chi-sq
		悪くなった	どちらともいえない	向上した		
放射能災害下でも工夫すればほぼ適切な保育ができるか	思わない	36	6	4	46	29.562 **
		78.3%	13.0%	8.7%	100.0%	
	どちらでもない	8	2	1	11	
		72.7%	18.2%	9.1%	100.0%	
	そう思う	14	9	26	49	
		28.6%	18.4%	53.1%	100.0%	
合計		58	17	31	106	
		54.7%	16.0%	29.2%	100.0%	

**p < .01, *p < .05 df=2,欠損は未表示

表 22 工夫すれば保育できるかについての認識と「日常保育の適切な環境構成」

		1-7日常保育の適切な環境構成			合計	Chi-sq
		悪くなった	どちらともいえない	向上した		
放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができるか	思わない	29	4	13	46	16.278 **
	どちらでもない	63.0%	8.7%	28.3%	100.0%	
そう思う	どちらでもない	5	2	3	10	
	そう思う	50.0%	20.0%	30.0%	100.0%	
合計		12	7	31	50	
		24.0%	14.0%	62.0%	100.0%	
合計		46	13	47	106	
		43.4%	12.3%	44.3%	100.0%	

**p <.01, *p <.05 df=2,欠損は未表示

表 23 工夫すれば保育できるかについての認識と「保育の記録と実践への活用」

		1-8保育の記録と実践への活用			合計	Chi-sq
		悪くなった	どちらともいえない	向上した		
放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができるか	思わない	10	25	9	44	10.555 *
	どちらでもない	22.7%	56.8%	20.5%	100.0%	
そう思う	どちらでもない	0	7	3	10	
	そう思う	0.0%	70.0%	30.0%	100.0%	
合計		3	26	21	50	
		6.0%	52.0%	42.0%	100.0%	
合計		13	58	33	104	
		12.5%	55.8%	31.7%	100.0%	

**p <.01, *p <.05 df=2,欠損は未表示

表 24 工夫すれば保育できるかについての認識と「一斉での運動遊びの時間」

		2-2「一斉での運動遊び」の時間			合計	Chi-sq
		減った	変化なし	増えた		
放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができるか	思わない	29	9	9	47	10.014 *
	どちらでもない	61.7%	19.1%	19.1%	100.0%	
そう思う	どちらでもない	5	5	1	11	
	そう思う	45.5%	45.5%	9.1%	100.0%	
合計		19	12	19	50	
		38.0%	24.0%	38.0%	100.0%	
合計		53	26	29	108	
		49.1%	24.1%	26.9%	100.0%	

**p <.01, *p <.05 df=2,欠損は未表示

表 25 工夫すれば保育できるかについての認識と「保護者への園活動や環境整備への協力要請」

		3-3保護者への園活動や環境整備への協力要請			合計	Chi-sq
		減った	どちらとも言えない	増えた		
放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができるか	思わない	5	12	29	46	11.813 *
	どちらでもない	10.9%	26.1%	63.0%	100.0%	
そう思う	どちらでもない	1	5	5	11	
	そう思う	9.1%	45.5%	45.5%	100.0%	
合計		3	31	17	51	
		5.9%	60.8%	33.3%	100.0%	
合計		9	48	51	108	
		8.3%	44.4%	47.2%	100.0%	

**p <.01, *p <.05 df=2,欠損は未表示

表 26 工夫すれば保育できるかについての認識と「保護者からの要求が大きくなっている」

	4-4保護者からの要求が大きくなっている			合計	Chi-sq
	思わない	どちらでもない	そう思う		
放射能災害下でも工夫すればほぼ適切な保育ができるか	1 2.1%	6 12.8%	40 85.1%	47 100.0%	11.381 *
どちらでもない	0 0.0%	3 27.3%	8 72.7%	11 100.0%	
そう思う	7 13.7%	15 29.4%	29 56.9%	51 100.0%	
合計	8 7.3%	24 22.0%	77 70.6%	109 100.0%	

**p <.01, *p <.05 df=2,欠損は未表示

2) 保育者対象調査

①保育者自身の意識の地域差

「震災後保育を続けていて自分について感じたこと」(表 12) の 13 項目について、福島と関東のデータを合わせたものを対象に因子分析を行った。主成分解、3 因子、promax 回転の結果を表 27 に示す。この結果を参考に、「1 自分の力不足を感じて、イライラすることが (ある)」、「3 保育をすることに自信がないと思うことが (ある)」、「2 自分が疲れていると思うことが (ある)」、「7 自分の将来について考えて不安になることが (ある)」、「13 子どもが可哀相だと思うことが (ある)」および「6 毎日の保育に負われ、他のことをするゆとりがないことが (ある)」を、日々の保育の負担感や不安、自信喪失など、ネガティブな感情に関連している項目群と考え、これら項目の合計得点を「ネガティブ感情」とした ($\alpha=.702$)。同様に、「8 保護者に頼られていると思うことが (ある)」、「10 園になくてはならない人材だと感じることを (ある)」および「9 自分が子どもにとって必要なのだと感じることが (ある)」の 3 項目を、いずれも保育者として必要とされているという実感に関連している項目群として考え、これら項目の合計得点を「有用感」とした ($\alpha=.673$)。また、「4 保育者で良かったと思うことが (ある)」、「5 保育をすることで、自分が成長していると感じることが (ある)」、「11 周りの人に守られたり、助けられていると思うことが (ある)」、「12 子どもにはすごい力があると感じることが (ある)」の 4 項目を、保育者としての充実感やサポート認知に関する項目群と考え、「充実・サポート感」とした ($\alpha=.574$)。

以上の 3 つの合計得点について、福島と関東との間の差を比較した結果を表 28 に示す。いずれにおいても有意差が認められ ($p<.05$)、「ネガティブ感情」のみならず「有用感」と「充実・サポート感」においても、関東に比較して福島の平均値が高いことが示された。

表 27 「震災後保育を続けていて自分について感じたこと」の因子分析

	因子パターン			共通性
	I	II	III	
1 自分の力不足を感じて、イライラすることが…	. 689	-. 164	. 134	. 556
3 保育をすることに自信がないと思うことが…	. 671	-. 223	. 131	. 553
2 自分が疲れていると思うことが…	. 639	. 105	-. 026	. 401
7 自分の将来について考えて不安になることが…	. 559	. 120	-. 183	. 298
13 子どもが可哀相だと思うことが…	. 403	. 234	-. 060	. 187
6 毎日の保育に負われ、他のことをするゆとりがないことが…	. 325	. 153	-. 065	. 111
8 保護者に頼られていると思うことが…	. 173	. 742	-. 017	. 550
10 園になくてはならない人材だと感じる…	-. 097	. 512	. 066	. 305
9 自分が子どもにとって必要なのだと…	. 139	. 509	. 189	. 378
4 保育者で良かったと思うことが…	-. 097	. 062	. 664	. 461
5 保育をすることで、自分が成長して…	-. 100	. 164	. 468	. 294
11 周りの人に守られたり、助けられて…	. 031	. 017	. 357	. 137
12 子どもにはすごい力があると…	. 023	-. 003	. 287	. 085
因子間相関	I	-. 082	. 179	
	II		. 341	
抽出後の負荷量平方和	2. 561	1. 469	. 531	
分散の%	19. 570	11. 227	4. 056	
回転後の負荷量平方和	2. 552	1. 356	1. 036	

表 28 自分について感じたこと（ネガティブ感情、有用感、充実・サポート感）の合計得点の地域間比較

	地域	平均	SD	t	df
ネガティブ感情	福島	17.48	4.21	7.518	722 **
	関東	13.67	4.36		
有用感	福島	8.00	2.19	2.221	726 *
	関東	7.42	2.07		
充実・サポート感	福島	13.68	1.98	3.726	726 **
	関東	12.76	2.61		

** $p < .01$, * $p < .05$

②ネガティブ感情の規定因

次に、ネガティブ感情の規定因を明らかにするために、ネガティブ感情を従属変数とする重回帰分析を福島と関東それぞれのデータに対して行った。独立変数には「園児の状況変化」（表 9 関連）、「考え・実践」（表 10 関連）、「心配事」（表 11 関連）および「震災後の考えの変化」（表 13 関連）の全項目を stepwise により投入し、変数選択後の最終モデルを表 29 に示す。

福島では、「園児の状況変化」から「震災に関連した言葉（津波、シーベルトなど）を使うこと」が、「考え・実践」から「保育の中で発見の楽しみの機会を増やしている」、「表現遊びの環境（時間、空間）を整えることが困難に感じる」、「この場で保育をしていいのかと悩むことがある」が、

「心配事」から「子どもの情緒の発達」、「子どもの将来」、「震災前と同じ生活ができるか」および「他の保育者との意見の違い」が残された。このうち、「保育の中で発見の楽しみの機会を増やしている」のみ係数が負 (β -.09) であり、楽しみの機会を増やしている場合にはネガティブ感情が低い可能性が示唆された。他の係数はいずれも正であり、状況変化や、困難感や心配事が高水準である場合には、ネガティブ感情も高まる可能性が示唆された。説明率は $R^2=.225$ と必ずしも高くはないものの、少なくとも環境整備の難しさ、子どもの発達や将来についての迷いや心配事が中心となって、他の保育者との意見の違いなども生じながら、ネガティブな感情が高まっている可能性が示唆されたと言えるであろう。

一方、関東では、「園児の変化」から「甘えたり、依存的な行動」、「新しいことを考えたり、工夫しようとする」の2項目、「心配事」から「子どもの情緒の発達」、「保護者との意見の違い」の2項目が残された。いずれもそうした変化や心配事が高水準である場合には、ネガティブ感情が高まる可能性が示唆されている。関東における説明率は $R^2=.554$ であった。

表 29 ネガティブ感情を従属変数とする重回帰分析

地域	独立変数		b	SE	β	t	R2
福島	(定数)	(定数)	7.278	1.266		5.751 **	.225
	①園児の変化	21 震災に関連した言葉(津波、シーベルトなど)を使うこと	.530	.210	.100	2.521 *	
	②考え・実践	3 保育の中で発見の楽しみの機会を増やしている	-.473	.205	-.090	-2.313 *	
		8 表現遊びの環境(時間、空間)を整えることが困難に感じる	.348	.167	.085	2.077 *	
		13 この場で保育をしていいのかと悩むことがある	.492	.143	.148	3.434 **	
	③心配事	1 子どもの情緒の発達	.640	.211	.127	3.038 **	
		8 子どもの将来	.856	.238	.162	3.599 **	
		11 震災前と同じ生活ができるか	.555	.239	.101	2.316 *	
		13 他の保育者との意見の違い	.335	.168	.084	1.987 *	
	関東	(定数)	(定数)	-9.604	3.254		-2.951 **
①園児の変化		5 甘えたり、依存的な行動	5.888	1.065	.502	5.529 **	
		20 新しいことを考えたり、工夫しようとする	2.329	1.069	.195	2.179 *	
③心配事		1 子どもの情緒の発達	1.530	.495	.291	3.094 **	
		12 保護者との意見の違い	1.110	.461	.229	2.408 *	

** $p < .01$, * $p < .05$

③園長（所長）による悪化／向上感と保育者の実感

園長（所長）による震災後の全般的変化の認識によって「向上群」と「悪化群」をもとに、それぞれの園に所属する福島の保育者を群別し、表 8 関連の「自分について感じたこと」の各項目についての素点平均を比較した。その結果（表 30）、「自分の力不足を感じて、イライラすることが（ある）」、「自分が疲れていると思うことが（ある）」および「保育をすることに自信がないと思うことが（ある）」の3項目において有意差が認められた ($p < .05$)。いずれも悪化群に所属する保育者に比べて向上群に属する保育者のほうが、平均値が高いことが示されており、園長（所長）が震災後の状況は「向上」したとする側面が多い園においては、その一方で保育者がこのような負担感やネガティブな感情を抱えている可能性が示唆されている。

一方、関東ではこれら3項目においては有意差が認められなかった（表 30）。関東で有意差が

認められたのは「園にはなくてはならない人材だと感じるものが（ある）」の1項目で ($p<.05$)、悪化群（平均=1.82,SD=.850）に比べて向上群（平均=2.29,SD=.763）のほうが、平均値が高い ($t=2.406$, $df=76$, $p<.05$)。

表 30 園長（所長）による震災後の状況変化の認識別、保育者が「自分について感じたこと」

地域	保育者が「自分について感じたこと」	園長(所長)による状況変化の認識	平均	SD	t	df
福島	1 自分の力不足を感じて、イライラすることが…	ネガティブ群 (悪化したと認識)	2.72	1.236	-2.090	567 *
		ポジティブ群 (向上したと認識)	2.93	1.118		
	2 自分が疲れていると思うことが…	ネガティブ群 (悪化したと認識)	3.18	1.044	-2.445	568 *
		ポジティブ群 (向上したと認識)	3.38	.913		
	3 保育をすることに自信がないと思うことが…	ネガティブ群 (悪化したと認識)	2.57	1.166	-2.107	570 *
		ポジティブ群 (向上したと認識)	2.77	1.105		
関東	1 自分の力不足を感じて、イライラすることが…	ネガティブ群 (悪化したと認識)	2.18	1.137	0.695	76 n. s
		ポジティブ群 (向上したと認識)	2.00	1.018		
	2 自分が疲れていると思うことが…	ネガティブ群 (悪化したと認識)	2.66	1.239	1.255	76 n. s
		ポジティブ群 (向上したと認識)	2.32	.945		
	3 保育をすることに自信がないと思うことが…	ネガティブ群 (悪化したと認識)	2.26	1.121	1.063	76 n. s
		ポジティブ群 (向上したと認識)	2.00	0.861		

** $p<.01$, * $p<.05$

④園長（所長）による悪化／向上感と、保育者がみた園児の状況

「1 園長（所長）対象調査」において作成した「向上群」と「悪化群」をもとに、それぞれの園に所属する福島の保育者を2群に分け、表9関連の「園児の状況」とのクロス集計を行なった。 χ^2 検定の結果、有意差が認められた項目は(表31~37)、「子どもから食物への不安の言葉」、「友達と協力して遊びを進める」、「自己主張をしたり自分を通そうとする言動」、「友だち関係の広がり」、「自分の目的をやり遂げようとする力」および「自然環境への好奇心」の6項目であった。「子どもから食物への不安の言葉」は悪化群で増えた割合が高く、「友達と協力して遊びを進める」、「読み聞かせや絵本などの回数」、「友だち関係の広がり」、「自分の目的をやり遂げようとする力」は向上群で増えた割合が高い傾向が認められる。また、「自己主張をしたり自分を通そうとする言動」については、向上群では「変化なし」が悪化群に比べて若干低く、代わりに「減った」と「増えた」の割合がともにわずかながら高い傾向が認められ、反対に「自然環境への好奇心」においては、向上群では「変化なし」が多く、悪化群では「減った」が多い傾向が認められた。

表 31 園長（所長）による震災後の状況変化の認識別、「子どもから食物への不安の言葉」

		①- 3 子どもから食物への不安の言葉			合計	Chisq
		減った	変化なし	増えた		
園長（所長）回答： 震災後の変化	悪化が多い群	0	165	106	271	6.599 *
		0.0%	60.9%	39.1%	100.0%	
	向上が多い群	4	200	95	299	100.0%
		1.3%	66.9%	31.8%	100.0%	
		4	365	201	570	
		0.7%	64.0%	35.3%	100.0%	

**p < .01, *p < .05, df=2, 欠損は未表示

表 32 園長（所長）による震災後の状況変化の認識別、「友だちと協力して遊びを進める」

		①- 9 友だちと協力して遊びを進める			合計	Chisq
		減った	変化なし	増えた		
園長（所長）回答： 震災後の変化	悪化が多い群	16	184	71	271	7.974 *
		5.9%	67.9%	26.2%	100.0%	
	向上が多い群	8	185	105	298	100.0%
		2.7%	62.1%	35.2%	100.0%	
		24	369	176	569	
		4.2%	64.9%	30.9%	100.0%	

**p < .01, *p < .05, df=2, 欠損は未表示

表 33 園長（所長）による震災後の状況変化の認識別、「自己主張をしたり自分を通そうとする言動」

		①- 13 自己主張をしたり自分を通そうとする言動			合計	Chisq
		減った	変化なし	増えた		
園長（所長）回答： 震災後の変化	悪化が多い群	2	187	82	271	6.478 *
		0.7%	69.0%	30.3%	100.0%	
	向上が多い群	11	189	99	299	100.0%
		3.7%	63.2%	33.1%	100.0%	
		13	376	181	570	
		2.3%	66.0%	31.8%	100.0%	

**p < .01, *p < .05, df=2, 欠損は未表示

表 34 園長（所長）による震災後の状況変化の認識別、「読み聞かせや絵本などの回数」

		①- 24 読み聞かせや絵本などの回数			合計	Chisq
		減った	変化なし	増えた		
園長（所長）回答： 震災後の変化	悪化が多い群	-	83	188	271	3.955 *
		-	30.6%	69.4%	100.0%	
	向上が多い群	-	70	231	301	100.0%
		-	23.3%	76.7%	100.0%	
		-	153	419	572	
		-	26.7%	73.3%	100.0%	

**p < .01, *p < .05, df=1, 欠損は未表示

表 35 園長（所長）による震災後の状況変化の認識別、「友だち関係の広がり」

		①-3 2 友だち関係の広がり			合計	Chisq
		減った	変化なし	増えた		
園長（所長）回答： 震災後の変化	悪化が多い群	23	177	67	267	7.166 *
		8.6%	66.3%	25.1%	100.0%	
	向上が多い群	18	174	104	296	
		6.1%	58.8%	35.1%	100.0%	
		41	351	171	563	
		7.3%	62.3%	30.4%	100.0%	

** $p < .01$, * $p < .05$, $df=2$.欠損は未表示

表 36 園長（所長）による震災後の状況変化の認識別、「自分の目的をやり遂げようとする力」

		①-3 3 自分の目的をやり遂げようとする力			合計	Chisq
		減った	変化なし	増えた		
園長（所長）回答： 震災後の変化	ネガティブ群 （悪化したと認識）	18	196	53	267	6.082 *
		6.7%	73.4%	19.9%	100.0%	
	ポジティブ群 （向上したと認識）	28	188	79	295	
		9.5%	63.7%	26.8%	100.0%	
		46	384	132	562	
		8.2%	68.3%	23.5%	100.0%	

** $p < .01$, * $p < .05$, $df=2$.欠損は未表示

表 37 園長（所長）による震災後の状況変化の認識別、「自然環境への好奇心」

		①-3 4 自然環境への好奇心			合計	Chisq
		減った	変化なし	増えた		
園長（所長）回答： 震災後の変化	ネガティブ群 （悪化したと認識）	178	54	34	266	8.447 *
		66.9%	20.3%	12.8%	100.0%	
	ポジティブ群 （向上したと認識）	177	91	28	296	
		59.8%	30.7%	9.5%	100.0%	
		355	145	62	562	
		63.2%	25.8%	11.0%	100.0%	

** $p < .01$, * $p < .05$, $df=2$.欠損は未表示

以上のように、園長(所長)が震災後の状況は「向上」したとする側面が多い園においては、保育士も「友達と協力して遊びを進める」、「読み聞かせや絵本などの回数」、「友だち関係の広がり」、「自分の目的をやり遂げようとする力」がそれぞれ「増えた」と認識しており、園をあげてのさまざまな保育の工夫が行われた表われと見てとることができるであろう。

「自己主張をしたり自分を通そうとする言動」は、具体的な言動の内容や、どの程度肯定的に捉えられるものなのか（わがままと違うのか）が不明瞭であり、質問の受け止め方によってばらつきが生じた可能性が残る。また、「自然環境への好奇心」についても同様に、悪化群の減少傾向については明確ではなく、質問の受け止め方の違いが不明瞭な結果を生じているとの懸念が残る。この点については今後の検討を重ねる必要があるだろう。

⑤園長（所長）による悪化／向上感と、保育者の考え・実践

同様に保育者の「保育をする上での考え・実践について」（表 10 関連）とのクロス集計を行った。その結果有意差が認められた項目は（表 38・39）、「自然環境との接触の減少は保育環境の

中でカバーできる」と「保育の中で発見の楽しみの機会を増やしている」の2項目であった ($p<.05$)。「自然環境との接触の減少は保育環境の中でカバーできる」については、ネガティブ群において「そうではない」とする割合が高く、一方、「保育の中で発見の楽しみの機会を増やしている」については、ポジティブ群において「そうである」の割合が高い傾向が認められた。

表 38 園長（所長）による震災後の状況変化の認識別、「自然環境との接触の減少は保育環境の中でカバーできる」

		②-2 自然環境との接触の減少は保育環境の中でカバーできる			合計	Chisq
		そうでない	どちらともいえない	そうである		
園長（所長）回答： 震災後の変化	ネガティブ群 （悪化したと認識）	224 82.7%	28 10.3%	19 7.0%	271 100.0%	6.854 *
	ポジティブ群 （向上したと認識）	221 73.7%	50 16.7%	29 9.7%	300 100.0%	
合計		445 77.9%	78 13.7%	48 8.4%	571 100.0%	

** $p<.01$, * $p<.05$, $df=2$ 欠損は未表示

表 39 園長（所長）による震災後の状況変化の認識別、「保育の中で発見の楽しみの機会を増やしている」

		②-3 保育の中で発見の楽しみの機会を増やしている			合計	Chisq
		そうでない	どちらともいえない	そうである		
園長（所長）回答： 震災後の変化	ネガティブ群 （悪化したと認識）	14 5.2%	93 34.4%	163 60.4%	270 100.0%	7.025 *
	ポジティブ群 （向上したと認識）	12 4.0%	75 25.1%	212 70.9%	299 100.0%	
合計		26 4.6%	168 29.5%	375 65.9%	569 100.0%	

** $p<.01$, * $p<.05$, $df=2$ 欠損は未表示

3) まとめ

①園長（所長）の認識

震災後の保育や職場での取り組みについて、全体的に「向上した」と園長（所長）が評価している園（向上群）と、そうでない園（悪化群）との比較を行った結果、向上群では、「知育にかかわる活動」「クラス単位での掃除（除染）の時間」「異年齢交流活動」、「新しい遊具、教材の購入や活用」、「在園児以外の家庭への子育て支援活動」、「新しい保育方法の取り入れ」が増えた割合が大きく、こうした活動が全体として「向上した」という評価に結び付いていることが示唆された。また、向上群では「保育者の記録や書類作成時間」、「保育者の教材研究や保育の準備の時間」が増え、さらに「園長の保育への参加や子どもとのかかわり」も増えた割合が大きかった。

一方では、「一斉での運動遊びの時間」については悪化群で減少し、「保護者への園活動や環境整備への協力要請」では悪化群に対応のばらつきがみられることが示唆された。また、悪化群においては「放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる」、「災害によって園の役割は多くなった」、「医学・心理学などの専門的な情報が十分である」と思わない割合がそれぞれ大きい。

以上のように、震災後の保育や職場での取り組みが全体的に「向上した」と園長（所長）が評価する園では、新しい保育方法の取り入れを始め、震災後の対応に限らない保育活動も含めてさまざまな工夫が行われており、またそのことは同時に、保育者や園長の仕事内容や仕事に要する時間を増やしている側面があることが示唆されたと言える。一方、全体的に「悪化した」との評

働きの園では、現状での保育をネガティブに捉える傾向とともに、専門的な情報が不足しているとの認識も多いことが示されており、専門的情報の提供の重要性を示唆する結果であると言えるだろう。

新しい保育方法を取り入れるなど、こうしたさまざまな工夫が、同時に必要とする時間の増加を伴っているということは、震災後の諸活動時間の全体的な増加傾向が高い群とそうでない群との間の比較にも示されている。全体として（表6に示す項目の）必要時間が増えたとする園のほが、「教育課程の作成、指導計画の立案・確認」、「保育内容（5領域）のバランスよい実践」をはじめ、多くの項目でその活動が増え、また状況認識もポジティブな方向に変化している。その変化は「避難訓練」のような震災に直結した対応から、「子どもとの信頼関係」など保育の本質といえる内容まで多岐にわたっており、言い換えれば、時間をいかにやりくりするかが、こうしたさまざまな工夫の成否のポイントであると考えられることができるかも知れない。

園長（所長）が「放射能災害下でも工夫をすればほぼ適切な保育ができる」と認識しているかどうかは、福島での傾向が2分した項目であるが、「できる」という群では同時に「教育課程の作成、指導計画の立案・確認」、「安全・衛生点検」、「保育内容（5領域）のバランスよい実践」、「行事の適正な配置」、「日常保育の適切な環境構成」、「保育の記録と実践への活用」が「向上した群」と認識されており、時間関連では「一斉での運動遊びの時間」が増えたとする割合が高い傾向が示された。言い換えれば、こうした実践がうまく進められていれば「適切な保育ができる」との認識に結びつく可能性が示唆されている。一方、「保護者への園活動や環境整備への協力要請」と「保護者からの要求が大きくなっている」については逆に「適切な保育ができない」群で多くなっており、こうした状況への適切な対処が行われない場合には、保育が困難であるとの認識に結びつく可能性が示唆されたといえる。

②保育者の認識

福島の保育者は、負担感や不安、自信喪失などネガティブな感情と、自己有用感や充実感、サポートされているという感じといったポジティブな側面の感情とが共に高い傾向が認められた。保育に対して前向きな実感を持ちながらも、同時に心理的な疲弊も感じていると受け止めることもできるだろう。

このうち、ネガティブな感情の規定因を探った重回帰分析では、「震災に関連した言葉（津波、シーベルトなど）を使うこと」、「表現遊びの環境（時間、空間）を整えることが困難に感じる」、「この場で保育をしていいのかと悩むことがある」、「子どもの情緒の発達」、「子どもの将来」、「震災前と同じ生活ができるか」および「他の保育者との意見の違い」がそれぞれネガティブな感情に有意な影響を及ぼしており、状況変化や、困難感や心配事が高水準である場合には、ネガティブな感情も高まる可能性が示唆された。また、「保育の中で発見の楽しみの機会を増やしている」については、そうした機会を増やしている場合にはネガティブな感情が低い可能性が示唆された。

重回帰分析では、同じ変数を投入したにも関わらず、福島では関東に比較して説明率が相対的に低かった。このことは、福島では今回の調査項目に含まれていない要因によっても、保育者のネガティブな感情が規定されている可能性があることを示唆する。例えば保育者の家庭での生活負担や、日常生活における不安がストレスとなり、結果的に保育の場におけるネガティブな感情として表れているなどが考えられるであろう。この点についてはさらに精査が必要であるが、少なくとも福島においては、ネガティブな感情だけでなく、有用感や充実感などポジティブな側

面においても関東に比べ高水準であることからみても、多様な要因が保育者の感情に関与していることが予想される。

園長（所長）による震災後の全般的変化の認識は、保育者のネガティブな感情とも関連している可能性がある。すなわち、園長（所長）が震災後の状況は全体的に「向上した」と認識する園（向上群）の保育者は、「自分の力不足を感じて、イライラすることがある」、「自分が疲れていると思うことがある」および「保育をすることに自信がないと思うことがある」割合がそれぞれ大きいことが示された。園長（所長）が状況を「向上」したと認識する一方で、保育者たちには負担感やネガティブな感情が増大している可能性が示唆されていると言える。向上群では、保育士も「友達と協力して遊びを進める」、「読み聞かせや絵本などの回数」、「友だち関係の広がり」、「自分の目的をやり遂げようとする力」が増えたと認識しており、園をあげてのさまざまな保育の工夫が行われた表われと見てとることができるであろう。

震災後の深刻な状況のもと、保育を向上させる努力は並大抵のものではないことは容易に想像できる。そうしたなかで保育者たちの心理的な疲労が蓄積されていることが考えられ、この点は今後も継続して注意深くケアしていく必要があるかも知れない。

（音山若穂）

2. 保護者対象の調査

(1) 目的

福島第一原子力発電所の事故による放射能被害により、屋外活動が制限され子育てに多大なる影響を与えている。

本章では、福島県・関東圏における保護者の意識変化を比較し、福島県下で起こっている保護者の特徴を明らかにすることを第一の目的とする。また、保護者の意識の変化には、園種の違いも関係していることが予測されるため、園種別に保護者の意識の変化を比較することを第二の目的とする。

(2) 方法

調査時期 2012年1月～3月

調査地域 福島県の「中通り」地域（伊達市、福島市、本宮市、二本松市、郡山市）

関東3県（東京都・埼玉県・神奈川県）

調査対象 幼稚園および保育所の在籍する子どもの保護者

対象者数

	伊達市	福島市	二本松市	本宮市	郡山市	関東	合計
幼稚園	124	562	185	117	735	991	2,714
保育所	66	584	132	170	1435	334	2,721
合計	190	1146	317	287	2170	1325	5,435

関東は、東京・埼玉・神奈川

(3) 結果

本報告では、福島と関東の比較をすることが主の目的であるため、まず伊達市、本宮市、二本松市を郡部としてまとめ、郡部、福島市、郡山市、関東の地域ごとに比較を行う。

1) 家庭生活の地域差

まず、地域と園種による家庭生活の違いの比較するため、地域（郡部・福島・郡山・関東）と園種（幼稚園・保育所）を独立変数とし、家庭生活の変化を従属変数とする二要因の分散分析を行った（表2）。

結果、すべての項目において、地域の主効果がみられた。その後の多重比較の結果、福島県の各地域の家庭は、関東圏の家庭に比べ、“近所への外出”や“近所の人との交流”“他の保護者との付き合い”の得点が低く、地元との繋がりの減少が示された。一方で、“家族での遠方への外出”や“家族の会話”、“家族で一緒に過ごす時間”“きょうだいで過ごす時間”といった項目の得点が高く、家族での関わりがより増加していることが示された。

また、園種においても主効果が確認され、幼稚園に通園する家庭は保育所に通園する家庭に比べ“家族と一緒に過ごす時間”“きょうだいとの触れ合い”“家族でテレビを見る時間”“子どもの将来についての会話”などの家族での関わりに関する得点が高く、家族での関わりがより増えたことが示された。保育所の平均得点をみると、2を超えており、決して低いわけではないが、幼稚園の保護者は専業主婦が多いため、家庭で過ごす時間が長く家族での関わりの頻度がより顕著に増加したのではないだろうか。

表2 幼稚園・保育所と地域別の家族の生活の変化（標準偏差）

	幼稚園				保育所				F値		交互作用
	郡部	福島	郡山	関東	郡部	福島	郡山	関東	地域	幼・保	
ご家族での近所への外出	1.12 (0.94)	1.04 (1.00)	1.04 (0.99)	1.92 (0.46)	1.10 (0.99)	0.92 (0.97)	1.10 (0.99)	1.97 (0.49)	214.03 *** 1>2 : 1,2,3<4	0.01	2.16
ご家族での遠方への外出	2.30 (1.27)	2.76 (1.20)	2.61 (1.21)	1.52 (0.73)	2.42 (1.27)	2.83 (1.12)	2.21 (1.27)	1.70 (0.66)	160.96 *** 1,3<2 : 1,2,3>4	0.05	17.11 ***
ご家族の会話	2.40 (0.68)	2.31 (0.67)	2.43 (0.71)	2.24 (0.49)	2.34 (0.67)	2.35 (0.68)	2.40 (0.72)	2.21 (0.52)	15.06 *** 2>3 : 1,2,3>4	0.87	0.76
家の中でご家族一緒に過ごす時間	2.65 (0.88)	2.65 (0.95)	2.75 (0.88)	2.28 (0.57)	2.60 (0.95)	2.58 (0.88)	2.70 (0.91)	2.17 (0.54)	64.67 *** 2<3 : 1,2,3>4	6.66 ** 幼稚園>保育所	0.28
きょうだいとの触れ合い	2.64 (0.84)	2.59 (0.82)	2.68 (0.83)	2.23 (0.53)	2.58 (0.80)	2.49 (0.75)	2.51 (0.77)	2.19 (0.47)	54.26 *** 1,2,3>4	13.37 *** 幼稚園>保育所	1.57
親戚づきあい	2.08 (0.69)	2.01 (0.68)	2.01 (0.71)	2.11 (0.45)	2.06 (0.72)	2.08 (0.74)	2.01 (0.66)	2.05 (0.35)	2.66 * 3<4	0.04	1.35
仕事後のお子様との関わり	2.22 (0.71)	2.13 (0.64)	2.16 (0.65)	2.10 (0.41)	2.19 (0.70)	2.11 (0.61)	2.18 (0.68)	2.15 (0.52)	3.18 * 1>2,4	0.03	0.45
お子様と祖父母との関わり	2.36 (0.83)	2.30 (0.90)	2.32 (0.87)	2.17 (0.59)	2.28 (0.85)	2.36 (0.89)	2.41 (0.82)	2.17 (0.56)	10.54 *** 1,2,3>4	0.31	1.88
近所の人との交流	1.75 (0.83)	1.73 (0.85)	1.76 (0.88)	2.18 (0.49)	1.82 (0.75)	1.80 (0.79)	1.81 (0.76)	2.16 (0.49)	57.38 *** 1,2,3<4	2.79	0.56
他の保護者との付き合い	2.09 (0.85)	2.00 (0.92)	2.09 (0.94)	2.19 (0.50)	2.11 (0.66)	2.05 (0.77)	1.94 (0.63)	2.20 (0.50)	12.21 *** 1>3 : 1,2,3<4	0.48	5.00 **
ご家族でテレビを見る時間	2.77 (0.77)	2.71 (0.80)	2.82 (0.79)	2.18 (0.51)	2.66 (0.79)	2.74 (0.75)	2.75 (0.76)	2.09 (0.48)	156.44 *** 1,2,3>4	5.93 ** 幼稚園>保育所	1.71
ご家族で食事をする回数	2.18 (0.66)	2.07 (0.62)	2.15 (0.58)	2.10 (0.42)	2.14 (0.62)	2.10 (0.53)	2.14 (0.58)	2.06 (0.37)	4.62 ** 1,3>2	0.42	0.87
お子様の将来についての会話	2.79 (0.76)	2.76 (0.80)	2.81 (0.80)	2.45 (0.61)	2.71 (0.75)	2.76 (0.78)	2.67 (0.76)	2.30 (0.56)	53.41 *** 1,2,3>4	13.83 *** 幼稚園>保育所	2.02

*** $p < .001$, ** $p < .01$

更に、“家族での遠方への外出”と“他の保護者との付き合い”において、地域と園種の交互作用が認められたため Bonferroni の単純主効果を検討した（図1）。

結果、“家族での遠方への外出”では、郡山市 ($F(1, 5398)=57.25, p<.001$)、関東圏 ($F(1, 5398)=4.20, p<.05$)において、単純主効果が認められた。具体的に郡山市において、幼稚園に通っている家族は、保育所に通っている家族に比べ遠方への外出が多いこと、関東圏において、保育所に通っている家族は、幼稚園に通っている家族に比べ遠方への外出が多いことが示された。

また、幼稚園 ($F(3, 5398)=187.37, p<.001$)、保育所 ($F(3, 5398)=74.95, p<.001$)においても単純主効果が認められた。具体的に幼稚園において、関東圏の保護者は、福島の各地域の保護者に比べ家族への遠方への外出が少なく、郡部の保護者は、福島市、郡山市の保護者に比べ外出が少ないことが示された。そして、保育所において、関東圏の保護者は、福島の各地域の保護者に比べ家族での遠方への外出が少なかった。更に郡山市の保護者は郡部の保護者よりも遠方への外出が少なく、郡部の保護者は、福島市の保護者よりも遠方への外出が少ないことが示された。

“他の保護者とのかかわり”については、郡山市 ($F(1, 5390)=15.13, p<.001$)において単純主効果が認められ、幼稚園に通っている保護者は、保育所に通っている保護者に比べ、他の保護者との関わりが多いことが示された（図2）。

更に、幼稚園 ($F(3, 5390)=8.19, p<.001$)、保育所 ($F(3, 5390)=12.07, p<.001$)においても主効果が認められた。具体的には、幼稚園において、関東の保護者は、福島の各地域の保護者に比べ、他の保護者との関わりが多いことが示された。また、保育所においても関東の保護者は、福島の各地域の保護者に比べ、他の保護者との関わりが多いこと、加えて郡部の保護者は、郡山市の保護者に比べ、他の保護者との関わりが多いことが示された。

このように、福島県の各地域における生活の変化は大きいことが実証された。更にこのデータで注目すべき点は、各項目の標準偏差である。“家族での近所への外出”や“家族での会話”など、すべての項目で福島の各地域の標準偏差は、関東の1.5倍から2倍を超える数値となり、福島地域での環境の変化には大きなバラつきがあることがうかがえた。よって、一様に福島の保護者がある傾向を示すとは言い難い。例えば、本調査の結果、福島の家族は、家族での関わりが増えているという結果が導き出されたが、バラつきの大きさがあるため、関わりが減少した保護者も多いと考えることが出来るうえ、過度に関わる保護者が増えていることも考えられる。よって、意識のバラつきに関して今後、さらなる分析していくことが必要だろう。そして、これらのバラつきは、保護者同士の意識の差や格差の拡大にも繋がることを理解する必要がある。保護者の意識の違いや格差の拡大は、保護者同士の関わりの中で悪循環を生む危険性も増加すると考えられる。また、幼稚園・保育所への保護者の意見も多様化し、困難さも増すと考えられる。よって、今後は福島県下における保護者の生活の多様性に注目した調査も求められるだろう。

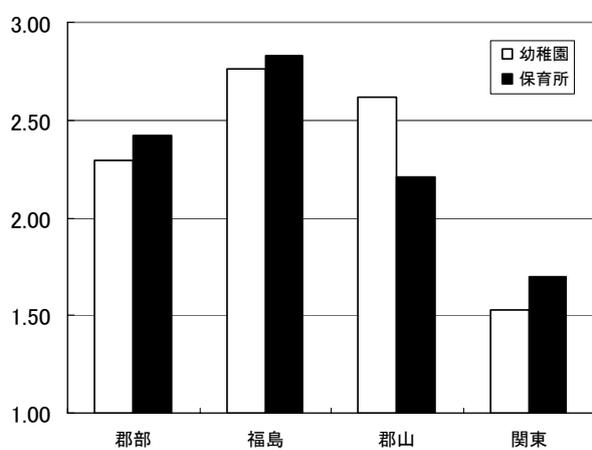


図1 地域と園種別の遠方への外出

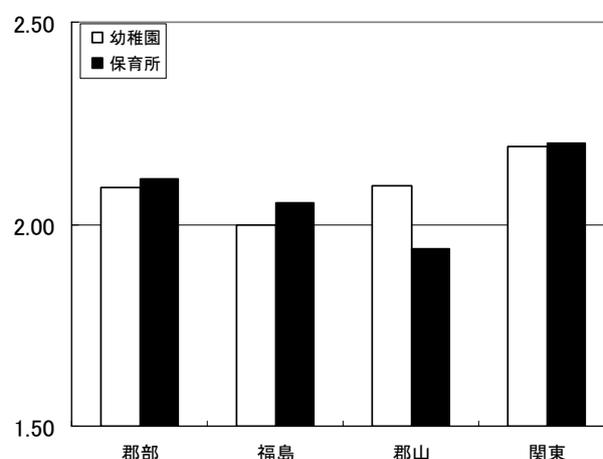


図2 地域と園種別の他の保護者との関わり

2) 子どもの生活の地域差

地域と園種による子どもの生活を比較するため、地域（郡部・福島・郡山・関東）と園種（幼稚園・保育所）を独立変数とし、子どもの生活の変化を従属変数とする二要因の分散分析を行った（表3）。

結果、すべての項目において、地域の主効果が認められた。その後の多重比較の結果、福島の各地域の子どもは、関東の子どもに比べ、“友達と遊ぶ機会の減少”、“外遊びの減少”、“テレビの視聴時間の増加”、“睡眠時間の減少”、“園での出来事を話す機会の増加”が確認された。家族での生活の変化と同様、子どもの生活においても福島での環境の大きな変化が示された。放射能の問題により、友達と遊ぶ機会や外遊びの時間が減少し、それに反する形でテレビの視聴が増加している。第I部で報告した協力園の調査においても、テレビの視聴が増加した子どもや、外遊びが減少した子ども、友達との遊びが減少した子どもは、情緒不安定な行動が多いとの報告もある。そのため、テレビの視聴が増加しすぎないような取り組みが必要となる。

また、“園での出来事を話す回数”以外で、園種の主効果も認められ、幼稚園に通う子どもは保育所に通う子どもよりも友達と遊ぶ機会が少なく、外遊びの時間が少なく、テレビの視聴が多いことが示された。幼稚園の保護者は保育所の保護者に比べ子どもと過ごす時間が長い。よって、

子どもの発達・成長に関してより気を使ってしまうことが影響したのではないだろうか。また、いずれの項目に関しても交互作用は確認されなかった。

表3 幼稚園・保育所と地域別の子どもの生活の変化（標準偏差）

	幼稚園				保育所				F値		
	郡部1	福島2	郡山3	関東4	郡部1	福島2	郡山3	関東4	地域	幼・保	交互作用
友達と遊ぶ機会	1.36 (1.00)	1.21 (1.03)	1.25 (1.03)	1.95 (0.52)	1.62 (0.87)	1.49 (0.91)	1.49 (0.90)	2.05 (0.45)	107.96 *** 1>2 : 1,2,3<4	54.88 *** 幼稚園<保育所	1.68
外遊びの時間	0.18 (0.47)	0.13 (0.48)	0.13 (0.42)	1.74 (0.72)	0.26 (0.56)	0.19 (0.51)	0.19 (0.51)	1.87 (0.66)	1817.72 *** 1,2,3<4	19.64 *** 幼稚園<保育所	0.73
テレビの視聴時間	3.18 (0.84)	3.17 (0.79)	3.23 (0.82)	2.23 (0.58)	3.03 (0.83)	3.12 (0.81)	3.11 (0.82)	2.14 (0.60)	331.00 *** 1,2,3>4	14.86 *** 幼稚園>保育所	0.69
睡眠時間	1.92 (0.49)	1.95 (0.54)	1.92 (0.49)	2.02 (0.36)	1.84 (0.49)	1.90 (0.47)	1.87 (0.54)	2.01 (0.34)	12.77 *** 1,2,3<4	7.86 ** 幼稚園>保育所	0.53
園での出来事を話す回数	2.63 (0.85)	2.52 (0.87)	2.58 (0.84)	2.40 (0.66)	2.64 (0.83)	2.54 (0.77)	2.56 (0.80)	2.45 (0.69)	9.25 *** 1,2,3>4	0.33	0.27

*** $p < .001$, ** $p < .01$

3) 子どもの様子の変化

地域と園種による子どもの様子を比較するため、地域（郡部・福島・郡山・関東）と園種（幼稚園・保育所）を独立変数とし、子どもの様子を従属変数とする二要因の分散分析を行った（表4）。

結果、すべての項目において地域の主効果が認められた。その後の多重比較の結果、福島の各地域の子どもは、関東の子どもに比べ、手伝いの量が多く、情緒不安定な行動が多く、わがままな言動が多く、放射能に対する発言が多く、思いやりが高いことが示された。また、郡部の子どもは、福島市、関東の子どもに比べ活発な言動が多いこと、郡部の子どもは、郡山市、関東の子どもに比べ、自立的な行動が多いことも認められた。

子どもの手伝いや、思いやり行動が高まることは、発達の上でも非常に重要である。しかしながら、情緒不安定な行動や、思いやり行動と反するわがままな行動が増加していることと合わせて考えると、子どもが多くの制約を受けていることがうかがえる。また、情緒不安定な言動や、わがままなどは、保育所の子どもに高くみられる傾向があることから、親との生活時間の少ないと考えられる保育所の子どもに対する支援を検討することも必要になるだろう。

表4 幼稚園・保育所と地域別の子どもの生活の変化（標準偏差）

	幼稚園				保育所				F値		
	郡部1	福島2	郡山3	関東4	郡部1	福島2	郡山3	関東4	地域	幼・保	交互作用
手伝い	2.48 (0.66)	2.40 (0.63)	2.44 (0.67)	2.33 (0.55)	2.52 (0.64)	2.49 (0.66)	2.45 (0.62)	2.34 (0.56)	9.18 *** 1,2,3>4	3.11	0.88
情緒不安定な言動	2.38 (0.62)	2.36 (0.59)	2.41 (0.61)	2.19 (0.50)	2.32 (0.62)	2.36 (0.58)	2.31 (0.56)	2.11 (0.37)	28.46 *** 1,2,3>4	9.95 ** 幼稚園<保育所	1.52
わがままな言動	2.46 (0.69)	2.48 (0.71)	2.55 (0.68)	2.14 (0.47)	2.52 (0.69)	2.57 (0.69)	2.57 (0.65)	2.17 (0.50)	75.54 *** 1,2,3>4	4.99 * 幼稚園<保育所	0.64
活発な言動	2.25 (0.68)	2.16 (0.79)	2.18 (0.76)	2.20 (0.52)	2.42 (0.78)	2.25 (0.75)	2.30 (0.73)	2.26 (0.54)	4.64 ** 1>2,4	21.19 *** 幼稚園<保育所	0.78
自立的な言動(自分のことは自分です)	2.51 (0.76)	2.47 (0.76)	2.45 (0.83)	2.42 (0.68)	2.64 (0.77)	2.47 (0.77)	2.49 (0.78)	2.44 (0.64)	4.36 ** 1>3,4	3.28	0.97
放射能に関する発言	3.39 (0.73)	3.43 (0.69)	3.40 (0.73)	2.47 (0.72)	3.01 (0.83)	3.10 (0.88)	2.96 (0.86)	2.25 (0.54)	252.32 *** 1,2>3>4	164.79 *** 幼稚園>保育所	2.57
思いやり	2.63 (0.71)	2.51 (0.69)	2.58 (0.71)	2.41 (0.60)	2.59 (0.68)	2.54 (0.68)	2.49 (0.65)	2.38 (0.57)	13.64 *** 1>3 : 1,2,3>4	2.21	1.67

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

4) 保護者の心配事と生活の支え

①保護者の心配事

保護者の心配事と生活の支えの関係を検討するため、まず現在の心配事に関する 13 項目について、福島と関東のデータを合わせたものを対象に、因子分析 (promax 回転) を行った (表 5)。

結果、第一因子は、「国や地域の放射線量」「食材の放射線量」「震災前と同じ生活ができるのか」「子どもの外での生活」「自然体験の不足」「子どもの健康」「子どもの将来」「家族の将来の生活」といった長期に渡る不安が抽出された。よって、第一因子を「長期的な不安」因子とした ($\alpha=.91$)。第二因子は、「子どもの学力」「情緒の発達」「友達関係」「保護者同士の付き合い」「子どもの体力」といった現段階で直面している、比較的短期に訪れる不安の項目が抽出された。よって、第二因子を「直面した不安」とした ($\alpha=.80$)。

表5 現在の心配事の因子分析(プロマックス回転)

	I	II
I 長期的な不安 ($\alpha=.91$)		
園や地域の放射線量	.953	-.199
食材の放射線量	.944	-.254
震災前と同じ生活ができるか	.834	-.028
お子様の外での生活(外遊びなど)	.759	.102
お子様の自然体験の不足	.656	.191
お子様の健康	.638	.233
お子様の将来	.572	.296
ご家族の将来の生活	.556	.244
II 直面した不安 ($\alpha=.80$)		
お子様の学力	-.214	.920
お子様の情緒の発達	-.026	.819
お子様の友達関係	-.039	.794
近所や保護者同士の付き合い	.160	.527
お子様の体力	.316	.514
	因子間相関 I	.59***

*** $p<.001$

②保護者の生活の支え

続いて、現在の生活の支えに関する 13 項目について、福島と関東のデータを合わせたものを対象に、因子分析 (promax 回転) を行った (表 6)。

結果、「園の保育者との交流や助言」「園の保護者同士の交流」「親戚・知人の励ましや交流」「園の対応」「家族の結束・支えあい」「子どもの元気な成長」「近所の人との交流」といった、日常生活の中で関わる人物からの支援に関する項目が抽出された。よって、第一因子を「直接関わりのある人からの支援」因子とした ($\alpha=.79$)。第二因子は、「国や政治家の対応」「市町村の対応」「マスコミの報道内容」「心理専門家の活動」「医療専門家の活動、助言」「ボランティアの活動」といった、行政や各種団体からの支援が選定された。よって、第二因子を「公な支援」因子とした ($\alpha=.82$)。

表6 現在の生活の支えの因子分析(プロマックス回転)

	I	II
I 直接関わりのある人からの支援 ($\alpha=79$)		
園の保育者との交流や助言	.783	.020
園の保護者同士の交流	.717	.051
親戚、知人の励ましや交流	.714	.020
園の対応	.648	.017
ご家族の結束、支えあい	.618	-.115
お子様の元気な姿や成長	.601	-.219
近隣の人との交流	.561	.136
II 公な支援 ($\alpha=82$)		
国や政治家の対応	-.208	.819
市町村の対応	-.065	.806
マスコミの報道内容	-.151	.798
心理専門家の活動	.145	.694
医療専門家の活動、助言等	.180	.663
ボランティアの活動	.309	.450
因子間相関 I		.38***

*** $p < .001$

③保護者の心配事と生活の支え

地域と園種による子どもの様子を比較するため、地域(郡部・福島・郡山・関東)と園種(幼稚園・保育所)を独立変数とし、子どもの様子を従属変数とする二要因の分散分析を行った(表7)。

表7 幼稚園・保育所と地域別の生活の支え及び、不安(標準偏差)

	幼稚園		保育所		F値		
	福島	関東	福島	関東	地域	幼・保	交互作用
公な支援	1.91 (0.73)	2.10 (0.66)	1.83 (0.77)	1.99 (0.70)	41.97 ***	12.07 ***	0.55
直接関わりのある人からの支援	3.21 (0.54)	3.28 (0.54)	3.07 (0.54)	3.20 (0.52)	24.61 ***	32.43 ***	2.34
長期的な不安	3.45 (0.63)	2.53 (0.77)	3.47 (0.63)	2.42 (0.87)	1636.37 ***	4.04 *	7.39 **
直面した不安	2.47 (0.81)	1.76 (0.81)	2.42 (0.83)	1.71 (0.86)	562.57 ***	3.37	0.00

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

結果、すべての項目において地域の主効果が認められた。その後の多重比較の結果、福島県の保護者は、関東の保護者に比べ、公の支援の満足度が低いこと、親しい人からの支援の満足度が低いこと、長期的な不安が高いこと、直面した不安が高いことが示された。また、公な支援、親しい人からの支援、長期的な不安において園種の主効果が認められ、幼稚園の保護者は、保育所の保護者に比べ、公な支援や親しい人からの支援の満足度、長期的な不安が高いことが示された。更に、“長期的な不安”において、地域と園種の交互作用が認められたため Bonferroni の単純主効果を検討した。結果、関東($F(1, 5271)=8.59, p < .01$)において、単純主効果が認められた(図3)。具体的に関東において、幼稚園に通っている親は、保育所に通っている家族に比べ長期的な不安が高いことが示された。

福島県の保護者は、関東の保護者に比べ、公的な支援も親しい人からの支援の満足度が低いこと

が示された。公的な支援の得点は 1.9 前後、親しい人からの支援の満足度得点は、3.2 前後とその満足度の水準は異なり、パーソナルな支援は非常に高い値を示してはいるが、公的な支援の得点は少ない。この結果からも公的な支援を更に充実するための動きも必要であろう。

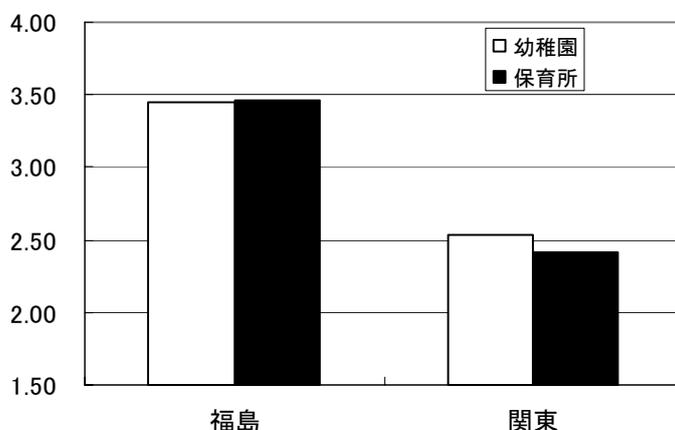


図3 地域と園種による長期的な不安

5) 現在の生活の支えが直面した不安に与える影響

福島と関東圏別の直面的した不安の規定因を明らかにするために、福島、関東圏ごとに、直面した不安を目的変数とする重回帰分析を行った。説明変数には、“直接関わりのある人からの支援”と“公的な支援”に加え差が認められた園種（1：幼稚園，2：保育所）を、stepwiseにより投入した（変数選択後の採集モデルを表8，表9に示す）。

結果福島では、直接関わりのある人からの支援から負の関係（ $\beta = -.05, p < .05$ ）が、園種からは負の関係（ $\beta = -.04, p < .05$ ）が認められ、直接関わりのある人からの支援の満足度が高いほど、直面した不安が低くなること、保育所ほど直面した不安が低くなることが示された。また、関東圏では直接関わりのある人からの支援から負の関係（ $\beta = -.22, p < .001$ ）が、公的な支援からは正の関係（ $\beta = .08, p < .05$ ）が認められ、直接関わりのある人からの支援の満足度が高いほど、直面した不安が低くなること、公的な支援の満足度が高いほど直面した不安が低くなることが示された。

表8 「直面した不安」を従属変数とした重回帰分析(福島)

	b	SE	β	t値
(定数)	2.64	.08		34.56 ***
直接関わりのある人からの支援	-.07	.02	-.05	-2.87 **
園種(1:幼稚園, 2:保育所)	-.06	.03	-.04	-2.41 *

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

表9 「直面した不安」を従属変数とした重回帰分析(関東)

	b	SE	β	t値
(定数)	2.63	.14		18.39 ***
直接関わりのある人からの支援	-.33	.05	-.22	-7.11 ***
公的な支援	.10	.04	.08	2.74 **

*** $p < .001$, ** $p < .01$

直接関わりのある人物からの支援の満足度が高い保護者は、直面している不安が低くなること

が示された。直面している不安は、進行形の問題を抱えていることを意味するため、直接関わっている人からの支援が非常に重要になる。この傾向は、福島・関東ともに共通することではないだろうか。また、福島においては、保育所の保護者のほうが直面した不安が少ないことが示された。幼稚園の保護者は、専業主婦が基本のため、多くの時間を子どもと過ごす。また、表2で示したように、近所の家族との関係も少なくなっていることや、家族で過ごす時間が増加していることから考えると、孤立化していく可能性も想定できる。よって、今後の支援のあり方を検討することも必要だろう。

6) 現在の生活の支えが長期的な不安に与える影響

福島と関東圏別の長期的な不安の規定因を明らかにするために、福島、関東圏ごとに、長期的な不安を目的変数とする重回帰分析を行った。説明変数には、“直接関わりのある人からの支援”と“公的な支援”に加え差が認められた園種（1：幼稚園，2：保育所）を、stepwiseにより投入した（変数選択後の採集モデルを表10，表11に示す）。

結果福島では、直接関わりのある人からの支援から正の関係（ $\beta = .11, p < .001$ ）が、公的な支援からは負の関係（ $\beta = -.09, p < .001$ ）が認められ、直接関わりのある人からの支援の満足度が高いほど、長期的な不安が高くなること、公的な支援の満足度が高いほど、長期的な不安が低くなることが示された。また、関東圏では直接関わりのある人からの支援から負の関係（ $\beta = -.07, p < .05$ ）が、園種からは負の関係（ $\beta = -.07, p < .05$ ）が認められ、直接関わりのある人からの支援の満足度が高いほど、長期的な不安が低くなること、保育園ほど、長期的な不安が低くなることが示された。

表10 「長期的な不安」を従属変数とした重回帰分析(福島)

	b	SE	β	t値
(定数)	3.20	.06		55.40 ***
直接関わりのある人からの支援	.12	.02	.11	6.49 ***
公的な支援	.07	.01	-.09	-5.31 ***

*** $p < .001$

表11 「長期的な不安」を従属変数とした重回帰分析(関東)

	b	SE	β	t値
(定数)	2.99	.16		18.85 ***
直接関わりのある人からの支援	-.10	.04	-.07	-2.39 *
園種(1:幼稚園, 2:保育所)	-.12	.05	-.07	-2.36 *

*** $p < .001$, * $p < .05$

今回の調査において、関東圏では直接関わりのある人からの支援の満足度の高さが、長期的な不安を低下させる働きをしているとの結果が導かれたが、福島においては直接関わりのある人からの支援の満足度の高さが、長期的な不安を高めることが示唆された。関東圏の結果で示されたように、直接関わりのある人からの支援の満足度が高いことは、不安を軽減させる働きがあると考えられがちである。しかし福島では逆の結果になった。この理由として、元々不安が高いため、直接関わりのある人から支援を求めている可能性もあるだろう。

しかし、福島が直面している長期的な不安という性質からみると、直接関わりのある人からの

支援の限界とも考えることができる。直接関わりのある人からの支援は、個人的な関係のため、人間関係の変化や生活環境の変化により支援が得られ難くなる。長期的な不安に関しては、長期的な継続した支援が必要になってくるため、今の支援が得られ続ける可能性に不安を感じざるをえない。よって、現在のところは、関わりのある人からの支援が十分であるため何とか不安を感じずに生活しているが、将来の不安が得られる確証が持てないことが、長期的な不安を感じることに繋がっているのではないだろうか。むしろ、今、十分にサポートを得ているからこそ、それが失われることへの不安とも考えることができる。

このように考えると、公的な支援において、負の関係がみられ、公的な支援の満足度が高いことが長期的な不安の軽減に繋がっていることも納得できる。自治体や国などの支援の満足度が高い場合は、長期的な支援が見込まれ、将来への見通しも立ちやすく、長期的な不安も軽減されるのではないだろうか。

7) 保護者の幼稚園・保育所への考え

最後に、福島と関東における幼稚園・保育所への思いを比較する。具体的には、福島・関東の園への思い得点をt検定を用い比較した(表12)。

結果、「園の対応に満足している」「園は活動をよく工夫している」「危機管理が適切である」「保護者の意見を聞いてくれる」「一人一人によく手をかけてくれる」「しつけをきちんとしている」「園は地域の子育ての拠点である」の項目において有意差が確認され、福島の保護者の保護者は、関東の保護者よりも幼稚園・保育所への強い感謝の気持ちを持っていることが示された。

表12 幼稚園・保育所への感じ方(標準偏差)

	福島	関東	t値
園の対応に満足してる	3.36 (0.88)	3.16 (0.94)	6.93 ***
園は活動をよく工夫している	3.51 (0.75)	3.24 (0.87)	10.21 ***
危機管理が適切である	3.27 (0.87)	3.04 (0.94)	7.83 ***
保護者の意見を聞いてくれる	3.31 (0.87)	3.10 (0.93)	7.28 ***
一人一人によく手をかけてくれる	3.26 (0.86)	3.13 (0.92)	4.59 ***
しつけをきちんとしている	3.25 (0.82)	3.07 (0.92)	6.51 ***
園は地域の子育ての拠点である	3.05 (0.87)	2.97 (0.89)	2.84 **
保育者に感謝している	3.76 (0.53)	3.75 (0.55)	0.93
お子様の気持ちを大切にしてくれる	3.45 (0.76)	3.42 (0.79)	1.26

*** $p < .001$, * $p < .01$

得点をみると、関東の保護者の回答も3以上の項目がほとんどで、非常に感謝の気持ちが強いことはうかがえる。ただ、それ以上に、福島県の保育者への感謝の気持ちが強いと考えられる。

質問紙の最後に、「園や行政への意見があれば記入してください」と自由記述の欄を設けた。その回答の代表的なものを下記に記載した。行政に対する意見では“除染の徹底”“迅速な情報公開”“屋内で遊べる施設の建設”“継続した支援”といったものが多かった。この行政への継続的な支援を望む声は、6)で示した結果をさらに裏付けるものであった。一方で園に対する意見は、「先生方のおかげで、子どもたちも多き変化なく生き生きした園生活を送れていることに感謝します」といった言葉に代表されるように、感謝で占められた。これは、保育者への信頼の表れと、保育者の努力が保護者に伝わっていることを示した結果といえる。

行政への意見

- もっと早く行動に移してほしい。
- 子どものことをもっと考えてほしい。
- 家の除染をしてほしい。
- 通学路などの除染をしてほしい。
- 単発的ではなく、継続的に遊べる施設を作してほしい。
- 屋内で遊べる施設を作してほしい。また、線量の少ない地域に旅行にもっと行きたい。
- 継続的な支援をしてください。
- 医療だけでなく教育の充実にも目を向けてほしい。
- 行政は、今後の大地震の際の対応や除染をしっかりとしてほしいです。また子どもたちの健康についてもきちんとしてほしいです。
- 子どもを外で遊ばせるのは不安なので、思いっきり走りまわれる広い体育館が欲しい。県外旅行へ無料で出かけたい。
- 長期にわたる定期的な健康診断を行ってください。
- 迅速で、正確な情報公開をして下さい。

園への意見

- 様子をみながら外遊びの時間を増やしてほしい。
- 震災以降、様々な工夫をしていただき、感謝するばかりです。保護者の様々な意見を聞きながらの対応ですので、親以上に心労はいかほどかと思えます。出来る限り協力します。
- 給食のモニタリングなど色々と考えてやってくださっていると思えます。
- 現在担任の先生に来年も担任して欲しい。
- 限られたスペース、予算で一生懸命にやっただいただいていると思えます。園には感謝しています。
- 先生方のおかげで、子どもたちも多き変化なく生き生きした園生活を送れていることに感謝します。

福島県下においては、放射線量の問題や、子どもの健康問題など、いつ終わりを迎えるのかが不透明である。本調査は、福島県下における保護者の傾向を明らかにするため、探索的な調査を行った。その結果、①福島県下の家族の結びつきの強さ、②地域での関係の減少、③保護者同士の意識の違いの拡大、④子どものストレスの増加、⑤継続した支援の必要性が示唆された。様々な問題はあるが、これらの問題はすぐに解決するものではなく継続し、支援し続けること、共に歩み続けることが必要である。このような特有の状況にあることを理解した上で、今回の結果で関係が示されたように公的な支援の充実を図ることが長く続く子育ての支援として必要なのではないだろうか。

(加藤孝士)

まとめに代えて

1. 福島県の保育問題の背景

放射能災害による保育問題については、背景にある子どもの減少（県北、県中で2割の園児減）に代表されるような、地域自体の変容、生活動態の変化の理解が大切であるといえる。本研究においては、「自分たちがここにいること」「今の暮らし」の是非を問わざるを得ない根本的な精神的悩みが、いずれの調査においても浮き彫りになっている。一義的に解決できない、確証のない将来に対する不安の問題であるだけに、この地域に暮らす人への共感と精神的サポートの重要性がことのほか強調されよう。

表1 子ども数推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
0～4歳	81,909	76,903	72,817
5～9歳	92,463	87,142	83,036
合計	174,372	164,045	155,853

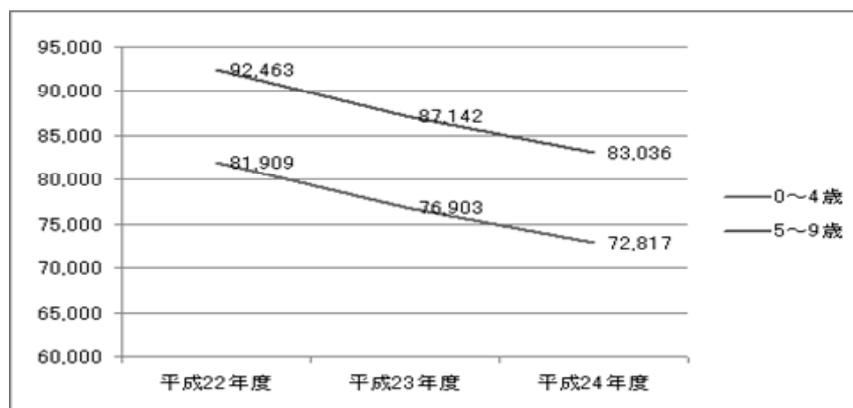


表2 私立幼稚園児数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減 (24年度-22年度)
県北	3,316	3,110	2,504	-812
県中	5,920	5,732	4,851	-1,069
県南	2,401	2,280	2,238	-163
会津	2,041	2,048	2,172	131
いわき	4,171	3,918	4,080	-91
相双	1,341	538	713	-628
合計	19,190	17,626	16,558	-2,632
園数	148	147	146	-2

2. 研究の成果と今後の課題

災害時におけるの保育問題検討委員会活動の一環として、放射能災害の子どもへの影響を明らかにするための長期的研究のために、7園の協力を得て、保育の実態、子どもの発達、保護者、保育者の実態把握に努めた。その個々の研究成果は先の調査結果が示したとおりである。

放射能災害という環境要因の変化は、多様な対応と状況を作りだし、個別的な要因では説明がつかない複合的連鎖的な関係によって、子どもに影響を与えていることが捉えられた。保育者においても、保護者においても、危機的状況への積極的能動的な取り組みの態度、冷静な振り返り、および時間的な経過が果たす役割の重要性が指摘できる。

除染活動等による放射能線量の低下があり、問題が収束したかの錯覚があるが、問題はこれからであるとの認識が必要である。異なる発達の貴重な時期に環境制限下にあった子どもたちの経験、そこでの保育者の体験、育児体験の意味、それぞれの検証はこれからである。

今回の調査研究はさらに継続して実施する必要がある。

一部ではあるが、研究協力園の保育者の感想を記載させていただく。ここに込められた「願い」を汲み取り、現地への声援、支援と、ここで育つ子どもへの関心を持ち続けることが、保育関係者の責務であると考えます。

〔感想1〕

昨年(2011年)3月の原発事故以来、幼稚園の年間行事内容、日々の保育が全く変わりました。放射能・放射性物質に対する幼稚園の取り組みは深刻さを増し、手探りが始まりました。毎朝の除染、放射の測定。窓は開けない、戸外活動中止の環境の中、園児の服装は暑くても長袖、長ズボン、マスクの着用を強いられました。子どもとの出会いで、子どもから「土ふまないで!」コンクリート通路の上を歩かなければならない、草花を見て「触っちゃダメだよ」「ドクだから」と“きれい”ではない敏感な反応の子どもたちの気持ちとどう接してよいか、どう言葉をかけるか、戸惑いの連続です。幼稚園の活動は室内活動のみとなり、安全に遊べる環境設定、身体を動かせる環境作り、表現を楽しめる環境にポイントをおきました。しかし、室内だけの限界があり、子どものストレス、運動能力低下を心配しながら、目に見えない放射能に対する保護者の不安、食の不安に対して、保護者説明会開催など出来ることをしながら安定を図りました。今年(2012年)10月後半になって、ようやく落ち葉拾いからボールにする遊び、葉の型押しなど自然に向き合える状況になって、喜びを感じることが出来ます。いろいろなアンケート調査は今後の大切な資料として、この問題が忘れ去られないためにも、今後継続していく必要があると思います。

〔感想2〕

現在(2012年10月)保護者アンケートをとり、やっと30分は戸外で遊んでいます。毎日園庭5箇所の放射能線量とモニタリング結果を保護者にお手紙で知らせ、雨や風の強い日には外にでません。また、草花や砂にさわらないように声をかけています。室内では体を使う遊びを増やしています。震災直後、他の園の保育の様子もわからずにいましたが、研究会で意見交換をして活動の仕方などが参考になりました。交流し、分かり合うことが支えになると感じました。震災前とは違う子どもたちの心の変化、園の環境の変化、保護者の不安、保育者の悩みなどは広く知っていただきたい。やむを得ず転園した子どももまた戻れること、子どもが子どもらしく元気で

いてくれるよう念じて保育に取り組んでいます。

〔感想3〕

昨年（2011年）8月から研究会に参加し、震災後のクラスの様子を記録することで、子どもたちの心の動きや保護者の気持ちを理解したり、自分の保育・かかわり等を見つめなおすよい機会となりました。同時に放射線に対する恐怖や不安はなお一層深く強いものになりました。規制されることの多い中で、私たちが出来ることは、一人ひとりに寄り添ってかかわることだということも研究会を通して確信できたことです。今年度は寄り添ってかかわることを再確認しながら、昨年との違いや心の変化を記録することで、震災前の生活が戻ってきたような明るい気持ちになりました。いろいろな場で話をしたことで私自身の保育に対する考えやかかわりが変化したことに気付くことができ、貴重な時間でした。他園の先生、大学の方との話し合い・情報交換で前向きになれたことは確かです。研究会を続けていきたいと思います。（2012年10月）

〔感想4〕

震災後から幼稚園では、子どもたちの安全を守るために何をすべきなのか、何ができるのか等、職員間での話し合いを繰り返し子どもたちとの生活を進めてきた。しかし、外遊びのないカリキュラムの構成や、何かと制限が増えた去年（注震災前）までと違う幼稚園生活に、子どもたちだけでなく保護者、保育者には閉塞感が増していったように思う。そのような中、今回の日本保育学会の取り組みによる研究活動において、郡山・福島市の幼稚園の先生方との様々な意見交換ができる機会を頂き、ひとり一人の子どもの様子を丁寧に捉え、運動・食欲の低下への対応や、落ち着き・集中力の低下に向けての取り組み、外遊びに代わる活動の構築など、子どもの日常生活から様々な保育の在り方を子どものために模索する必要性を確認することができた。また、自園の保育や保護者の様々な不安に対する対応についてなどを振り返る貴重な機会となったように思う。

さて、震災直後からの保育を考えた時「福島」は、地方さらには地区によって異なる環境下での保育をせざるを得なくなった。保育者はそれぞれ置かれた状況の中で子どもたちとの生活を今日まで過ごしてきたが、それぞれの園での思いや取り組みなどについてさらなる交流が望まれる。最後にこの会において「保育」の本質はどのような状況においても変わらないということ、そしてこれらを踏まえ、子どもの声を感じとりながら保育を行っていくことが求められることを痛感する。（2012年10月）

〔感想5〕

震災、そして原発事故と続いた3月から気づけばもう1年半以上が過ぎました。報告にもあるように「ここにいて良いのか？」というところから保育がスタートしました。この職に就いて、保育をすることは当たり前と考えていたこと自体の否定が始まりました。そこから様々な思いを抱く保護者の方々や、本研究会を通じて同じ悩みを持つ協力園を含めた同県の先生方、そして震災前には繋がるきっかけも無かった他県の様々な分野の先生方。そうした方々と「繋がる」中で、震災直後の混乱期から徐々に落ち着きを取りもどす中で、本来持つ子どもの育ちの力とそれを支える保育者の関係……、それはどちらが主でも従でもなく、一体となって支え合い、それぞれ導き、導かれて進めていく保育の本質について、広く、深く語り合う時間が持てのではないかと思

えます。

ともすれば“復興”という言葉にかき消されてしまいがちな保育者や保護者の思いを、今後も話し合いを通じて考え、記録し伝えていくことが、今この地にいる私たちの宿命でもあり責務でもあると感じています。まだまだ終わらない“福島”を、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。(2012年10月)

最後になりましたが、本研究へのご協力くださいました皆様、この地にいるおひとりひとりの皆様がこの事態を真剣に受けとめ、踏みとどまり、今を充実させ、前に進む努力を重ねてこられている姿にふれ、そこから実に多くのことを学ばせていただいていることに対して、研究グループ一同深く敬意と感謝を申し上げます。

(関口はつ江)

阪神・淡路大震災

—被災した子どもたちを取り巻く現状と課題—

阪神・淡路大震災—被災した子どもたちを取り巻く現状と課題—

1. 阪神・淡路大震災の概要

(1) 被害状況

- ・発生日時 1995年1月17日(火) 午前5時46分
- ・規模 震度7 マグニチュード7.3

震度7	神戸市須磨区鷹取、長田区大橋、兵庫区大開、中央区三宮、灘区六甲道、東灘区住吉、芦屋市芦屋駅付近、西宮市夙川付近等のほぼ帯状の地域や、宝塚市の一部及び淡路島の東部の北淡町、一宮町、津名町の一部の地域 (地震発生直後に行った気象庁地震機動観測班による現地被害状況調査の結果判明)
震度6	神戸、洲本

- ・人的被害 死者6,434名 行方不明3名 負傷者約4.4万人
(死者の8割が圧死・窒息死である。その他の主な死因は、焼死、全身火傷、頭部損傷、外傷性ショックなどである。
全体の死者を年齢別にみると60歳以上が59%であった。)

避難者数 約30万人
避難所 約1,100か所

- ・物的被害 全半壊 約45万世帯(約25万棟)
仮設住宅 約5万戸
復興住宅 約4万戸

- ・被災児童 震災遺児※ 596名(うち震災孤児113名)
避難所要援助児童 133名/2,116名(6.3%)
県内外への避難児童 2万数千人(1995年2月)

※震災遺児：震災によって親を亡くした、あるいは親が行方不明のままになっている児童。震災孤児とも言う。
2011年3月に発生した東日本大震災では、6月1日時点で1,100人を超え、阪神・淡路大震災の2倍近くに達したと発表された。そのうち約70%の児童は父親か母親かのいずれかを亡くしており、更に5%の児童は両親とも亡くしているという。(新語時事用語辞典より)

■被災児童の施設入所

施設入所	児童養護施設	7名	重症心身障害児施設	2名
	乳児院	1名	肢体不自由児施設	7名
	知的障害児施設	6名	里親委託	1名

■入所（園）児童の死亡

	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	長田区	須磨区	垂水区	北区	西区	計
公立 保育所	4名	2名	—	—	3名	1名	—	—	—	10名
私立 保育所	—	2名	—	1名	4名	—	—	—	—	7名
公立 幼稚園	3名	—	1名	—	—	—	—	—	—	4名
計	7名	4名	1名	1名	7名	1名	—	—	—	21名

■緊急仮入所措置児童の状況

緊急仮入所で措置された児童は、北海道から沖縄まで全国の保育所（園）に及んだ。

全国	3,149人
県内	1,913人
神戸市内	1,478人
神戸市外	435人
県外	1,236人

■保育所（園）の被災状況

保育所（園）158園中　全壊：5　半壊：4　一部損壊：123

■兵庫県私立幼稚園の被害状況

園数	人的被害		保育の実施状況		園舎等の被害状況			
	死亡	けが	保育中	休園中	全壊	半壊	大被以下	なし
254園	園児 30人 教職員 2人	園児 40人 教職員 21人	247園	7園	20園	36園	157園	41園

1995年3月31日現在

（2）避難所となった施設

震災後、多くの市民は近くの学校園へ避難したが、避難所になったほとんどの施設では避難住民を受け入れる準備はなく、また危機的状態に対する体制を考えてはいなかった。また、多くの教職員自身も被災していながらこの状況に立ち向かわなければならなかった。県や市の対策本部の体制が整うまでもかなりの時間を要したため、校長等は、対策本部から何の指示もないままに、独自の判断で行動しなければならなかった。

東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区の幼稚園の避難所率は、20園中11園であり、55%が避難所として利用された。

■避難所になった保育所

	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	長田区	須磨区	垂水区	北区	西区	計
公立	瀬戸 田中 浜御影 本山北町	灘 西灘 八幡 倉石 桜ヶ丘 中原	葺合 神若		長田 菅原 駒ヶ林 長楽 駒栄 房王寺 長田東 真野	※須磨 いなば				22ヶ所
私立		青谷 光 誠仏 大石 同朋 ゆりか	めぐみ	ちびくろ	みすまる					9ヶ所
計	4ヶ所	12ヶ所	3ヶ所	1ヶ所	9ヶ所	2ヶ所				31ヶ所

※須磨保育所は仮設病院として使用

避難所となった保育所は、一部分でも保育ができる状態となったところから、順次保育を再開していった。(避難所最終解消日：1995年8月20日)

■保育再開の状況

神戸市内保育所(園)の開設状況(一部開所及び仮設保育所対応を含む)

		保育所数	1995年 2月1日	1995年 2月15日	1995年 3月1日	1995年 4月1日	1995年 5月1日	1995年 6月1日	未開所保育所 (10月1日)
全市	公立	88	34	65	73	82	82	84	4 灘・中央・長田・ 垂水
	民間	70	52	63	64	66	66	68	2 長田
計		158	86	128	137	148	148	152	6

■学校再開に向けて

教職員は、避難してきている人々の救護、その生存のための住空間、食糧と水、寝具や衣類、医療などの保証、避難所としての学校設備の運営と管理に追われた。

多くの学校では地域の避難所になっていたことから、学校と避難所との共存を図りながら、どのようにすれば学校を再開するかについて管理職・教職員で真剣な討論が繰り返された。問題点としては、次の5点があげられる。

- ①避難者との共存
- ②施設、設備、教材、教具等の物的条件の確保
- ③ライフライン（電気、水道、ガスなど）の確保
- ④学校生活での児童・生徒の安全管理と校舎・通学路の安全確保
- ⑤教職員の確保（交通途絶により出勤できない教師が多かったため）

■震災後保育所再開までの保育所職員の活動

- ・子どもたちの安否確認
- ・避難所となった学校、公民館、公園のテント、幹線道路に駐車の家自動車などの見回り（家族や子どもの状況把握と励まし）
- ・保育所清掃、片づけ
- ・救援物資集配所での整理と物資配給
- ・入浴サービス
- ・区役所での災害復旧事務の応援

このように保育者は保育所再開に向けて様々な活動をした。

（3）被災後の子どもたち

阪神淡路大震災は、わが国の小児の保健医療関係者にとって、PTSD（外傷後ストレス障害）など、災害後の子どもの心とからだの健康に対するケアが大きく注目され始めた初めての経験だった。災害時の精神的リスクとしては、PTSDのみならず、子どもの喪失体験（愛情の対象を失う体験）—家族や知人の死や家やたいせつなものを失う—、長期の異常な生活環境によるストレスなどがあると考えられた。回復過程においては、心の安全基地の保障が何よりも重要であり、その支援においては、子どもに関する諸機関の信頼関係に基づいた連携が不可欠である。

■震災後の子どもたちの様子

- ・表情がない、緘黙、時々ぼーっとしている
- ・絵本や紙芝居を集中して楽しめない、イライラしている
- ・攻撃的、乱暴な遊びをする
- ・音や振動に過敏である
- ・親から離れられない
- ・家に（避難所から）帰りたがらない
- ・眠れない、暗くすると怖がる、寝ることを怖がる
- ・指しゃぶり、爪噛み

- ・夜尿、頻尿、排泄の退行、一人でトイレに行けない
- ・夜驚※、夜泣き
- ・過食
- ・円形脱毛、チック
- ・腹痛
- ・孤立
- ・不登校
- ・積木やブロックを積んでは崩すなどの地震ごっこをする
- ・「救援物資」「震度 7」「避難」などの言葉を使う

このように身体症状として現れるものや、遊びや生活習慣に現れるものなどそれぞれである。

※夜驚症：子どもが眠りにおちたすぐ後に、極度の不安感とともに不完全な覚醒の状態になることで、3～8歳の子供に多くみられる。子どもは悲鳴を上げて怖がっている様子を見せ、心拍数が上がって呼吸が速くなる。子供は親がいることに気づいていないように見え、話さない。激しく転げ回ったり、落ち着かせようとしても反応しなかったりする。数分後には再び眠りに落ちるが、悪夢と異なり、子ども自身は夜驚症のことを覚えていない。子どもが叫び声を上げ、その間は慰めようのないパニックである。

<http://merckmanual.jp/mmhe2j/sec23/ch269/ch269e.html> より

■保育所聞き取り調査（1995年6月実施）

・寝付けない、すぐ目覚める	30.6%
・繰り返し地震のことを思い出す	28.6%
・悪夢を見る	22.4%
・地震を思い出させる場所、状況を避けようとする	17.3%
・できていたことができなくなる	17.3%
・ちょっとしたことに痙攣を起こす	14.3%
・ちょっとした物音にも大げさに驚く	14.3%

(0歳児から5歳児 98人の調査)

■保育所アンケート調査（1995年5月実施）

・親と一緒になかったり、明かりがないと寝床に入れない	47.8%
・ひどく甘えたり、わがままを言うことがある	22.6%
・家族や友達と一緒にないと不安そうである	18.8%
・ちょっとした物音や揺れにも極端に反応することがある	11.9%
・今までできていたことを親にしてほしがることある	11.7%
・おもらしやおねしょがある	10.8%
・親にしがみついで離れなかったり、後追いが激しいことがある	9.0%

(3歳児から5歳児 1,834人の調査)

このように、震災後には、不安や恐怖、またそれによる「赤ちゃんがえり」の行動を示す子ども

も多く見られた。年少では分離不安、赤ちゃん返りなどの退行、睡眠障害、恐れの実現をする子どもが多く、年長ではいらい、集中困難、抑うつ気分、身体化症状を表現する子どもが多かった。

親や家族、保育者は子どもの退行現象や色々な症状、行動を当たり前のこととして認め、あるがままを受け入れ、惜しみなく子どもと精神的・身体的に密に触れ合うことによって、子どもと共に精神的危機を乗り越えることが大切である。

阪神・淡路大震災を経験した子どもたちの場合、彼らが最も頼りにしている親もまた危機状況にあり、子どもの状態を冷静に見守りつつタイミングを逃さずに健康的な対処方法を示すことは困難となる。あるいは心を許せる大人がそばにいない、子どもの発達が未熟であるためにうまく表現することができず周囲の者に自分の思いを打ち明けて助けを求めることができなかったなどの状況があった。

(4) 心のケア

阪神・淡路大震災では、早期から被災者の「心のケア」の必要性が叫ばれたが、それまでの災害でのデータの蓄積による研究はほとんどなく、ケアのマニュアルや手引きは存在しなかった。震災以降、心のケアの重要性が指摘されるようになり、子どもの心的反応や心のケアに関するマニュアルや手引きが作成された。丸(2005)は、それらのマニュアルや手引きから被災時の子どもに対する心のケアには4つの原則があると提唱した。

■心のケア4原則

原則Ⅰ：安心感を与える

幼児期・学童期において不安や退行といった反応が比較的多く見られたが、これらは思春期・青年期ではあまり見られることのない、この時期に特異な反応であるといえる。これは年齢が若い子どもほど症状がはっきりと言語化されにくく、漠然とした不安、退行、身体症状、問題行動といった形で現れやすいためであるといえる。こういった反応はいわゆる危険反応、恐怖反応であり、子どもたちが安全の保障を求めている状態である。子どもに対する援助では、安全の欲求を満たすための援助は、物質的な援助と同じ位置づけで重要視されなければならない。被災した子どもの置かれた環境を、できるだけ早くもとの生活に近い状態に整えることが必要であり、同時に助けを求めればいつでも応えてくれる安全基盤としての大人の存在は必要である。

原則Ⅱ：子どもの感情表出を促す

重要他者の喪失に際して、幼児期・学童期では攻撃性や怒りや悲しみなどといった様々な感情の表出が見られた。悲嘆は自然な感情であり、ありとあらゆる喪失に対処するためのものであり、悲嘆と関係のあることに会うたびにそのとき思いっきり嘆き悲しませてやる必要がある。重要他者の喪失を経験した子どもがその悲嘆から回復するためには、感情表出を抑制せずに素直に話し合うことのできる環境が必要である。しかし、周囲のあわただしさや大人が無意識に示す反応によって悲嘆の表出を回避してしまった子どもも少なくない。

一方心理治療の側面から見ると、悲嘆の表出のためらいがあり、心的外傷体験を語りたがらないという回避は、心の傷をより癒えにくいものにしてしまう。しかし、心的外傷を語って慰

められるか、逆に話したことで余計に傷つき、再外傷体験をしてしまうことになるかは紙一重である。

原則Ⅲ：子どもの無力感を少なくする

今回の大震災のような命を奪われかねない体験は、子どもたちから安全基地を奪ってその出来事に圧倒された感覚は無力感を引き起こす。さらに、子どもが罪悪感を抱いてしまうような場合やトラウマに対する病的症状とみなせるような反応を自らの弱さの結果であると受け止めている場合、子どもの無力感は一層強まって自己評価は低下する。

原則Ⅳ：子どもを否定しない

子どもの有能感および自己評価の回復を促すためには不安を表現し、大人に甘え、依存的になっている子どもをまずそのまま受け入れるようにする。被災した子どもが怖いと訴えられること、不安からの苛立ちを示せること、甘えを否定されたり叱責されたりせずに受け止めてくれるということが必要になる。大人が自分たちを肯定的に受け止めてくれていると感じることで、子どもは自分自身を肯定的に受け止めることができる。

これらの心のケア 4 原則は被災した子どもたちと関わる時に活かすべきである。

この他に子どもたちのこころの傷を癒すためには何ができるのであろうか。乳幼児の場合、安心の感覚を取り戻すための初期の対応としては、身近な大人と一緒にいる、くっついて座る、抱きしめるなどが効果的である。また児童生徒は、自分の心の揺れに対して、家族や教職員などの身近な大人のきちんと理解しようとする姿勢を感じることで、平常心を取り戻すことができる。こころの傷の回復には、安心でき信頼できる人に、自らのペースでつらかった出来事を語り、ありのままの感情を認めてもらうことが何より重要である。また、登園・登校するという現実的行動が、普段のこころを取り戻すきっかけとなる。日常性を支えていたつながりのある仲間と感情をともにする体験を重ねることにより、自己回復の力が働いて自然にこころが癒されることもわかっている。そのためにも保育所や幼稚園や学校を少しでも早く再開することは重要であると言える。

また、子どもたちのこころの問題には、スクールカウンセラー等の専門家によるケアだけでなく、身近に接する家族や教職員によるケアも必要である。被災した子どもたちは、その後の人生で何十年も震災体験と向き合っていかなければならず、長期的なケア活動も必要である。地震のような自然災害だけでなく事件や事故が多発する今、どの子どもも心のケアを必要とする当事者になる危険性があるため、家族、学校、専門家などが連携したケア体制を強化していくことが求められる。

(5) 防災教育

1998年の幼稚園教育要領には、領域「環境」において、「災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する」ことが記述されていた。(ちなみに、現在の幼稚園教育要領では、領域「環境」において、「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する」ことが明記されている。)かつては高齢者が子や孫に災害教訓を伝承していたが、核家族化と共に災害伝承が途絶える傾向にあり、学校での防災教育を推進する必要があることや、従来の防災教育の多くがリアリティのない画一的な防災訓練で終始してい

たことが問題とされていた。また、防災教育が様々な機関で、あらゆる年齢層を対象に行われてきたが、幼児を対象とした教育実績がほとんどなかった。

子どもの命は家庭だけでなく社会全体で守っていかなければならないが、就学前の乳幼児に対する地震防災対策は遅れている。しかし、幼児期に防災を意識させるとその後の生活や考え方に影響を与え、危機管理意識の高い人間を育成できることがわかっている。幼児期から防災教育に取り組む意義として、第一に幼児期は人間の一生の基礎となる多くのことを日常生活から学ぶ時期であること、第二に幼稚園が幼児にとって初めて家庭を離れ集団生活を送る場であり、幼児期はルールを守りながら安全に生活しようという意識が育つ時期であること、第三に幼児の特徴として相貌的知覚があり、自然に対する畏敬の念や生命に対する認識が育ち始める時期であるということが挙げられる。幼児期の特性として、未経験なものに対しては、予想や見通しを立てて行動することが困難であり、感情や行動を制御する能力が低い。そのため、地震防災教育を行うことで、地震発生時において、ある程度落ち着いた行動を取り、危険を回避できるようになることが必要である。

これまでの防災教育は、一般的に保育者が幼児に働きかけて実施する形態であった。保育者だけでなく地域の専門的な機関である役所や消防署も幼児や保護者に働きかけ、より効果的な防災教育をすることが望まれる。消防署と連携した取り組みとしては、起震車利用がある。その際には、幼児は個人差が大きく、震度5弱の揺れでも恐怖感を感じ、体験を拒むことが予想されるので、そのような時には、無理に体験させずに見学させるか、揺れを小さくして体験させるなど、気を付ける必要がある。保護者を対象にした地震防災教育は、あまり行われていなかったため、防災に関する講演会を市町村に依頼するなど必要である。幼児が生活の大半を家庭で過ごしていることや、幼稚園と家庭との連携を考慮すると、家庭における地震防災教育の啓蒙は不可欠である。

また、地震防災教育については、関心を高めるイメージ教育が欠けており、一般的に防災教育が避難訓練として実施されていることも問題であった。幼児期における防災教育の留意点として強制ではなく、幼児が遊びの中で保護者と共に楽しみながら学ばせることが理想である。幼稚園において、計画的な紙芝居の読み聞かせができていれば、幼児の地震への対応の仕方についての理解は深まるだろう。絵本は紙芝居と比較すると、幼児が自主的に見て楽しむことができるという利点がある。しかし、防災絵本の内容は地震と火災が中心で、災害時の行動指針や災害体験の心情等を描いた本はまだ少ない。様々な状況に応じた地震への対応できるように、地震に関する絵本の充実や幼稚園や家庭における絵本の整備が望まれる。防災を生活領域から孤立した活動とすることなく、生活及び文化の一環として定位させる工夫が必要である。

よって、幼児期における地震防災教育は、幼児の地震に対する関心を高め、疑似体験や絵本・紙芝居の読み聞かせ、話し合いなどによって地震発生時における対応方法を身に付けることが必要である。

2. 阪神・淡路大震災から生まれた課題

阪神・淡路大震災から生まれた課題としては次のようなことが挙げられる。

- ①PTSDを引き起こさないためにも、なるべく日常に近い生活をさせるということである。
- ②子どもたちの実態に応じた支援が必要であるということである。被災者の震災後の転居や経済的・精神的負担に柔軟に対応し、子どもたちの学びを保障する支援措置が必要である。また、

転校に伴う手続きの簡素化や、就学に関する書類の統一化など、被災時に備えた全国的な事務手続きの効率化を検討すべきである。

- ③被災直後の学校への支援が必要であるということである。被災直後の学校では、平常時とは異なる緊急時の対応が課題となるため、震災の経験とノウハウを緊急時の学校現場で生かす仕組みを作ることが大切である。
- ④教職員へのノウハウの伝承である。災害時の学校としての役割を果たすためには、震災を経験していない若い世代の教職員にも震災時のノウハウを伝承できるよう、防災や避難所運営に関する知識を学べる研修の実施など、教職員の継承的な学びを確保する必要がある。
- ⑤子どもたちの遊び場が無かったということである。震災直後からの継続的なニーズとして、子どもの保育・遊び場が無かったということが挙げられた。子どもを預ける場所は無く、公園には仮設住宅が建ち並んでいたのも子どもたちの遊び場が無かった。そのため子どもたちは友達と出会うところが無く、身体を思いっきり動かしてストレスを発散することができなかった。
- ⑥障がいを持った子どもやその家族への支援である。奇声を上げる子どもの場合の周囲への気遣いや、移動が困難な子どもの場合の排泄の問題等、重度な障がいを持った子を抱えての避難所生活での不安や苦労を少しでも軽減することは重要である。咀嚼が難しくミキサー食や食事に特殊な加工が必要な子どもの場合は、配給されるパンや弁当、インスタント食品では不十分である。また電気、ガス、水道といったものが使えないため、食材はあったが調理ができなかったという報告もあった。入浴も避難所等に設置された風呂では、肢体不自由を持っている子どもは困難であり、体を拭いたり、大型の水中ヒーターを購入して親の会で日替わりで回して入浴したりしてしのいだ。学校再開に関しては、まず子どもたちの通学手段の確保が前提となるが、スクールバス自体が壊れていたり、運転手の方が被災していたり、交通の途絶や渋滞の影響を受けたりといったことが問題となっていた。交通渋滞は、急な発作の際の病院への通院や薬の供給などにも影響を与えた。また、震災ケアとして子どもを預かるサービスが多く行われたが、重度の子どもを持つ親においては、必ずしも気軽に利用できる状況ではなかった。入浴や食事や医療といった特別なニーズに応えうる、かつプライバシーが保たれ親子で安心して避難できる施設、システムの検討が望まれる。

では、これらの課題をどう生かしていったのだろうか。まずは、学校再開と避難者受け入れの両立である。子どもたちの日常を取り戻すために学校は一日も早い再開が求められる。避難所となった学校では避難所との共存を図りながら、学校再開に向けて努力する必要がある。早い時期から市町村防災部局が避難所運営業務を担い、自主防災組織や地域住民も運営に協力できるよう、平常時から行政、地域、学校が一体となった体制を整えておくことが望まれる。次に、震災・学校支援チームの設置である。避難所で活躍した教職員は、避難所の立ち上げ・運営の指導、応急教育などの学校再開についてのプロセス指導、こころのケアを必要とする子ども達への対処の仕方等さまざまなノウハウを持っている。そのため今後の災害で、このノウハウを生かした効果的な教授を行えるよう、熟達した教職員のチームの創設と派遣体制づくりが提唱された。そこで兵庫県では、震災時に受けた全国からの支援に報いるため、国内外において震災等の被害があった場合に学校再開を支援するための教職員による組織「震災・学校支援チーム（EARTH）」を2000年4月に設置した。この震災・学校支援チーム（EARTH—Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo—）とは、避難所運営に携わった専門知識と実践的対応能力を備えた教

職員などが中心となって構成されている。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員、大学教授、カウンセラー等で構成し、「避難所運営班」「心のケア班」「学校教育班」「学校給食班」「研究・企画班」の5班を編成している。主な活動内容としては、県内外等で災害が発生した際に、被災地の学校の再開支援及び学校避難所運営支援にあたり、県内外等の防災教育研修会での講演指導助言を通して各回の訓練・研修会に参加し資質の向上に努めている。平常時には、研修会で震災を知らない教員に防災教育のノウハウを教えている。そして、県教育委員会では文部科学省の「地球が抱える教育課題に対応した指導者養成推進事業」の委嘱をうけ、EARTH 実践活動スキルアップ調査研究会を設置し、阪神・淡路大震災の経験や教訓、これまでの EARTH の活動の中で蓄積したノウハウを体系化し、「EARTH ハンドブック」を作成した。

また、兵庫県では、平成 10 年度から、防災教育推進指導員養成講座を開設し、防災や避難所運営等に関する専門知識や実践的対応能力を備えた教職員の養成に着手した。そして、県下の各教育事務所に防災教育専門推進員を配置した。各学校の防災教育担当者を対象とする防災教育研修会の企画、市町防災部局や自主防災組織等と連携した学校防災体制の整備充実を進めている。EARTH は東日本大震災においても被災地支援を行っている。東日本大震災後の一番最初の活動は 2011 年 3 月 15 日～19 日で、宮城県内の学校に設置される避難所の運営支援、宮城県教育委員会への避難所運営や児童生徒の心のケアに関する助言等を行った。その他にもスクールカウンセラーを派遣したり、学校を訪問し現在抱えている課題を聞き取り、阪神・淡路大震災の経験や教訓を踏まえたアドバイスを行ったり、学習支援を通じた心のケアを行ったりなど、2012 年 8 月 4 日までに 5 回被災地に派遣されている。

そして、震災直後には心のケア対策のため、被災した精神科医師などが精神科救護所を 10 カ所設置した。1995 年 6 月には、PTSD 等への対応や精神障害者の支援のため、兵庫県が被災地 15 カ所に「地域こころのケアセンター」を設立し、保健所等と連携して活動を展開した。年齢が上がるにつれ、対応には工夫や技術的な要素が求められたが、相談できる専門家が不足するなど、子どもたちのこころのケア体制は不十分であった。そこで震災直後の 1995 年 4 月からは、被災地の小中学校に学校長が一般教諭の中から適性を踏まえて選任した教育復興担当教員やスクールカウンセラー（外部の臨床心理士）が配置され、子どもたちの心のケアに当たった。

民間の取り組みとしては、1999 年 1 月に神戸市灘区に設立された神戸レインボーハウスや、同じく 1999 年 1 月に芦屋市浜風町に設立された浜風の家がある。神戸レインボーハウスは、遺児の生活基盤を確立し、日常性を取り戻すことで、こころの傷を癒やす施設として、あしなが育英会が日本で初めて設置したものである。浜風の家は、震災を機に多くの方々の寄付により建てられた児童厚生施設であり、子どもたちにのびのびとした空間と自由な時間を提供し、遊びや学び、創作活動等を通じて、自らの発見と豊かな人間性の育成を目指すものである。震災遺児や孤児、被災児のこころのケアハウスと児童館としての役割を担っていた。

3. 学校・幼稚園・保育者にできること

子どもたちの安全な環境を作る、守るという点では、学校・幼稚園において、教職員あるいは子どもたちがいかに普段から防災意識を維持しているかが大事である。そのために、防災訓練、避難訓練は必要である。しかし、学校や幼稚園において、避難訓練は年に何回か行われているが、

それはほとんどが火災を想定した避難訓練であった。地震や火災や台風などいろいろなものを想定した避難訓練が必要である。そこで、災害に積極的に立ち向かう姿勢と、どのように身の安全を保つかという積極的な避難訓練を行うべきである。各学校、幼稚園が独自にそのような訓練を地域との連携の中で、あるいは地域の防災計画の中に学校なりに幼稚園を位置づけて訓練をするということが必要となってくる。

また、災害に対するマニュアル作成を通して防災意識を高めたり、あるいはそれと訓練とを結び付けて、頭でよりも体で覚えていくマニュアルということを考えていかなければならない。その場合には保護者への啓発も必要である。阪神・淡路大震災が午前5時46分ではなく、幼稚園での保育中だったら、園外保育の時だったら、通園途中だったら、と色々な細かい場合にわたって考えていかなければならない。地震が起きた時にライフラインが断たれている中で幼児や教職員の安否確認をどうするか、保育中に地震が来た場合に保護者との連絡はどうするのか、電話が使えない時、何によって連絡を取るのか、ということを引きちんと決めていることも必要である。小中学校等ではそのマニュアルを、身をもって覚えさせていくということは可能かもしれないが、幼稚園では難しい。そのため、園長先生あるいは保育者が災害時のマニュアルを熟知していることが必要であると言える。

そして、地震を想定した普段からの校舎、園舎の安全確認ということも重要である。防火扉やシャッターは地震の振動で自然と閉まってしまうこともある。その開閉が電動だと、電気が来なくなったら開けることができなくなり、逃げる通路が遮断されてしまう。このようなことも想定し、マニュアルを作成するべきである。

阪神・淡路大震災の際、345校園のうち、218校園が避難所として開設されたが、その運営は全部校長、園長、その校園の職員だった。トイレの掃除、物資の運搬、避難してこられた方の悩みを聞くカウンセリング、住民同士の色々な問題が起こった時に自治組織を作るなども職員がしていた。災害発生から、3日から1週間ぐらいは教職員が中心になってやっていたかざるをえないという状況がある。そこから徐々に行政の手にゆだねていくのが一番いい形ではないかと考えられる。

子どもたちの遊びの関しては、例えば地震ごっこでは、地震ごっこの全体を見るのではなく、地震ごっこをしている一人ひとりの子どもの様子を観察することが必要である。止める必要はないが、熱中している子どももいれば、仲間に入っているけども横を向いている子どももいるかもしれないし、何かの弾みに暗い表情になる子どももいるかもしれないため、子どもたちがどのように遊びに参加しているかを見なければならぬ。

地震の体験を風化させない教育の創造も必要である。

参考・引用文献

- (1) 荒堀浩文 (1997) 「阪神・淡路大震災後の教師の対応と子どもたちの心のケア問題」『教育心理学年報』36 165-174
- (2) 藤原祥子・大西一嘉 (2002) 「兵庫県・神戸市におけるこどもの防災教育」『日本建築学会大会学術講演梗概集、計画系』893-894
- (3) 阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会 (2009) 「伝える—阪神・淡路大震災の教訓—」
- (4) 橋本真紀 (2011) 「阪神大震災被災者を対象とした子育て支援ニーズに関する調査 —東日本大震災被災者支援のために— 第二次分析結果」

- (5) 小林朋子 (2006) 「新潟県中越地震被災地における子どもの心のケア活動—中越での危機介入コンサルテーションを通して—」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学篇』56 273-284
- (6) 井出浩 (2011) 「災害と子ども—阪神淡路大震災の経験から—」日本保育学会第 64 回大会 (玉川大学) 緊急シンポジウム「災害時における子どもと保育」資料
- (7) 井上雅彦・藤田継道 (1995) 「震災での障害児をもった家族への援助をめぐって：重度の知的障害・運動障害を持つ子どもとその家族を中心に」『発達心理学研究』6(2) 168-169
- (8) メイクマニュアル医学百科 <http://merckmanual.jp/mmhe2j/sec23/ch269/ch269e.html>
- (9) 文部科学省 (2008) 「幼稚園教育要領」 13-14
- (10) 内閣府 HP 阪神・淡路大震災教訓情報資料集 阪神・淡路大震災の概要
http://www.bousai.go.jp/linfo/kyoukun/hanshin_awaji/earthquake/index.html
- (11) 日本保育学会 (2011) 日本保育学会第 64 回大会 (玉川大学) 緊急シンポジウム「災害時における子どもと保育」報告書
- (12) 岡田(高岸)由香・北山真次・宅見晃子・山本明代・鎌江伊三夫・中村安秀 (2005) 「阪神淡路大震災 9 年後の子どもたちの心身の健康状態に関する研究」『神戸大学都市安全研究センター研究報告』9 329-333
- (13) 政令指定都市私立幼稚園団体協議会 (1997) 「第 37 回 神戸大会集録」
- (14) 震災・学校支援チーム (EARTH) HP <http://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/EARTHHP/>
- (15) 塩崎賢明・西川榮一・出口修一 (2002) 『大震災 100 の教訓』兵庫県震災復興研究センター
- (16) 高橋多美子 (2008) 「地域と連携した幼児期における地震防災教育の普及」『保育学研究』46(2)
- (17) 内見紘子・山川真裕美・喜多淳子・藤澤正代 (2010) 「被災時の子どもの心理反応及び必要とされるケア—『心のケア 4 原則』の検討を含めて—」『大阪市立大学看護学雑誌』6 35-46
- (18) 米田芳恵 (2011) 「阪神・淡路大震災の経験談と提言」日本保育学会第 64 回大会 (玉川大学) 緊急シンポジウム「災害時における子どもと保育」資料

(島田ミチコ)

災害時における保育問題と課題

災害時における保育問題と課題

1. 災害時における保育問題

災害時における保育問題検討委員会の課題にしたがって行ってきた調査や議論をふまえ、災害時における保育問題に関して重要と思われる視点について整理し、本委員会が検討しようとしてきた点について考察する。

1) 東日本大震災の子どもと保育をとらえる枠組

①子どもや保育を社会全体のシステムとして捉えるという視点をもつこと

東日本大震災は戦後わが国が経験した社会変動として最大のものである。この劇的な変化は、多くの人の生活を一変させ、「戦後から災後へ」と言われるように大きな価値の転換を迫るものであった。また、特定の地域に被害が集中した阪神・淡路大震災のような都市型地震とは異なり、広域に被害が及び、放射能問題を含む広域複合災害といえる。復興状況に地域差も大きい。こうしたことから克服しなければならない問題は多岐に渡って複雑化しており、問題の解決や対応は、個々の問題に向き合いながら、より広い視座から行われる必要がある。

本報告書で、野呂や足立がBronfenbrennerの発達生態学的モデルを手がかりにアプローチしようとしているように、東日本大震災における子どもと家族、保育の問題は、個々の子どもや親が直接かかわっている環境だけではなく、それを取り巻くより広い文脈を視野に入れて検討することが求められる。このことは子どもの生活をまるごと引き受ける性質を持っている保育という営みの特徴と深く結びついている。Bronfenbrennerの指摘するマイクロシステム、メゾシステム、エクソシステム、マクロシステムの相互に影響し合う入れ子状の4層からなる環境システムのさまざまな水準での劇的な変容、機能不全については、本稿で野呂や足立が指摘する通りであり、他稿でも述べてきたので詳細は割愛し、「生態学的移行」という概念にだけ触れておきたい(太田、2012)。Bronfenbrennerは生態学的環境システムを捉える概念として、クロノシステムという時間要因を取り入れ、生涯を通じて生ずる役割または行動場面の変化である「生態学的移行」が起きるといふ。生態学的移行は、通常は弟や妹の誕生、保育所への入園、学校への入学、卒業、就職、結婚、親になること、転居、退職などを指し、人の位置が役割や行動場面、あるいはその両方の変化によって変わる時にはいつも生じるものであり、「発達過程の結果でもあり原因でもある」といふ。この生態学的移行は個人レベルで生じるだけでなく、戦争や革命、経済恐慌や大震災など、国や世界規模のエクソシステムやマクロシステムの巨大で急激な変化によって生じる集団的レベルでの生態学的移行も起こり得るものである。東日本大震災は、まさにこうした巨大で急激な集団レベルでの生態学的移行である。このような生態学的移行の例として、後述のエルダーの研究にみられるように、社会変動による家族関係の変化が、子どもの発達—特に幼児期の一—に多大な影響を及ぼすことが知られている。また、今後、長期間懸念される被曝とそれに関わる問題も然り、である。これらの問題もまた、保育を社会全体との関わりから捉える必要性を示すものであるといえる。

そして、社会に目を向け、積極的に関与することが求められる。原発問題は、われわれが無自覚のまま看過してきたこと、あるいは気づきながら見て見ぬ振りをしてきた結果であり、その責任はわれわれにもあるのだから。

②子どもの発達をていねいにみて、子どもを守り、その育ちを支える保育を創るという視点をもつこと

東日本大震災は「保育とは何か」という問題を突きつけた。すべてが流された後、再開された保育はどのようなものだったのだろう。そこにある保育の核や本質とは何だろうか。ていねいに検討しておくことが必要であろう。

今回のような状況を振り返ると、それ以前に、子どもの命を守ることが前提となっていることも理解できる。特に現代のような長時間の保育の状況では、長時間でも子どもの生命と安全を守ることができる環境条件を保障できることが前提にもなる。

倉橋惣三は、関東大震災の後、保育を再開したときのようすを次のように述べている。

……早く幼稚園を開きたい。小石川某女子専門学校の好意によって、その二教室を借りることができた。幼稚園として何の設備もない。幼児用の椅子もテーブルもない。床板にごさを敷いて、遊戯もすれば仕事もした。命名してごぞ保育という。

……そうして「保育はどこでもできる」という、濫用されてはならないが、しかしきわめて大切な結論を与えられたのであった。(倉橋惣三『子供讃歌』フレーベル館、2008、174-175)

「濫用されてはならないが」と断りつつ、「保育はどこでもできる」という言葉には、保育の本質のひとつがある。子どもの声（あるいは声なき声）に耳を傾け、その思いに寄り添う保育者の存在と関わりがそれであろう。

広域にわたる複合災害。それが意味するものは、それぞれの土地や環境のなかで生きる子どもたち、おとなの姿から問題をしっかりと捉え、その声に耳を傾けながら、子どもを健やかに育てることこそ、保育の本質であり、役割である。すべての被災地での取り組みがそうであるが、とりわけ、福島の子育てと研究者の協働は、かつて経験したことのない問題に対するその実践にほかならない。われわれは、これら地域の方とまったく同じ立場に立つということは難しい。しかし、それでもなお、これら地域に目を向け続けていかなければならない。そのような「注意する目」を持ちつづけることが重要で、それが、苦しんでいる人を救う助けの手をしっかりと差しのべることができる「本当に価値のある人間」になる道であるという哲学者シモーヌ・ヴェイユの言葉を銘記しておきたい。

倉橋は、保育者の理想は遠くにあるが、子どもへの願いを持ちつつ、日々のこまごまとした仕事ができるまめやかさを併せ持つことこそ、保育者であるという趣旨のことを言っているが、子どもたちへの願いを持ちながら、同時に保育をていねいにみていくことの大切さを改めて強調しておきたい。

③乳幼児と子育て、保育に対する社会的認識に対する視点をもつこと

東日本大震災の後、保育所や幼稚園、乳幼児期の子どもへの対応は小学校などに比べて非常に遅く、弱かったことは大きな問題である。それは本報告書で磯部も述べているように、保育に対する認識の弱さによる。

本調査を進めていく上で、さまざまな資料にあたったが、東日本大震災に関する乳幼児についての正確な情報を得ることは現在もなお容易ではない。このことは保育に対する関心の程度を如実に示すひとつの証左といえる。

また、東日本大震災の被災地等の子ども・子育てに関する対応としていち早くとられたのは表 1 のような内容であり、学童期の子ども、義務教育諸学校に比べ、乳幼児に対する支援が弱いことがみてとれる。特に、下線部分は保育所・幼稚園に対する支援がほとんどなかったり、義務教育諸学校に比べ、対応の遅れが目立った点である。設置運営主体（公・私）による差も少なくなく、この点はガバナンスの問題でもあるが、組織的な対応が公・私、幼・保と「4元化」されているような動きであったこともさまざまな対応を遅くした一因であると考えられる。保育制度の現状とあわせて、こうした問題を考えると、行政をはじめとする公的機関にすべて依存するというのではなく、協働してどのような体制をつくっていくかが問題であり、今後の課題といえるだろう。

表 1 東日本大震災における子ども・子育てに関する対応

1) 東日本大震災における子ども・子育てに関する対応	
1. 福祉について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した子どもの現状の把握とケアとして、両親を亡くした子ども、行方不明の子どもについて、児童相談所を中心として状況を把握し、親族や養育里親、児童養護施設等に入所できるようにすること ・ 被災した子どもたちのケアのために避難所や児童相談所等に他都道府県から児童福祉関係職員の派遣 ・ <u>臨床心理士やスクールカウンセラーの派遣</u> ・ 被災した児童福祉施設、子育て支援関係事業者の復旧支援のための予算計上
2. 学校・教育について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災児童生徒等の学校への受け入れ ・ <u>教科書の給与</u> ・ 児童生徒等の就学支援（被災児童の認定、学用品費、学校給食費等の支給等） ・ 学生等の教学面、経済面、就職活動に関する支援（大学生、受験生、専修学校・各種学校関係、奨学金等） ・ <u>教職員の加配措置</u>（被災した教育委員会の要望内容をふまえ、2011年4月28日付けで加配定数を追加内示） ・ 学校施設・社会教育施設等の復旧 ・ <u>学校の放射線モニタリングの実施</u>（福島県内（20 km圏内の避難地域を除く）小・中学校、幼稚園、保育所、特別支援学校の校庭・園庭における空間線量率の測定を実施、公表） ・ <u>被災地ニーズと支援のマッチングを図るため、文部科学省 HP 上にポータルサイト「東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト」を開設、運営</u>
3. 妊婦・乳幼児等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦等の受け入れ体制等 ・ 妊産婦、乳幼児への対応及び被災者に係る健康診査事業等の対応 ・ 市町村母子保健事業による支援 ・ 産休切り、育休切り等への対応

- ・ 出産一時金等についての対応

4. その他

- ・ 子ども手当認定、児童扶養手当等の取り扱いについての対応
- ・ 被災した重症心身障害児(者)通園事業の利用者の利用料についての対応

平成 23 年度版『子ども・子育て白書』より（下線は筆者）

また、これらの対応について、幼稚園や保育所での保育活動を支える具体的内容が含まれていないことは大きな問題である。幼稚園や保育所への教職員の加配がほとんどなかったという事実に加え、乳幼児の生活や遊びができる状況をつくろうという意志が読み取れない。乳幼児の保育が公的な責任において行われるべきものであるという認識の弱さとそれを組織的、包括的に展開する体制ができない体制の弱さが露呈したとはいえないか。

さらに、このことと関連して、東日本大震災での乳幼児やその子育て、保育に関する情報発信力が弱いことも懸念される。関連する報道、書籍や資料の公刊等も、義務教育諸学校の後塵を拝している。

2. 東日本大震災における乳幼児に関する調査研究動向

災害児における保育問題検討委員会（以下、本委員会）では、研究情報の共有を図り、重複する調査等を回避して被災地域の保育者の負担を軽減したいと考え、早期からその調査研究動向を調べてきた。しかし、情報収集を図ったが、日本保育学会評議員、関係機関等に対する調査においてもほとんど回答が得られなかった。回答にご協力して下さった方々、関係機関にはこの場を借りて感謝したい。半年を過ぎた頃から、被災地に住む研究者らから少しずつ出版物が出るようになったが、ほぼ 1 年が過ぎても学会や紀要等に発表される研究は思いのほか少なかった。そのため、研究動向調査は中止し、今後に向けての課題となったことを報告しておきたい。こうした問題に対しては、研究者個人での動きではなく、学会としての動きという観点から検討することが期待される。

3. 災害時における保育に関する問題への対応-災害時における保育所・幼稚園の防災に関するガイドラインに向けて-

未曾有の大震災という状況下で、子どもたちの多くの命が守られた。いうまでもなくその場にいた保育者の力によるところが大きい。その勇気、使命感、優しさと強さにまず敬意を表したい。その場での咄嗟の判断や行動、臨機応変な行動が多く命を救ったといえよう。しかしもう一方で、多くの保育者も指摘している通り、幼い子どもたちが繰り返し行ってきた避難訓練をはじめとする災害への備えがあつてこそ、子どもの命を守ることができたといえよう。災害に対する備えは、事前にできることを周到に行っておくことが重要で、最善と考えられる準備の先にはじめて臨機応変な対応が可能になるからである。さらには「災後」の保育の復興・継続を視野に入れておくことが必要であろう。災害や事故などの予期せぬできごとが発生した場合、企業が限られた経営資源で中核となる事業活動を継続したり、目標復旧時間内に再開できるように事前に策定される行動計画を BCP (Business Continuity Plan) というが、それに類する計画をつくっておくことも必要であろう。そのためには、保育を行

ううえでの最低条件等、何が重要であるかという確認が必要であろう。

本委員会では、災害時における保育所・幼稚園等の防災に関するガイドラインの作成を意図してきたが、すでに各地域や園での防災マニュアルの見直しが進んでいる。本委員会が編集した第64回大会緊急シンポジウム報告書『災害時における子どもと保育』に記載された各地域の震災時の事例を参考にマニュアルを見直した地域もある。防災マニュアルは、各地域や保育所・幼稚園の特色を反映させた具体的なものを作成する必要があり、各地域で今回の震災への対応に関する反省を生かして作成されている。本委員会では、被災地以外でも震災への備えに関するマニュアル作成のポイントを示したガイドラインとなるものを示したいと考えてきた。本稿では、この度の震災での対応やその後の復興過程での問題点をふまえて、やや細くなるが、主なポイントになると思われる点を示しておきたい。

1) 震災発生時の対応と問題

①子どもの安全の確保

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 安全な場所に集める(時間や場所、活動による対応)2) 避難路の確保、避難経路、分担打ち合わせ3) 防災頭巾、着替え、靴等4) 照明や備品等(場所の確認と固定)5) 不安な子どもたちを落ち着かせる(訓練効果、保育者の落ち着き)6) 一次避難、二次避難(場所、連絡方法) |
|---|

子どもの安全の確保については、さまざまな場面や状況を想定した避難訓練を繰り返し行っておくことが求められる。避難する際の順序、経路、役割分担などを決めておくほか、非常用の持ち出し品なども確認しておく。散歩や登降園時の場合は、園と連絡がとれない状況も想定されるので、それぞれの場で、そこにいる保育者が判断しなければならないこともあるため、あらかじめ対応や避難先を決めておくことが必要である。

東日本大震災後、本報告書の各地の調査でも述べられているように、ほとんどの園で避難経路や方法などについて訓練方法を含め、マニュアル等を見直している。こうした対応は本研究の対象になった3県だけでなく、全国に広がっている。被災地ではフラッシュバックなどの懸念もあるため、子どもへの配慮から震災後の訓練の際、非常ベルを鳴らしたりせずに行っている地域も多い。

また、子どもたちの安全が確保できるように服を着たり、靴を履かせたりしなければならないこともある。東日本大震災でも、午睡の時に枕元に靴をおいて寝るようにしていた園では素早い行動がとれたというケースもあった。午睡時に着替えをやめている園もある。布団などで子どもたちを囲ったり、テーブルの下に入って安全を確保し、子どもたちに声をかけながら、揺れが落ち着いたところで避難した園も多い。特別な支援が必要な子どもたちの対応なども検討しておくことが必要である。

②避難方法・避難場所

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 限られた保育者で対応する方法<ul style="list-style-type: none">・時間や場所、活動によって |
|--|

- ・保育者数の問題、共助体制
- 2) 持ち出すものの確認
 - ・名簿、保護者連絡先、携帯電話等
 - 3) 備蓄品、場所の確認
 - ・非常食、ミルク、おむつ、水、毛布、薬(ファーストエイドキット)、懐中電灯、ラジオ、電池、発電機、車載用電源インバーター等

地震が起きた後、状況を見ながら、子どもたちを負ったり散歩カーやベビーカーに乗せて避難したケースが多かったが、保育所・幼稚園等の基準に定められている保育者定数では子どもたちを安全に避難させることが難しいことも明らかになった。避難の際に、その途中で多くの人々の手を借りて避難した報告も多い。そのため、近隣のおとなの手があるところに協力してもらい、地域でそこにいる子どもたちを守る、避難させる環境をつくっていくことが重要である。たとえば震災後の避難訓練を保育所が地域とともに行うことで、地域の方々が日常的に保育所の子どもたちに声をかけたり、その様子を気にしてくれるようになったという報告もある。

被害の大きかった地域では、ほとんど何も持ち出せなかったことも報告されている。子どもやその引き渡し名簿、保護者の連絡先等は、いつでも持ち出せるようにしておくことや別の形で保管しておく(避難備蓄先や役所、web上でなど)ことも検討しても良いかもしれない。また、地震で建物倒壊の恐れがあり、バスに避難したケースもあった。職員の自家用車も無事だった地域では有効に利用されており、災害後のガソリン不足もあったが、ガソリンを入れておくことや車内で電源をとるためのインバータなども役に立ったと聞く。

③情報

- 1) 情報の入手と発信
 - ・緊急時の保護者等に対する情報発信体制
- 2) 電源を要する電話、携帯電話、インターネットの脆弱性と有効性の確認
- 3) 電源の確保
- 4) 広域災害発生時の公助の限界(地域のセーフティネットの構築、共助体制づくり)

東日本大震災では通信手段が分断されたことによる不安や孤立が大きな問題となった。また、被災地以外の人々が津波が押し寄せてくる映像を見ていたとき、そこに住んでいる人たちは、停電のために自分たちの置かれた状況がわからなかった。避難後も含め、情報収集にはラジオやワンセグなどが有効であったという。情報の入手と同時に、保護者や救援者等に向けた情報発信も課題である。情報機器に頼らざるを得ないが、それらの多くが電源を必要とするものであることもふまえた対応が必要である。

また、広域にわたる災害時には、警察や消防、自衛隊等の情報収集、それにもとづく公助にも限界があり、一定の時間(3日~5日程度)を自分たちで何とかしなければならないケースも少なくなかった。その間の情報入手や連絡方法についての検討や孤立した状態でも数日しのぐことができる準備が必要であろう。

④家族との連絡、引き渡し

- 1) 保護者の迎えのルール、保護者の所在確認
 - ・保護者が迎えに来る場合のルールを決めておく、園での避難場所を決めておく、保護者以外の迎えについてのルールと確認
 - ・子どもを預けているときの遠出についての伝達、連絡方法の確認
 - ・保育中の名簿、携帯電話の携行
- 2) メール（ショートメールなど）、SNS(フェイスブックなど)、による連絡
 - ・一斉メール配信など効率的なメール配信等
- 3) 災害伝言ダイヤル（携帯電話各社の伝言ダイヤルを含む）の確認
- 4) 保護者、地域の方などの協力
- 5) 地域の公的機関（行政・警察・病院・消防署・自衛隊等）との連絡協力

情報が入ってこないことと合わせて、連絡が取り合えなかったことは災害時の不安を増幅した。交通機関や道路の寸断、避難先がわからないことなどにより、保護者に引き渡すまでに数日を要したケース、保護者に引き渡した後、命を落としたケースなどもあった。こうしたことから、保護者の迎えのルール、避難方法、場所等非常時の対応について共有することが大切である。「親に子どもを渡してほっとした」と多くの保育者が述べているが、災害の収束を待つ、あるいは状況を判断して、その場にいっしょに留まっていた方が良い場合や協力を願うような場合もある。特に、複数の子どもを持つ家族の場合、複数箇所に子どもを迎えに行かねばならないが、そのような場合でも、特に今回の津波が懸念されるようなケースでは状況をみて留まったり、子どもを預かるといった対応をすることも必要である。

また、震災後、保護者が子どもを預けた後、遠くへ外出するような場合はあらかじめ知らせておいてもらうようにした園もある。緊急時の連絡方法については、震災後、さまざまな工夫・検討がなされているので、保護者を含め、これらを使えるように訓練しておくことも求められる。家族との連絡や引き渡しは、いずれも各家庭との共通理解を図り、連携をとりながら行うことが肝要である。

⑤避難時の子どもの安全への対応と問題

- 1) 長時間、宿泊への対応
- 2) ライフラインの確保（電気・水道・ガス・電話等）
 - ・水（飲料・トイレ等）、食料の備蓄、LP ガス、カセットコンロ、照明等
- 3) 情報収集・発信
 - ・ラジオ、無線等
- 4) 防寒対策
 - ・毛布等の備蓄、午睡用布団、灯油ストーブ、バス等
- 5) 食料
 - ・非常食、ミルク、調理機材等
- 6) 不安感への対応

避難時の子どもの安全について、今回の震災では特に津波被害に遭った地域においてライフラインの寸断と備蓄内容・方法の不十分さが露呈した。結果、水や食事、ミルクの不足、布団やトイレ、調理や暖房等生活のさまざまな面で支障があり、命の危険にさらされることとなった。また、食事やガス等が各保育所や幼稚園の備蓄や自助努力によって確保されるというように、各園に委ねられた状態になっていることは問題で、自治体等のこれら保育機関に対する危機管理の弱さが露呈したといえる。幼い子どもの命を守るという観点からの危機管理が求められる。

また、今回の震災で明らかになったことは、自園に備蓄するだけでは十分ではないという点である。津波などで備蓄品が流されたような場合には、避難先に備蓄品が確保されていることが重要で、前述の避難訓練と同様に地域での連携等が必要である。こうした調整は、小規模な保育機関ほど難しく、各自治体が担う役割といえよう。

⑥避難所での問題

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 乳幼児の居場所<ul style="list-style-type: none">・安全、子どもらしい生活の確保2) 子どもの不安(余震等)3) 保育者自身の問題<ul style="list-style-type: none">・保育者が果たす役割、疲労、ストレス、保育者自身の家庭との両立4) 在園児やその家族の安否確認方法 |
|--|

避難所に避難してからの問題は多く、今後に生かしてほしい点が多々ある。避難所では、公立の保育士の多くが、食料の配布や避難所での連絡調整など、保育とは直接関係のない公務員としての仕事を長期間せざるを得なかった地域も少なくなかった。保育者の確保なしに保育はできない。そのため、乳幼児にふさわしい生活の場所が確保されないままの避難生活が長期化するという問題が生じた。幼い子どもの存在に勇気づけられた人がいる一方で、子どもの声を迷惑に感じたり、子どもの行動に気を遣った親たちが多くいたであろう。今なお、仮設住宅でもこのようなストレス状況は続いている（読売新聞、仮設「音出せない」ストレス、2013.03.06）。

乳幼児が子どもらしい生活を確保する居場所としてふさわしい保育の場の復旧は、同時に保護者を支える役割の遂行でもある。児童福祉法施行令第27条の保育に欠ける要件のなかには「災害の復旧」が記されている。そのために子どもを預かる保育者や保育所・幼稚園の社会的な使命役割についての確認とそれが実行できる体制づくり、ガバナンスが求められる。こうした環境条件を考えると、避難場所の避難者数の想定根拠も検討する必要があると思われる。

また、今回の震災がそうであったように、保育者自身が被災者であり、家族を失ったり、自宅が全半壊するというケースもある。そのような過酷な状況下での保育者のストレスは大きく、子どもと同様に「過覚醒」や「侵入」といったPTSD症状が認められるケースも少なくない。本報告書で足立が示唆するように、保育者の支援、保育者に対するケアは重要である。

⑦保育再開と事後に係る問題

- 1) 保育再開にいたるガバナンス
- 2) 運営費・補助金等と保育再開
- 3) 支援物資、ボランティア、各種調査等の調整
- 4) 子どもの遊びや姿の変化・不安への対応、心のケア
 - ・退行、保育者のそばを離れない、落ち着きがない、イライラする、余震を怖がる、午睡中にとびおきる、地震・津波ごっこなど
- 5) 保護者支援・不安への対応、心のケア
- 6) 一時保育の増加・保育者不足
- 7) 園児減少等
- 8) 家族・家庭問題への対応（孤児・親の失職・DV・離婚等）
- 9) 保育者の支援

保育再開にいたるガバナンスの問題

東日本大震災は巨大地震と津波という自然災害と、福島第一原子力発電所事故という人為的災害による複合災害である。この問題に関連した保育に関する対応はきわめて遅く、その一因は乳幼児という社会的弱者に対する思想やガバナンスの問題といえる。具体的には、保育所と幼稚園、そして私立と公立でそれぞれの園の対応、それに対する行政の対応も異なったという問題である。地域の公的保育機関としてこのような緊急時を想定した協力体制構築が図られる必要もあるだろう。

ガバナンスに関連する具体的な問題としては、保育を行っていないければ運営費補助等を行わない、復旧するための財政支援として公私で差をつけたケース、公立の保育所が私立の保育所より再開が遅かった地域、津波被害に遭った園の復旧を見送り、実質的な統廃合を進めようとするケースなどである。

運営費の問題は、阪神・淡路大震災の際にも問題になったというが、今回の震災の際にその経験は活かされなかった。結果として、ライフ・ラインが復旧するのを待たずに保育を再開した私立の保育所があった。公立保育所の再開の遅れは、保育所保育士を避難所などの対応に充てたことやライフ・ラインの復旧を待ったことなどによるが、公的機関の対応としてこれで良いのか疑問である。

議論のない東日本大震災を契機とする保育所の廃止や統廃合は、ナオミ・クラインがツナミ後の再開のために住民の生活が押し流される「セカンドツナミ」と喩える問題で、「火事場泥棒の資本主義」と揶揄されても仕方のないものである。行政組織やそのガバナンス機能が停止した状態は、一方でディザスター・キャピタリズム（災害資本主義）を生み出す要因となり、また一方で、社会的弱者の権利を奪い、子どもへの責任を放棄する。クラインによれば、「災害資本主義」と呼ばれるこうした対応の本質はコミュニティや社会的紐帯に対する暴力を前提としており、自然災害や経済危機、戦争などは民主主義に守られた社会に対しての「ショック」として作用し、それを利用して急進的な市場主義改革が巧みに行われてきたという。市場主義経済のこの国で、復旧・復興のかけ声の中で、こうした動きが垣間見られることには注意の目を向けておくことが必要といえる。

支援物資、ボランティア、各種調査等の調整

東日本大震災における支援物資やボランティア、各種調査の問題は、光と影ともいえる問題である。多くの方が被災した地域の人々のために、お金や物資を送り、ボランティアに参加した。あるいはこの地域の方々のために調査を行い、それによってその復興や支援に生かすことを志向したことは、「光」の部分である。反面、「こわれたり、保育の場では使えないような玩具」「着古した、誰も着ないような衣類」が送られてきたり、観光のような気分でボランティアに来る者、片付けに忙しい保育の場にスーツにヒールの高い靴を履いて、1時間も2時間もインタビューする研究者、アンケートを送りつける研究者など、「影」といえる部分も少なくなかった。また、義捐金などの配分も難しく、必要なところに十分に行き渡らず、均等に分けざるを得なかったり、資金を得るための書類作成や情報発信の弱いところは支援が受けにくいことも多かったという。東日本大震災のような広域災害の場合には、地域差もかなりハンデになっている。

これらの問題は、送る側と受け取る側の状況に対する理解の違いや、間に人が入って調整することが十分にできなかった結果といえるだろう。被災地のニーズも刻々と変化するなかで、間に立つコーディネーターやエージェントが必要であったといえる。こうした役割は被災地内部にいる者だけで行うことは難しいため、外部からの支援が有効な部分でもあり、保育学会のような会員数の多い学会等が資金を出し、外部から人を送り込んで調整する、申請作業や情報発信を援助するということも検討して良いのではないだろうか。

子どもの遊びと生活の回復

本報告書でも報告されているように、子どもたちが地震ごっこや津波ごっこをする姿、退行現象、午睡時などに眠れない、落ち着きのなさなどの子どもの姿の変化が多く園で確認されている。これらの「侵入」としての遊びや過覚醒の状態は PTSD（心的外傷後ストレス障害）に典型的に見られるものであるが、治療的な意味をふまえ、これらに対する適切な援助が必要である。

また、玩具を集めて避難所等に届けた活動をした日本グッド・トイ委員会の「あそび支援隊」や避難所となった小学校にボランティアとして入った学生たちの報告によれば、子どもたちがおもちゃに群がって「むさぼるように」「何度も何度も同じおもちゃで」遊び、小学生さえも乳幼児のおもちゃで遊び（認定 NPO 法人日本グッド・トイ委員会、2011）、「遊びに飢えているように」見えたという。（「東日本大震災と学校教育」調査研究プロジェクト 2012）。

また、再開した保育所や幼稚園では、「みんなで遊ぶ」ものより、それぞれの子どもが自分の世界をつくって遊ぶことで落ち着いていったという。

このような子どもたちの姿や遊びの効果は、遊びが子どもにとって生きることそのものであり、自分の世界をつくってそこで存分に遊ぶこと、遊ぶことを通して快復する子どもの姿は遊びの重要性を示唆するものといえる。子どもにとって生きることそのものともいえる遊びを日常に取り戻すことが重要である。このことは、足立も指摘している通りであり、その実践は関口ら福島の研究グループの実践として具体的に展開されている。

保護者支援・親子支援（家庭内問題を含む）

子どもたちへの心のケアについては、家族との関係を抜きに考えることはできない。Bronfenbrenner が指摘した子どもを取り巻く環境という観点から、家族や子どもが置かれている重層的な環境を捉えておくことは重要である。

さらに、今後の被災地の子どもたちについて考えるとき、エルダーによる研究に注目しておきたい。彼によれば、家族の経済的剥奪を体験した幼児期の子どもが、親のあり方や環境から非常に大きな影響を受けたという。

人間発達とライフコースを主たる研究テーマとしていたエルダーは、1929年にアメリカに端を発した世界恐慌にさらされ子どもと経験しなかった子どもの生涯発達の様相を、家族との関係を含めて系統的、縦断的に比較している（Elder,G.H.1974）。エルダーによれば、深刻な経済的剥奪状態を経験した時の子どもたちの年齢、つまりそのタイミングによって、子どもたちの発達へのインパクトは違う形で表れたという。

当時青年期に入りつつあった子どもたちは失業してだらしなく過ごす父親を目の当たりにして、自らしっかりとした気持と行動を取り、その後の進路も健全であった。特に、中産階級の剥奪家庭でその傾向は顕著であった。男の子は新聞配達などの外でのアルバイト、女の子は家の中で母親の指導のもとで家事の手伝いを通して家庭の経済に責任を持って能動的に寄与するようになり、上級学校への進学をあきらめ、家庭外のおとなたちとの交渉が多くなり、早くおとなの世界に参入する指向性を強め、結婚も低年齢化した。それに対し、幼児期に大恐慌に遭遇した子どもたち、特に発達モデルとしての不適切な父親を目の当たりにした男の子の場合、適応上、発達上のさまざまな障害が生じた。

エルダーの研究結果をそのまま現代日本に当てはめることはできないが、東日本大震災による劇的な社会変動はその後の幼児を取り巻く環境を大きく変化させている。幼児を持つ多くの親が失職、転職、転居などを余儀なくされており、家族の別居、親の鬱、DVや離婚相談の増加、それまでの日常を取り戻すことができずにいる方々も多く、大きな失望や大切な人やものを失った喪失感とあわせて経済的な保証といったものだけでは解決できない問題も少なくない。

東日本大震災はブロンフェンブレンナーのいうエクソシステムやマクロシステムの巨大で急激な変化によって生じる集団的レベルでの生態学的移行である。生態学的移行は、人がどのような扱いを受けるか、どのように行動するか、何をするか、そして何を考え、何を感じるかを決めてしまう「魔法のような力」を持っている「役割」を必然的に変化させるものである。

この度の震災は、被災者から居場所やものを剥奪したといえる。長く慣れ親しんだ土地を離れる不安は、「満足も充足も安心もない」「故国喪失(エグザイル)」状態であり(Said, 2006)、生活のディテールをつくる「もの」は、その人らしさ、その子らしさを意識させるものでもあることを、この大きな喪失体験から感じた人は少なくないだろう。写真や自分のものを探す被災者の姿にその一端を認めることができる。

保護者に対する支援においても、子どもに対する支援においても、それぞれの日常を取り戻すことが重要である。すなわち、おとなには職と安定した家族関係を、子どもには遊びと園での生活を取り戻すことが必要であろう。遅々として進まない復興計画が何よりの問題であり、今なお自分たちの主体的な生活を再開することができずにいる人々は少なくない。被災地を励ますために繰り返されるイベントなどによって、過覚醒の状態は続き、日常が取り戻せずにいる。経済的保証が十分でない不安もあるが、仮に経済的な見通しが持てたとしてもそれだけでは十分ではない。受け身ではなく能動的に自分の世界をつくり、拠り所となる家や家族が必要ではないだろうか。いくら心のケアを受けても、自身の生活が戻らなければ

自身の、あるいは家族の復興はないといえるのではないだろうか。

保育者の支援

保育者の支援は2つの面から考えられる必要があると思われる。ひとつは保育者としての彼らを支える支援であり、もうひとつは一人の人間としての保育者の支援である。

前者は、震災の体験、その後の緊張状態が続くなかで保育を続けている保育者を支えることである。保育者として子どもを保育し、子どもや保護者をケアし、支える役割を果たすための具体的な支援であり、保育に必要な場所やもの、人などの環境を整えること、現下の環境で行う保育内容や方法についての支援を行うこと、子どもや保護者のケアのために必要な知識や技能を提供すること、保育者としての困難や悩みを相談したり、解決できる援助体制を整えることなどである。後者は、保育者もまた被災者であり親であるというように、保育者としてではない社会的役割を持った個人として支援することである。両者を明確に切り分けて考えることは難しいかもしれないが、一人の人間としての快復は保育者を支えるという意味でも重要と思われる。聞き取りでも、「仕事をしていることが被災者である自分を忘れさせてくれた」という保育者も少なくなかったが、そうした保育者の持続する緊張感やストレスは、本人が自覚できないところで積み上げられているのではないだろうか。

保育者のバーンアウトが懸念され、保育者の支援に対する取り組みが各地で進められている。個々の保育者をケアする取り組みと同時に、それぞれの保育者にとっての「日常」を取り戻す取り組みも必要であろう。そのためには、子どもたちやその家族の「日常」を取り戻すことが必要であるが、すっかり震災の前に戻るわけではない。それぞれの子どもや保護者、そして保育者にとっての「日常」がどのようなものであるのか、そしてそれをどうしたら取り戻せるかを考え、実践していくことはわれわれ社会に課せられた大きな課題である。保育者を支えることは子どもや保護者を支えることでもあるが、保育者という大切な人々はわれわれ社会の財産であり、志を一にする仲間である。ともに保育を学ぶものとしてこの保育者を支えることを、日本保育学会の大きな使命と考えたい。

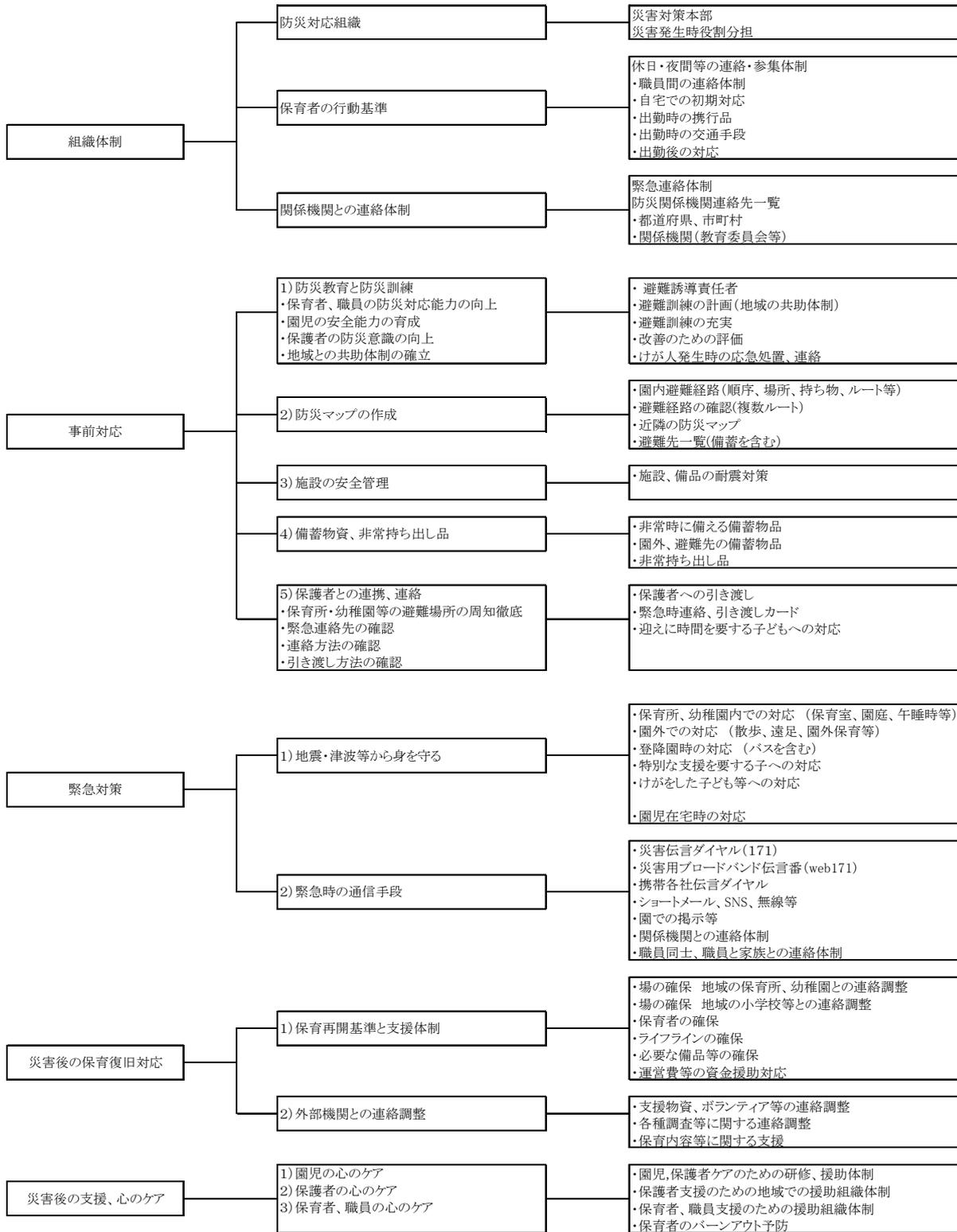
以上の問題をふまえて、防災マニュアル作成にあたり確認、作成が必要な事項・内容をまとめたものを資料として付しておく。

引用・参考文献、資料

- (1) Bronfenbrenner,U (1996) 磯貝芳郎・福富護訳『人間発達の生態学』川島書店
- (2) Elder,G.H. (1986) 本田時雄・川浦康至・伊藤裕子・池田政子・田代俊子訳『大恐慌の子どもたち—社会変動と人間発達』明石書店
- (3) 福島大学東日本大震災復興支援プロジェクト保育現場調査研究グループ編 (2011) 福島大学東日本大震災復興支援プロジェクト「震災後の保育現場が直面する課題とその対応事例に関する調査研究」(2011) 福島大学人間発達文化学類人間発達専攻子育て支援クラス発行
- (4) 現代と保育編集部編 (2012)『忘れない 明日へ 共に —東日本大震災・原発事故と保育—』ひとなる書房
- (5) Glen H.Elder,Jr.,John Modell,and Ross D.Parke (1997)本田時雄監訳『時間と空間のなかの子どもたち』金子書房
- (6) 磯部裕子 (2011)「東日本大震災のあとに生きる—問われる保育の今」『保育の友』59(14)全国社会

- (7) 岩手県私立幼稚園連合会 (2011) 広報岩私幼連 Vol.95
- (8) 高知県教育委員会幼保支援課 (2012) 『保育所・幼稚園防災マニュアル作成の手引き<地震・津波編>』
- (9) 国立教育政策研究所監修 (2012) 『震災からの教育復興-過去、現在から未来へ』 悠光堂
- (10) 宮城教育文化研究センター・日本臨床教育学会震災調査準備チーム編 (2011) 『3・11 あの日のこと、あの日からのこと』 かもがわ出版
- (11) 内閣府 (2011) 「東日本大震災における子ども・子育てに対する対応」、平成 23 年版『子ども子育て白書(概要版)』 52-56
- (12) 内閣府 (2012) 「東日本大震災における子ども・子育てに対する対応」、平成 24 年版『子ども子育て白書(概要版)』 66-71
- (13) 日本学校教育学会編 (2012) 『東日本大震災と学校教育』 かもがわ出版
- (14) 認定 NPO 法人日本・グッド・トイ委員会編 (2011) 「遊び支援隊が行く」『おもちゃで遊ぼう』 16 18-27
- (15) 太田光洋 (2013) 「震災の経験から保育について考える」『発達 133』 ミネルヴァ書房 56-64
- (16) Said, Edward W. (2006) 大橋洋一・近藤弘幸・和田唯・三原芳秋訳『故国喪失についての省察 1』 みすず書房
- (17) 鈴木由美子 (2011) 「子どもたちを助けてくれてありがとう」『保育の友 59 巻 14 号』 全国社会福祉協議会 10-13
- (18) 鉄道弘済会郡山保育所 (2011)、「東日本大震災報告」 こうさい保育セミナー発表資料
- (19) 特集「震災の中で生きる子ども」『発達 128』 ミネルヴァ書房 (2011)
- (20) 特集「震災の後を生きる子ども」『発達 133』 ミネルヴァ書房 (2013)

防災マニュアル作成にあたり確認、作成が必要な事項・内容



地域、関係機関との連絡調整・協議会

資 料

東日本大震災に対する日本保育学会の今後の対応

会長 秋田喜代美

未曾有の震災で亡くなられた子どもたちや保育界関係者の方々の御冥福をお祈りし、被害を受けられた方々に心より御見舞いを申し上げます。本震災は被災地域も広く、また原子力発電所事故等において地域によりその被害内容も大きく異なります。物的な復興支援はもちろんのこと、子どもたちの心身のケアと当該地域の保育の復興と再建に向けて、学会として緊急・短期的課題と中・長期的課題を整理しロードマップを明確にして進めていく必要があります。すべての子どもたちのために制度的壁を越え、学術団体としての日本保育学会だからこそその教智を結集して社会的責務を果たし、復興再建にもとめられる保育に関わる情報提供、今後に残すべき記録等、会員一人ひとりが私たちに何ができるかを考え協働事業として取り組んでいきたいと考えております。被災された会員や子どもたちも、保育界関係者のニーズと意思がよりよく反映された再建復興になることが求められます。

3月11日以後、学会理事会において、第一に被災地

会員への緊急支援、第二に学会事業に関する今後の対応、第三に震災後緊急対応および中・長期的に学会として行うべき事業に関し検討を重ねてまいりました。そして4月9日の理事会において、第1被災地協会への年會費減免措置、第64回大会参加への特別措置等（広報欄参照）、第2に「第64回大会（玉川大学）は予定通り実施」、第3に第64回大会学会企画緊急シンポジウム「災害における子どもと保育」の開催と震災に関する会員の自由な意見交流の場の準備、会員への義援金募金活動（被災地評議員を介し当該地域保育関係団体へ）、震災に関する情報提供サイトの紹介、学会特別委員会を設置し「災害における子どもと保育」事業の企画実施等を審議決定いたしました。会員の皆様は、義援金募金活動にご協力いただけますとともに、支援復興のための保育や子どもたちへのケアに関する情報をご提供いただき、また今後の震災支援のための学会事業にもご理解ご協力をいただきたきとお願ひ申し上げます。

◆東日本大震災への対応◆

- ・被災された会員の年度会費免除
 - ・第64回大会の参加みなし措置
 - ・第64回大会での緊急シンポジウムの実施
 - ・震災関連の情報提供
 - ・義援金の募集
- 詳細はホームページをご覧ください。

■学会企画緊急シンポジウム開催■

「災害における子どもと保育」
2011年5月22日（日）
玉川大学 ○○教室
詳細はホームページをご覧ください。

東日本大震災に対応する第三次緊急提言のための審議資料

平成 23 年 4 月 5 日
日本学術会議心理学・教育学委員会（教育学）

本提言では、未来を担い生きる子ども（乳幼児・青少年）と妊婦等への支援および教育に関わる事項を中心に記載する。

1. 迅速な支援の実施と支援体制の確立

(1) 適切な財政支援・人的支援の迅速な実施

身体的、情動的、経済的な脆弱性を有する子ども（乳幼児・児童・生徒）ならびに妊婦に対する心身の健康維持と生活の保障および教育機会の確保のために、復興予算において広範な財政支援と人的支援を迅速かつ適切に実施することが求められる。

(2) 総合的・計画的な支援体制の確立

保育・教育ならびに保健福祉に関わる専門的なタスクフォースを復興本部内にたちあげ、内閣府、文部科学省、厚生労働省等、関連省庁と都道府県教育委員会、市町村教育委員会の連携、協力による総合的・計画的な支援体制を確立し、適切な対応政策を総合的・継続的に実施していくことが重要である。

(3) 教育支援ボランティアの活用とネットワークキョウ

専門家ならびに大学生、一般市民その他のボランティアのネットワークと組織化を図り、幼稚園・保育所・学校、自治体、教育委員会、NPO等と連携・協力して、適切かつ継続的な教育支援・福祉支援を推進することが求められる。

2. 心身の健康と生活の安全・保護

(1) 被災児童・青少年への精神的ケアと指導・助言・支援

乳幼児・妊婦等への精神的ケアと指導・助言・支援

乳幼児・児童、青少年ならびに妊婦等への影響および精神的ケアが、長期にわたるその後の発達に大きな影響を及ぼすことが明らかであることから、学齢前からの健全な成長のための心身両面でのケア・支援体制の確立と安全で安心できる生活環境の整備・確立を図ること。

(3) 障害児・外国籍児童等への支援と適切な情報提供

障害児や外国籍児童等が情報提供ならびに支援において不利益を受けることのないように、適切かつ十分な情報の提供と支援を行い、被災地のすべての子どもたちの安全・安心の確保と福祉・保育・教育の充実を図ること。

- (4) 保護者の死亡・行方不明に遭遇した児童・青少年への生活・保育・教育・教育支援
- ・特に保護者が死亡ならびに行方不明等になった震災孤児に対する精神的・社会的ケアと養護・保育・教育支援を迅速かつ適切に実施すること。
- (5) 被災児童・生徒の就園・就学機会の確保
- ・被災地における学校（園）環境・教育プログラムの整備、避難地の学校への転入・就学と受け入れ態勢の整備
 - ・教員の加配、臨時教員の採用とその他の財政支援
 - ・教育支援ボランティアの活用
 - ・被災地・避難地における転入先学校（園）の紹介と転校（園）を容易にする電子管理システムの早期確立
- (6) 安全な飲料水・食料等の確保と文化的な生活環境・住環境の整備
- ・給食体制等の早期確立・実施と住環境整備による心身両面での健康維持
 - ・避難地での遊び場・遊具・絵本・児童書などの確保、ラジオ体操や集団遊び・スポーツ・リクレーション活動の実施とその支援
- ### 3. 被災地の教育の復興
- (1) 学校環境の復旧・再建・補修・整備
- ・災害対策基本法や原子力災害対策特別措置法その他の法律および特別立法措置による財政支援
 - ・幼稚園・保育所・学校における安全な水や下水処理システムの提供と幼稚園・保育所・学校の施設・設備や教材・教具の確保をはじめとする安全で安心できる適切な生活環境・学習環境の回復・確立にむけた復旧・再建・補修・整備。
 - ・壊滅的な被災地における仮設的な教育施設の建築や代替的な学習環境の整備と学習支援体制の確立ならびに教育プログラムの提供。
- (2) 教職員の確保と加配
- ・被災地域の教職員に関する、自治体間協力の下での広域人事異動等調整による教職員体制の整備。加配教員による日常環境への復興支援
 - ・学校支援専門家スタッフの配置。
- (3) 育英奨学金等の拡充その他による教育機会の保障
- ・就学前教育・保育（幼稚園・保育所）に要する経費補助
 - ・義務教育における学校諸経費（給食費・教材費など）補助
 - ・国公立の高校授業料免除と学校諸経費の補助
 - ・高等教育（大学等）段階の被災者向け奨学金制度の創設
- (4) 乳幼児を持つ保護者への就業・復旧支援のための保育の確保
- ・復興対応ならびに支援業務従事者の乳幼児・児童のための、保育料無償

- 化、学童保育支援等支援体制の確立
- ・学童保育指導員や保育士等の広域的な確保
- (5) 被災乳幼児・児童・生徒の特種的精神的ケアの実施
- ・被災地のみならず、他地域の子どもや家族を含むPTSD（心的外傷後ストレス障害）への対応。広域にわたるメンタルケアと、今後の防災教育の実施。
- (6) 大学生の教育支援ボランティア・学校支援ボランティア活動を大学の履修単位として認定するシステムの構築
- ・被災地自治体教育委員会と大学（教育学部等）との連携による学生ボランティアによる教育支援体制の確立
- (7) 原子力や震災後医療、ケア、教育に関わる高等教育機関からの専門系派遣援助体制の確立
- ### 4 長期的な災害に対する教育政策課題
- (1) 今回の災害を教訓とした、十全な防災教育（地震、津波、原発）実施計画の検討
- (2) 学校が災害時における地域の生活支援センターとして機能するための十分な設備計画、ならびに教師の研修と養成における災害時の地域貢献プログラムへの導入、学校運営協議会など地域と学校との連携強化とその施策の促進
- (3) 減災、防災、環境教育、サバイバル教育などを教科科目として導入する教育課程の検討
- 児童生徒が災害や被災に関する適切な知識を持ち、風評被害等の副次被害を防止、市民として防災や復興における適切な判断に基づき役割を担うための能力を育成する教育内容の導入
- (4) (1)～(3)を含む教育の不断の重視による、創造的かつ総合的な教育政策と被災市民ニーズにもとづく教育委員会間協力による自治体教育政策の確立。

以上

東日本大震災被災者救援・被災地域復興のために

平成 23 年 4 月 5 日
日本学術会議東日本大震災対策委員会

東北および関東東地方を襲った大地震・大津波、さらにこれを誘因とする福島の原子力発電所の事故によって生じている被災地域住民の困難と窮乏は、日本の近代史において未曾有のものである。国のとるべき対応は、そのレベルに見合うものでなければならぬ。学術は、国の進む道について共に考え、総力を挙げてこの事態に立ち向かう必要がある。以下は、被災者救援・被災地域復興のための緊急提言である。

I 被災者救援と被災地域復興のための総合的な体制をつくる

自然災害と原発事故の複合的被害の中で救援の内容は急を要し、多岐に渡る。また、被災者救援はこれからの被災地域復興と深く関連する。政策課題全体の中にこれらの問題を適切に位置づける必要がある。そのためには、救援から復興への道筋を立て、国と関係自治体の役割分担と政策調整を図り、被災者の権利を守るために、「東日本大震災救援・復興特別措置法」ないし「復興基本法」（仮称）の早期の制定を図るべきである。さらに、復興においては、被災地域の地域的発展の持続可能性を確保し、広域的に新たな産業構造の創出を展望した、21世紀型の創造的な地域づくりを目指すべきである。

国は、関係自治体と協働し、復旧・復興までのロードマップを明確にし、被災者の生活再建・地域復興への見取り図を示すことが必要である。また、復旧・復興の措置のためには、期限を限った一元的司令塔的機関の設置が必要であり、同時に被災者の参加を進め、被災地域のニーズと意思がよりよく反映することを保障するべきである。

復旧・復興を通じて、男女共同参画を踏まえ、青年の参加を促進し、子ども、高齢者、障がい者、外国人等への配慮とその参加を確保すべきである。

II 被災者の救援を迅速に全面的に行う

1. 関連する法的措置の必要性

災害被害者の救済と生活再建についての主要な現行法の枠組みにとって、今回の被害の甚大さ、そして原子力発電所の事故による影響の大きさは、想定する範囲をはるかに超える。そのような認識の下に、法の運用によって実施でき

る事項は積極的に適用して速かに実施し、新たな法的対応が必要な事項は、いわば「ゼロベース」で早期に政策として立案し、法的措置をとることが必要である。なお、特例的な、時限的法的措置は、事後の検証を担保するものとする。

2. 財政的、経済的な措置の必要性

被災者の健康・生活の保護を最優先して、国は、当面必要な資金を緊急に用意して無条件で支給する措置をとる。関係自治体は、国内外から寄せられた義捐金をできるだけ早期に被災者に届ける。出荷停止措置によって損害を蒙っている農家などに対しては、国が迅速な補償措置を取り、事後に東京電力に請求するべきである。

国は緊急対策の補正予算を組み、国家予算の組み替え、既定の財政支出の節減を図るとともに、復興のための国債の発行や増税・新税（たとえば開業復興税）について、制度の設計を進めるべきである。国債発行に関しては財政規律の問題を考慮し、増税は、国民的な復興努力の一環として位置づけ、世代間における負担の公平性を図るべきである。緊急時、短期、中期および長期においてそれぞれとるべき経済政策について早急に検討すべきである。

国は、大震災に対応する企業の寄付行為を促進するために各種の税法上の緩和措置（寄付金の損金算入の限度額の一時的拡大、被災地雇用会社に対する寄付特例の復活等）を緊急に行い、また、被災地の企業（法人・個人企業）の再生について特別緊急融資制度を準備するべきである。

3. 避難生活における支援

避難所に避難している被災者がまとまって、仮設住宅の設置に至る短期的期間、あるいは復興のめどがつかず中期的期間、市町村ごと他県などに移動する方策として、ベアリング支援方式が、学術会議によって提案されている。すでに自治体間の連携は、広がっており、国は、自治体間連携を強化し、支援するべく法的、財政的な措置をとるべきである。関係自治体は、住民と協力して避難生活の改善を進め、人権の尊重、子ども、妊産婦、高齢者、障がい者、外国人等への配慮を最大限行う。

4. 避難政策における被災地コミュニティのアイデンティティの維持

被災者の避難は、地域アイデンティティが維持できることを基本とし、可能であれば同一市町村また隣接市町村において、受け入れることが適切である。より離れた地域に避難せざるを得ない場合においても、共同体性を維持することが望ましく、そのために被災集落あるいは自治会単位で避難することを重視すべきである。県外に個別に避難した被災者についても、地元に着ることを可能にする避難政策が必要である

置すべきである。また、公認ボランティア・ネットワークを構築し、被災地域外からのボランティア受け入れとともに、被災地域の市民の参加を図る。さらに、大学においては、学生のボランティア活動に対する履修単位認定などの奨励的措置を講じるべきである。

8. 被災者の心身回復への支援

今回の震災は、被災地のみならず、マスメディアを通して全国各地域の子どもや家族にASD（急性ストレス障害）の症状を招いており、今後PTSD（心的外傷後ストレス障害）を起こす可能性がある。とりわけ津波の被災の体験によるPTSDはこれまでに例をみないほど重篤であると懸念される。子ども、大人、それぞれの心身へのストレスの大きさに対応した広域にわたるメンタルケアのための施策が必要である。

乳幼児期の子どもは、毎日同じ生活リズム・ルーティーンを確立することが喫緊の課題であり、特定の大人（養育者）との関係を築くことが優先されるべきである。また、親や家族、自分が大事にしていた動物、ものを失った子どもへの特別なケアが必要である。

学童期の子どもへは、養護教諭、発達臨床心理士、臨床心理士、学校心理士などのこのころの専門家のチーム（連携協働）によるメンタルケアを学校において実施していく必要がある。

9. 言語弱者に対する情報伝達への配慮

大震災のなかでは、言語弱者、例えば、日本語があまり上手でない外国人、高齢者、目や耳の不自由な方、このような人たちにいかに正確に、いかに早く情報を伝達するかは配慮されなければならない。今回の地震報道では、アナウンスナーの言葉はかなり「やさしい日本語」になっており、記者会見や一部の報道には手話通訳が付くようになった。少し込み入った情報や解説などでは、まだ「やさしい日本語」では語られてはいない。さらなる改善が必要である。また、緊急時に外国語での情報発信をスムーズに行うシステム作りが重要であり、整備しなければならない。

10. 大学間連携による被災地域の大学教育・研究の支援

被災地域の大学生（および4月から大学進学する予定者）について、国は、緊急奨学金制度や授業料免除措置による支援を行うべきである。大学関係者は、被災地域の大学支援のために大学間連携を促進し、国はこれを支援するべきである。

大学間連携においては、被災地域の教員の指導の下、学生の希望に基づいて、被災地域外の大学が一定の期限を限って学生を全面的に受け入れることにする。

5. 高齢者や障がい者への福祉・健康・医療的支援

国は、被災地域における社会福祉関係機関の組織や運営システムを早期に機能させるために担当すべき人員を派遣する措置をとるべきである。被災地の避難所に留まっている高齢者や障がい者の生命と健康を守るため、近隣および連携支援を担当する自治体施設への受け入れを組織化し、各自治体に組織されている福祉・健康・医療の団体に、具体的な実施を要請する。被災地側においては、受け入れを調整する業務を地域の福祉・健康・医療の団体に要請する。

全国の福祉・健康・医療等の職能団体は、被災地域における避難所や社会福祉施設、医療施設等の支援のために、専門家の派遣を組織し、また、被災者を受け入れる地域において、それに対応する専門家を確保し、活動する体制を作るべきである。

6. 被災者としての子どもへの迅速な支援

国は、子どもと心身の健康と生活の保護のために、優先的に財政支援と人的支援を行うべきである。特に乳幼児ならびに妊婦等への被災の影響への配慮および精神的ケアが必要である。

保護者が死亡ならびに行方不明等になった子どもたちに対しては、ケアの専門チームを派遣するなど、社会的な養護が早急に必要である。また、障がい児や外国籍児童等に対する情報提供並びに支援において不利益が生じないよう対策を講じなければならない。

子どもへの教育・保育、医療、住環境に関しては、専門のタスクフォースを政府の復興本部内にたちあげ、国と県教育委員会、市町村間の協力の中で子どもへの対応実施を総合的に行なうことが必要である。

国および自治体は、専門家・市民の教育支援ボランティアのネットワークを活用して被災地域の学校支援を強化する。また、教科書等を無くした子どもたちに対する教材確保の手立て、また、図書室機能の回復のためのボランティア支援を進めることが必要である。

避難状態が長期にわたる場合、学校間で、児童の集団的な転入を可能な限り考慮すべきであり、被災地の子どもたちが学籍を移転する場合には新たな学校の紹介と転校を容易にするための、広域間での電子的管理システムを早期に立ち上げる必要がある。

7. 人的支援体制の構築

ボランティアによる支援は、被災地域の被災状況や被災者のニーズにあったものにならなければならない。そのためにボランティアの活動全体を指揮統括し、支援のニーズに適切な配分を管理する部署を国または被災地域に広域的に設

また、被災地の教員の生活条件、研究・教育条件を配慮して、被災地域外の大
学教員が、ゴールデンウィークや夏休みに代替して授業を行う方策を検討する。
図書館機能の復旧についても同様である。さらに研究費、研究資料・資材の融
通や、被災地の研究者の時間的受け入れを準備する。

Ⅲ 被災地域の復興に向けての取組み

1. 被災地域の土地整備

「がれき」には、仏壇位牌や被災者の個人的な写真、想いでの品々が混在し、
さらに被災地域の歴史や記憶を伝える歴史資料・文化財も多く含まれており、
国および自治体は協力して、この点を配慮してがれき撤去を進めなければなら
ない。

国は、がれきについて撤去指針を定め、私有地への立ち入り認めること、
建物、自動車・船舶、それ以外の動産について、それぞれ撤去すべき場合と、
保存する場合とを示した。撤去すべきがれきと判断されたもの（震災廃棄物）
は、県または市町村が処理するが、その費用は全額国庫補助とすべきである。
がれきの処理において、とくに損壊建物等についての権利関係を調整するため
に、法改正によって根拠づけを明確にする必要がある。

がれき撤去に際しては、復興段階において被災以前の現地復元と土地の境界
復元を行う必要があるため、国または県は、高解像度な空中写真の撮影による
正射画像の作成と電子地図化を実施し、復興まちづくりの基礎資料として利活
用すべきである。

がれきの処分については、ダイオキシンや放射能除去対策などを含めて、現
地の実情にあわせつつ、環境問題を配慮した処分の方法が選択される必要があ
る。損壊建物については、アスベストが使われていた可能性があり、注意が喚
起されなければならない。

都市部の宅地や共同住宅については、今回の大震災が阪神・淡路大震災とは
違った法的措置を必要とするかどうか緊急に検討すべきである。農地の復旧
について、その計画の樹立、復旧の方法、財政的措置など、さらに復旧不可能
と判断された被災農地をどうするかについて法的検討が必要である。

2. 仮設住宅の確保

国、自治体は、避難という不自由な生活をできるだけ短期にするために仮設住
宅を最優先に建設し、供給すべきである。建設場所も、その後の復興のための
話し合いや家屋建築、街づくりのために、できるだけ同一市町村あるいは隣接
市町村が望ましい。がれきの撤去による大気汚染が住民の健康に被害を与える
ことがありうるので、仮設住宅建設にあたって十分留意する必要がある。

自治体は、衣料、食糧、医薬品、雑誌・新聞等、被災者の生活ニーズに対応

し、また相談に応じ必要な情報を伝えるために、仮設住宅に近接して、包括的
な生活支援センターを設置すべきである。

3. 被災地域における雇用の確保

被災地域において、国および自治体は復興に関わる事業（がれき処理、仮設
住宅の建設、調査活動など）を失業対策事業として雇用を生み出すべきである。
また、被災地域の事業者が企業を再建するに際しての迅速な融資制度を設け、
被災地域での復興活動には地元の事業者を優先するべきである。雇用・助成金・
所得保障等に関し、支援・相談のためのワン・ストップ・サービスを設置する
べきである。さらに、雇用保険および雇用調整助成金の支給要件を緩和し、社
会保険料の支払いの一定期間免除の措置をとるべきである。

被災地域において就職内定が取り消された学生や就職できなかった学生につ
いて、国の財政支援のもとに、自治体は緊急雇用対策で被災地での「復興支援
員」として、1年間行政に雇用する等の措置をとる。国および自治体は、これ
らの学生について来年度、新卒と同様の扱いとし、不利が生じないよう日本経
団連等に働きかける。

4. 被災者と被災市町村への水平的、垂直的支援

被災市町村と近隣および遠隔地自治体間の連携は、被災者救援において大き
なひろがりを示しており、復興に際してもこのような連携が役割を果たすべき
である。受け入れ自治体は、避難者の退去が可能になるまで生活および雇用、
また子どもの教育を支援し、国はこれに必要な財政支援を行い、ペアリング支
援方式を推進すべきである。被災市町村に対して県は、被災地域市町村に代わ
る行政事務の執行や緊急復興支援プランの策定への協力、さらに被災地域の支
援のために県職員・被災地域外の市町村職員の派遣などを行うべきである。

5. 被災地域の教育の復興

学校が倒壊破損した地域では、代替的な学習環境支援等を講じ、一人一人
の学習機会の確保を多様な手段を講じて行いつつ、学校環境の早急な再建・整
備が必要である。

被災地域では、多くの学校が避難所として使われ、教師も被災者の救援に当
たっており、教師の負担への配慮が必要である。自治体間の協力で広域人事異
動等の調整を行い、早期に学校教職員体制を復旧するべきである。また、学校
支援の専門家スタッフ配置などを行い、その経費を国や広域的に自治体が負担
できる制度を作る。さらに、被災地域の市町村教育委員会の行政支援のために、
人員の派遣が必要である。

各大学は、被災地域自治体の教育委員会と連携し、履修単位を認定する教育

学部学生のボランティアによる教育支援を推進すべきである。
自治体は、国の支援のもとに、復興対応並びにその支援業務に従事している保護者のための、無料での保育所利用支援、学童保育支援等の支援体制を早急に確立すべきである。

6. 地域の復興に向けての原則

未曾有の被害をうけた広範囲の地域を復興する基本は、地域発展の持続可能性を確保できる地域社会を新しく創造することである。復興は、自治体の枠をこえた広域的な観点から考えるべきであり、市町村の自治を尊重しつつ、旧来の自治体の統合再編等を視野に入れた地域づくりを目指すべきである。その中で、被災した住民コミュニティがより豊かに再建されなければならない。復興は市民の協働の事業であり、男女共同参画を踏まえ、また、青年の力を引き出して進めることが必要である。

7. 地域復興のための1つの提案

復興については、次のような考え方が重要である。

第1に、大震災のまえの地域の文化、地域社会の特性が活かされ、子ども、高齢者、障がい者にとつて安全で、また異なる文化を受け入れる地域づくりが目指されるべきである。

第2に、エネルギーに過度に依存しない効率的な生活スタイルと産業構造を基礎にして、グリーンなエネルギーを活用した地域公共交通を軸に、都市システムの基本機能（行政、学校、医療、商業、通信）にコンパクトにアクセスできるような街づくりを目指すことである。

第3に、農林漁業の再生を含めて、今までの地域では実行できなかつた地域イノベーションによる競争力のある産業育成を民間事業者、大学、市民がともに進めていく仕組みを作り、基幹産業の確立と雇用の場の創出を図ることである。

第4に、防災視点を再検討し、防災のために必要な都市計画的措置を講じるとともに、児童のみならず市民を含めて防災教育と災害避難訓練を徹底し、災害危険地域と安全地域についての科学的理解を促進し、災害に強い地域社会を作ることである。

8. 防災・危機管理に関わる東北広域連合の創設の提案

今次の大震災は、その規模と被害の大きさによって県域を超える広域的な自治システムが重要であることを認識させた。被災地域の復興に際しては、この広域的視点の下で、震災や危機管理にさいしての基礎自治体、広域自治体、中央政府のそれぞれその管轄と関係として連携のあり方を根本的に再検討し、複数

の広域自治体（県）を包摂する新しいシステムを構築するべきである。

IV 福島第1原子力発電所の事故による避難者の救援と事故への対応

1. 避難者の救援

放射性物質の危険を避けるため避難した住民は、他地域での避難所生活を強いられるが、もとの地域にいつ戻れるかの見通しが全くたないという困難な状況にある。国および自治体は、避難に際して高齢者・障がい者などのケアを十分に行うとともに、安全な避難先を確保し、提供しなければならない。また、避難先での生活と雇用、および子どもの教育について、国は避難地域自治体および受け入れ自治体と連携し、必要な援助を行うべきである。さらに、国は、放射性物質による汚染の状況および福島第1原発の事故への対応状況、方策および今後の見通しにつき、避難住民に迅速に正確な情報を伝えなければならない。

2. 放射性物質の汚染への対策と損害の補償

今次の原発事故による避難地域は、農作物や畜産などで住民が生計をたててきた農村地域である。そこでの出荷制限や土壌汚染による作付け制限、風評被害による損害は甚大である。国・自治体は、作物別の安全性に関する正確で十分な情報提供とその地図化を行い、農業者の行動に基準を提示し、また、国の責任において（事後に東電に求償する）早急に被害について補償を行うべきである。

3. 原発事故の対応にあたる作業者の安全の確保

福島第1原発の事故対応にあたる作業者は、極めて苛酷な環境の下で作業に従事している。にもかかわらず、放射線被害を防止するための現場での安全管理が不十分であることが、下請企業の作業員の被曝の事故によって明らかになった。国は、危険で有害な作業に従事する労働者の安全・生命の確保について、東電にその使用者責任を明確に指示し、ただちに事態を改善すべきである。

4. 科学的判断に基づく政治的な責任をもった情報発信と行動基準の提示

放射性物質の放出・拡散および福島第1原発事故への対応に関する情報発信は、この間、社会に大きな不安を生みだした。科学的に信頼でき、かつ、政治的に責任をもった情報発信のために、国のもとに一元的な発信体制を構築し、政府の代表者とともに科学者が直接に市民に説明するべきである。また、情報発信に際して、その事態の中で市民が行動する基準を明確に示し、その行動を

支える体制をとることである。行動の指示から生じる法的責任をおそれてあいまいな態度をとることは、かえって市民の安全を損ない、「風評被害」などの問題を引き起こす。

5. 国際的に信頼される情報発信の必要性

放射性物質の放出・拡散によって生じた危険性について、米国、英国などは、日本政府よりもより厳しい評価を行い、日本在住自国民への避難勧告を出した。このため、日本の市民に対し十分な情報が開示されているのか、また、日本の安全基準および放射性物質の測定手続きが国際基準に照らして適切であるかが問題とされている。国、関係諸機関および事故の当事者である東京電力は、情報を完全に開示し、国内の科学者の協力の下、関係外国機関、外国研究者の支援を適切に求め、国際的に信頼される情報の発信をすべきである。

6. 原子力発電所の総点検

地震・津波の危険性がある地域には、福島原発に限らず、多くの原発が存在する。これらを含めて、全国の原発につき国内的、国際的な基準に基づく安全性の総点検を行い、基準に満たない原発の稼働を止めるなどの方策をすぐに進めるべきである。

7. 放射性廃棄物の安全な処理体制の確立

今次の事故は、破壊された建屋の残骸から、放射性物質を含んだ大量の水、汚染された土壌まで、大量の放射性廃棄物を生み出した。日本全国の原発の稼働によって、すでに大量の高レベルおよび低レベルの放射性廃棄物が存在する。国は、自然環境と人間生活に危険が及ぶことのないように、これらの放射性廃棄物の安全な処理体制を確立するべきである。

8. 事故の克服のために科学者の総結集と行程の提示

国は、事故の克服のために、国内科学者の総力を結集する体制をつくり、国際的な協力・支援を積極的に求め、事故の処理にあたるとともに、放射能漏出抑制、炉心の冷温停止、そして廃炉にいたるまでの行程を提示し、たえず迅速で十分な情報発信を行うべきである。

日本学術会議は、1949年の創設以来、原子力に関わる提言や声明を發出してきた。とくに1954年の原子力平和利用に関する3原則（公開・民主・自主）の声明は原子力発電への道を開いたものであり、また、地震予測や大災害への対応策についても少なからぬ提言を行ってきた。今次の事態に直面して、われわれは、あらためてわれわれ自身の自己点検を行う必要があると考える。

原子力発電の安全性やエネルギー問題に関する議論はなかつたか。地震予測や大災害への対応策に関する学術的成果にかかわらず、それが十分に活かされなかつたのはなぜか。学術によって安全をいかに確保するかを課題にする「安全学」の提唱は、なぜ推進されなかつたのか。日本学術会議は、これらの自己点検を通じて、被災地域の創造的復興と持続可能な日本社会の再生に寄与する決意である。

I 提言の経緯と構成

1 東日本大震災と復旧・復興への取組み

(1) 復興の諸課題と日本学術会議の提言の必要性

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方太平洋沖におけるモーメントマグニチュード9.0という人類の記録上4番目の大きな地震、その30分から6時間後にわたる7波の津波、津波等によって全電源が喪失して引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所事故による複合災害であった。

東日本大震災の被害の概要（全国）は、以下のとおりである。

死者 15,852人 行方不明者 3,268人 (2012年2月末現在)

全壊建物 128,753戸 半壊建物 245,383戸

避難者数 34万3千人

仮設住宅数 13万戸 (借上げ仮設を含む)

被害額 16.9兆円 (内閣府) (阪神淡路大震災被害額 9.6兆円 (国土庁))

津波災害から生じた人的、物的被害は甚大であり、被災者・被災地域から住居とともに職場をも奪った。被災者は、人的、物的被害のみならず深い心の傷を抱え、仮設住宅等で不自由な生活を送りながらも、恒久的に安全な社会を実現するための復旧・復興活動に立ち上がっている。復興されるまちは、多面的な意味で「災害に強いまち」でなければならぬ。また、被災地域を支える産業が着実に根付き、その産業のもとで雇用が確保されなくては、暮らし続けることはできない。さらに、原子力発電所事故によって多数の人々が長期にわたる避難を余儀なくされ、放射線被ばくの恐れのある人々の長期的な健康管理体制の構築や、放射性物質が沈着した地域における除染対策が急務となっている。

こうした復興の諸課題に対して、被災者にとって切実に必要な知見が、科学の諸分野の営為を結集しつつ具体的に提供されることが求められている。それこそ日本学術会議が任務とするところである。後述するように第21期日本学術会議は、3月11日の大震災発生直後から、東日本大震災対策委員会を設けて7次にわたり緊急提言を发出するなどの取り組みを展開してきた。2011年10月の第22期日本学術会議の発足にあたり、東日本大震災対策委員会を継承して本委員会を設置した。11月16日には本委員会のもとに、災害に強いまちづくり分科会、産業振興・就業支援分科会、放射能対策分科会を設けて、鋭意審議を行ない、本提言を取りまとめたものである。

(2) 復旧・復興

未曾有の大災害に対して、政府・国会は、5月初めに第一次補正予算（4.0兆円）、7月に第二次補正（1.9兆円）、11月に第三次補正（9.2兆円）と既に総計15.1兆円の復興予算を確保した。復興予算の総額は5年間で19兆円、10年間で23兆円と見積もられ

ており、復興費12.5兆円のほか復興特別課税10.5兆円や税外収入で賄われる。巨額の復興予算が適切に充当され、雇用創出効果や所得誘発効果を発揮することは、被災地のみならず我が国の経済と財政全体の持続可能性にとって、死活的に重要である。

また、復興関連の新法として、復興基本法、復興特区法、復興庁設置法、津波防災地域づくり法等、多くの法律が制定され、復興制度が整えられてきた。

一方、被災地では、主要被災県である岩手県、宮城県、福島県で2011年12月までに復興計画が作成された。被災市町村は全国11県222自治体（復興特別区域対象区域）におよび、中でも大きな被害を受けた東日本太平洋沿岸の約40市町村で復興計画が策定されている。復興計画では、元の通りに復旧するのではなく、再来する津波に備えて、より高い安全性を確保するという意味で、踏み込んだ計画が策定されている。

とはいえ、未だ復興はもとより、復旧に属する嵩上げなどの事業についても、着手に至っていない地域も少なくない。現状は、概ね、それぞれの復興計画の根幹にかかわって被災地住民の合意形成を図り、国の予算や制度と組み合わせる具体化するという、時間と労力を要する最も困難な局面あるといえよう。一方で、被災地は従来から、全国を上回る人口減少の傾向にあった。それが被災によって、この1年間で、過去5年間の人口減少を大幅に上回る人口が流出するなど、厳しい社会経済状況に置かれていることも看過するべきではない。

現段階で、適切な優先順位の下で、復興を加速化していくことは、被災地とともに我が国全体の将来の大きき左右する重要性を持つといえよう。

1 2011年11月30日に制定された復興庁設置法により、2013年1月から所得税額の2.1%上乗せを25年間実施して7.5兆円、2014年6月から10年間にわたる住民税の年1,000円上乗せで0.6兆円、来年4月から予定していた法人減税を3年間凍結して2.4兆円を調達する。

5 産業振興・就業支援に関する提言

地域の振興が着実に進むためには、被災地域を支える産業が着実に根付き、その産業の下で雇用が確保されることで、被災者はじめ被災地の住民の安定した生活が持続的に実現される必要がある。こうした観点から被災地域の産業と雇用の情勢、産業振興と就業支援にかかわるニーズの分析を踏まえて、産業振興・就業支援のあり方に関する次の提言を行う。

(1) 労働市場のミスマッチを改善するために

① 労働市場の現状に即した求職者支援制度の改善を

ア 地域別属性別の就職率目標へ；民間訓練機関が就職の困難な地域の被災者を訓練し、就職した場合にはより多くの奨励金が得られるといった誘因のシステムを導入する。また、申請職業訓練要件として、属性別ならびに地域別の就職改善率目標を設定する。

イ 他の雇用復興推進事業との連携；雇用復興推進事業等による雇用創出の要件として、求職者支援制度によって訓練を受けた人々を積極的に採用する。

ウ 世帯単位の緩和を

訓練受講に関しては世帯に1人という要件をはずし、給付金の受給に関しては、配偶者や同居の子及び父母が一定時間以上就業していないこと等の条件に改める。

② 「福祉から就労へ」との連携を；「福祉から就労へ」支援事業を被災地で機能させるため、支援ナビゲーターなど個別支援体制の整備拡充をはかり、また各経済団体が被災地の自治体と協力して雇用創出を図るなど民間の知恵も最大限、活用する。

③ ハローワークに十分な要員を；被災地における潜在的な求人を開拓し、労働市場のミスマッチを改善するためにも、ハローワークにおける要員を十分に確保する。

(2) 被災地の地域産業を復興するために

① 「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の改善を

ア 地域経済にとって必要不可欠な企業については、単独でも補助ができてきた制度運用
イ 嵩上げ工事による事業進捗を考慮した補助金繰り越しを2016年3月末まで認可
ウ 申請期間に十分な余裕をもたせ、手続き等の面を簡素化、柔軟化。自治体の判断により事業進捗に応じて各年度毎に支給

エ 補助事業の採択にあたり、基礎自治体単位で補助金・融資の優先順序を決める

② より円滑な復興の推進を

ア 「統制行政」の弊害を防ぐため、省庁間連携を強化

イ ワンストップサービスの役割を果たせるよう基礎自治体等を活用

ウ 「二重債務」解消のため、国や自治体等が生産設備を貸与する制度を創設

エ 無償譲渡された資産についても、被災代替資産の特別償却を適用

オ 福島県では、長期にわたる「仮設」事業支援と事業再開のための支援制度を創出

(6) 東海・東南海・南海沖地震・津波などに対する予防的減災対策

地震・津波等による大災害のリスクを考慮した国土の合理的利用を目指し、以下を提言する。

① 災害リスクを考慮した国土構造の形成・・・東京を中心とする太平洋側への過度の産業・経済活動の集中を軽減し、日本海側の都市・産業を活性化することを提言する。また過疎化する地方では、コンパクトシティへの誘導によって、防災・減災対策の効率化を図る。鉄道網、道路網等の基幹的インフラについては、平常時の経済活動を支えるだけでなく、非常時の活動を停滞させないように予想される災害に対する冗長性を高める。

② ソフト面における減災対策の強化・・・土木構造物・建築構造物の耐震性強化はもちろんのこと、避難を考えたまちづくりや常時の避難訓練、発災時の警報システム構築、市民の防災教育などのソフトな減災対策をさらに強化する。

③ 災害研究の推進・・・巨大地震・大津波のメカニズムの解明とともに、遺跡、古文書、津波堆積物、海岸地形などの学際的な調査などを通じた災害史の研究を推進し、社会に分かりやすく公表する。

(7) 災害の記録の整理と発信

失われた過去の記憶の再生、被災した現在の記録、復興にむけた未来の創造・記録の為、学術会議においてもITメディア社会基盤・震災時メディアアーカイブ分科会を設置し、検討を行っているところである。政府の「東日本大震災からの復興の基本方針」において災害の記録と伝承の重要性が指摘され、官民によって幾つかの取組が進められており、学術会議として以下を提言する。

① 東日本大震災に関するアーカイブの構築推進・・・様々な媒体情報・メディアを記録し保存する技術を開発し、関係省庁、関係国会図書館なども連携して、国境と世代を超えた価値を有する東日本大震災のアーカイブを構築し、推進する。

(8) 政府広報や報道各社の役割

① 災害の時間的段階に応じた、適切な報道・・・災害発生直後の第一段階では、被災者の「安全」（生命の安全）を確保するためのライフライン情報について、メディア各社が連携して、被災地全域にわたる情報を集約・共有する仕組みを作り、最優先で提供すべきである。

② 正確な情報や情報源の共有に基づいた冷静なニュースやコメントの報道・・・スクープやセンセーショナルな記事や見出しの競争ではなく、正確な情報とその情報源をメディア全体で共有した上で、それに基づいた冷静なニュースやコメント報道に努めるべきである。

7 災害廃棄物の広域処理に関する提言

(1) 作成の背景

東日本大震災では、大規模な津波により大量の災害廃棄物が発生し、2012年3月12日現在の量は、岩手県では476万トン、宮城県では1,569万トン、福島県では208万トンと、主要な被災地域を抱える3県合計で2,253万トンに達すると推計されている。これらの災害廃棄物に関しては、2014年3月末完了を目標に、処理・処分されることになっている。しかし、現段階における処理・処分済量は160万トンと7.1%にとどまっている。

災害廃棄物は、被災地における防災施設としての利用を含めた再利用をはじめ、県内処理を進めることを原則とするべきであるが、計画通りの処理に向けての課題の一つが、広域処理を進めることである。現在の政府の方針は、岩手県・宮城県の災害廃棄物のうち、放射能濃度が十分に小さいことが確認された廃棄物のみを対象として、広域処理を進めようとするものである。

本提言は、岩手県と宮城県の災害廃棄物の処理のあり方について論ずる。その上で処理方法の一つである広域処理の方法が安全性の観点から妥当なものであるかを検証し、被災地及び処理に当たる広域の自治体や住民が、安全性について十分に納得できるように、モニタリング、情報提供、説明に当たり必要な留意点を指摘し、必要な提言を行うものである。

(2) 現状及び問題点

現在、災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン等においては、地方自治体が処理する災害廃棄物の放射性セシウムの濃度に関する基準値を設けているが、この基準値の下で作業員が働く限り、ICRPが定める追加年間被ばく線量の基準を下回ると考えられる。また、一般公衆についても、掘削を行わないなどの十分な注意を払えば、年間に受ける被ばく線量は、通常浴びている自然放射線による被ばく線量と比較して、100分の1以下に留まる。溶融炉周辺住民が粉塵を吸入することによる被ばくや、近隣の農作物、畜産物、養殖魚類の採取による被ばくは、さらに10,000分の1以下と推計される。

また、県庁省が設けている放射性物質濃度を測定するモニタリングの手法・手順においては、搬出のみならず搬入時にも確認するという慎重な手続を行っており、現行の処理手順に従って災害廃棄物を処理する限りにおいて、健康被害を引き起こすものではないと考えられる。

一方、災害廃棄物を処理するに当たっては、放射性物質による健康影響、放射性物質管理の基本理念の両面において受入自治体の住民が抱く心配が十分に払しょくされるように住民に相当の配慮をする必要がある。廃棄物の処理は、費用、衛生、雇用等の面において、自治体に大きな影響を及ぼす作業である。被災自治体と受入自治体が納得のいく形で合意し、広域処理を円滑に進めるためには、①県内処理が原則であることを重

視する、②災害廃棄物量のより正確な把握に努める、③受入自治体の住民に対して情報公開を徹底し説明責任を果たす、④放射性物質の漏出に関するモニタリングを継続する、ということに留意する必要がある。

(3) 提言

提言 1:

被災自治体は、災害廃棄物の組成及び量をより正確に把握して、可能な限り多くを地域内において再利用した上で、残りを処分又は焼却、あるいは広域処理するという観点から処理計画を更新していくべきである。国は計画策定、及び実施を支援するための技術的助言、財政的支援を強めるべきである。

提言 2:

国は、災害廃棄物を防災林の基盤や防波機能を持つ高台の造成に利用するために、不純物除去費用等の追加的な費用を財政的に支援するとともに、再利用できる災害廃棄物を増やすために、選別技術の向上等に努めるべきである。

提言 3:

岩手県・宮城県で生じた災害廃棄物に含まれている放射性物質濃度は、多くの場合、十分に小さく、放射性物質汚染対処特別措置法及び災害廃棄物広域処理推進ガイドラインの処理・処分基準を満たさずかぎり健康被害を引き起こすものではなく、県内処理も広域処理も可能である。しかし、基準は再生利用の有無など処理方法によって異なることから、広域処理を進めるに当たって、国は、被災地側の希望と、受入地側の廃棄物の種別、放射性物質濃度に関する条件が適合するよう調整し、広域処理が円滑に進む環境を整えるべきである。

提言 4:

国及び自治体は、災害廃棄物の処理にあたって、県内処理が広域処理にかかわらず、放射性物質、その他の有害物質の含有量が搬入前、処理後に、安全基準を下回るかを継続して確認し、そのデータを公開するべきである。とくに、国は、災害廃棄物の処理を行う自治体が、住民と十分なリスクコミュニケーションが取れるよう、基準の設定過程や設定根拠を含めた関係情報の全面開示、線量測定をはじめとする含有物測定に関する技術的及び財政的支援、中立的専門家による工程点検の機会保証等に当たるべきである。

1 はじめに

東日本大震災(東京電力福島第一原子力発電所の事故及びそれによる被害を含む。)に關しては、多くの学協会や大学、研究開発型独立行政法人などが、声明や提言の発表、講演会・シンポジウムの開催、学術調査の実施、ボランティアの派遣、研究テーマとしての取り組みなどの様々な活動を実施している。

東日本大震災復興対策本部が定めた「東日本大震災からの復興の基本方針」においては、「震災に関する学術調査、災害の記録と伝承」の必要性が述べられており、これを受け日本学術会議では、大地震、大津波、原子力発電所事故を含む近代史上未曾有の複合的災害である東日本大震災に関する学術調査を総括する準備に入った。また、平成 23 年 8 月 29 日に文部科学省研究振興局長より、「震災に関する学術調査の実施に関する審議について」の検討依頼を受けたことも踏まえ、日本学術会議は、東日本大震災に関する学術調査の全容を把握し、「大震災における学術の活動」として整理し、公表することを目的として、同年 9 月 1 日に「東日本大震災に係る学術調査検討委員会」を幹事会の下に設置した。

本提言は、東日本大震災に関する学協会の活動状況を平成 24 年 10 月 16 日から 11 月 30 日にかけて行った「東日本大震災にかかわる協力学術研究団体の活動の調査<第 2 回>」の結果を踏まえ、以下の項目について取りまとめるとともに、文部科学省研究振興局長からの検討依頼に回答し、合わせて日本学術会議としての提言を行うものである。

- ・学術調査が(複数)入ることの弊害、調査する側の倫理
- ・現時点で学術調査が不足している事項
- ・長期的に学術調査を行うべき事項
- ・学協会による連携の重要性
- ・アーカイブの重要性
- ・東日本大震災から得られた教訓と課題

2 調査結果のとりまとめと課題

「東日本大震災にかかわる協力学術研究団体の活動の調査<第 2 回>」の結果を

・学術調査が(複数)入ることの弊害、調査する側の倫理

・現時点で学術調査が不足している事項

・長期的に学術調査を行うべき事項

・学協会による連携の重要性

・アーカイブの重要性

・東日本大震災から得られた教訓と課題

に整理してとりまとめるとともに、課題を抽出した。

(1) 学術調査が(複数)入ることの弊害、調査する側の倫理

学協会からは、個別調査が大量に入ることにより被災者、被災自治体等に多くの負担をかける、被災者への聞き取り調査において、科学者の個々の研究的関心が重視され被災者の悲痛な心の痛みや震災時への記憶想起ストレスの可能性への配慮が不足している、調査には調査実施のタイミングや個人情報にも配慮した慎重な配慮が必要である、などが指摘されている。これに対し、学術調査を迅速に、効率的(必要な調査を可能な限り、重複なく)、かつ安全に行うことを目指して、学協会独自の調査ガイドラインを作成し、組織的な調査、情報収集を行い、その情報収集結果を提示して、その後の学術調査計画立案の基礎資料として活用された例もある。

一方で、災害調査はできるだけ早期に行うことが原則であるが、被災者、被災自治体の状況に配慮し、災害調査を自ら規制せざるを得ず、結果として貴重な被災資料が撤去されてしまったとの指摘もあった。

震災時の学術調査に関しては、被災者や被災自治体の理解を十分に得ることが重要であり、被災者、被災自治体の側に立った調査ルールや倫理指針を学協会が策定しておくことが重要である。また、調査に協力いただいた被災者、被災自治体の心情を配慮すると、学術調査を行った結果は、学協会や調査にあたった科学者の学術上の成果として論文等で公表するだけでなく、少しでも被災地域の復興や今後の震災への教訓に役立てるための努力を行うべきである。

また、類似の学術調査が複数実施されることについては、学術調査を行う学協会、科学者自身にとっても、他にどのような学術調査が行われているのかといった情報(どのような主体が、どこで、どのような学術調査をしており、どのような知見を得ているのか)の学術調査研究に関する情報)が不足していることも原因の一つと考えられる。

もちろん、実際に学術調査を行っているのは、学協会ではなく、個々の科学者や科学者グループであることが多い。しかし、科学者は何れかの学協会に参加しており、学協会が学術調査のルールを定めることは、十分に意義がある。

(2) 現時点で学術調査が不足している事項

学協会からは、以下のような学術調査が不足しているのではないかとという多くの指摘

があった。もちろん、これらの中には学協会が把握していないが、個々の科学者が既に実施している学術調査もある可能性がある。震災現場の課題を解決するために不可欠な学術調査の実態が見落とされている懸念があり、被災各県における復興計画の熟知と学術調査活動への拠点（情報共有のプラットフォーム）整備等が全体の課題と考えられる。

- ・電気、ガス、上水道、下水道などのライフラインの被害とその対策、課題に関する調査
- ・サブライチエーションの破壊による産業活動の中断と事業継続の方策に関する調査
- ・乳幼児期からの子ども被災後の心身の発達に関する調査
- ・職責言語障害者や在住外国人など社会的に弱い立場にある者への調査
（災害時における災害情報・避難情報などの情報収集の難しさの実態など）
- ・災害時における情報基盤の安全性の確保に関する調査
- ・被災地域において支援にあたってきた者のストレスに関する調査
（特に教師・学校職員や保母等への調査が必要である）
- ・防災マニュアル見直し等に関する調査
（子どもへの支援だけでなく、避難所における業務等の今後のあり方等についての検討も必要である）
- ・地域の文化資源や歴史的建築物の被災状況の実態調査
（地名や位置情報付きでデータベース化（GIS データベース化）することが重要である）
- ・漁村集落、沿岸漁業および沿岸生態系の復旧・再生のための調査
- ・野生の動植物の被災状況や影響に関する調査
- ・今後の災害予防のための教育のあり方に関する調査
（学校での震災復興に関わる科学教育や減災・防災教育など）
- ・湾岸地区の石油プラントなどの地盤構造、基礎構造等の施設、構造物の基盤的情報や施設、設備、機械等の被災状況に関する調査
（関東直下型大地震では石油関連施設の破壊、火災等が予想され、その有効な対策の共有のためにも、企業等の協力による上記情報の調査が重要である）
- ・被災地域コミュニティによる避難の対応に関する実態調査
- ・海嘯における地震・地殻変動に関する調査
- ・テレビ・ラジオ等の公共放送、自治体の域内放送、携帯電話、インターネットなどによる災害情報（地震情報、津波情報、避難情報など）の伝達の状況や実態の調査
- ・災害時の緊急通信の信頼性の確保、電話や携帯電話による情報通信の安定化等、通信に関する技術的課題を調査し、明確にする必要がある。
- ・津波被災地における行政文書等の消失に伴う支障の状況の調査
（広域災害時のバックアップ体制の調査研究）
- ・医療機関では紙媒体カルテの毀損による支障の状況を調査し、広域医療連携、診療情報・調剤情報等を蓄積する仕組みや電子カルテの導入を検討する必要がある。

また、災害時における医療救護の際に記録する診療録について、その様式、記載の欠落などの問題点を調査・解折し、診療録の質の改善につなげる必要がある。さらに、感染症アラート情報の把握など、公衆衛生の課題についても今後、調査検討すべきである。

また、特に東京電力福島第一原子力発電所（以下、東電福島第一原発という。）の事故に関する学術調査については、以下のような指摘があった。

- ・東電福島第一原発事故により避難を余儀なくされた人々への生活設計や展望等に関する調査
- ・避難過程の詳細な調査
（他の原子力発電所の避難計画を抜本的に見直す際に見直さなければならない）
- ・避難者の生活実態に関する調査
（特に避難指示区域外から避難している人々の生活実態調査が不十分であり、隣接県の人々も避難しているが、その人々の生活実態調査が非常に手薄である）
- ・放射能に汚染された地域の乳幼児期からの子どもの被災後の心身の発達に関する調査
- ・放射性セシウムを固定する粘土鉱物の含有量等、放射性物質の化学的動態や分析についての調査
- ・放射性物質の効率的な除染のための調査
- ・汚染農作物、水畜産物の管理の状況把握、チェルノブイリ事故等、過去の事故との比較調査

以上のことからわかるように、東日本大震災に関する学術調査については、あらゆる学術領域で未だ多くの調査すべき事項が残されており、今後も政府等による学術調査全体への支援が必要である。

(3) 長期的に学術調査を行うべき事項

学協会からは、多くの意見が出されている。その多くは、(2)と類似の内容である。従って、(2)で学協会から指摘された現時点で不足している学術調査のほとんどが、長期的な取り組みが必要と理解される。政府等には今後の長期的な支援が期待される。特に長期的に必要な学術調査に関しては、学協会から以下の意見があった。

- ・看護やメンタルケアの観点から、高齢者、母子保健に関しても、被災県以外の学術調査との比較検討の必要性がある。
- ・被災地のコミュニティが崩壊した。コミュニティを再構築する復旧復興の過程については、長期的な視点から継続的な地域調査を実施することが、災害多発のわが国には重要である。
- ・被災地域の復興、社会経済構造の再編成を50-100年の長期スパンで記録・分析することが必要である。

- ・農業の復興と生活環境の修復のための調査と対策、沿岸環境の保全のための調査が必要である。
- ・集落の形態、位置等で被害の相違が生ずる原因の究明、津波集落での津波被害状況と地理的相関の調査が必要である。
- ・地震発生後も十年～数十年スケールで、地震活動・地殻変動・電磁気・重力に顕著な変動（余列変動）が継続することから、その学術調査を着実に行うことは、わが国の科学者の国際的な責務である。

東電福島第一原発事故に関連するものとしては、

- ・ガン発症の長期的健康診断と予防、対応を完全に十分な体制を構築し、対象住民に慎重な配慮を前提に、調査分析を長期にわたり継続する必要がある。
- ・放射線健康リスク管理については、地域がん登録の充実と死亡登録のフォローアップが不可欠であり、長期調査の体制整備とその強化が望まれる。
- ・福島県内の被災者のみならず、原発作業労働者の適切な長期健康調査管理と被ばく低減に向けた努力が必要である。
- ・福島県内外で避難している住民の心身両面に係る客観的な学術調査が必要である。
- ・被災地では、多くの動物・植物が被災し、多かれ少なかれ放射性物質の影響も受けている。これまでに人類が経験したことのない、放射能、地震、津波の複合的な被害を受けている被災地の自然環境の継続的な学術調査が必要である。
- ・農作物、水産物の放射性汚染状況の継続的な調査、陸生生態系内での放射性物質の動態の調査、低汚染地域での農林水産業の維持のあり方についての検討が必要である。
- ・東電福島第一原発事故に伴う放射線量のデータは将来に向けた防災対策上極めて重要であり、系統的に記録して専門家の分析に供すべきものである。

(4) 学協会による連携の重要性

大災害は、自然、人間、社会、政治、国際などが絡み合い、また、世代と分野を超えた事象であるため、知の継承と蓄積を持つ関連学協会間の連携による適切かつ体系的な学術調査と専門的かつ統合的視点での解析が重要である。しかし、災害軽減のための分野横断的取り組みが不可欠であることは長い間指摘されてきたが、例えば、将来の地震・津波ハザードの予測においても工学分野間に大きな乖離があるなど、分野間や学協会間の壁があり、十分には実現されていない。もちろん、緊急事態に対応して初動学術調査を起こすことが重要であるが、中長期の活動では、人文・社会科学と生命科学、理工学を融合する広い分野の連携が必要であるとの学協会からの指摘もあった。

学協会間の連携の活動事例としては、地球惑星科学連合や土木学会などの関係者によって合同調査グループが結成され、ウェブサイトやメーリングリストを活用して現地調査のデータや関連情報が共有され、公開もされた。また、日本学術会議の土木工学・建築学委員会、自然災害軽減のための分野横断的取り組みを推進するため、防災・減災

に関係している学協会に呼びかけ、人文・社会科学分野の学協会も含め29の学協会が参画した「東日本大震災への総合対応のための学協会連絡会」を組織した。この学協会連絡会では、東日本大震災の被害の全容解明と災害の総括を分野横断的に行い、連続的なシンポジウムを開催するとともに、将来の自然災害の軽減に向けて分野横断で取り組むべき課題抽出を行った。日本化学会が呼び掛けて実現した29学協会連携においては、全学協会の会長の連名声明による科学技術を志す若者へのメッセージと放射性物質汚染など風評被害に対する世界への科学的メッセージを発するとともに、原子力の安全管理、放射線安全管理など国民的関心事についての学協会連携シンポジウム開催等が行われてきた。横断型基幹科学技術研究団体連合（横幹連合）では、3つのワーキンググループ（生活・社会、経営高度化、環境・エネルギー）を設置し、会員学協会の震災克服研究活動について情報交換が行われ、相乗効果が生み出されている。これらは、大震災にあたっての学協会連携の有用な活動事例である。

地盤工学会、土木学会、日本建築学会、日本地震工学会、日本地震学会、日本機械学会、日本原子力学会、日本都市計画学会の8学会は100年後にも引用されることを目的に非常に大部の東日本大震災合同調査報告書を編纂している。

このような人文・社会科学から生命科学、理工学までの幅広い学協会の連携を実現するためには、平時から、災害対応に関する学協会連携の組織を設け、万一の災害発生時には合同調査が迅速にできるようなシステムを作っておく必要がある。

(5) アーカイブの重要性

日本学術会議は、(提言)「二度と津波犠牲者を出さないまい」と東北の自然を生かした復興を世界に発信し(平成23年4月9日 東日本大震災復興支援委員会災害に強いまちづくり分科会)において、「東日本大震災に関するあらゆる記録、記録、事例、知見を収集し、国内外や未来に共有する東日本大震災アーカイブが不可欠」と指摘している。また、多くの学協会から、東日本大震災のような大震災に関する学術調査により得られた成果は、科学者の個人の成果であるとともに、今後の防災・減災対策や復興支援などに活用すべき貴重な情報であり、公共的な価値を持つと指摘されている。また、被災された住民や自治体の協力を得て実施した学術調査も多く、その成果を今後の防災・減災対策や復興支援などに活用することは、科学に対する国民の信頼を回復するためにも重要であるとも指摘されている。一方で、学協会では、自らのウェブサイトで成果を公表する、シンポジウムを開催する、学協会誌にまとめるなどの学術調査の結果を公開する努力を行っているが、システム構築や今後の維持管理に多大な経費が発生するアーカイブ化は困難であることが窺える。また、東日本大震災への総合対応のための学協会連絡会も、アーカイブ化は構想のままとまっている。また、東日本大震災のための経費の目処が立たず、アーカイブ化は構想のままとまっている。

首都直下型大地震、東南海トラフ運動大地震・大津波など巨大災害に対する備えを行うことは喫緊の課題である。このためにも、東日本大震災に関する学術調査について、学術調査の過程で得られた情報や研究の成果を一元的に管理してアーカイブ化し、国民

や社会と共有化していくことは極めて重要である。政府としては、国立国会図書館が東日本大震災の記録のアーカイブ化事業（東日本大震災アーカイブ構築プロジェクト）を進めており、学術調査の過程で得られた情報や研究の成果も可能な限りこの事業に組み入れることが重要である。なお、このようなアーカイブ化活動には、例えば、みちのく震録伝（東北大学災害科学国際研究所）、311まるごとアーカイブス（一般社団法人東日本大震災デジタルアーカイブス支援センター）などがあり、これらの連携も重要である。

このようなアーカイブ化について、学協会からは以下のような意見がある。

①情報の階層的管理と情報へのアクセスの制限・管理

学協会のアーカイブ化情報については、大きく分けて学術調査によって収集した1次情報とそれを元に研究した成果である2次情報がある。1次情報には、住民などの個人情報や企業・団体等の秘匿情報、セキュリティ情報が含まれていることがあり、公開には注意が必要である。一方、このような個人情報などが含まれる1次情報でも、研究や防災・減災対策のためにはアクセス可能である必要がある。このため、アーカイブ化した場合には、このような情報へのアクセスを利用者に応じて制限できるようにすべきである。

②GISの利用

アーカイブ化する情報は、テキスト、画像、動画、音声、図表、地図などの様々な形態の情報を含んでいる。アーカイブは、科学者だけでなく、広く国民に利用されるように、新しいIT技術を駆使して、ウェブ上で多様なデータが検索され、閲覧化される必要がある。そのためには、デジタルマップ上でウェブサービスにより情報が容易に検索でき、取得できる情報プラットフォームを作成する必要がある。位置情報（住所・地名、経緯度など）を検索キーとするGISデータベース化をアーカイブにおいて考慮することが重要である。

③バックアップ態勢の整備

首都直下型地震に対応するため、アーカイブデータベースのバックアップ体制を構築することが必要である。

④アーカイブ化の支援

学協会及び学協会に所属する科学者は東日本大震災に関する学術調査の結果、様々なアーカイブすべき情報を有している。しかし、学術調査によって得た1次情報には、住民などの個人情報や企業・団体等の秘匿情報、セキュリティ情報が含まれていることがあり、アーカイブ化する前に情報を加工する必要がある。また、情報を国会図書館が整備しているアーカイブなどに提供するには、利用者が利活用しやすいような情報をアーカイブのシステムに合わせて加工する必要がある。政府には、このような情報を加工する支援をして欲しい。

⑤他の災害に関する情報のアーカイブ化

東日本大震災のアーカイブ事業だけでなく、阪神淡路大震災に関するデータアーカ

イブのような完成度の高いGISデータベースなどは、国立国会図書館で保存し、時系列的なアーカイブを構築する必要がある。特に、阪神淡路大震災復興の17年間の軌跡に関するGISデータベース（奈良大学防災調査団作成）等は、今後の東日本大震災の復興政策を考える上でも重要と考えられる。また、東日本大震災だけでなく、過去の地震被害・復興に関するデータについてもデータアーカイブすることにより、過去の災害の教訓を活かすことが可能になる。

また、本章(2)節の「現時点で学術調査が不足している事項」では、学協会から指摘があった調査事項を例示した。この中には学協会が把握していないが、個々の科学者が既に実施している学術調査もある可能性がある。大震災時には、大震災に関するアーカイブ事業を早期に立ち上げ、そこに学協会、大学、科学者などが学術調査に係る情報を登録することにより、学術調査の全容が把握でき、重複した学術調査が防げるとともに、新たに実施すべき学術調査も明らかになるものと考えられる。

(6) 東日本大震災から得られた教訓と課題

東日本大震災後2年が過ぎたが、東日本大震災からの復興に関しては、学術の側面からも課題を残している。学協会からは、低線量被ばくによる人体への影響に関して、様々な論文が存在し、専門家も様々な意見を発したため、不安に陥っている人々をますます不安にするとともに、科学者や科学に対する信頼を低下させた。これが、風評被害を生み出す要因の一つとなっているとの指摘もある。一方、汚染食品の摂取に関してリスク評価やリスクコミュニケーションもこの事故を契機に活発に行われた。日本の科学者コミュニティの代表機関であり、かつ、政府から独立した機関である日本学術会議には、学術の基礎に立つ不信感のある基準や見解を作ることが期待されている。科学には自ずと限界があること、学術には多様性が担保されなければならないことも事実であり、学術界が自ずと一つの見解に統一されるとは限らない。しかし、日本の科学者コミュニティの代表機関である日本学術会議が学協会と協力して、政府等に学術的見地からの意見を伝えることは責務であり、今後、緊急時の学協会との協力のあり方等について検討していく必要がある。

また、国や自治体、放射線計測、地図情報システム等の専門家や市民が協力して、分岐・校正してデータを一元化するためには、標準的なデータ様式の設定や可視化ガイドライン等を定めることが重要であるとの指摘もあった。様々な災害が発生した際には、迅速に、かつ、的確に初動の学術調査を実施するためには、データフォーマットなどの調査方法や調査体制について、事前に決定し、学協会、大学、科学者などの間で情報共有しておくことが重要である。

コンベンツ、プラント施設、鉄鋼・造船・自動車など重工業、電子産業およびこれら内部の生産機械など企業が所有する構築物の被害について、多くの企業が企業秘密保持のため学協会の調査を受け入れない状況にあるとの指摘があった。これらの被害情報

は、今後の震災時の被災状況を顕微し、防災・減災計画を検討するために極めて重要である。企業には学協会の調査を受け入れるか、自発的な情報公開を強く要望する。また、学協会には企業秘密を守りつつ、学術調査の成果を今後の防災・減災対策に活かす方法を検討することを期待する。

災害時の情報通信システムが極めて脆弱である。災害多発国である日本では、様々な災害にも対処できる通信システムを早急に作るべきであるとの指摘もある。巨大災害、危機管理に關しての総合的な情報発信のあり方について検討していくことが必要である。

さらに、原子力の将来に關して、学術面から冷徹に総力をあげて正面から取り組むべきである。一部の組織や委員会での議論だけに委ねるのは、同じ轍を踏む恐れがあると指摘もある。日本学術会議は、このような意見をも含め、エネルギー政策のうち電力供給力に焦点を置き、再生可能エネルギーに關する学術としての総合的な検討を行うことなどを目的とした幹事会附置「東日本大震災復興支援委員会エネルギー供給問題分科会」と、日本学術会議としての歴史を踏まえ、原子力発電及び原子力の平和利用に對する日本学術会議の現在の考え方を学術的観点から総括することを目的とした幹事会附置「原子力利用の将来像に關しての検討委員会」を設置し、審議しているところである。

3. 文部科学省への回答

文部科学省研究振興局長からの審議依頼では、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成 23 年 7 月 29 日東日本大震災復興対策本部決定）において、「各研究機関からの調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮することが求められて」おり、それを踏まえた「有意義な意見」を回答することが求められている。

本委員会では、学協会への調査結果のとおりまとめとして、「2. (4) 学協会による連携の重要性」を整理した。また、連携の前提として、「2. (5) アーカイブの重要性」を整理した。これらを踏まえ、本委員会は、以下の回答を文部科学省研究振興局長に行うこととする。

回答 1 災害時情報のデータを収集し、一元化することは、学術の振興のためにも、また、学術の成果を被災者、被災自治体を含む社会に還元するためにも重要である。政府は、学術調査により得られた情報を一元化のために加工する際の支援を行うべきである。

このようない一元化されたデータベースの中に災害時に実施されている学術調査の概要の情報が組織されていけば、特に災害初期時に重複した学術調査も少なくなり、被災者や被災自治体への負担も少なくなるとともに、被災地全域の悉皆調査を行うことも可能になり、効率的な学術調査が実施可能となる。

回答 2 集約された災害時情報の解析に当たっては、長期的な取り組みと国際的な協力が重要であり、政府はそのための体制の整備を図るべきである。

回答 3 被災地域・被災者及び乳幼児や障害者等社会的弱者に關する実態調査など、東日本大震災に關して実施すべき学術調査が多く残っているとともに、今後の災害対策、被害の軽減のための調査研究の推進が必要であり、政府はこれらの支援を引き続き進めるべきである。

震災を生きる子どもと保育
日本保育学会 災害時における保育問題検討委員会報告書

発行日 平成25年5月8日

発行者 一般社団法人日本保育学会
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-2 B.Rロジェ T-1

編集 日本保育学会 災害時における保育問題検討委員会

委員長 太田 光洋
副委員長 島田 ミチコ
副委員長 関口 はつ江
委員 磯部 裕子
金 珉呈
関 章信
野呂 アイ

(五十音順)

印刷 よしみ工産(株)

非売品